

予算決算常任委員会議事日程（第1号）

平成28年9月2日（金）午前11時35分開議

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

委員長	山崎道夫	委員			
	赤丸秀雄	委員		水本淳一	委員
	廣田清実	委員		高橋安子	委員
	齊藤正範	委員		村松信一	委員
	昆秀一	委員		藤原梅昭	委員
	川村農夫	委員		高橋七郎	委員
	長谷川和男	委員		川村よし子	委員
	小川文子	委員		藤原由巳	委員
	米倉清志	委員			

欠席委員（1名）

藤原義一 委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	高橋昌造	君	副町長	伊藤清喜	君
総務課長	山本良司	君	企画財政課長	藤原道明	君
税務課長補佐	田村一夫	君	住民課長	浅沼仁	君

福 祉 ・			
子 ども 課 長	菊 池 由 紀 君	健康長寿課長	佐々木 順 子 君
産 業 振 興 課 長			
補 佐	佐々木 智 雄 君	道路都市課長	菅 原 弘 範 君
農 業 委 員 会			
事 務 局 長	野 中 伸 悦 君	上下水道課長	山 本 勝 美 君
教 育 委 員 長	松 尾 光 則 君	教 育 長	越 秀 敏 君
学 務 課 長	村 松 康 志 君	社会教育課長	山 本 功 君
学 校 給 食 共 同			
調 理 場 所 長	村 松 徹 君	代表監査委員	吉 田 功 君
農 業 委 員 会 長	高 橋 義 幸 君		

**職務のために出席した職員**

議 会 事 務 局 長	吉 田 孝 君	係 長	藤 原 和 久 君
主 事	渡 部 亜 由 美 君		

---

午前 11 時 35 分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆様にお諮りをいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、16番、藤原義一委員は、都合により欠席する旨の通告がありました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会いたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

---

#### 議事日程の報告

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

---

#### 日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第54号 平成28年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）について、議案第55号 平成28年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第56号 平成28年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第57号 平成28年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第58号 平成28年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第59号 平成28年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第60号 平成28年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）についての7議案について議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、7議案を一括して説明を受けることにいたします。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については、極力省略をし、特徴のある部分について重点的に説明を願いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第54号 平成28年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）の詳細説明を求めます。

藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 町長の命によりまして議案第54号 平成28年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）の詳細について説明をさせていただきます。

11ページをお開き願います。説明は、款、項、目、補正予算額の順に行います。説明欄につきましては、新規事業などの特記事項のみとさせていただきます。

それでは、歳入11款負担金、補助及び交付金、1項負担金、1目民生費負担金45万7,000円、3目農林水産業費負担金△58万円、こちらにつきましては、後ほど説明いたします雑入の経営安定基盤整備緊急支援事業補助金が山王海土地改良区から歳入されることに伴いまして増額を減額する、つまり組み替えとなっております。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金397万3,000円、こちらは生活困窮者就労準備等と書いてございますが、生活困窮者のみならず福祉全般における包括支援体制構築に充当されるということになってございます。続きまして、4目農林水産業費国庫補助金4,128万6,000円、こちら2つ説明欄にございますが、こちらは名称変更、事業の名称が変更されましたことと農林耕作条件改善事業補助金につきましては、増額になったということがあわせてこちらに記載されてございます。続きまして、6目教育費国庫補助金5万8,000円。

14款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金5,807万3,000円、こちらにつきましては、いわて農林水産消費者理解増進対策事業補助金、新規で入っておりますが、歳出のほうで詳しいことを説明させていただきます。

17款繰入金、1項特別会計繰入金、1目国民健康保険事業特別会計繰入金867万2,000円、

2目介護保険事業特別会計繰入金58万2,000円、ページを返していただきまして、3目後期高齢者医療特別会計繰入金168万円、4目矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計繰入金194万8,000円。

18款繰越金、1項繰越金、1目繰越金3億4,279万8,000円、こちらは平成27年度決算に伴う繰越額の確定によるものでございます。

19款諸収入、4項雑入、1目雑入、こちらの経営安定対策基盤整備緊急支援事業ですが、先ほどご説明させていただいた組み替えのものでございます。また、健康調査データ提供料、こちらは医大から歳入として入る予定になっておりまして、歳出のほうの健康調査委託料に充当されるものでございます。

15ページに参ります。歳出の補正につきまして人件費に関するものは、人事異動に伴う組み替えとなっております。

それでは、そのほかについて説明いたしますが、説明欄につきましては、歳入同様、新事業などの特記事項のみとさせていただきます。歳出1款議会費、1項議会費、1目議会費81万3,000円。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費△512万7,000円。5目財産管理費52万5,000円。ページを返していただきまして6目企画費39万9,000円、8目財政調整基金1億6,029万5,000円、これによりまして財政調整基金積立金の残高は14億9,647万1,000円となりました。9目コミュニティ対策費64万8,000円。2項徴税费、1目税務総務費△442万6,000円。3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費△297万2,000円。4項選挙費、1目選挙管理委員会費7万8,000円。5項統計調査費、1目統計調査総務費22万4,000円。6項監査委員費、1目監査委員費2,000円。

ページを返していただきまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費2,431万円、こちらにつきましては、先ほど歳入のところでもお話しいたしましたところでございますが、社会福祉総務事業の増というふうになってございますが、包括支援体制構築のための増ということになってございます。続きまして、2目障害福祉費10万円、3目老人福祉費580万3,000円、4目保健福祉交流センター費8万5,000円。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費278万9,000円、3目児童福祉施設費△122万5,000円。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費△366万円、こちらにつきましては、歳入のところでお話しいたしました保健衛生総務事業の増72万1,000円でございますが、こちらの委託料が先ほど歳入として説明させていただいたところでございますが、この歳出につき

ましては、国保連に歳出という形が予定されております。

ページを返していただきまして、2目予防費422万4,000円、こちらの予防接種事業のほうでございますが、B型肝炎ワクチンの予防接種によるものとなってございます。続きまして、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費9万1,000円、3目斎場費92万8,000円。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費56万3,000円、2目農業総務費△257万7,000円、こちらにつきまして説明欄の中の農政対策事業というものが当初見込んでおったものですが、これは町単独事業で行う予定だったものを県補助事業が認められたということで次の丸になっております農産物消費者PR事業、こちらのほうにくらがえするというふうな内容になってございます。続きまして、3目農業振興費5,676万9,000円、続きまして4目畜産業費1,000円、5目農地費4,132万4,000円、こちらの中で歳入のところでもご説明させていただきましたが、農業基盤整備促進事業と農地耕作条件改善事業が名称変更になって、しかも増額になったということでございます。

ページを返していただきまして、2項林業費、1目林業振興費1万6,000円。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費93万円。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費19万2,000円。2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費394万円、2目道路維持費3,711万8,000円、こちらの中で除雪事業のところの凍結防止散布車購入費が主な増の要因となってございます。続きまして、3目道路新設改良費550万8,000円、こちらのほうは測量調査設計業務委託料が増でございますが、こちら上杉踏切の改良に伴います予備設計となっております。続きまして、4目橋梁維持費1億2,455万5,000円、これは岩崎川の町道橋架け替え工事負担金ということで岩手県に支払う負担金の増でございます。続きまして、4項都市計画費、1目都市計画総務費△875万8,000円、5目公園費101万4,000円。ページを返していただきまして、5項住宅費、1目住宅管理費193万5,000円。

9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費623万6,000円、3目消防施設費31万3,000円。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費11万8,000円。3目教育振興費432万4,000円。2項小学校費、1目学校管理費99万3,000円。2目教育振興費ゼロ、こちらは財源更正でございます。3項中学校費、1目学校管理費△13万8,000円。4項社会教育費、1目社会教育総務費△5万4,000円。ページを返していただきまして、2目公民館費73万5,000円、4目文化財保護費185万1,000円。5項保健体育費、1目保健体育総務費1万1,000円、2目体育施設費27万円、3目学校給食費△53万4,000円。

以上をもちまして議案第54号 平成28年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）の詳細説明

を終わらせていただきます。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　これで議案第54号　平成28年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。

それでは、議案第55号　平成28年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を求めます。

浅沼住民課長。

- 住民課長（浅沼　仁君）　町長の命によりまして議案第55号　平成28年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明いたします。

歳入歳出予算補正事項別明細書にてご説明いたします。11ページをお開き願います。歳入でございます。3款国庫支出金、2項国庫補助金、2目国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金、補正額184万4,000円でございます。こちらにつきましては、国保会計のシステム改修に充てる経費に対する国庫補助が確定したために補正するものです。歳出において財源更正をしております。

続きまして、10款繰越金、1項繰越金、1目繰越金5,675万5,000円、こちらは27年度の決算が確定したことによる補正でございます。

以上が歳入でございます、続きまして15ページをお開き願います。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、こちらが歳入でご説明いたしましたシステム改修に充てる国庫補助金の財源更正でございます。

2款保険給付費、1項療養給付費、1目一般被保険者療養給付費2,342万6,000円、2目退職被保険者等療養給付費996万1,000円、4目退職被保険者等療養費12万6,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。続きまして、2項高額療養費、2目退職被保険者等高額療養費413万2,000円。次のページをお開き願います。3目一般被保険者高額介護合算療養費9万3,000円。

3款に移ります。後期高齢者支援金、1項後期高齢者支援金、1目後期高齢者支援金16万1,000円。

4款です。前期高齢者納付金、1項前期高齢者納付金、1目前期高齢者納付金4万1,000円。

11款でございます。諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金1,198万7,000円。

続きまして、17ページでございます。2項繰出金、1目一般会計繰出金867万2,000円。説明欄記載のとおりでございますが、27年度の法定内繰入金の前算により一般会計に返還するものです。

以上で歳出を終わりました。議案第55号 平成28年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは、議案第55号 平成28年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。

それでは、議案第56号 平成28年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を求めます。

佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） それでは、町長の命によりまして議案第56号 平成28年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の詳細を説明させていただきます。なお、説明に当たりましては、前例同様とさせていただきます。

それでは、事項別明細書11ページをお開きください。歳入でございますが、2款分担金及び負担金、1項負担金、1目地域支援事業費負担金41万1,000円、これは在宅医療介護連携推進事業負担金34万9,000円、紫波郡地域包括ケア推進協議会負担金6万2,000円、それぞれ紫波郡在宅医療介護連携促進事業に関する事務取り扱い協定による紫波町からの負担金でございます。

6款県支出金、2項県補助金、3目広域型在宅医療連携拠点運営支援事業補助金440万円、紫波郡で進める在宅医療介護連携推進事業に対する補助金で矢巾町が代表で交付申請を行いまして、交付を受けるものでございます。

9款繰越金、1項繰越金、1目繰越金4,133万3,000円、前年度決算による繰り越しでございます。

続きまして、15ページをお開き願います。歳出に参りまして、1款総務費、3項介護認定審査会費、2目認定審査等費100万8,000円。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費500万円、2目地域密着型介護サービス給付費1,000万円、3目施設介護サービス給付費1,545万7,000円。ページを返していただきまして、2項介護予防サービス等諸費、5目介護予防サービス計画給付費88万5,000円。5項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費25万円。6項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費400万円。

3款地域支援事業費、1項介護予防事業費、1目介護予防高齢者施策事業費△156万円。2項包括的支援事業・任意事業費、2目認知症総合支援事業費53万7,000円、認知症初期集中支援推進事業業務委託料62万7,000円ですが、10月から認知症初期集中支援チームを配置しまし

て、認知症高齢者の家族への支援として早期診断、それから早期対応に向けた支援の充実を図るための事業で進めるものでございます。4目在宅医療・介護連携推進事業費502万3,000円、広域型在宅医療連携拠点運営支援事業業務委託料でございますが、紫波郡における在宅医療と介護連携体制の構築を図るため、紫波郡医師会に事業を委託し、実施するものでございます。

ページを返していただきまして、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金496万2,000円、2項繰出金、1目一般会計繰出金58万2,000円、以上をもちまして議案第56号平成28年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第56号 平成28年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。

それでは、議案第57号 平成28年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を求めます。

浅沼住民課長。

- 住民課長（浅沼 仁君） 町長の命によりまして議案第57号 平成28年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明いたします。

9ページをお開き願ひます。事項別明細書でご説明いたします。歳入でございます。4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金168万円、こちらは27年度の繰り越しでございます。歳入を終わりました、13ページをお開き願ひます。

歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費△4万円。

2款広域連合納付金、1項広域連合納付金、1目広域連合納付金4万円。

3款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金168万円、説明欄記載のとおりですが、こちらも平成27年度の繰越金の精算によりこちらから一般会計に返還するものでございます。

以上をもちまして議案第57号 平成28年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第57号 平成28年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。

それでは、議案第58号 平成28年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を求めます。

菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、町長の命によりまして議案第58号 平成28年度矢巾町矢幅駅周辺土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明いたします。なお、説明に当たりましては、前例と同様とさせていただきます。

9ページをお開き願います。歳入5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金394万8,000円、決算が確定したことによる増となります。

13ページをお開き願います。歳出、2款土地地区画整理事業費、1項土地地区画整理事業費、1目矢幅駅西地区事業費200万円、こちらにつきましては、町有地2カ所、保留地1カ所の分割による上水道の取り出しに係る工事費でございます。

5款諸支出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金194万8,000円、金額の確定による一般会計への繰出金となります。

以上をもちまして議案第58号 平成28年度矢巾町矢幅駅周辺土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第58号 平成28年度矢巾町矢幅駅周辺土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。

詳細説明の途中でございますが、昼食休憩のため休憩に入りたいと思います。議案第59号と第60号につきましては、昼食休憩後詳細説明を受けていきますので、よろしくお願をしたいと思います。

それでは、13時再開でお願いしたいと思います。

午後 0時03分 休憩

-----  
午後 1時00分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

議案第59号 平成28年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）の詳細説明を求めます。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 町長の命によりまして議案第59号 平成28年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明いたします。

補正予算の前に継続費についてご説明いたします。3ページをお開き願います。継続費に関する調書について説明いたします。1款資本的支出、1項建設改良費、事業名、新配水場建設事業、全体計画額、28年度、年割額1億854万円、財源の内訳、企業債5,000万円、国庫補助金1,356万7,000円、留保資金4,497万3,000円。29年度、年割額7億3,255万円、財源の内

訳、企業債 4 億円、国庫補助金 9,934 万 1,000 円、留保資金 2 億 3,320 万 9,000 円。30 年度、年割額 8 億 506 万円、企業債 4 億円、国庫補助金 1 億 1,842 万 6,000 円、留保資金 2 億 8,663 万 4,000 円、年割額合計 16 億 4,615 万円、企業債 8 億 5,000 万円、国庫補助金 2 億 3,133 万 4,000 円、留保資金 5 億 6,481 万 6,000 円。継続費の理由を説明いたします。当初は、新配水場の造成及び配水池の基礎工事を単年度で予定しておりました。29 年度継続として本体と発注した場合、土木、建築の一体発注による経費の節減と施工上での責任を明確化し、継続施工することで効率的なものとするものでございます。

続きまして、補正予算の明細についてご説明申し上げます。6 ページをお開き願います。平成 28 年度矢巾町水道事業会計補正予算明細書（第 1 号）を款、項、目、補正予定額の順にご説明申し上げます。収益的収入及び支出の支出、1 款水道事業費用 424 万 6,000 円、1 項営業費用同額です。目に参りまして、1 目原水及び浄水費 155 万 6,000 円は、認可申請にかかわる必要となる水源の水質検査委託料でございます。2 目配水及び給水費 169 万 6,000 円は、上下水道課の入り口にあります水道の配水管のパネルの更新費用となります。4 目総係費 99 万 4,000 円、これにつきましては、水道料金の改定に伴うシステム改修の委託料の増でございます。

次に、資本的収入及び支出の支出でございます。1 款資本的支出 1,285 万 6,000 円、1 項建設改良費同額です。目に参りまして、1 目営業設備費 358 万 9,000 円は、上下水道事業の地図情報のシステムサーバーの更新費用でございます。3 目第 3 次拡張事業費 899 万 7,000 円は、認可申請、新水源にかかわる測量設計の水道施設設計委託料の増でございます。

以上で議案第 59 号 平成 28 年度矢巾町水道事業会計補正予算（第 1 号）の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第 59 号 平成 28 年度矢巾町水道事業会計補正予算（第 1 号）の詳細説明を終わります。

それでは、議案第 60 号 平成 28 年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第 1 号）の詳細説明を求めます。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 町長の命によりまして議案第 60 号 平成 28 年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第 1 号）の詳細についてご説明いたします。なお、説明は、補正予算明細書で行いますので、6 ページをお開き願います。

平成 28 年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書（第 1 号）を款、項、目、補正予定額の

順にご説明申し上げます。資本的収入及び支出の収入、2款農業集落排水資本的収入1,500万円、5項国庫補助金、1目国庫補助金、いずれも同額です。これは間野々地区農業集落排水事業の農林水産省補助金であります事業を一般社団法人地域環境センターが受託した補助でございまして、省エネルギーの技術導入の事業補助でございまして、処理場の処理施設曝気攪拌につきまして微細気泡の散気装置を設置するものでございます。支出につきましては、当初で予算取り済みでございます。

次に、支出1款公共下水道資本的支出161万9,000円、2項建設改良費、1目管渠建設改良費、いずれも同額です。これは上下水道事業の地図情報システムサーバー更新費の下水道分の費用となります。

2款農業集落排水資本的支出40万5,000円、2項建設改良費、1目処理場建設改良費、いずれも同額です。こちらも上下水道事業の地図情報システムサーバーの更新費用となっております。

以上で議案第60号 平成28年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これ以て議案第60号 平成28年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。

---

## 日程第2 補正予算議案の全体質疑

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 続きまして、日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りをいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。一般会計は、歳入歳出それぞれ全般について質疑を行います。特別会計及び公営企業会計は、歳入歳出を一括して行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式といたしますが、簡単な質疑の場合は、2点あるいは3点程度まとめてもいいことといたします。

それでは、一般会計補正予算を議題といたします。初めに、歳入の質疑を受けます。質疑

ございませんか。

川村よし子委員。

- （川村よし子委員） ページ数11ページの県補助金、農地中間管理機構協力金の増ですけれども、このところをもう少し説明していただきたいと思います。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。
- 産業振興課長補佐（佐々木智雄君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

この事業につきましては、27年度中に申請されたもののうち、経営転換協力金として5,430万円ほど、それから耕作者集積協力金といたしまして242万6,000円ほどの内容で補正をお願いしたものでございます。経営転換協力金につきましては、自分の所有地を全部リタイアして経営をお任せするという状態になりまして、転換する協力をしていただいた方、合計127名の方に交付したものでございます。それから、新耕作者集積協力金につきましては、新規の連担化、こちらのほうに協力していただいた方に25名の方々に142件分として交付されている内容となっております。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、次に、歳出に入ります。質疑ございませんか。

川村よし子委員。

- （川村よし子委員） ページ数で19ページ、児童福祉費の町立保育園事業の減は126万円、どのような理由なのかお伺いします。

それから、2点目の質問は、先ほど歳入のところで質問しましたけれども、農林中間管理機構のことなのですけれども、ちょっとページ数で21ページ、農業費、農業振興の中に農地中間管理機構集積協力金ということがあるのですけれども、今回は補正の2号なのですけれども、平成27年からこの集積機構の事業が始まっておりますけれども、今まででどのくらいの集積があったのか。それから、企業等もお知らせお願いいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。
- 総務課長（山本良司君） 1点目の19ページ、一般職員給与費の△126万円のご質問にお答えいたします。

こちらの部分につきましては、保育園の関係、職員になりますけれども、新採用職員と退

職された分の差の分が126万円ということで、これは異動による部分の人件費の減でございます。

以上、1点目につきましてお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） それでは、中間管理事業のご質問についてお答えをいたします。

まず企業等そういったところからといったものがあつたかということでございますが、企業からというものはありませんでした。

それから、この事業始まってからどの程度の面積が対象になって集積に結びついているかということについては、大変申しわけございませんが、ちょっと今手元に数字がございませんので、後刻ご報告したいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） ページ数では23ページです。土木費、道路橋梁費なのですが、この中の凍結防止散布車購入費ということで新しく購入されると思うのですが、冬の除雪とこの散布車を使う区分けというのですか、使い分けというのですか、これは例えば除雪した後にこの散布車を使うのか、あるいはとても西側のほうで冷えている地域については、除雪よりもこういった散布車を先に使うのか、そういった使い分けのところをちょっとお伺いしたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたしたいと思いません。

現在町内で散布車は2台ございまして、そのうち1台を更新したいということでございます。基本的には西側、山手側と、それ以外ということで業者さんをお願いをして散布しておりますが、基本的には、除雪した後でも気温が下がりますと、どうしても凍ってしまうというところがございますので、そういった場合に、凍ったところを散布していくという形になっております。できるだけわだちにならないようにということではありますけれども、回数的には、昨年度両方合わせまして37回ほどお願いをして散布しているということでござい

す。

それから、ちなみにそれ以外に個人等をお願いをして、例えば日蔭のところ、カーブのところ、そういったところもございますので、個人あるいは学校、警察あるいは西部の工業団地の会社のところとかお願いをして散布している部分もございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 23ページ、道路新設改良費のところの交通安全施設整備事業の増という部分であります。先ほどの説明の内容では、上杉踏切のお話されておりました。この部分が今回測量の業務委託が通った場合、今後あそこの改良等については、どのようなお考えなのか、予定が立っておるのであれば、内容をお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） ただいまのご質問にお答えをいたしたいと思います。

以前から踏切の拡幅に関しましては、上杉のほかに南矢幅、西郷ということで3カ所を予定したいということでお話をさせていただきましたが、その中でもやっぱり交通量の一番多いところということで上杉がいいのではないかとということで内部で検討して、そちらのほうということで現在考えております。

こちらにつきましては、現在予備設計ということで大まかな設計を考えております。それに基づきましてJRさんと今後協議をします。来年以降に今度は、その協議した結果を踏まえて詳細設計をしていきます。それを設計が終わりましたならば、またJRさん等々と協議をいたしまして、今の予定ですと、平成32年の工事ということで進めていきたいと考えております。若干前倒しということもお話としてはあるわけでございますけれども、どうしても沿岸のほうの被災地のほうにどうしても手がかかるということでJRさんのほうと協議した結果、32年以降でない、なかなかできないということもございますので、いずれ32年以降にそれぞれ年数は分かれると思いますけれども、そういった形で進めていければなということで現在考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 15ページ、総務の財産管理費に関連してお伺いいたします。非常に矢巾町の役場、視聴覚設備が非常に不備だと、端的に言えば、プロジェクターの映りが悪いというのが一番端的な例でございますが、それについての更新補正予算は盛り込まれているのかどうか、これについてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

プロジェクターの視聴覚関係の部分、今回の補正には盛り込ませてはおりません。ただ、今ご指摘のありました箇所、場所、内容等確認をして、もし不備等があれば、まず更新というか、予算との関係もございませぬけれども、そちらの部分は対応してまいりたいというふうを考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） もしもという話が出ましたけれども、各担当課からもそういった要望が出ていないのですか。上下水道のことに関しても横浜市から視察に来ました。そのときにプロジェクターで説明しようにも、全然映りが悪くて見えない、それから町民への説明会とありましたか、何か何か所か組んでやっておりましたが、その説明会に私も参加してみましたが、プロジェクターの字が全然読み取れない、絵もグラフも読み取れない、こういったことがきのう、きょう、始まったことではないのです。機材がそういう状況だということに対して誰も予算要求しない、これは町民のみならず県外から視察に来た方に対しても大変失礼なことでもあります。そういう認識をどう捉えているのか。そしてまた、公民館施設についてもそういったふぐあいな点があったならば、早く直すべきだと思いますが、公民館施設についても認識をお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

大変不備と申しますか、それを放置した部分、そのままという形の中で大変申しわけございませんでした。これからの部分、もちろん不備、機械映らないという部分については、これはあってはならないことですので、早急に確認をして対応してまいります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 功君） 町公民館のプロジェクターの関係でお答えをいたします。

昨年度、決算にもかかわってきますが、昨年度中いろいろと公民館のいわゆる音響設備が悪いというご指摘をいただきまして、そちらのほう対応させていただきましたが、それに合わせまして、いずれ全ての設備がもう公民館建設当時のままで視聴室の音響等もなかなか時代に合わないものがあるということで昨年度の予算におきまして液晶プロジェクター、あるいはスクリーン、こういったふうなものは用意をさせていただいたところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 要望させていただいておるといふことでことしじゅうに実現するということですか、ちょっとそこを確認します。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 功君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

大変表現が舌足らずで申しわけございませんでした。27年度予算において整備をさせていただきまして購入をさせていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村委員。

○（川村農夫委員） 例えばプロジェクターがでは公民館のほうにはいいものがあると、性能のいいものがあるということですね。では、なぜそれを借りてきて視察に来たお客様にそれを使って見せれないのか。逆に言えば、1台では足りないということです。公民館が貸し出しは、持ち出しはいけませんとかと、うちの構造改善センターでも借りようとして公民館に申し込んだならば、公民館から持ち出すのはだめですと言われて、改善センターで自治会で買ったのです。七、八万円だったと思いますが。それを矢巾町の役場、本庁舎が悪いの1台しかない、こういう状態では、とても恥ずかしいです。横浜市議会の皆さんが来たときには、私らも一緒に説明内容を聞きましたけれども、議員数人出席して聞きましたけれども、申しわけなくてしょうがなかったです。副町長さん、その点についてもう一度ご見解をお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） ただいまのご質問にお答えいたしますが、今の上下水道課のほうにお話を、そういう状態であるということを得ておりましたので、私のほうから上下水道課のほうと協議をいたしました結果、いずれ早急に更新するということで、その手続と申しますか、購入する予定で進めておるといふふうに担当課からは聞いておりますので、できるだけ

早く更新してまいりたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 地域経営転換集積金の話で質問出ていたわけなのですが、今回補正されている部分は、27年度中に申請のあった分の補正ということで聞いておりますけれども、実はうちの組織で法人も中間機構に構成員全員の分を貸し出そうとしたわけなのですが、書類的にちょっと不備な分があるということで去年委託契約とか、それらを整理した中で1年間、農業委員会に届けて1年間しないと申請されないということで1年間待っていた方が数名おるわけなのですが、ことは申請しても同じような補助金が得られないという情報でちょっと申請はしていないのですが、組織とすれば同じ取り組みをして当初計画はもう3年間のうちは大丈夫ということの事業でしたので、とり進めていたわけなのですが、これらの取り扱いについて非常に苦慮しているわけなのですが、町としては、県とか国への働きかけとか、再度中間機構への集積等についてどのような取り扱いをしていこうと思っているのかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今ご質問のありましたことについては、非常にこちらのほうでも大きい問題だなというふうに思っております。そこでこの事業を始める際に、国及び県の方々に出席をしていただき、説明会を開催しているという経緯がございます。今回も新しく制度が変わった内容ですとか、今後の中間管理事業のあり方についてどういったふうになっていけばいいかというような説明会、勉強会的なものをお願いして計画したいと考えていますので、そうした中で今いろいろ疑問に思われている部分を解決していければというふうに考えておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 齊藤委員。

○（齊藤正範委員） たしか貸し出しの受け付けの部分は、12月までに手続を終わらなければ、該当にならないという部分を去年経験したわけなのですが、これというのは、説明会はいつやる予定で、その日程に間に合うのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

日程調整については、既に国、農政局ですとか、振興局を通じてお願いをしておりますので、できれば10月あたりまでにはまず1度開催をしたいと思っておりますが、時期的に農繁期に入ってまいりますので、また国体も控えておりますし、そういったことで日程調整、ちょっといろいろと今考えている最中ではございますが、そうしたところでまず開催をしながら皆様のほうにこの事業についてということをしっかりまた考えていただくような機会を設けたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 齋藤委員。

○（齋藤正範委員） 済みません、そうしますと12月に説明会を聞いて、例えば団体が貸し出しの手続をではとろうかといったときに、ことしじゅうの貸し出し契約というのが可能なのかどうか。また、年がたてば条件が不利になってくるような感じを受けるのですけれども、そのタイミングで農業委員会とかを経由しないと貸し出しができないとかという部分があるので、それらの日程と合わせて本当に10月の説明会を聞いてからで手続が12月まで、もしか貸したほうが有利ということであれば、日程的に間に合うのかどうかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 野中農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（野中伸悦君） ただいまの質問にお答えいたします。

機構のほうに貸し出すということで12月という期限がありますが、これにつきましても県等確認いたしまして、貸し出しにつきましても、農業委員会の総会を通す形になりますので、そういった期間的なものもございまして、県と協議いたしまして進めたいと思います。貸し出しする方に不利益にならないような形でこちらも努力してまいりますので、よろしくお願いたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 15ページ、行政不服審査会委員報酬が載っていますけれども、この委員

会のどういう不服審査をするのか、したのかというところと、あと18ページ、福祉ニーズ調査委託料というのは、どのような調査をして、どのように役立てるつもりなのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） 1点目の行政不服審査内容についてのご質問にお答えいたします。

こちらの内容については、税関係でございますけれども、町税の減免不承認に対する不服申し立てという内容になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） 2点目のご質問にお答えいたします。

生活困窮者の自立支援法が平成27年4月に制度が施行されましたが、その後少子高齢化、そして人口減少、生活困窮者の問題がなかなか深刻化しておりまして、生活困窮者自立支援法の実施主体は、県あるいは福祉事務所を設置している市のレベルですが、今度新たに社会的なそのような背景を踏まえまして、市町村でもできるモデル事業を国は募集しました。平成28年度多機関連携、複合的に、そして複雑化するケースを総合的に調整していく部署を設ける取り組みを矢巾町はモデル事業に立候補しまして、そのモデル事業の中でどのようなニーズがあるのか、既にさまざまな総合計画初めさまざまな計画が立案されていますが、そのニーズの計画の分析から、そしてアンケート調査、そして必要な関係団体、福祉関係団体のヒアリング等を踏まえた矢巾町の福祉の課題を調査するような体制をつくって、相談体制を整備していく内容のモデル事業を予定しておりますので、そのための福祉ニーズ調査委託料を確保させていただきたく、予算に計上させていただきました。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） このアンケート調査等は、いつ予定して、いつ公表できるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） このモデル事業の取り組みは、6月に内定を受けまして、7月に国の説明会がありましたが、この補正予算を通りまして、そして事業を10月から取り組む予定であります。それで12月までにいろいろとニーズの調査を行いまして、年度内には、取り組みの仕組みをつくりませんが、調査そのものは12月あたりをめどに進めてまいりますことを現在の計画といたしております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） アンケートの関係は。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） 公表の時期は、具体的にはまだ、そこまではまだ立てておりませんが、12月までには年内にまずは調査を終えるというところを取り決めておりますので、年度内には公表できるように進めてまいります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 簡単かもしれないので、2つ聞きます。

1 問目は、20ページの民生費のところですが、予防費のB型肝炎ワクチン接種事業、これは今回初めて出てきたかのように思いますので、その中身についてお聞きします。

2 点目は、24ページの住宅管理事業の増、修繕費の中身についてお聞きをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） ただいまの1点目のご質問にお答えいたします。

予防接種事業の委託料の増でございますが、定期予防接種法の一部改正がございまして、10月1日からB型肝炎ワクチン、それを1歳未満のお子さまに接種するという制度が改正になりまして、1歳未満のうちに全て受診していただくという予定で今回新たに予算計上させていただいたものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、2点目の住宅の修繕料の内容でございますが、こちらにつきましては、退居された方々の部屋、一応今のところ3部屋を予定しておりますが、三堤住宅が2戸分、それから森が丘が1戸分のリフォームの修繕でございます。特に森が丘のほうは湿気といいますか、そちらがちょっと強いものですから、そっちの対策も含めてやる予定で考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） それでは、23ページ、先ほど上杉踏切の話があったわけですがけれども、

J Rといろいろ交渉をして非常に難しい難題を抱えながら進めているということは、よく存じておりますので、幾らかでも進展しているというふうに見ていいのかなと、こういうふうに感じています。それで上杉踏切のほかにさっき言った南矢幅、もう一カ所、西郷というのかな、あるわけですが、上杉踏切は確かに一番混んでいると思います。特に朝晩。それでも南矢幅のほうも大分道路の端から端まで車がそれこそ渋滞していると、そういうような状況の中で、大分子どもたちが、大人もそうですけれども、歩道のないところを行き来しているわけです。いつ事故が起きてもおかしくない、そういうふうな状況の中でそれこそ道路を使っているわけですが、そっちのほうの予定はその後あるのか、ないのか、それまず1つ伺います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

先ほど道路都市課長がJ Rとの協議を積み重ねてきて、これから上杉踏切、南矢幅踏切、そして白沢踏切ということで平成32年度からできればこの3つの踏切を一気にできればいいのですが、なかなか財政事情が非常に厳しいということで、今のところJ Rとの協議では、32年度上杉、翌年度を南矢幅、そしてその次に白沢踏切ということで今のところ順次1つずつ改良させていただきたいということで今協議をさせていただいておるところでございます。

それから、もう一つ、これは地域にも説明しなければならないのですが、間野々踏切があるわけです。皆さん方、わかりやすく言うと、田村印刷さんのところの狭いところなのですが、これは今度改良するのに合わせて間野々踏切は廃止してほしいというお話もされております。そういったことでそういうことをしっかり総合的に勘案しながら進めてまいりたいと、こう思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 事情はよくわかりますので、ひとつ順次改良していただければと思いますので、ひとつよろしく願いしたいなと思います。

それと同時に、こっこの今岩崎川のところ、今改良工事しています、線路下。あそこがそれこそ今通行どめになっているのですけれども、工事で。あそこは、この後、工事が終わればまた道路は再開するのですか。それとも、あそこももう閉鎖することになるのか。ちょっと本来とは違うのですけれども、それもあわせてちょっと確認したいのですが。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） ただいまのご質問にお答えいたします。

線路下というのは、西田橋の関係ですか、別ですか。

(「西田橋の近くのいわゆる線路の下」の声あり)

○道路都市課長(菅原弘範君) そちらのほうにつきましては、現在工事の関係でとめていると思いますが、そちらについては、とめるというような方向ではなくて、再開するということになると思いますが、現在は、ちょうどそこが盛んに工事をやっているところですので、今そういう状況になっている状況でございます。いずれ先ほど言いました西田橋については、廃止という方向で周知させていただいておりますが、それ以外については、そのまま原状回復という方向で考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 藤原梅昭委員。

○(藤原梅昭委員) その廃止する西田橋というのは、どこの場所ですか、どこの橋のことを言っているか。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 菅原道路都市課長。

○道路都市課長(菅原弘範君) お答えをいたします。

四部の屯所から北に向かったところの道路の橋でございます。

以上、お答えいたします。

(「それは廃止になるの」の声あり)

○道路都市課長(菅原弘範君) はい。

(「わかりました」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 藤原梅昭委員。

○(藤原梅昭委員) 25ページ、ここに児童・生徒の各種大会の参加費補助400万円とありますけれども、これは結果的には当初の予定よりも子どもたちの成績がよかったということでそれに対する派遣補助か何かの内容でしょうか、ちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 村松学務課長。

○学務課長(村松康志君) ただいまのご質問にお答えいたします。

この補助につきましては、例年大体800万円から900万円近く支出しているものでございまして、現在のところ28年度につきましては、およそ200万円弱の支出がございまして、当初予算で450万円を計上させていただいておりましたけれども、今後まだ出てきていない請求もございまして、今後新人戦、これが予定されてございます。これに300万円ほど見込んでおりますので、それらを勘案しますと850万円ほどが必要になるということで計上させていただいてい

るものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き、矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で15ページ、療養諸費の一般被保険者療養給付費の中の負担金、補助及び交付金ということでこの療養費の給付費、疾患名、どういう疾患が多いのか、4番目ぐらいまで教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この予算は28年度の予算なので、ちょっと28年度のことではございませんが、27年度の国保の主要疾病の状況、これでお答えしたいと思います。1位が27年度では糖尿病、それから2位が高血圧症、3位が統合失調症、4位が慢性腎不全、透析関係です。5位が脳こうそくといったような状況になっておりますが、5番目まででいいですね。

（何事か声あり）

○住民課長（浅沼 仁君） 以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 16ページ、これ償還金の増とあるのですけれども、これ償還金というのは、どういうケースの場合にどれだけの計算というか、大ざっぱな計算方法で返還されるのか、それをちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） ただいまの償還金の質問にお答えいたします。

償還金ということですが、国庫補助金、県支出金、ここに書いておりですけれども、これらの返還ということでございます。これは、27年度の例えば先ほどの療養給付費、それから特定健診、こういったものの実績に応じて実績が多ければ精算でいただくこと

もありますけれども、概算で最初にいただいておりますので、経費が足りなくならないようにということで国、県から先に補助をもらいますので、それに応じて、実績に応じた余った分を返すというような形ですので、特に計算方式というよりは、実際に行った経費を引いた額といったような形になりますが、以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） とすると、あれですか、当初見込んでいた療養費あるいは医療費よりも低かったと、だからお返ししますよといういいほうに解釈すればいいのか。それとも見込みよりもいっぱいもらっていたから余ったから返すというとり方をすればいいのか、そこを。いいほうだったらいいのですけれども。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

平成27年度におきましては、今まで過去四、五年の間、療養給付費は、どちらかというところが上がってきておりました。ただ27年度は被保険者数の減というのもありますけれども、高額療養費等も少なく、若干下がったというのは、まだここから先も見なければわかりませんが、一旦ちょっと落ちついた状況がありまして、例年どおりの申請をしていたところ、そういうところがありまして下がったということですので、とりあえずはいい方向かなというふうには考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き、矢巾町介護保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございますか。昆委員。

○（昆 秀一委員） 15ページの認定調査事業の増なのですけれども、これは何件くらいの増を見込んでいて、年度末全体ではどのくらいになる予定をしていますでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

認定調査の実績の見込みでございますが、昨年度は1,099ということで、ことしは若干ふえておりますので1,100ぐらいまでということで見積もっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 1,100で全体でということですがけれども、当初予算のときはどのくらいを見積もっていたのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） 大変申しわけございません。この認定調査の件数でございますが、実は件数、大変申しわけございません。件数ではなく一般非常勤の調査委員の1名を増にしているところでございます。その内容といたしましては、このたびの新年度の4月からの機構改革に伴いまして、認定調査員を1名ということで配置しておりましたが、今回1名増員ということで課内の中で調整をして、認定調査の分、今まで係を越えてやっていた部分がございましたが、それを介護保険の係のほうの機構改革で1人介護保険のほうに異動して実施しているという内容でございます。

大変申しわけございません。件数も含めて後刻ご報告申し上げます。大変申しわけございません。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、よろしいですか。

そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で16ページ、保険給付費特定入所者介護サービス等費の中の負担金補助金及び交付金の中で、このところは平成27年度の件数というか、利用した件数とか、あと町内の施設であるのか、町外も、そういうところの数字的などころを教えてくださいたいと思います。町内にも施設があるのですけれども、町内の空きとか、そういうのももしわかればお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） 特定入所者介護サービス給付費の件数でございますが、27年度につきましては、申しわけございません。後刻報告いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 済みません、この400万円というのは、平成27年度の決算でこれからのまた見込みがあるということで400万円つけられたと思うのですけれども、その状況というのは、どういうふうにして出していますか、400万円というのは。施設入所ですので、今まで平

成28年度の予算で出しても足りないということで足りない見込みだということでまた400万円ということなので、どういうふうな形でこうなっているのか教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） 施設入所の関係でふえてございまして、それから所得制限等の確認を行いまして、決算までの見込みとして精査した上での400万円の増ということでございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 増額になるということは、要介護3が特養だと思えますけれども、要介護1とか要介護2の方たちも入っていると思うのですけれども、町内の施設は、空いているところもあるように聞くのですけれども、町外に出ている方もいると思うのですけれども、そういうのは調査されているのかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） ただいまのご質問にお答えします。

町内の中で介護度別にどこに入所しているかというのは、町内の部分の施設として、それから町外も含めて人数については、把握してございます。それでその人数もお知らせしたほうがよろしいですか。

（何事か声あり）

○（川村よし子委員） 福祉施設の職員も公共事業の職員と同じで地域の経済の活性化にもつながると思うのですけれども、施設がもうからなければ地域も活性化できないと思うのですけれども、町内の施設を利用してほしいと思うのです。ですので、そういう町内の施設の空きとか、満杯だとか、そういうのを把握しているのか。そして、もししていれば、状況的に教えていただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） 町内の方がどれくらいかということについては把握しているところではございませんが、町内の待機に関しての資料であれば、今矢巾町の施設の中では、どこも今満床の状態になっております。むしろ待機で待っている方がいらっしゃるという現状でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

川村よし子委員は、全てわかりきってのご質問ではないのかなど。実は、今この施設入所は、もう要介護度3以上でなければ入られないわけです、介護施設に。ところが、今お話あったように、要介護1でも2でも、例えば認知症とか何か、そういうふうな場合は、いわゆる特定入所させることができるということで、いずれ今回の事例を挙げて恐縮なのですが、岩泉町では、ああいうふうなことがグループホームであったわけですが、いずれできる限り身近なところで介護するということは、非常に大切なことなわけですが、いずれ今ご指摘あったことについては、これからもその思いをしっかりと受けとめながら特定入所の施設のあり方も含めて対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） ありませんというところに済みません。11ページに県の支出金で今回から、この前説明受けたわけですがけれども、広域型の在宅医療連携拠点云々の補助金ということであるわけですがけれども、これが440万円と。それから、17ページが今度は支出のほうで、これは紫波郡の医師会のほうに回っているらしいのですけれども、502万3,000円、これは収入と支出の差があるのですけれども、まずその差はどうなるのか、これは持ち出しになるのかどうか、これまず1つ確認したいのと。これ2年で矢巾町から紫波町、紫波町から矢巾町と、こういったり来たりするシステムらしいのですけれども、これは矢巾町が受けて、いわゆる矢巾町と紫波町の分として支出するわけですがけれども、2年たつともう矢巾町のほうの決算資料にはなくなると、今度は紫波町に移ると、そういうような中身でしょうか。その2点確認したいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

まず基本的にこの事業は、2カ年の事業、モデル事業でございます。その後については、今後紫波町さんとの関係もありますので、それでこの2年間協定を取り交わして、矢巾町がまず対応するわけですが、今ちょうどいする補助金と事業費に60万円ぐらいのギャップがあるわけですが、これはそれぞれ紫波町からも矢巾町でも応分な負担をさせていただいて、足りないところは応分の負担をいただくということでご理解をいただきたいと。

それから、今回の広域連携で郡の医師会とか何か中心になってやるのですが、いずれこ

れから今後この事業は、非常に大切な事業になってくるわけですので、この間の全員協議会のときにもお話をさせていただいたわけですが、再来年ですね、医療計画の見直しとか、それから介護保険事業計画の見直しもあるわけですので、そういう動向を見きわめながら広域連携に取り組んでいくということで、まず私どもとしては、今回立ち上げをさせていただいて、一つ一つ積み重ねてまいりたいと、こう思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで矢巾町介護保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き、矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） この会計の中には出てこないの、それが欠点の後期高齢者なのですが、後期高齢者、75歳からなのですから、平成27年度の疾病はどのような疾病が多いのでしょうか、4番目ぐらいまでお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） 大変申しわけございません。後期高齢者の分は、今持ち合わせがございませんので、後刻報告させていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 中身は、決算で聞いてもらったほうがいいと思いますので、補正予算です。ということで決算のときにその類いの部分は、決算のときに質疑をお願いします。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き、矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで矢巾町矢幅駅周辺

土地区画整理事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き、矢巾町水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

小川委員。

- （小川文子委員） 新配水場について質問をいたします。今回初めてこの補正で実際にこの配水場が出てきたわけですが、規模が16億円、総額で16億円ということで大変規模的には、事業費として大きいということを受けとめているところですが、この配水場については、東部浄水場の配水場の移転ということも含まれているとも聞きましたけれども、その東部との関係をまず1点お聞きしたいのと。

2点目としては、16億円の内訳、これは年度ごとには出てはいますが、施設整備の内訳が出ていません。

3点目といたしましては、この配水場の設計図、いわゆる細かな設計図ではなくてもどのような規模のものでどのような形をしていて、どのような機能を有するのかという、いわゆる概略図が出ていません。これらの3つについて示してほしいのであります。

以上です。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

- 上下水道課長（山本勝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

東部浄水場の関係ですが、新しい配水場につきましては、東部浄水場、今ある配水機能を、配水池が3基ございます。これらが古くなってございまして、それらについて3基の配水場についてそれを更新するために新配水場を設けるものでございます。今の東部浄水場につきましては、北上川の流域に、そばにありまして、浸水地域になってございます。浸水した場合には、浄水場の機能が失われてしまいます。そこで今回の配水場につきましては、医大の関連もありますが、浸水しにくい地域に移動しまして、そこから東部地域のほうに給水するという考えでございます。

概要を申し上げますが、新配水場の面積は5,500平米でございます。配水場の機能何トンあるかというところ、3,200トン。これらにつきましては、円形の直径16メートルの配水塔を8メートルの高さで2基設けるものでございます。これらを交互で運転するような形になってございます。

その費用につきましては、土木費でまず6億円ほどになってございまして、建築部分、電気も含めまして2億7,000万円ほど。あと電気機械設備関係の発電機も設置いたしますので、そちらのほうの関係で5億5,000万円ほどで配水場につきましては、14億円ちょっと見込んで

ございます。関連するものといたしまして、配水管がでございます。移転に伴いまして配水管を伸ばす部分と送水管、送水管というのは、今の東部の浄水場から新配水場までの送水管、これが2億3,000万円ほどとなっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） そのような高額の内容のものは、言葉だけでつらつらとお話しされても大体理解がしづらいと。議員でも理解がしづらいし、私も町民からこれだけの巨額なお金を使うにもかかわらず説明が少な過ぎると、理解がしづらいと、これでは町民理解が得られないのではないかという指摘を受けておりますので、特にもこの予算決算常任委員会には、この内訳と、それから略図、概略図の設計図を出していただきたい。それをまず要望したいと思いますが、いかがでしょうか。それは委員長にお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） どうなのですか、今の質問、山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） お答えいたします。

この概要につきまして期限が定まっておりましたならば、すぐにでもお出しいたしますが、出しますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 出すのはいいのだけれども、今補正予算、16億円の審議をしているのですが、その中身がなかなか見えてこないという今の話なのです。それで補正予算については、16億円で今口頭で建設費とか土木費とかの内訳は話されましたが、その口頭での答弁だけで理解できるかというのを今指摘を受けているのですが、その見解はどうなのですか、もうそれ以上出ないか。

高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

ただいま小川委員のご指摘のとおりでございますので、いずれこのことについては、しっかり説明責任を果たしてまいりますので、ご了承いただきたいと思います。うちのほうとして出せる資料は出させていただきますので、それでよろしいですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） まだ聞きたいことがありますして、資料を出していただくには、ぜひ出していただきたいと思います。

それでこの取り扱いでございますが、議論をしっかりと尽くすということが予算決算常任委員会のいわゆる目的といたしますか、役割でございますので、その議論の中に、その資料が出

てこないと、まず目で見ながら議論しなければ議論が進まないということがひとつございます。あとまだちょっと聞きたいこともありますので、このまま継続をしていくのか。それから、資料が出た段階でもう再度継続審議に入っていくのか、そこら辺をどのように扱っていただいたらいいのか教えていただきたいといえますか、そういうふうな段階に入っているのかなと思います。質問はまだ実はありますのです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今の提起は、質疑でこれ以上質問がないというところまで皆さんから質問あるいは意見も出していただいて、その状況の中で判断していきたいと思いますので、そのほかの質疑ございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 東部浄水場がまず浸水地域にあるために配水場部分を移転したいということですが、その浄水場の部分の移転はあるのかということと、それから配水場の部分は3基あって、1つは築48年ですけれども、2つ目については30年とか22年とか、比較的新しい部分がございますが、この3基全部を移転するには私はもったいないと思うのです。ですので、全部移転というよりも一部移転ということならば理解できるのだけれども、まだ22年ぐらしかたっていないものを廃棄して、浸水地域にあるから全部それを使えなくするというのが本当にまず必要なことなのかどうか。機能分散ということはできないのかどうか、このことについてお伺いをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

東部浄水場には、配水池が3基ございます。確かに1基は平成8年だったと思うのですが、補助事業で配水池を設けた丸い円形のP Cの配水池がございます。それ以外の前につきましては、拡張の時点で作った配水場でございます、こちらにつきましては、老朽度もあります、耐震設計のほうがちょっと足りていません。それで配水池につきましては、今の新しい配水池は、耐震設計でつくられるわけですが、既存にある配水池につきましては、全部を廃止するわけではなく、一部配水池の役割を持つ浄水池という機能を持たせることにしております、浄水池というのは、浄水されたものを貯めておく、一時的にためておくものです。配水池と同じような役割を持ちますが、機能的には水をためる時間がちょっと少ない時間になります。そのような関係で全部を廃止するのではなく、浄水場としての機能を持つような役割を持ってございます。ですので、新しい配水池につきましては、これらは8時間ないし10時間の貯水能力を持つ配水場になってございます。機能を移転するのは、

そのポンプと配水池の処理能力でございますので、以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） これは東部浄水場の配水池の移転も含むということですが、やっぱり主な理由としては、医大の病院及びその県療育センターも同時に移転してくるわけですが、そこに対する基幹病院としての災害時の水の供給ということが大きな要因になるのではないかと思います。例えば災害のときにこの3,200トンというのは、病院機能が何日水を供給できる能力なのか。あるいは病院機能プラスアルファがあるのであれば、その病院機能プラスアルファがどこまでの範囲になるのか、それらについてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） お答えいたします。

新配水場は1日3,200トンの能力を持っております。医大の使用する使用量につきましては、1日約1,000トンと聞いてございます。ただ、実際に使われる量がどのくらいかはっきりしておりません。といいますのは、自己水源を持つような話もございまして、目安として1,000トンということにはしてございます。

あと前にもお答えしておりますが、ちょっと数字を捉えておりませんが、療育センターの使用量、そちらのほうもちょっと持ち合わせがございませぬが、後でお答えしたいと思いません。いずれにしろ1日で使われる量が1,000トンぐらいであれば、3日はもつわけですけれども、それが病院だけの機能分だけにはちょっとなりませんので、うちのほうで考えているのは、1人当たりの、7日間1人当たり20リッターを使える分だけの貯水能力を持つというふうな計算をされてございます。7日間で1人20リッター、約2万7,000人使えば、そのくらいになるのかちょっと計算できていませぬが、1万6,000人ほどの使用人数に耐えられる予定にはなっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） この補正予算なのですが、ただいまの新配水場建設補正予算16億余の分については、1月以来水道料金の値上げ云々についていろいろ説明会したりなんかしてきた中に、余り詳しい説明された経緯がないわけです。水道ビジョンの大きな枠組みの中でどう捉えるかというぐらいの課題だと思うのです。そこをここの補正予算の審議の席だけで説明を尽くすというのは、到底無理があると私は思います。よって、これは仕切り直しするべきではないかと、町長ご意見をお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

このことについては、上下水道の使用料の値上げとあわせて、今ご指摘のとおりでございます。ただ私どもといたしましては、この値上げと今度の新しい配水池の計画、これはやはり私ども一体として考えていかなければならないのは当然のことでございます。いずれ私どもといたしましては、この継続費として3カ年でお願いをしまるわけでございますが、そして今私の指導もちょっと足りないところがあって、それこそどういう計画なのかという詳細に説明が今できないような状況で、まず今先に委員長のお許しをいただけるのであれば、今度の施設の概要のあらましを皆さん方にお配りをさせていただいて、その基本的なところの根っこの部分をまずご説明をさせていただいて、それから今川村農夫委員からご指摘のあった使用料の値上げと今回の配水池の計画のところの整合性についても説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくひとつお願いをいたしたいと思っております。

まず委員長さんのお取り計らいでできれば、概要について皆さん方に資料を提供させていただきたいということでお願いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 実は、1月の初めに料金値上げということが突然話題になりまして、それからいろんな説明会、それから勉強会も重ねて議員たちもようやく将来を見越した料金に迫られるもの、そういう実情を理解したつもりでおった議員が大分多くなってきておりました。このくらい時間を要したことにもかかわらず今度のこともそれぐらい丁寧に説明すべきことだと思うのです。そしてひとまとめに同意を得て、よし頑張るって進めというふうに運ぶべき案件であります。それを概要説明だけでこの16億円をでは認めさせるのかということ、またせっかく誠意を持った水道事業所になったなと思ったのが、またそこでぽつんと下まで落ちてしまいました。この体質を改めてもらわなければなりません。委員長に取り計らいをお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 中身的には、配水場の必要性については、話としてはわかりますが、ほとんどがまずきょう内容について質問があったから出てきたのですが、その質問がなければなかなか理解できない部分がいっぱいあるわけです。現実にも話を聞いた中だけですので、この配水場そのものの持っている設備的なものの必要性というのは、それぞれ理解はできるのですが、本当にこれが今補正予算として16億円、ここでしっかりとわかった中身で審議を続けていくかということになると、ちょっと私も非常に不満もありま

すし、ちょっと審議を続けることに対して何か続けていく時間の配分も難しい部分がありますので、この部分については、ちょっと今休憩させていただいて、まちづくり調査特別委員会、先ほど川村農夫さんからお話あったように、上下水道の料金の改定の話もありますし、それから水道ビジョン全体を捉えていけば、それとのリンクした話も当然出てきますので、まちづくり調査特別委員会の幹事会をちょっと開催させていただいて、そこでちょっと審議をしたいと思いますので、ちょっと休憩の中の休憩をとらせていただきたいと思いますというふうにと思いますが、いかがでしょうか。

(「この取り扱いについては、今やっぱり議論あるわけですから、一旦ここは休憩入って、そしてまちづくりの幹事会も結構ですが、その取り扱いについても議運も開いていただきたいと。その立ち寄りの中でまたここに持ってきてもらって審議を続けるというものであれば、続けるし、続けられないものであれば、審議未了という形でも結構ですから、そのようなところの取り扱いをお願いします」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 今提案ありましたが、中身的にはそういうことで幹事会を開催して、その後扱いは議運でやりたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 異議がないようでありますので、そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは、休憩を、ちょっと時間的にはまだ今の段階では何時と言えませんが、休憩をさせていただきますと思います。暫時休憩に入ります。

午後 2時27分 休憩

-----  
午後 4時05分 再開

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 再開をいたしますが、町長から発言を求められておりますので、それを許します。

高橋町長。

○町長(高橋昌造君) ただいま山崎委員長からお許しをいただきましたので、再開するに当

たりまして今度のことにつきましては、委員長をはじめ委員各位には、本当に私どもの不手際で説明不足、そして二転三転する説明で大変ご迷惑おかけいたしました。いずれ今後このことのないようにしっかり対応してまいりますし、私もこれまでの指導力不足、それから管理責任のあり方も含めてしっかり対応してまいりたいと思いますので、ひとつよろしく願いをいたしたいと思います。

大変済みませんでございました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたしますが、水道事業会計補正予算についての質疑を受けたいと思います。質疑ございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 先ほど来いろいろと全協の中でも説明を受けました。そして、新たな配水場、3,200トンの機能を持つものが医大の北側のほうにできるけれども、東部浄水場に備えられている3基の配水場については、老朽化しているものもあるけれども、新しいものも、まだ使えるものもあるということで、今すぐ壊すわけではないと。同時進行していくというお話でございましたけれども、同時進行する場合に、実際それだけの水をどういう比率といいますか、どういう比率で新しいところと古いところに分配していくのか、そのことについてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） お答えをいたします。

分配のほうなのですけれども、まずもって東部の浄水場にある配水池、そのまま今では、浄水場から配水されているわけですが、今ある2,800トンの能力を有しています配水池はそのままにして、そこから圧送管を用いまして、圧送ポンプを用いまして新しい配水場に行くこととなります。なので、今ある3,200トンプラス2,800トンの水量、製水した水はそのまま確保されているというふうに思っていたきたいと思います。ただ、そのまま使わないでいますと、やっぱり水は悪くなりますので、能力をできるだけ一日で使う能力に合わせた段階で水を圧送すると。なので、配水池そのまま満水したままで滞留させておくわけではなく、その機能を使いながら貯水しまして、能力に合わせた水量の確保というふうな形になるかと思えます。

新配水場、配水池だけが新しくなるわけではございません。配水池も古くなっていますが、ポンプも今ある6台は、平成4年と5年に改修されたポンプですので、もう25年はたっているポンプでございます。こちらのほうも更新する時期も来てございます。送水ポンプに

変えていくことにいたしまして、機能をやっぱり更新するという段階に来ておりますので、その辺もご理解のほどよろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 参考までにお聞きしますけれども、東部浄水場は、今までに何度か堤防がありますけれども、浸水した経緯というか、そういうのはあるのでしょうか。浸水しなくてもどのくらいか浸水というか、あったとか、そういうのもあるのでしょうか。

それから、2点目は、平成10年代に築川ダムに約3億円を投資して水利権をとっているのですけれども、日赤のところから配水管を設置して持ってくるという案もあったのですけれども、そういうところと見合わせた町の負担とか、そういうのは考えたのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） お答えいたします。

浸水があったかどうかというのは、私のほうでは東部浄水場は浸水をした記憶はございません。ただ、井戸につきましては、北上川沿いにあります。浸水までは至りませんが、水はあの辺は排水能力がないので、若干は床下になるのかちょっとわかりませんが、水は若干かぶった経緯はあるというふうに認識してございます。浄水場に関しましては、浸水した記憶はございません。

あと築川ダムの関係なのでございますけれども、築川ダムの水利権は700トン有してございます。こちらのほうもう既に水利権は取得してはございますが、築川ダムからの新配水場、盛岡の浄水場を経由してこちらのほうに給水するというふうな計画にはなっておりますが、まだまだそちらのほうの築川ダムの水を使うというふうな状況には、ちょっと盛岡のほうも至っておりませんで、矢巾までの築川ダムの水が来るといふふうなのは、ちょっと見通しが今のところは立っていない状況にございます。なので、水利権は確保してございますが、それは使う時期につきましては、ちょっとまだまだ先の話かなというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほか質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで矢巾町水道事業会

計補正予算の質疑を終わります。

引き続き、矢巾町下水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ないようでありますので、これで矢巾町下水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

一般会計以降後刻答弁をするというのがございましたので、随時受けていきたいと思いません。

佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐(佐々木智雄君) それでは、川村委員のほうからお話がありました農地中間管理機構によるこれまでの集積の面積ということでございますが、これまでの集積面積は320ヘクタールとなっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長(佐々木順子君) それでは、介護保険特別会計補正予算(第1号)で後刻ということで保留をしておりました内容についてご回答いたします。

まずページ、15ページの認定調査件数の件についてでございますが、当初1,100件を予定しておりました。今回の補正は100件の増ということで見込んでございます。ただし、今回は件数のみの増だけではなく、これまで認定調査員は1名ということで実施しておりますが、1人で500件から600件ということで大変な状況になっていることも考慮しまして、さらには事業所へ委託していたという部分もありますので、1人10月から増員することによってメリットが、経済的な部分ですが、メリットが出てくるということで増員という部分での補正をお願いしたところでございます。

それから、16ページの特記入所者介護サービス費の算定の根拠でございますが、平均1人当たり年間28万2,000円ほどの給付費となっておりますので、今回は決算見込みとして14名の増ということで見込んでおるところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 質問された方は、今の回答でよろしいでしょうか。

川村よし子委員。

○(川村よし子委員) どうもありがとうございます。ページ16ページの特認認定のサービス、入所者のところなのですけれども、矢巾町内と、それから町外というのはわかっていないの

ですね。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） 大変申しわけございませんが、そのところは把握してございません。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ということでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、後刻の答弁はこれで終わりますので、これをもって付託を受けました補正予算7議案の全体質疑が終了いたしました。

---

### 日程第3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書を議題といたします。

付託を受けました補正予算7議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りをいたします。この後、休憩中に全員協議会室において補正予算議案の可否を含めて附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでございますので、この後全員協議会室にご参集を願いたいと思います。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

高橋町長ほか参与の方々には退席されて結構でございます。

午後 4時16分 休憩

午後 4時47分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開いたします。

ただいま委員各位から出された表決を含めた附帯意見等を参考に、補正予算審査に対する報告書の草案を作成いたしました。今からこれに対しましてご意見をお受けし、成案にしてまいりたいと思います。

ただいまからその草案を職員に朗読させます。

なお、朗読は本文のみとさせます。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） このように取りまとめいたしました。これに対しまして質疑はありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、お諮りいたします。

この報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでございますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定をいたしました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算7議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了いたします。

---

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

午後 4時49分 閉会

予算決算常任委員会議事日程（第2号）

平成28年9月9日（金）午前10時00分開議

議事日程

第1 決算議案の詳細説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（14名）

委員長	山崎道夫	委員			
	赤丸秀雄	委員		水本淳一	委員
	高橋安子	委員		齊藤正範	委員
	村松信一	委員		昆秀一	委員
	藤原梅昭	委員		川村農夫	委員
	高橋七郎	委員		長谷川和男	委員
	川村よし子	委員		小川文子	委員
	米倉清志	委員			

欠席委員（3名）

廣田清実	委員	藤原由巳	委員
藤原義一	委員		

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	伊藤清喜	君	総務課長	山本良司	君
企画財政課長	藤原道明	君	会計管理者 兼税務課長	佐藤健一	君
住民課長	浅沼仁	君	福祉・ 子ども課長	菊池由紀	君

健康長寿課長 佐々木 順子 君  
道路都市課長 菅原 弘範 君  
上下水道課長 山本 勝美 君  
学務課長 村松 康志 君  
学校給食共同  
調理場所長 松村 徹 君

産業振興課長 田村 琢也 君  
補佐  
農業委員会 野中 伸悦 君  
事務局長  
教育長 越 秀敏 君  
社会教育課長 山本 功 君

#### 職務のために出席した職員

議会事務局長 吉田 孝 君  
主 事 渡部 亜由美 君

係 長 藤原 和久 君

---

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は14名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、3番、廣田清実委員、15番、藤原由巳委員、16番、藤原義一委員は、都合により欠席する旨の通告がありました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会いたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

---

#### 議事日程の報告

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

---

#### 日程第1 決算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、決算議案の詳細説明を行います。

付託を受けました議案第61号 平成27年度矢巾町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第62号 平成27年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第63号 平成27年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第64号 平成27年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第65号 平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第66号 平成27年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第67号 平成27年度矢巾町水道事業会計決算認定について、議案第68号 平成27年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第69号 平成27年度矢巾町下水道事業会計決算認定につい

ての9議案について、議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議ないようでありますので、9議案を一括して説明を受けることにいたします。

なお、説明に当たっては、決算書の中の重要部分を除いては、ごく簡潔に説明していただくようお願いいたします。

それでは、議案第61号 平成27年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。佐藤会計管理者。

○会計管理者兼税務課長(佐藤健一君) 町長の命により議案第61号 平成27年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細につきまして説明いたします。

決算書の説明に入ります前に、事前に配付されてございます平成27年度予算執行に関する報告書、こちらA4判の横になります。こちらをごらんいただきたいと思います。2ページ目をお開き願います。2ページは、平成27年度町税等徴収実績が、また下の3ページ目には町税収入対前年度比較表が記載されてございます。ページをめくっていただきまして4ページには、1款から20款までの款ごとにおける一般会計決算額対前年度比較表、歳入。下の5ページには同じく1款から14款までの歳出がそれぞれ記載されてございますので、ご参照願います。また、4ページの右側には、一般会計歳入決算額の財源別割合が記載されてございまして、自主財源率は50.3%、前年対比1.8%の減となつてございまして、依存財源率のほうは49.7%となつてございます。

それでは、一般会計歳入歳出決算書、こちらのほうに戻っていただきまして、12、13ページをお開きいただきたいと思います。事項別明細書、12、13ページをお願いいたします。歳入でございますが、説明は、款、項、目、収入済額、備考欄の順の要領で申し上げます。節及び収入済額の1,000円未満、こちらにつきましては、省略する方法で備考欄につきましては、特徴のあるもののみ申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

なお、各款の最初には、前年度対比の増減等を、また1款の町税関係につきましては、徴収率もあわせて申し上げます。

1款町税、収入済額35億5,891万7,000円余、前年対比△1億3,332万9,000円、3.6%の減、徴収率は99.23%。1項町民税15億7,776万円余、△1億780万7,000円、6.4%の減、徴収率は99.47%となつてございます。1目個人11億4,095万3,000円余、△6,044万3,000円、5.0%の

減、徴収率99.38%。2目法人4億3,680万6,000円余、前年対比△4,736万5,000円、9.8%の減、徴収率99.7%。2項固定資産税17億505万6,000円余、前年対比△2,213万1,000円、1.3%の減、徴収率98.94%。1目固定資産税16億8,619万5,000円余、△2,141万3,000円、1.3%の減、徴収率98.92%。2目国有資産等所在市町村交付金1,886万1,000円余、前年対比△71万8,000円、3.7%の減、徴収率は100%となっております。3項軽自動車税6,891万3,000余、前年対比180万円、2.7%の増、徴収率は98.99%。1目軽自動車税同額でございます。4項町たばこ税1億9,927万2,000円余、前年対比△114万3,000円、0.6%の減、徴収率は100%、1目町たばこ税同額でございます。5項入湯税791万5,000円余、前年対比△404万9,000円、33.8%の減、徴収率は100%でございます。1目入湯税同額でございます。

2款地方譲与税1億6,717万9,000円余、前年対比928万6,000円、5.9%の増。1項地方揮発油譲与税、1目地方揮発油譲与税、こちら同額でございますが5,078万1,000円。ページをめくっていただきまして、2項自動車重量譲与税1億1,639万8,000円、1目自動車重量譲与税同額でございます。3項地方道路譲与税、こちらは2円、1目地方道路譲与税同額でございます。

3款利子割交付金507万円、前年対比8,000円、0.2%の増。1項利子割交付金、1目利子割交付金、いずれも同額でございます。

4款配当割交付金947万7,000円、前年対比△240万円、20.2%の減。1項配当割交付金、1目配当割交付金、いずれも同額でございます。

5款株式等譲渡所得割交付金795万7,000円、前年対比234万6,000円、41.8%の増。1項株式等譲渡所得割交付金、1目株式等譲渡所得割交付金、いずれも同額でございます。

6款地方消費税交付金5億2,609万9,000円、前年対比1億9,563万6,000円、59.2%の増。1項地方消費税交付金、1目地方消費税交付金、いずれも同額でございます。こちら地方消費税交付金につきましては、平成26年4月より消費税率が5%から8%へ引き上げられたことに伴う社会保障経費充当分の増収というふうになってございます。

ページをめくっていただきまして、7款自動車取得税交付金2,083万9,000円、前年対比224万3,000円、12.1%の増。1項自動車取得税交付金、1目自動車取得税交付金、いずれも同額でございます。

8款地方特例交付金1,459万5,000円、前年対比140万5,000円、10.7%の増。1項地方特例交付金、1目地方特例交付金、いずれも同額でございます。

9款地方交付税19億4,015万7,000円、前年対比4,277万6,000円、2.3%の増。1項地方交付

税、1目地方交付税、いずれも同額、備考欄記載のとおりでございます。

10款交通安全対策特別交付金350万5,000円、前年対比64万7,000円、22.6%の増。1項交通安全対策特別交付金、1目交通安全対策特別交付金、いずれも同額でございます。

11款分担金及び負担金1億8,701万円余、前年対比1,190万5,000円、6.8%の増。1項負担金同額でございます。1目民生費負担金1億6,783万5,000円余、こちら2節の児童福祉施設費負担金の保育所運営費負担金でございますが、徴収率は99.47%となっております。園児数につきましては、公、私立合わせてことし3月末現在で773人、昨年同月と比較しまして21人減っております。ページをめくっていただきまして、2目衛生費負担金6万2,000円余、3目農林水産業費負担金292万1,000円余、4目土木費負担金1,519万5,000円余、5目教育費負担金99万5,000円余、それぞれ備考欄記載のとおりでございます。

12款使用料及び手数料7,845万1,000円余、前年対比△256万1,000円、3.2%の減。1項使用料6,278万7,000円余、1目総務使用料122万1,000円余、2目民生使用料16万6,000円余、3目衛生使用料394万9,000円余、4目農林水産業使用料2万1,000円余、ページをめくっていただきまして5目商工使用料11万5,000円余、6目土木使用料5,519万7,000円余、こちら6節の住宅使用料でございますが、徴収率につきまして99.07%となっております。7目消防使用料8,000円余、8目教育使用料210万7,000円余、備考欄記載のとおりでございます。

ページをめくっていただきまして、2項手数料1,566万4,000円余、1目総務手数料1,457万6,000円余、2目民生手数料、こちら予算現額2万5,000円に対してゼロとなっておりますが、これは介護保険の要介護認定者以外に緊急的にホームヘルパーを使用した際の派遣手数料となっておりますが、27年度につきましては、実績がないものでございます。3目衛生手数料108万7,000円余。

13款国庫支出金13億582万2,000円余、前年対比8,432万2,000円、6.9%の増。1項国庫負担金9億5,181万8,000円余、1目民生費国庫負担金8億1,891万3,000円余、2目衛生費国庫負担金10万2,000円余、3目災害復旧費国庫負担金1億3,280万3,000円、いずれも備考欄記載のとおりでございます。2項国庫補助金3億4,855万8,000円余、1目総務費国庫補助金1億2,841万2,000円余、こちら5節と6節になりますが、地域再生戦略交付金、こちらは歳出2款のこちら55ページになりますが、地域再生計画策定に係る基礎調査に使用していただきまして、地方創生加速化交付金、こちらにつきましてはウエルネスタウンプロジェクトに係る事業委託、あとナトカリプロジェクトに係る事業委託、こちらに活用してございます。28年度繰り越し事業となっております。2目民生費国庫補助金6,187万9,000円、3目衛生費国庫

補助金47万6,000円、4目農林水産業費国庫補助金1,055万5,000円余、いずれも備考欄記載のとおりでございます。5目土木費国庫補助金1億1,808万3,000円、6目教育費国庫補助金2,915万2,000円。3項委託金544万6,000円余、1目総務費委託金20万8,000円、2目民生費委託金523万8,000円余、備考欄記載のとおりでございます。

14款県支出金8億3,003万5,000円余、前年対比1億456万6,000円、14.4%の増。1項県負担金5億4,132万9,000円余、1目民生費県負担金4億972万2,000円余、ページをめくっていただきまして、2目衛生費県負担金8万5,000円余、3目農林水産業費県負担金1億202万円余、4目土木費県負担金2,950万1,000円、備考欄記載のとおりでございます。2項県補助金2億2,185万8,000円余、1目総務費県補助金1,113万4,000円余、こちらの4節地域経営推進費補助金、こちらにつきましては、歳出6款に対応するものですが、矢巾町特産品開発事業、同じく9款河川監視無線防災システム整備事業に活用してございます。2目民生費県補助金8,209万6,000円余、ページをめくっていただきまして、3目衛生費県補助金8,983万9,000円、4目労働費県補助金1,456万9,000円余、5目農林水産業費県補助金2,004万6,000円余、ページをめくっていただきまして、6目土木費県補助金387万3,000円余、7目教育費県補助金29万9,000円余。3項委託金6,684万7,000円余、1目総務費委託金6,103万3,000円余、2目民生費委託金35万7,000円余、3目農林水産業費委託金59万6,000円余、4目商工費委託金2万4,000円、ページをめくっていただきまして、5目土木費委託金436万1,000円余、6目教育費委託金47万5,000円、いずれも備考欄記載のとおりでございます。

15款財産収入4,699万2,000円余、前年対比△5,830万7,000円、55.4%の減。1項財産運用収入770万5,000円余、1目財産貸付収入640万5,000円余、2目利子及び配当金129万9,000円余。2項財産売払収入3,928万6,000円余、1目不動産売払収入3,781万8,000円余。ページをめくっていただきまして、2目物品売払収入146万8,000円余、前のページの1目不動産売払収入と、こちら2目の物品売払収入の内訳でございますが、駅周辺の町有地など8筆、あとはパストラルバーデンのほか、物品のほうについては、町長車1台となっております。

16款寄附金364万3,000円、前年対比△182万4,000円、33.4%の減。1項寄附金同額でございます。1目一般寄附金254万5,000円、4目教育費寄附金109万8,000円。

17款繰入金9億6,821万4,000円余、前年対比△1億3,487万6,000円、16.2%の増。1項特別会計繰入金1,454万6,000円余、1目国民健康保険事業特別会計繰入金239万8,000円余、2目介護保険事業特別会計繰入金349万3,000円、3目後期高齢者医療特別会計繰入金216万9,000円余、4目矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計繰入金648万5,000円、2項基金繰入金

9億5,368万8,000円、1目財政調整基金繰入金8億3,850万円、2目ふるさと基金繰入金300万円、ページをめくっていただきまして、3目減債基金繰入金9,064万9,000円、4目芸術文化振興基金繰入金2,151万9,000円、いずれも備考欄記載のとおりでございます。

18款繰越金4億6,635万8,000円余、前年対比6,941万2,000円、17.5%の増となっております。1項繰越金、1目繰越金、いずれも同額で備考欄記載のとおりでございます。

19款諸収入2億9,136万8,000円余、前年対比1億2,071万8,000円、70.7%の増。1項延滞金、加算金及び過料388万4,000円余、1目延滞金同額でございます。2項町預金利子44万8,000円余、1目町預金利子同額でございます。3項貸付金元利収入7,656万6,000円余、1目貸付金元利収入同額でございます。4項雑入2億1,046万9,000円余、1目雑入2億1,046万7,000円余。42、43ページをお開きください。2枚めくっていただきまして、2目弁償金2,000円余、いずれも備考欄記載のとおりでございます。

20款町債7億703万4,000円、前年対比5,234万7,000円、8%の増。1項町債同額でございます。1目土木費1億110万円、2目臨時財政対策債4億7,063万4,000円、3目民生費8,150万円、4目災害復旧費5,380万円、5目総務費ゼロ、こちら1節の情報セキュリティ強化対策事業債、こちらにつきましては、平成28年度への繰り越し事業でございまして、事業完了後に起債額が確定するものですから、調定額を含め設定しておらないところでございます。

歳入合計、予算現額、当初予算額90億4,330万円、補正予算額15億6,517万5,000円、継続費及び繰り越し事業費、繰り越し財源充当額6億8,156万5,000円、計112億9,004万円、調定額114億2,423万1,419円、収入済額111億3,872万7,785円、不納欠損額614万7,563円、収入未済額2億7,935万6,071円、以上が歳入でございます。

引き続き、44、45ページをお開き願います。次に、歳出でございますが、歳出につきましては、歳入と同様の要領でご説明申し上げますが、支出済額を基本として備考欄につきましては、主要事業もしくは特徴のある事業等を申し上げたいと思います。

1款議会費1億3,139万7,000円余、前年対比684万3,000円、5.5%の増。1項議会費、1目議会費、いずれも同額で備考欄記載のとおりでございますが、対前年比増の主な理由につきましては、政務活動費と議会だより作成に係る印刷製本費、こちらの増が主な理由となっております。

2款総務費17億8,344万8,000円余、前年対比4億9,757万円、38.7%の増。1項総務管理費15億5,718万円余、1目一般管理費3億9,477万4,000円余。48、49ページをお開き願います。2枚めくっていただきまして48、49になります。こちら右側上段の職員研修事業についてで

すが、研修受講者の総数は191名、そのうち新採用者等職員研修を含む庁内研修、庁内研修は111名、派遣研修として80名、それぞれ受講してございます。2目文書広報費3,293万8,000円余、ページをめくっていただきまして、3目財政管理費32万4,000円余、4目会計管理費283万1,000円余、5目財産管理費9,772万円余、ページをめくっていただきまして、次のページですが、右側上段の公共施設等総合管理事業の中の固定資産台帳等登録作成委託料でございまして、こちらは複式簿記化による新公会計システム、こちらの構築に向けた固定資産台帳の整備に伴う委託料となっておりまして、右側下段の庁舎施設等整備事業の庁舎改修工事請負費、こちらになります、こちらは平成28年度機構改革に伴う事務室や案内表示等の改修工事となっております。ページをめくっていただきまして54ページになります。6目企画費8,797万4,000円余、ページをめくっていただきまして、7目交通安全防犯対策費751万4,000円余、ページをめくっていただきまして58ページになります。8目財政調整基金費7億9,675万1,000円、9目コミュニティ対策費1,001万3,000円余、こちらコミュニティ対策費ですが、右側中段コミュニティ推進事業の中でLED防犯灯の設置があるわけですが、こちらは27年度、46基を整備して設置されてございまして、それ以前の既設分も含めまして町内のLED化は、全体の10.7%となっております。10目電子計算費1億716万8,000円余、ページをめくっていただきまして、11目諸費1,916万8,000円余。2項徴税费1億1,878万1,000円余、1目税務総務費8,333万8,000円余、2目賦課徴税费3,544万3,000円余。

ページをめくっていただいて、3項戸籍住民基本台帳費5,299万5,000円余、1目戸籍住民基本台帳費同額でございまして、ページをめくっていただきまして、同じ1目ですが、右側中段のマイナンバー関連業務交付金に関連して、個人番号カードの交付状況をお話したいと思っております、こちらは平成27年度末で1,223枚、28年度から入りまして、直近の累計では1,816枚交付してございます。町全体としては、累計で6.66%の交付率となっております。4項選挙費3,735万5,000円余、1目選挙管理委員会費1,276万4,000円余、2目選挙啓発費6万2,000円余、ページをめくっていただきまして、3目県知事、県議会議員選挙費842万4,000円余、4目町長、町議会議員選挙費1,208万円余、ページをさらにめくっていただきまして、5目農業委員会委員選挙費239万1,000円余、6目鹿妻穴堰土地改良区総代総選挙費163万1,000円余。5項統計調査費1,569万5,000円余、1目統計調査総務費391万円余、ページをめくっていただきまして、2目指定統計費1,178万4,000円余、6項監査委員費144万1,000円余、1目監査委員費同額で、いずれも備考欄記載のとおりでございまして。

3款民生費32億1,196万9,000円余、前年対比△5,658万1,000円、1.7%の減。1項社会福祉

費15億2,523万5,000円余、1目社会福祉総務費3億6,124万1,000円余。続いて、74、75ページをお開き願います。2枚めくっていただきまして、2目障害福祉費5億3,342万3,000円余。ページをさらにめくっていただきまして、2目の右側、上段になりますが、障害児通所給付費、こちらが前年度対比22%の増となっておりますが、こちらは利用児童数、こちらが26年度320名から27年度414名になったことに伴う給付費の増となっております。3目老人福祉費5億7,648万6,000円余、80ページ、81ページ、2枚めくっていただきまして、こちらをお開きいただきたいと思えます。4目保健福祉交流センター費1,599万円余、5目保養センター費3,809万3,000円余、備考欄記載のとおりでございます。2項児童福祉費16億8,673万3,000円余、1目児童福祉総務費2億4,769万8,000円余。84、85ページ、ページを2枚開いていただき、2目児童措置費4億3,562万8,000円余、3目児童福祉施設費9億3,221万5,000円余、いずれも備考欄記載のとおりでございます。引き続き、88、89ページ、2枚めくって88、89ページをお開き願いたいと思えます。4目母子福祉費7,119万円余、右側下段の医療費助成事業でございますが、平成27年4月、こちらの診療分から小学生の入院と同年8月診療分からは、小学校3年生までの外来について対象を拡大してございまして、給付件数、小学生の給付件数は27年度2,942件、478万3,000円の給付実績というふうになってございます。

ページをめくっていただきまして、4款衛生費7億9,976万8,000円余、前年対比7,383万6,000円、10.2%の増。1項保健衛生費2億4,051万9,000円余、1目保健衛生総務費1億7,065万9,000円余。94、95ページ、2枚めくっていただきまして94、95ページをお開き願います。2目予防費6,986万円余、いずれも備考欄記載のとおりでございます。2項環境衛生費5億5,924万9,000円余、1目環境衛生総務費4億7,992万1,000円余。ページをめくっていただきまして、2目環境保全費5,109万6,000円余、こちら15節、環境保全費の中の15節工事請負費でございますが、やはぱ一くの再生可能エネルギー導入工事請負費でございますが、体育館の導入とあわせて全て平成27年度で完了してございます。町内では11施設導入してございまして、発電の総量につきましては129.1キロワットアワーとなっております。ページをめくっていただきまして、98ページに入ります。3目斎場費2,823万1,000円余、こちら15節ですが、工事請負費と17節の公有財産購入費、こちらは斎苑駐車場の整備に係るものでございまして、整備面積については1,690平米、60台分というふうになってございます。

5款労働費2,412万1,000円余、前年対比△85万6,000円、3.4%の減。1項労働諸費、1目労働諸費、いずれも同額で備考欄記載のとおりでございます。

ページをめくっていただきまして、6款農林水産業費7億4,232万7,000円余、前年対比△

1億9,005万2,000円、34.4%の増。1項農業費7億3,556万円余、1目農業委員会費2,788万9,000円余、2目農業総務費6,611万3,000円余。ページをめくっていただきまして下のほう、3目農業振興費1億3,205万7,000円余。ページをめくっていただいて、104、105ページ、こちら105ページの右側上段、有害鳥獣駆除事業につきましても、27年度、熊2頭、カラス等の鳥類は629羽、ハクビシン25頭などの実績でございます。特に熊の出没が4月、ことしに入ってから4月以降ふえてございますけれども、8月末時点で熊については3頭駆除してございます。また、中段の人・農地問題解決推進事業、こちら法人可決は27年度2団体となっております。一番下、下段の新規事業でございますいわて地域農業マスタープラン支援事業補助金でございますが、こちらは農事組合法人サンやはばへの機械導入に補助をしてございます。ページをめくっていただきまして、4目畜産業費174万8,000円余、5目農地費2億165万7,000円余。ページをさらにめくっていただきまして108ページ、6目農地総合整備事業費2億8,603万8,000円余、7目農業構造改善事業促進対策費408万2,000円、8目ダム管理費1,597万3,000円余、いずれも備考欄記載のとおりでございます。ページをめくっていただきまして、2項林業費676万7,000円余、1目林業振興費同額で備考欄記載のとおりでございます。

7款商工費1億2,375万2,000円余、前年対比△3,207万円、35.0%の増。1項商工費、同額でございます。1目商工総務費3,748万2,000円余、ページをめくっていただきまして、2目商工振興費6,684万2,000円余、3目企業誘致推進費114万4,000円余、4観光費578万7,000円余。ページをめくっていただきまして114ページ、5目自然公園施設費407万5,000円余、6目南昌グリーンハイツ費841万9,000円余、いずれも備考欄記載のとおりでございます。

8款土木費13億1,188万8,000円、前年対比△9,231万1,000円、6.6%の減、1項土木管理費4,072万2,000円余、1目土木総務費同額でございます。ページをめくっていただきまして、2項道路橋梁費5億443万7,000円余、1目道路橋梁総務費3,962万3,000円余、2目道路維持費1億9,802万円余。ページをめくっていただいて118ページ、3目道路新設改良費2億2,977万円余、4目橋梁維持費3,702万2,000円余、いずれも備考欄記載のとおりでございます。ページをめくっていただいて120ページ、3項河川費6,872万2,000円余、1目河川総務費1,367万円余、2目河川改良費5,505万1,000円余、4項都市計画費6億2,899万8,000円余、1目都市計画総務費6,401万1,000円余。ページをめくっていただいて、2目土地区画整理費2億8,130万7,000円余、3目街路事業費4万円、4目下水道費2億6,822万6,000円、5目公園費1,541万3,000円、いずれも備考欄記載のとおりでございます。ページをめくっていただい

て124ページ、5項住宅費6,900万6,000円余、1目住宅管理費同額でございます。こちら1目住宅管理費右側下段の被災者住宅再建支援事業、こちらにつきましては26年度から引き続き行われた事業でございますが、27年度は3世帯と11件、それぞれ助成してございます。

9款消防費3億2,359万6,000円余、前年対比1,781万4,000円、5.8%の増、1項消防費同額でございます。1目常備消防費2億2,299万円。ページをめくっていただきまして、2目非常備消防費4,897万2,000円余、こちら2目になりますが、真ん中あたりに非常備消防事業の自主防災組織支援事業補助金がございますが、こちらは27年度に自治会が組織されてございます。28年度についても1件組織されたものがございまして、現在は全行政区中3自治会がまだ未設置というふうになってございます。3目消防施設費3,237万8,000円余。ページをおめくりいただいて、4目水防費1,925万4,000円余、こちら15節工事請負費につきましては、右側の備考欄のとおり河川監視設備設置工事でございますが、芋沢川と岩崎川、大白沢川、大田川の4河川に監視カメラと水位計を設置し、随時河川の状況確認ができるようになったもので迅速な対応が可能となったものでございます。

10款教育費8億5,219万7,000円余、前年対比1億2,534万9,000円、17.2%の増。1目教育総務費1億412万7,000円余、1目教育委員会費135万7,000円余、ページをおめくりいただいて、2目事務局費6,066万1,000円余、ページをおめくりいただいて、3目教育振興費4,210万9,000円余、備考欄記載のとおりでございます。さらにページをめくっていただいて134ページ、2項小学校費1億5,286万4,000円余、1目学校管理費1億734万6,000円余。ページをおめくりいただいて、下段の2目教育振興費4,551万8,000円余。ページをおめくりいただいて、3項中学校費7,692万9,000円余、1目学校管理費4,942万1,000円余、ページを2枚めくっていただいて142、143ページをお開き願います。2目教育振興費2,750万7,000円余。4項社会教育費2億6,011万4,000円余、1目社会教育総務費1億31万7,000円余。ページをめくっていただいて下のほうの2目公民館費8,646万3,000円余。ページを2枚めくっていただいて148、149ページをお開き願います。3目文化会館費5,541万1,000円余、4目文化財保護費509万6,000円余。ページをめくっていただいて、5目史跡公園建設費815万7,000円余、6目歴史民族資料館費466万8,000円余、備考欄記載のとおりでございます。5項保健体育費2億5,816万円余、1目保健体育総務費3,999万1,000円余。ページをめくっていただいて、2目体育施設費1億1,032万8,000円余。ページをめくっていただいて154ページ、3目学校給食費1億784万円余、いずれも備考欄記載のとおりでございます。

ページをおめくりいただいて、11款災害復旧費2億515万3,000円余、前年対比△3億

2,051万6,000円、61%の減。1項農林水産業施設災害復旧費29万9,000円余、1目農業用施設災害復旧費同額でございます。2項公共土木施設災害復旧費2億485万4,000円余、1目道路橋梁災害復旧費同額でございます。2目河川災害復旧費、こちら100万円の予算現額に対して支出はゼロでございました。

12款公債費10億8,790万7,000円余、前年対比8,596万円、こちらは8.6%の増。1項公債費同額でございます。1目元金9億7,487万2,000円余、2目利子1億1,303万1,000円余、3目公債諸費4,000円余。

ページをおめくりいただいて、13款諸支出金、1項普通財産取得費、1目土地取得費、いずれもゼロで支出はございませんでした。

14款予備費、1項予備費、1目予備費、こちらもゼロで支出はございませんでした。

歳出合計、予算現額、当初予算額90億4,330万円、補正予算額15億6,517万5,000円、継続費及び繰越事業費繰越額6億8,156万5,000円、予備費支出及び流用増減ゼロ、計112億9,004万円、支出済額105億9,753万211円、翌年度繰越額、継続費定時繰り越しゼロ、繰越明許費4億5,489万円、事故繰り越しゼロ、不用額2億3,761万9,789円。以上が歳出でございます。

次の160ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、区分、金額の順で申し上げます。1項歳入総額111億3,872万7,000円、2項歳出総額105億9,753万円、3項歳入歳出差引額5億4,119万7,000円、4項翌年度へ繰り越すべき財源、1号継続費定時繰越額ゼロ、2号繰越明許費繰越額1億3,839万9,000円、3号事故繰り越し繰越額ゼロ、計1億3,839万9,000円。5項実質収支額4億279万8,000円、6項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

以上で議案第61号 平成27年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第61号 平成27年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

ここで休憩をとります。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

それでは引き続いて、議案第62号 平成27年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出

決算の詳細説明を求めます。

浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） それでは、議案第62号 平成27年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細についてご説明いたします。

歳入からご説明いたしますので、事項別明細書10ページをお開き願います。説明は、款、項、目、収入済額の順にご説明いたします。なお、備考欄は、特出した事項のみ説明させていただきます。

それでは、1款国民健康保険税4億8,071万8,000円余、対前年比3,276万1,000円余、6.3%の減。1項国民健康保険税同額です。1目国民健康保険税4億5,057万2,000円余、2目退職被保険者等国民健康保険税3,714万8,000円余。

2款使用料及び手数料25万3,000円余、対前年比4万2,000円、14.2%の減、1項手数料、1目督促手数料、いずれも同額です。

12ページをお開きください。3款国庫支出金6億6,803万7,000円余、対前年比5,020万9,000円余、7%の減でございます。1項国庫負担金4億4,789万1,000円余、1目療養給付費等負担金4億3,012万3,000円余、2目高額医療費共同事業負担金1,341万7,000円余、3目特定健康診査等負担金435万1,000円。2項国庫補助金2億2,014万6,000円、1目財政調整交付金2億2,012万8,000円、2目災害臨時特例補助金1万8,000円。

4款県支出金1億2,737万6,000円余、対前年比1,704万円余、11.8%の減。1項県負担金1,786万1,000円余、1目高額医療費共同事業負担金1,341万7,000円余、2目特定健康診査等負担金444万3,000円。2項県補助金1億951万6,000円、1目財政調整交付金1億887万5,000円、2目一部負担金特例措置支援事業費補助金64万1,000円。

14ページをお開きください。5款療養給付費交付金9,539万7,000円、対前年比3,726万8,000円余、28.1%の減でございます。1項療養給付費交付金、1目療養給付費交付金、いずれも同額です。

6款前期高齢者交付金7億2,520万8,000円余、対前年比9,895万4,000円、15.8%の増。1項前期高齢者交付金、1目前期高齢者交付金、いずれも同額です。

7款共同事業交付金6億7,110万1,000円余、対前年比3億1,143万4,000円余、86.6%の増でございます。こちらにつきましては、制度改正がありまして、歳出のほうでもこれの歳出側の支出がございますので、その場面で説明をさせていただきたいと思っております。1項共同事業交付金同額です。1目共同事業交付金6,383万5,000円余、2目保険財政共同安定化事業交付

金 6 億 726 万 5,000 円余。

8 款財産収入 3 万 8,000 円余、対前年比 7,000 円余、19.6%の減。1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金、いずれも同額です。

9 款繰入金 1 億 6,377 万 6,000 円余、対前年比 678 万 4,000 円余、4.3%の増でございます。1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金、いずれも同額です。16 ページをお開きください。2 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金はございません。

10 款繰越金 1 億 5,287 万 9,000 円余、対前年比 1,164 万 6,000 円余、8.2%の増でございます。1 項繰越金、1 目繰越金、いずれも同額です。

11 款諸収入 1,217 万円余、対前年比 425 万円余、53.7%の増。1 項延滞金及び過料 282 万 3,000 円余、1 目一般被保険者延滞金 282 万 1,000 円余、2 目退職被保険者等延滞金 2,000 円余。2 項町預金利子、1 目町預金利子、いずれもございません。3 項雑入 934 万 6,000 円余、1 目一般被保険者第三者納付金 839 万 4,000 円余、2 目退職被保険者等第三者納付金はございません。3 目一般被保険者返納金 84 万円余。次のページをお開きください。4 目退職被保険者等返納金 1 万円余、5 目療養費償還払一部負担金はございません。6 目雑入 10 万円余。

歳入合計、当初予算額 30 億 3,480 万 4,000 円、補正予算額 1,991 万 3,000 円、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額はございません。計 30 億 5,471 万 7,000 円、調定額 31 億 4,328 万 7,233 円、収入済額 31 億 395 万 1,415 円、不納欠損額 25 万 300 円、収入未済額 3,908 万 5,518 円、対前年比 2 億 9,574 万 1,284 円、10.5%の増でございます。

次のページをお開きください。歳出でございます。歳出も款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。備考欄は、歳入と同様に特出した事項のみ説明いたします。

1 款総務費 2,098 万 9,000 円余、対前年比 124 万 5,000 円余、5.6%の減。1 項総務管理費 1,647 万 6,000 円余、1 目一般管理費 1,189 万 1,000 円余、2 目連合会負担金 458 万 4,000 円。2 項徴税費 421 万 3,000 円余、1 目賦課徴収費同額です。22 ページをお開きください。3 項運営協議会費 15 万 5,000 円余、1 目運営協議会費同額です。4 項趣旨普及費 14 万 4,000 円余、1 目趣旨普及費同額です。

2 款保険給付費 18 億 1,874 万 7,000 円余、対前年度比 1,158 万 4,000 円余、0.6%の減でございます。1 項療養諸費 16 億 598 万 3,000 円余、1 目一般被保険者療養給付費 15 億 629 万 2,000 円余、2 目退職被保険者等療養給付費 8,262 万 7,000 円余、3 目一般被保険者療養費 1,195 万 4,000 円余、4 目退職被保険者等療養費 65 万 4,000 円余、5 目審査手数料 445 万 4,000 円余。2 項高額療養費 2 億 470 万 3,000 円余、1 目一般被保険者高額療養費 1 億 9,539 万 9,000 円余。24 ページを

お開きください。2目退職被保険者等高額療養費927万4,000円余、3目一般被保険者高額介護合算療養費はございません。4目退職被保険者等高額介護合算療養費2万9,000円余、3項移送費1万7,000円余、1目一般被保険者移送費同額です。2目退職被保険者等移送費はございません。4項出産育児諸費672万3,000円余、1目出産育児一時金672万円、2目支払手数料3,000円余。5項葬祭諸費132万円、1目葬祭費同額です。

3款後期高齢者支援金3億345万6,000円余、対前年比507万2,000円、1.6%の減でございます。1項後期高齢者支援金同額です。1目後期高齢者支援金3億343万5,000円余。26ページをお開きください。2目後期高齢者関係事務費拠出金2万円余。

4款前期高齢者納付金20万8,000円余、対前年比3万5,000円余、14.6%の減でございます。1項前期高齢者納付金同額です。1目前期高齢者納付金18万7,000円余、2目前期高齢者関係事務費拠出金2万円余、5款老人保健拠出金1万円余、1項老人保健拠出金同額です。1目老人保健医療費拠出金はございません。2目老人保健事務費拠出金1万円余。

6款介護納付金1億1,737万6,000円余。対前年比2,218万2,000円余、15.9%の減でございます。1項介護納付金、1目介護納付金、いずれも同額です。

7款共同事業拠出金6億559万1,000円余、対前年比3億4,122万5,000円余、129.1%の増でございます。こちらが先ほど歳入で共同事業の交付金として増額になりましたけれども、これは高額療養費の今までは療養給付の下限があったわけですけれども、それを取り払いまして全ての高額療養費の支給がなされるということで国保連のほうに1回支出しまして、県下のプールしまして、その中からその市町村ごとの高額療養費に応じて分配するというので、これは財政的にも非常に助かるものですし、給付される者にとっても1円から支給されますので、拡大になったということでございます。1項共同事業拠出金同額でございます。1目高額医療費共同事業医療費拠出金5,366万8,000円余。28ページをお開きください。2目保険財政共同安定化基金拠出金5億5,192万3,000円余。

8款保険事業費3,635万5,000円余、対前年比153万1,000円余、4%の減でございます。1項保険事業費同額です。1目保健衛生普及費199万8,000円余、2目疾病予防費3,435万7,000円余。

30ページをお開きください。9款基金積立金3,604万円、対前年比2,572万6,000円、249.4%の増。1項基金積立金、1目財政調整基金積立金、いずれも同額です。こちらの基金積立金を行いまして、27年度末では1億822万円の残高となっております。

10款公債費はございません。

11款諸支出金4,412万9,000円、対前年比227万3,000円、5.4%の増でございます。1項償還金及び還付加算金4,173万円余、1目一般被保険者保険税還付金449万5,000円余、2目償還金3,723万5,000円余、2項繰出金239万8,000円余、1目一般会計繰出金同額です。

12款予備費の支出はございません。

歳出合計、当初予算額30億3,480万4,000円、補正予算額1,991万3,000円、継続費及び繰り越し事業費繰越額、予備費支出及び流用増減はございません。計30億5,471万7,000円、支出済額29億8,290万4,884円、翌年度繰越額は、いずれもございません。不用額7,181万2,116円、対前年比3億2,757万4,026円、12.3%の増でございます。

次のページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順に申し上げます。1項歳入総額31億395万1,000円、2項歳出総額29億8,290万4,000円、3項歳入歳出差引額1億2,104万7,000円、4項翌年度へ繰り越すべき財源は、いずれもございません。5項実質収支額1億2,004万7,000円、6項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

以上で議案第62号 平成27年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第62号 平成27年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

引き続き、議案第63号 平成27年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。

佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） 続きまして、議案第63号 平成27年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細を説明させていただきます。なお、説明に当たりましては、前例同様とさせていただきます。

それでは、事項別明細書、40ページをお開き願います。歳入でございます。1款保険料4億3,289万8,000円余、7,070万9,000円余、対前年比19.5%増。1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、いずれも同額でございます。

2款使用料及び手数料10万6,000円余、5,000円余、対前年比5%の増、1項手数料、1目督促手数料、いずれも同額でございます。

3款国庫支出金4億1,036万3,000円余、2,084万1,000円余、対前年比5.4%増。1項国庫負担金3億2,695万4,000円、1目介護給付費負担金同額でございます。2項国庫補助金8,340万

8,000円余、1目調整交付金6,595万3,000円、2目地域支援介護予防事業交付金201万7,000円余、3目地域支援包括的事業交付金1,286万4,000円余、4目介護保険災害臨時特例補助金7万3,000円、5目総務費補助金250万円。

ページを返していただきまして、4款支払基金交付金5億798万7,000円、467万9,000円余、対前年比0.9%の増。1項支払基金交付金同額でございます。1目介護給付費交付金5億587万3,000円、2目地域支援事業交付金211万4,000円。

5款県支出金2億7,107万1,000円余、1,545万8,000円余、対前年比6.0%の増。1項県負担金2億6,396万2,000円余、1目介護給付費負担金同額でございます。2項県補助金710万9,000円余、1目地域支援介護予防事業交付金88万6,000円余、2目地域支援包括的事業交付金596万2,000円余、3目介護保険サービス利用者負担特例措置支援事業費補助金26万円。

6款財産収入2万2,000円余、△2,000円余、対前年比8.4%減。1項財産運用収入、1目利子及び配当金、いずれも同額でございます。

7款繰入金2億5,959万6,000円、△219万5,000円、対前年比3.6%の減。1項一般会計繰入金2億5,337万1,000円、1目一般会計繰入金同額でございます。ページを返していただきまして、備考欄でございますが、低所得者保険料軽減繰入金につきましては、制度改正によります第1号被保険者、第1段階の保険料の軽減分に対する繰り入れ分でございます。2項基金繰入金622万5,000円、1目介護給付費準備基金繰入金同額でございます。

8款繰越金5,130万9,000円余、175万9,000円余、対前年比3.6%の増。1項繰越金、1目繰越金、いずれも同額でございます。

9款諸収入4万4,000円余、△1,025万1,000円余、対前年比99.6%の減。1項延滞金、加算金及び過料、1目第1号被保険者延滞金、いずれも同額でございます。2項町預金利子、3項雑入、いずれもございません。

歳入合計、予算現額、当初予算額18億6,508万8,000円、補正予算額6,050万7,000円、継続費及び繰り越し事業費、繰り越し財源充当額、ございません。計19億2,559万5,000円、調定額19億3,684万8,885円、収入済額19億3,339万8,612円、不納欠損、ございません。収入未済額345万273円。以上が歳入でございます。

ページを返していただきまして、歳出に参りまして、1款総務費2,217万6,000円余、324万8,000円余、対前年比17.2%増。1項総務管理費1,068万9,000円余、1目一般管理費同額でございます。2項徴収費115万7,000円余、1目賦課徴収費同額でございます。3項介護認定審査会費997万4,000円余、1目介護認定審査会費180万1,000円、2目認定調査等事務費817万

3,000円余。ページを返していただきまして、4項運営協議会費35万5,000円余、1目運営協議会費同額でございます。

2款保険給付費18億874万円余、9,332万9,000円余、対前年比5.4%増。1項介護サービス等諸費16億2,744万3,000円余、1目居宅介護サービス給付費6億3,626万円余、2目特例居宅介護サービス給付費ございません。3目地域密着型介護サービス給付費2億4,794万6,000円余、4目特例地域密着型介護サービス給付費、ございません。5目施設介護サービス給付費6億6,057万8,000円余、6目特例施設介護サービス給付費、ございません。7目居宅介護福祉用具費167万2,000円余。ページを返していただきまして、8目居宅介護住宅改修費257万5,000円余、9目居宅介護サービス計画給付費7,841万円余、10目特例居宅介護サービス計画給付費、ございません。2項介護予防サービス等諸費5,943万6,000円余、1目介護予防サービス給付費4,830万6,000円余、2目特例介護予防サービス費、ございません。3目地域密着型介護予防サービス給付費226万円余、4目特例地域密着型介護予防サービス給付費、ございません。5目介護予防福祉用具購入費46万9,000円余、6目介護予防住宅改修費115万6,000円余、7目介護予防サービス計画給付費724万4,000円余、8目特例介護予防サービス計画給付費、ございません。ページを返していただきまして、3項その他諸費188万円余、1目審査支払手数料同額でございます。4項高額介護サービス等費3,509万9,000円余、1目高額介護サービス費3,509万9,000円余、2目高額介護予防サービス費714円、5項高額医療合算介護サービス等費384万2,000円余、1目高額医療合算介護サービス費381万円余、2目高額医療合算介護予防サービス費3万2,000円余。6項特定入所者介護サービス等費8,103万7,000円余、1目特定入所者介護サービス費8,098万9,000円余、2目特例特定入所者介護サービス費、ございません。3目特定入所者介護予防サービス費4万8,000円余、4目特例特定入所者介護予防サービス費、ございません。

ページを返していただきまして、3款地域支援事業費3,767万円余、13万5,000円余、対前年比0.4%増。1項介護予防事業費709万4,000円余、1目介護予防高齢者施策事業費同額でございます。2項包括的事業費2,938万2,000円余、1目地域包括支援センター運営事業費2,346万6,000円余、2目認知症施策総合推進事業費591万6,000円余。3項任意事業費119万4,000円余、1目介護給付費等費用適正化事業同額でございます。

ページを返していただきまして、4款基金積立金2万1,000円余、△2,000円余、対前年比9.1%減。1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金、いずれも同額で、これを積み立てますと、平成27年度末基金残高が4,177万3,219円でございます。

5 款公債費、ございません。

6 款諸支出金1,302万9,000円余、384万5,000円余、対前年比41.9%増。1 項償還金及び還付加算金953万6,000円余、1 目第 1 号被保険者保険料還付金17万4,000円余、2 目償還金936万2,000円余、2 項繰出金349万3,000円余、1 目一般会計繰出金同額でございます。

7 款予備費、ございません。

歳出合計、予算現額、当初予算額18億6,588万円、補正予算額6,050万7,000円、継続費及び継続事業費繰越額ございません。予備費支出及び流用増減ございません。計19億2,559万5,000円、支出済額18億8,163万9,860円、翌年度繰越額、いずれもございません。不用額4,395万5,140円。以上が歳出でございます。

ページを返していただきまして、実質収支に関する調書、区分、金額、1 項歳入総額19億3,339万8,000円、2 項歳出総額18億8,163万9,000円、3 項歳入歳出差引額5,175万9,000円、4 項翌年度へ繰り越すべき財源、いずれもございません。5 項実質収支額5,175万9,000円、6 項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

以上をもちまして議案第63号 平成27年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終了させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは、議案第63号 平成27年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

引き続き、議案第64号 平成27年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。

浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） それでは、続きまして、議案第64号 平成27年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細についてご説明いたします。

それでは、66ページの事項別明細書でご説明いたします。歳入でございます。説明は前例同様とさせていただきます。1 款後期高齢者医療保険料1 億2,268万6,000円、前年対比343万8,000円余、2.7%の減。1 項後期高齢者医療保険料、1 目後期高齢者医療保険料、いずれも同額です。2 款使用料及び手数料5 万4,000円余、1 項手数料、1 目督促手数料、いずれも同額です。

3 款繰入金4,638万1,000円余、対前年比193万4,000円余、4.4%の増。1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金、いずれも同額です。

4 款繰越金216万9,000円余、対前年比27万2,000円余、14.3%の増。1 項繰越金、1 目繰越

金、いずれも同額です。

5 款諸収入21万円余、対前年比33万6,000円余、61.5%の減。1 項延滞金、加算金及び過料1 万円余、1 目延滞金、同額です。2 項償還金及び還付加算金20万円余、1 目保険料還付金同額です。68ページをお開きください。2 目還付加算金はございません。3 項町預金利子はございません。

歳入合計、当初予算額1 億7,219万5,000円、補正予算額15万5,000円、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額、ございません。計1 億7,235万円、調定額1 億7,201万6,674円、収入済額1 億7,150万2,174円、不納欠損額、ございません。収入未済額51万4,500円、対前年比155万7,473円、0.9%の減でございます。

次のページをお開き願います。歳出でございます。歳出も前例同様といたします。1 款総務費75万5,000円余、対前年比23万9,000円余、24.0%の減。1 項総務管理費24万6,000円余、1 目一般管理費同額です。2 項徴収費50万9,000円余、1 目賦課徴収費同額です。

2 款広域連合納付金1 億6,676万9,000円余、対前年比83万5,000円余、0.5%の減でございます。1 項広域連合納付金、1 目広域連合納付金、いずれも同額です。

3 款諸支出金229万6,000円余、1 項償還金及び還付加算金12万6,000円余、1 目保険料還付金11万6,000円余、2 目返還金1 万円余。72ページをお開きください。2 項繰出金216万9,000円余、1 目一般会計繰出金同額です。

4 款予備費の支出はございません。

歳出合計、当初予算額1 億7,219万5,000円、補正予算額15万5,000円、継続費及び繰り越し事業費繰越額、予備費支出及び流用増減はございません。計1 億7,235万円、支出済額1 億6,982万1,846円、翌年度繰越額はいずれもございません。不用額252万8,154円、対前年比106万7,881円、0.6%の減でございます。

次のページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順にご説明いたします。1 項歳入総額1 億7,150万2,000円、2 項歳出総額1 億6,982万1,000円、3 項歳入歳出差引額168万1,000円、4 項翌年度へ繰り越すべき財源は、いずれもございません。5 項実質収支額168万1,000円、6 項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

以上で議案第64号 平成27年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第64号 平成27年度矢巾町後期高齢者医

療特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

引き続き、議案第65号 平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。

菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、議案第65号 平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の詳細につきましてご説明を申し上げます。

それでは、事項別明細書の82、83ページをお開き願います。なお、説明に当たりましては、前例と同様とさせていただきたいと思っております。それでは、歳入、1款国庫支出金5億8,380万4,000円、対前年比△1億11万1,000円、14.6%の減でございます。1項国庫補助金、1目土地区画整理事業費補助金、いずれも同額でございます。

2款県支出金2,389万2,000円、対前年比△2,610万8,000円、52.2%の減でございます。1項県補助金、1目土地区画整理事業費補助金、いずれも同額でございます。

3款財産収入3,065万4,000円余、対前年比△4,725万4,000円余、60.6%の減でございます。1項財産運用収入9,000円余、1目利子及び配当金同額でございます。2項財産売払収入3,064万5,000円、1目不動産売払収入同額、備考欄記載のとおりでございますが、駅西地区の保留地3区画分、565平米の売却分となっております。

4款繰入金3億3,056万3,000円、対前年比△1億1,747万2,000円、26.2%の減でございます。1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金同額でございます。2項基金繰入金4,969万7,000円、1目矢幅駅西地区土地区画整理事業基金繰入金同額でございます。

次のページをお開き願います。5款繰越金9,367万3,000円余、対前年比△3,713万4,000円、28.4%の減でございます。1項繰越金、1目繰越金、いずれも同額でございます。

6款町債7億3,090万円、対前年比4,840万円余、7.1%の増でございます。1項町債、1目土地区画整理事業債、いずれも同額でございます。

7款諸収入21万円余、対前年比皆増でございます。1項雑入、1目雑入、いずれも同額でございます。

歳入合計、予算現額、当初予算額7億6,251万1,000円、補正予算額△1億5,658万2,000円、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額11億8,776万5,000円、計17億9,369万4,000円、調定額17億9,369万6,972円、収入済額17億9,369万6,972円、不納欠損額ゼロ、収入未済額ゼロ。以上が歳入でございます。

86、87ページをお開き願います。歳出でございます。1款総務費1,912万4,000円余、対前

年比453万3,000円余、31.1%の増でございます。1項総務管理費、1目一般管理費、いずれも同額でございます。

2款土地区画整理事業費15億2,974万8,000円余、対前年比△1億8,329万円余、10.6%の減でございます。1項土地区画整理事業費同額でございます。1目矢幅駅西地区事業費9,517万7,000円余でございます。次のページをお開き願います。2目矢幅駅前地区事業費14億3,457万円余でございます。

3款基金積立金3,226万8,000円、対前年比△2,510万6,000円、43.7%の減でございます。1項基金積立金、1目土地区画整理基金積立金、いずれも同額、備考欄記載のとおりでございますが、この積立金によりまして平成27年度末の基金残高は3,996万5,000円となっております。

4款公債費2億212万1,000円余、対前年比1,435万9,000円余、7.6%の増でございます。1項公債費同額、1目元金1億6,911万2,000円余、2目利子3,300万9,000円余でございます。

5款諸支出金648万5,000円、対前年比△24万2,000円、3.6%の減でございます。1項繰出金、1目一般会計繰出金、いずれも同額でございます。

次のページをお開き願います。6款予備費、1項予備費、1目予備費、いずれもゼロでございます。

歳出合計、予算現額、当初予算額7億6,251万1,000円、補正予算額△1億5,658万2,000円、継続費及び繰り越し事業費繰越額11億8,776万5,000円、予備費支出及び流用増減ゼロ、計17億9,369万4,000円、支出済額17億8,974万7,969円、翌年度繰越額、継続費定時繰越ゼロ、繰越明許費ゼロ、事故繰り越しゼロ、不用額394万6,031円。以上が歳出でございます。

92ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順でご説明申し上げます。1項歳入総額17億9,369万6,000円、2項歳出総額17億8,974万7,000円、3項歳入歳出差引額394万9,000円、4項翌年度へ繰り越すべき財源、いずれもゼロでございます。5項実質収支額394万9,000円、6項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ円。

以上で、議案第65号 平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。どうぞよろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第65号 平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

引き続いて、議案第66号 平成27年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分並びに

議案第67号 平成27年度矢巾町水道事業会計決算の詳細説明を求めます。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） それでは、議案第66号 平成27年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び議案第67号 平成27年度矢巾町水道事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

まずもって水色の27年度矢巾町水道事業会計決算の詳細について説明いたしますが、6ページのほうに誤りがありましたので、後ほど訂正させていただきます。よろしく願いいたしたいと思います。

16ページからお開き願いたいと思います。平成27年度矢巾町水道事業決算報告書、こちらのほうをご説明申し上げます。なお、説明に当たりましては、区分、決算額のみとさせていただきます。収益的収入及び支出の収入でございます。1款水道事業収益6億9,853万8,000円余、1項営業収益6億5,171万8,000円余、2項営業外収益4,681万9,000円余。支出でございます。1款水道事業費用4億9,339万1,000円余、1項営業費用4億1,173万3,000円余、2項営業外費用6,165万8,000円余。

18ページに参ります。資本的収入及び支出の収入1款資本的収入5,554万2,000円余、1項負担金2,066万7,000円余、2項国庫補助金3,487万5,000円。支出、1款資本的支出5億9,786万円余、1項建設改良費4億5,787万4,000円余、2項企業債償還金1億3,998万5,000円余、資本的収入額が資本的支出額に不足する額5億4,231万7,228円は、当年度分の消費税資本的支出調整額2,948万3,224円、損益勘定留保資金等5億1,283万4,004円で充当しております。

20ページをお開き願います。平成27年度矢巾町水道事業損益計算書でございます。計のみを説明いたします。1、営業収益6億384万9,149円、営業費用、営業費用につきましては4億1,907万4,581円、営業収益から営業費用を差し引きまして営業利益、こちらが1億8,477万4,568円でございます。3、営業外収益4,681万2,786円、営業外費用、こちらにつきましては5,311万5,330円、営業外収益から営業外費用を差し引きまして△630万2,544円、したがって、経常利益は1億1,847万2,024円となります。当年度純利益同額です。前年度繰越利益剰余金、こちらはゼロでございます。当年度未処分利益剰余金、こちらにつきましては1億7,847万2,024円となります。

22ページに参りまして、平成27年度矢巾町水道事業剰余金の計算書をご説明申し上げます。説明は、当年度変動額のところだけを説明いたしますので、右側にあります利益剰余金の未処分利益剰余金についてのみ説明させていただきます。前年度末残高10億7,812万1,000円余

となつてございます。前年度処分額は同額で△10億7,812万1,000円余となつてございます。うち議会の議決による処分の額でございますが、これは同額です。そのうち減債積立金への積み立ては△2億424万8,000円余、資本金への組み入れは△で8億7,387万2,000円余でございます。処分後の残高でございますが、繰り越し利益剰余金、こちらにつきましてもゼロでございます。当年度変動額、こちらにつきましても1億7,847万2,000円余となつてございまして、当年度純利益につきましても同額でございます。当年度末の残高、こちらにつきましても、当年度未処分利益剰余金、こちら同額となつてございまして1億7,847万2,024円となつてございます。

次に、平成27年度矢巾町水道事業剰余金処分計算書（案）について説明いたします。こちらの剰余金の処分につきましては、本決算とは別に議案第66号 平成27年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分において提案させていただいております。こちらの表によって未処分利益剰余金の処分について実数を示させていただいております。具体的には、依然として12億円を超える起債が残っております。こちらを当年度純利益1億7,847万2,024円を減債積立金として処分する内容でございます。説明は22ページのほうで説明させていただきます。当該年度末の残高、未処分利益剰余金につきましては1億7,847万2,024円、議会の議決による処分量、こちらにつきましても△1億7,847万2,024円、減債積立金の積み立ては同額でございます。処分後の残高でございますが、繰り越し利益剰余金、こちらはゼロとなるものでございます。

24ページに参りまして、平成27年度矢巾町水道事業貸借対照表について説明させていただきます。資産の部、固定資産、有形固定資産及び無形固定資産、投資、それぞれ記載のとおりでございます。固定資産の合計は、右側にあります51億4,879万6,088円となつてございます。流動資産でございます。流動資産は、現金及び預金でございます。預金と（2）の未収金、（3）その他流動資産、それぞれ記載のとおりでございます。流動資産合計は7億4,590万115円となつてございまして、したがって、資産合計は58億9,469万6,203円となつてございます。

25ページに参りまして、負債の部でございます。固定負債、企業債、引当金、それぞれ記載のとおりでございます。固定負債合計は11億4,861万1,090円となつてございます。流動負債、流動負債の起債、未払金、引当金、預かり金は、それぞれ記載のとおりとなつてございます。なお、預かり金につきましては、下水道使用料となつてございます。流動負債合計4億3,176万6,391円となつてございます。5、繰延収益でございます。長期前受金は記載の

とおりでございます。繰延収益合計10億810万1,158円でございます。したがって、負債合計は25億8,847万8,639円となっております。

資本の部でございます。資本金、資本金は記載のとおりでございます。資本金合計、右側に記載してございます20億3,256万3,086円でございます。剰余金、資本剰余金、次のページに参りまして、利益剰余金は、それぞれ記載のとおりでございます。剰余金の合計は12億7,365万4,478円でございます。したがって、資本合計33億621万7,564円、これを負債資本合計といたしますと58億9,469万6,203円となっております。

続きまして、決算の詳細について説明させていただきます。決算の説明に当たりましては、別冊の平成26年度矢巾町水道事業会計決算参考資料の予算執行明細を用いて説明させていただきます。こちらの参考資料の1ページでございます。それでは、平成27年度矢巾町水道事業会計予算執行明細を款、項、目、予算執行の額の順に説明いたします。収入、1款水道事業収益、こちらは6億9,853万8,435円となっております、前年比で1,436万9,000円、2.1%の増となっております。1項営業収益6億5,171万8,000円余となっております。1目給水収益6億3,800万2,000円余でございます。2目受託工事収益269万8,000円余、3目その他営業収益1,101万7,000円余でございます。2項営業外収益4,681万9,000円余、1目受け取り利息及び配当金499万9,000円余、2目長期前受金戻入4,054万2,000円余、3目雑収益127万8,000円余。

5ページに参りまして、支出でございます。支出は、1款水道事業費用4億9,339万1,000円余でございます。前年度比2,733万2,000円の増となっております。5.8%の増でございます。1項営業費用4億3,173万3,000円、1目原水及び浄水費9,487万5,000円余、下のほうで2目配水及び給水費6,332万2,000円余でございます。5ページに参りまして、真ん中の3目受託工事費269万8,000円余でございます。4目総係費8,959万円余でございます。9ページをお開き願いたいと思います。飛びまして9ページでございます。5目減価償却費1億7,454万7,000円余、こちらにつきましては0.4%の減となっております。6目資産減耗費669万7,000円余でございます。2項営業外費用6,165万8,000円余でございます。1目支払利息及び企業債取扱諸費でございます、こちらは5,263万6,000円余でございます。2目雑支出16万2,000円でございます。3目消費税でございます。885万9,000円余でございます。

11ページに参ります。資本的収入及び支出についてのご説明でございます、収入でございます。1款資本的収入5,554万2,000円余でございます。1項負担金2,066万7,000円、1目工事負担金1,795万2,000円余でございます。2目他会計負担金271万5,000円でございます。

2 項国庫補助金3,487万5,000円でございます。

13ページに参ります。13ページ、支出でございます。1 款資本的支出 5 億9,786万円余でございます。1 項建設改良費 4 億5,787万4,000円余、1 目営業設備費3,246万9,000円余でございます。2 目受託工事費275万6,000円余、3 目第3次拡張事業費 4 億2,264万8,000円余、こちらにつきましては、水道施設工事といたしまして、配水管の整備をしております。200ミリから75ミリを3.7キロ整備しておりますし、作井、井戸の工事、こちらは2カ所工事しております。あと施設用地費といたしまして、新配水場の建設費用、こちらの面積は5,529平米でございます。2 項企業債償還金 1 億3,998万5,000円余でございます。1 目企業債償還金同額でございます。

以上をもちまして議案第66号 平成27年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び議案第67号 平成27年度矢巾町水道事業会計決算認定について詳細説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第66号 平成27年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分並びに議案第67号 平成27年度矢巾町水道事業会計決算の詳細説明を終わります。12時を過ぎていますが、このまま続けさせていただきます。

引き続き、議案第68号 平成27年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分並びに議案第69号 平成27年度矢巾町下水道事業会計決算の詳細説明を求めます。

山本上下水道課長。

- 上下水道課長（山本勝美君） それでは続きまして、議案第68号 平成27年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び議案第69号 平成27年度矢巾町下水道事業会計決算の説明をさせていただきます。桃色の平成27年度矢巾町下水道事業会計決算の詳細について説明させていただきます。

まずもって16ページから説明させていただきます。平成27年度矢巾町下水道事業決算報告でございます。こちらを説明させていただきます。説明に当たりましては、区分、決算額のみとさせていただきます。収益的収入及び支出の収入、1 款公共下水道事業収益 7 億9,708万6,000円余、1 項営業収益 3 億7,379万5,000円余、2 項営業外収益 4 億2,329万1,000円余。

2 款農業集落排水事業収益 4 億3,818万円余、1 項営業収益5,545万7,000円余、2 項営業外収益 3 億8,272万3,000円余。

支出でございます。1 款公共下水道事業費用 5 億8,477万4,000円余、1 項営業費用 5 億121万2,000円余、2 項営業外費用8,356万2,000円余。

2 款農業集落排水事業費用 3 億5,649万1,000円余、1 項営業費用 2 億8,221万8,000円余、2 項営業外費用7,427万3,000円余。18ページに参りまして、資本的収入及び支出の収入でございます。1 款公共下水道資本的収入 6 億9,730万3,000円余、1 項負担金1,014万円余、2 項企業債 4 億2,950万円、3 項国庫補助金 2 億5,766万3,000円。

2 款農業集落排水資本的収入4,020万3,000円余、1 項負担金40万3,000円余、2 項企業債 1,500万円、3 項県費補助金2,300万円、4 項基金繰入金180万円。

支出に参りまして、1 款公共下水道資本的支出 9 億7,698万3,000円余、1 項企業債償還金 2 億1,278万8,000円余、2 項建設改良費 7 億6,419万5,000円余。

2 款農業集落排水資本的支出 2 億3,358万2,000円余、1 項企業債償還金 1 億8,594万9,000円余、2 項建設改良費4,463万3,000円余、3 項基金積立金300万円でございます。資本的収入額が資本的支出額に不足する額 4 億7,305万9,052円につきましては、当年度消費税資本的収支調整額5,825万5,085円、損益勘定留保資金等 4 億1,480万3,967円で補填しております。

20ページに参ります。平成27年度矢巾町下水道事業損益計算書でございます。計のみを説明いたします。営業収益、こちらにつきましては、中ほどにあります 4 億35万7,911円となっております。営業費用につきましては、中ほどにあります 7 億6,673万8,318円、営業収益から営業費用を差し引いた額、営業損失でございますが、△ 3 億6,638万407円でございます。営業外収益は次のページになってございまして、次のページ、21ページの中ほど 7 億8,300万9,498円、営業外費用、こちらのほうは中ほどの 1 億5,787万9,182円でございます。こちらのほうも営業外収益から営業外費用を差し引いた額といたしまして、右側の 6 億2,513万316円となっております。したがって、経常利益でございますが 2 億5,874万9,909円、当年度純利益は同額でございます。前年度繰越利益剰余金、こちらはゼロでございます。したがって、当年度未処分利益剰余金の額は 2 億5,874万9,909円でございます。

22ページに参りまして、平成27年度矢巾町下水道事業剰余金計算書を説明いたします。説明に当たりましては、当該年度変動額のみとさせていただきます。変動額のあるところは、剰余金の未処分利益剰余金のみとなっております。前年度残高 3 億1,749万4,150円、前年度処分額△ 3 億1,749万4,150円、議会の議決を要する処分額は同額でございます。その内訳は、減債積立金の積み立てが△2,265万230円、資本金への組み入れが△ 2 億9,124万3,920円となっております。処分後の残高はゼロでございます。当該年度変動額は 2 億5,874万9,909円、当該年度純利益、こちらは同額となっております。当年度末の残高、こちらは当

年度末の利益剰余金となっておりまして2億5,874万9,909円。

次に、平成27年度矢巾町下水道事業剰余金処分の計算について説明させていただきます。こちらの剰余金につきましては、本決算とは別に議案第68号 平成27年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての提案でございます。こちらの表につきまして処分方法を示してございます。具体的には73億円という多額の起債残がございます。こちらのほうを当該年度純利益から前年度純利益を差し引いた2億5,874万9,909円、こちらを減債積立金として処分する案でございます。

それでは、表に従いまして当年度末の残高、未処分利益剰余金は2億5,874万9,909円、議会の議決による処分の額、こちらは△2億5,874万9,909円、うち減債積立金につきましても同額でございます。処分後の残高、こちらにつきましては、繰越利益剰余金がゼロとなるものでございます。

次に、23ページ、平成27年度矢巾町下水道事業貸借対照表について説明いたします。資産の部、固定資産、有形固定資産、無形固定資産、投資、こちらにつきましては、それぞれ記載のとおりでございます。固定資産の合計は、右側にあります188億4,378万8,000円でございます。流動資産、現金及び預金、未収金、それぞれ記載のとおりでございます。流動資産の合計は、右側にあります7億2,229万6,035円となっております。したがって、資産の合計は195億6,608万4,035円となっております。

次に24ページに参ります。負債の部、固定負債、企業債は記載のとおりでございます。固定負債合計は69億5,417万8,228円、流動負債、企業債、未払金、それぞれ記載のとおりでございます。流動負債の合計は7億3,354万2,769円。繰延収益、長期前受金は記載のとおりでございます。繰延収益合計額は90億6,080万3,732円、したがって負債合計は167億4,852万4,729円となっております。

資本の部でございます。資本金、資本金は記載のとおりでございます。資本金合計24億7,718万1,093円、剰余金、剰余金は資本剰余金、利益剰余金は、それぞれ記載のとおりでございます。剰余金の合計3億4,037万8,213円でございます。したがって、資本合計は28億1,755万9,306円、そうしますと負債資本合計は195億6,608万4,035円となっております。

続きまして、決算の詳細について説明させていただきます。説明につきましては、別冊の平成27年度矢巾町下水道事業会計決算参考資料、こちらの予算執行の明細を用いて説明させていただきます。1ページをお開き願いたいと思います。1ページでございます。それでは、平成27年度矢巾町下水道事業会計予算執行明細書を款、項、目、予算執行額の順に説明いた

します。収入、1款公共下水道事業収益7億9,708万6,000円余でございます。前年度に比べまして1,400万円ほど減となっております。15%の減でございます。1項営業収益3億7,379万5,000円余でございます。1目公共下水道使用料3億1,983万7,000円、前年度比でこちらのほうは1,759万7,000円ほど増加してございます。5.8%の増でございます。2目他会計負担金、こちらの他会計負担金につきましては、雨水の処理費になります。5,382万5,000円余となっております。3目雑収益13万2,000円余でございます。2項営業外収益4億2,329万1,000円余、1目受取利息及び配当金3万6,000円余、2目他会計負担金、こちらは1億8,919万5,000円でございます。3目他会計補助金、こちらは4,000万円でございます。4目長期前受金戻入1億6,750万余でございます。5目雑収益2,655万8,000円余でございます。

2款農業集落排水事業収益4億3,818万円余でございます。こちらのほうは前年度対比で1億3,400万円、23.5%の減となっております。1項営業収益5,545万7,000円余でございます。1目農業集落排水使用料5,545万1,000円余でございます。前年度対比でこちらのほうも86万3,000円ほど、1.5%ほど減になってございます。2目雑収益5,000円余でございます。2項営業外収益3億8,272万3,000円余でございます。1目受取利息及び配当金、こちらにつきましては347円でございます。3ページに参りまして、2目の他会計負担金でございます。2億1,189万7,000円でございます。3目他会計補助金、こちらは7,000万円でございます。4目長期前受金戻入9,831万8,000円余でございます。5目雑収益250万7,000円余でございます。

5ページに参りまして、支出でございます。支出、1款公共下水道事業費用5億8,477万4,000円余でございます。前年度比99万4,000円の減となっております。1項営業費用5億121万2,000円余でございます。1目管渠費1,244万5,000円余、2目雨水管渠費32万7,000円余、3目総係費1,921万円余でございます。4目流域下水道管理費1億3,058万円余でございます。7ページに参りまして、5目減価償却費3億3,864万8,000円余でございます。6目資産減耗費、こちらはゼロでございます。2項営業外費用8,356万2,000円余、1目支払利息8,337万8,000円余でございます。2目雑支出18万4,000円余、3目消費税、こちらはゼロでございます。

2款農業集落排水事業費用、こちらは3億5,649万1,000円余でございます。対前年度比5,485万9,000円の減となっております。13.3%の減でございます。1項営業費用2億8,221万8,000円余、1目処理場費4,536万1,000円余、2目管渠費2,021万9,000円余、9ページに参りまして、3目総係費268万円余でございます。4目減価償却費2億1,396万7,000円余でございます。5目資産減耗費、こちらはゼロとなっております。2項営業外費用7,427万

3,000円余でございます。1目支払利息7,427万3,000円余。2目雑支出、こちらはゼロとなっております。3目消費税、こちらもゼロとなっております。

11ページに参ります。11ページ、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。収入でございます。1款公共下水道資本的収入6億9,730万3,000円余でございます。1項負担金1,014万円余でございます。1目受益者負担金及び分担金801万8,000円余でございます。2目工事負担金212万2,000円余、2項企業債4億2,950万円でございます。1目企業債同額でございます。3項国庫補助金2億5,766万3,000円でございます。1目国庫補助金、こちらのほうも同額でございます。

2款農業集落排水資本的収入4,020万3,000円余でございます。1項負担金40万3,000円余でございます。1目受益者分担金27万円でございます。2目工事負担金13万3,000円余でございます。2項企業債1,500万円でございます。1目企業債同額でございます。3項県補助金2,300万円、1目県補助金同額でございます。4項基金繰入金180万円、1目基金繰入金同額でございます。

13ページに参りまして、支出でございます。1款公共下水道資本的支出、こちらのほうが9億7,698万3,000円余でございます。1項企業債償還金2億1,278万8,000円余でございます。1目企業債償還金、こちらについては同額でございます。2項建設改良費7億6,419万5,000円余でございます。1目管渠建設改良費6億9,255万2,000円余、2目流域下水道建設費7,164万2,000円余。

2款農業集落排水資本的支出2億3,358万2,000円余、1項企業債償還金1億8,594万9,000円余、1目企業債償還金同額です。

2項建設改良費4,463万3,000円余、1目処理場建設改良費同額でございます。続きまして、15ページ、3項基金積立金300万円でございます。1目基金積立金同額でございます。

以上をもちまして議案第68号 平成27年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び議案第69号 平成27年度矢巾町下水道事業会計決算の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第68号 平成27年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分並びに議案第69号 平成27年度矢巾町下水道事業会計決算の詳細説明を終わります。

以上で付託を受けた9議案の詳細説明を終わります。

---

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日は議案の詳細説明をもって終わります。

なお、明日、明後日は休日休会、12日は議案に対する総務分科会による質疑、13日は産業建設分科会による質疑、14日は教育民生分科会による質疑となっております。それぞれ午後1時30分に開会いたしますので、本議場に参集されるよう口頭をもって通知いたします。

本日はこれをもって散会いたします。大変ご苦労さまでございました。

午後 0時45分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第3号）

平成28年9月12日（月）午後 1時30分開議

議事日程

第 1 決算議案の全体質疑（総務分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（5名）

委員長	山 崎 道 夫 委員	
	廣 田 清 実 委員	長谷川 和 男 委員
	小 川 文 子 委員	藤 原 由 巳 委員

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（12名）

赤 丸 秀 雄 委員	水 本 淳 一 委員
高 橋 安 子 委員	齊 藤 正 範 委員
村 松 信 一 委員	昆 秀 一 委員
藤 原 梅 昭 委員	川 村 農 夫 委員
高 橋 七 郎 委員	川 村 よし子 委員
藤 原 義 一 委員	米 倉 清 志 委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副 町 長 伊 藤 清 喜 君	総 務 課 長 山 本 良 司 君
総務課長補佐 田中館 和 昭 君	総務課 防災 安全室長補佐 花 立 孝 美 君

総務課  
 職員係長 高橋俊英君  
 総務課法規  
 庶務係長 阿部幸司君  
 企画財政課長  
 補佐 吉岡律司君  
 企画財政課  
 企画係長 高橋雅明君  
 会計管理者  
 兼税務課長 佐藤健一君  
 税務課  
 賦課係長 村井秀吉君  
 出納室長補佐 佐々木忠道君

総務課  
 管財係長 佐々木 円君  
 企画財政課長 藤原道明君  
 企画財政課  
 情報係長 高橋 保君  
 企画財政課  
 財政係長 細川嗣人君  
 税務課長補佐 田村一夫君  
 税務課  
 収納係長 藤原淳也君  
 出納室係長 高谷幸子君

**職務のために出席した職員**

議会事務局長 吉田 孝君  
 主 事 渡部 亜由美君

係 長 藤原和久君

---

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、許可することいたします。

ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会総務分科会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 決算議案の全体質疑（総務分科会）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これより本日の日程に入ります。

日程第1、決算議案の全体質疑を行います。

総務分科会に係る付議議案は、平成27年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算であります。

なお、決算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、総務課、企画財政課、税務課、出納室、議会事務局及び選挙管理委員会の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算は、税務課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は提案された議案の順に従って行います。

初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、総務分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） それでは、町税についてお伺いをいたします。

町税は、平成26年、27年と比べますと、個人町民税、そして法人町民税等も減収しているわけですが、大きな要因として消費税の増税が考えられます。介護保険料の増額等もありまして、町民の可処分所得が減ったとはまず考えられますけれども、26年と27年との差の中でいわゆる収入未済額も倍ぐらいにふえているということで町民の生活の実態が大変厳しいものがあるのではないかとということが考えられますけれども、お伺いしたいのは、町民の平均所得といたしますか、平均所得の26年、27年度あたりの流れを教えてくださいたいと思います。

勤労者及び農業者、商工者というぐらいに大まかな流れがわかればありがたいと思いますけれども、その点についてお聞きをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村井賦課係長。

○税務課賦課係長（村井秀吉君） ただいまのご質問の件につきましてお答えいたします。

まず所得ということでございましたが、手元にあるわかり得る資料ということで課税の状況でございますが、そちらのほうでお答えさせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思います。

まず平成26年度の状況でございますが、給与所得者でございます。こちらにつきましては、納税義務者、合計額ということでそれぞれの区分ごとにとということで9億6,315万2,000円ということになっておりますし、営業者所得でございます。こちらにつきましては4,773万8,000円、農業所得者でございますが、こちらにつきましては593万9,000円ということで、その他所得者も含めると、合計額で11億9,138万3,000円という内容でございますが、これが27年度でございますけれども、27年分に係る課税の分でございますが、給与所得者、こちらにつきましては9億8,968万6,000円、営業者所得者でございますが4,564万1,000円、農業所得者でございますが413万2,000円、その他も含めまして合計額でございますが11億2,794万8,000円となっております。合計額のところでございますが、若干26年と27年の課税額比較しまして27年のほうが低くなっている結果ということでございます。

なお、こちらのほうでございますが、主な要因といたしましては、町民税でございますけれども、こちらにつきましては長期譲渡所得、こちらのほうが26年に対しまして27年がかなり減額になっておるところでございます。そちらにつきましては、要因といたしまして、藤沢、中村地区、こちらのほうの譲渡所得が26年中、前年にあったものということで減額になっておりますし、あわせまして上場株式の譲渡所得でございますが、こちらのほうも合わせて5,300万円ほど減少しているということで、これが対前年比で見ますと、約6,000万円ほどになっているという要因でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 農業のほうは26年が593万円とか、あるいは27年は413万円とかということですが、これはどういうふうな評価をしていいのかがちょっとわからないのですが、これは全所得ということなので、農業の売上額は年間でいくと約20億円ぐらいいはあるかと思うのですが、所得となるとこんなものになるのかなと、ちょっと理解ができないところがあって、ちょっと教えていただきたいと思いますが。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤税務課長。

○会計管理者兼税務課長（佐藤健一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

農業所得が26年、27年度課税分で減少しているということで、そういった内容のご答弁でよろしいかと思っておりますけれども、その年によって所得については、それぞれその年の農業の当然不作だったり、豊作だったりすることによって収入のほうは増減するわけでございますけれども、それ以外に収支のほうで控除されるほう、例えばその年にトラクター買ったと、そういった農機具を買った場合なんかは、特に減価償却として引かれる部分がございますので、なので一概に所得が多い、少ないというふうな形で税額に影響するかということではなくて、やっぱり控除も合わせての所得というふうな見込みになりますので、ちなみに26、27年度で見た場合には、27年度、前年度よりも下がってございますけれども、直近のもので申し上げますと、28年度課税では、逆に倍以上農業所得が上がっているというふうな状況になってございますので、簡単にちょっとお答えするには、ちょっといろいろ分析が必要かと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 理解できましたか。

小川委員。

○（小川文子委員） 結局、課税所得ということなので、ほとんど課税がされていない所得が多いということかなというふうに理解をいたしました。

もう一つは、上場企業の株式ということが、ちょっとこれが理解できなかったものですから、本町には薬王堂さんという一部上場に上った企業もあるのですけれども、株式のほうの意味がちょっとわからなかったのので、そこら辺ちょっと教えてください。減額の理由といたしますか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村井賦課係長。

○税務課賦課係長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいまの関係でございますが、株式譲渡ということで株の売買に当たりまして、所得が生じたものに対する課税ということになりますので、よろしくお願いします。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか歳入の質疑ございますか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 納税方法について2点ほどお伺いします。

今小川委員のほうから町税の収納率は26年度を上回る、27年度は成果を上げているというお話があったわけでございますが、これに対しては、納税者の税に対する意識のあらわれも出てきておるといふことと、また町当局のたゆまぬ努力と多年にわたり納税者への取り組み評価がされているものというふうに思っておりますが、そこで当局から、町から納税に対する切符を出すわけですけれども、この場合、金融機関からの自動振替、また同じく窓口での納めているというようなことと、水道料金はコンビニ等でもやっているわけですが、この金融機関でのこの2つの取り扱いについて、割合はどの程度なのかお伺いをしたいというふう

に。  
それから、2点目は、他市町村の中では、この公金のコンビニでの取り扱いされている自治体があるということでございますが、コンビニでの取り扱い手数料は、金融機関よりも割高になるというふうに聞いているところでございます。納税者は時間的に制限なく利用できる安心感から期限内の納入がややおくれがちというふうに言われておりますが、本町では納税者からコンビニでの取り扱い要望等があるのか、ないのか、その2点についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原収納係長。

○税務課収納係長（藤原淳也君） 今のご質問にお答えいたします。

割合といたしましては、口座と窓口納付ということで受けておりますけれども、大変失礼しました。口座の振替等の割合ということで町税の普通徴収分につきましては、町県民税が41%、固定資産税が44.3%、軽自動車税が44.40%となっております。これは口座振替の割合でございます。

また、次のご質問のコンビニの納付につきましては、徴税担当職員での講習会等もございまして、その際には、コンビニ納付の状況等につきましては、各市町村の状況を聞きながら当町でも住民サービスの一環としてコンビニ納付の導入を基幹システムの更新と同時進行的な形で検討しているところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 口座振り込みの部分では、今お話ありましたが、窓口納付の関係は、割合。

○税務課収納係長（藤原淳也君） 大変失礼しました。先ほどの口座振替の割合につきましては、平成26年度の数字でございまして、平成27年度につきましては、町県民税の普通徴収分が34.3%、固定資産税につきましては44.2%、軽自動車税につきましては43.5%でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 窓口での納入、結局、この数字の逆。

○税務課収納係長（藤原淳也君） 済みません、窓口納付につきましては、100%から引いた数字となっております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。はい。

○（長谷川和男委員） コンビニでの取り扱いについては、いろいろコストの関係もあるということですが、1件当たりどのぐらいの割高になるのかわかっていれば、手数料。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） では、後刻ということでもいいですか。

藤原係長。

○税務課収納係長（藤原淳也君） 大変申しわけございません。後刻ご報告させていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか歳入、長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 歳入のほうで19款4項1目のところでございますが、担当がちょっと不明ではございますが、雑入の機能補償費とは何か。これについては、決算書の説明がちょっと不十分であるので、ちょっと説明をいただきたい。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

41ページ、下のほうから何行目かの機能補償分、ここにつきまして多分ですけれども、今お集まりの総務ではないと思いますので、私のほうで確認してご報告申し上げたいと思いますけれども、ご了解のほうお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね、確認後ということで。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

廣田委員。

○（廣田清実委員） 14ページ、16ページに関することなのですけれども、地方消費税交付金、それから普通交付金、地方交付金に関することなのですけれども、質問書の中では、人口割とかその他、いろいろ要件があって、こういう部分でこうなっているよという部分があるのですけれども、この地方消費税交付金と、それから地方交付金の普通交付金に関しては、やっぱり人口、国勢調査による人口指数が大きくかかわってくると思うのですけれども、町のほうでは1人当たりどのくらいぐらい違うかと、パーセンテージは出ていますけれども、1人当たりどのくらい違うか認識しているかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） 廣田委員さんのご質問にお答えいたします。

現状では、1人当たりの金額というのは出しておりませんで、事前質問にありました回答事項のとおりでございますけれども、今ありました国勢調査の結果につきましては、平成27年度で国勢調査を行いまして、本町では人数が増加したということになっております。地方消費税交付金の算出要件におきましては、年間4回交付があるわけなのですが、今9月までで2回交付がございまして、その時点では、以前平成22年度の国勢調査の結果を反映したものでございます。この後10月に官報のほうで公示がありますので、それ以降の3期、4期分につきまして、それから今度の昨年度の国勢調査の結果を踏まえて算定になるということになっております。質問にお答えできない形なのですけれども、一応算定上では、一応人口、そして従業員数ということで最終的に都道府県のほうに交付になった金額を各市町村のそういった数字で案分をして交付になるという格好ですし、また別の質問でございました最終消費地の関係につきましては、都道府県ごとの、その前の調整の段階で精算を行った上で各都道府県に配分になるということになっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） この最終消費地の関係で、通販とかの部分で今度税の配分の仕方がまた変わるといふ部分もあるのですけれども、それも公表されておりますけれども、実質的にやっぱりそういう部分で一人に対してどのくらいの交付金があるかという部分があれば、やっぱりその目標値として、今の現時点では私もよく言われるのですけれども、なかなか国勢調査に応じないという方々もあると聞いておりますので、その部分でやれば、1人当たりどのくらい違うかという部分を把握すると、やっぱり目標値にもなるし、そういう部分でもあると思います。そういうことでやっぱり一人単価はやっぱり重要ではないかなと。

それから、実質的に今私たちが所得税、源泉徴収されているわけなのですけれども、あるところで言われたのは、源泉徴収に関しても計算値で源泉徴収をされているということになると、ここには大きな企業もありませんし、アパートの部分に関しての源泉徴収も計算値で税金を払っているということもあるので、そういう部分を把握して、やっぱり交付金というのは、矢巾の中でも重要なものだと思いますので、その把握をやっぱりするべきではないかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

それぞれご意見としてお伺いいたしまして、今後もっと詳細にこの消費税交付金のみならずそれぞれの交付金に対しまして町としてどれだけの1人当たりの金額だったりとか、あるいは1世帯当たりとか、細かい数字が出せるように今後精査してまいりたいと思います。

以上、お答え申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか歳入ございますか。

藤原委員。

○（藤原由巳委員） それでは、今の部分に関連した部分でちょっと再度お伺いしたいと思います。

最終消費地というのが今大きなポイントを占めておるといふうなことで説明をいただきましたし、ここの事前の質問事項のところにも11番でそれぞれ回答をいただいておりますが、その中で例えば最終消費地、一般的に我々がお店屋さんで買う部分について

は、そこが最終消費地ということになるかと思うのですが、例えば今お話あったようなネット通販なり、あるいは例えば首都圏のスーパーあるいはデパート等に予約でお願いした場合とか、あるいは一番簡単なのは、ここのJA管内、例えばの話ですが、いわゆる窓口で買う分には、そこで買ったよというのわかるのですが、予約注文があります、年に何回か。これは全て一本化して全て予約をまとめて、それなりの配分にはなっているかと思うのですが、これは町村間のその辺の調整がどうなされているのか、その辺をちょっとお伺いしたいということと、あとは近い将来必ず10%ということが確実なわけですが、その際には、この部分、上がった部分は特定の財源にというふうなお話も聞いておるわけですが、その辺の情報何かありましたらお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） それでは、藤原委員のご質問にお答えをいたします。

事前質問のほうでお答えした中身と少し内容が足りないかもしれませんので、お話したいと思うのですが、実際の最終消費地における消費、住民の方々の消費の値につきましては、なかなか100%そのとおりのわけにはいかないということで国のほうでも算定上、小売りの年間の販売額だったり、これは商業統計のほうです。あとは経済センサスあるいは国勢調査等、こういった数字を用いまして、近づけているというのが現状でございます。本当であれば、それぞれの自治体のほうでどれぐらいの消費があつて、そしてそれに伴う交付金がどれだけあつてという計算になるのが本当の姿だと思いますけれども、今現在も国のほうでもこの計算の仕方につきましては、とかくサービス関連のところについては、なかなか情報が確定値までいけないということで、今でも委員会のほうで協議を進めている様子でございます。ですので、今後もこういった算定の仕方がもっと精査できるような形に変更してくるかとは思いますが、一応今の現状では4つの事前質問に書いておりました4つの数値を用いて算定になっているということでございます。

それと次の質問の、延長になりました10%の消費税の増税でございますが、31年10月ということで今のところ8%のままということですが、5%から8%に上がった時点でも国のほうでは、増税した3%分につきましては、社会保障のほうに充てるようにということになっております。この後残りの2%が増税になるということであっても変わらず社会保障のほうに充てられるというふうに認識しております。

なお、毎年のごとくですが、年々、特に社会保障と呼ばれる扶助費が右肩上がりになってくる状況でございますので、そういった地方消費税交付金につきましては、できる限

りそういった扶助費のほうに充てられるようにこちらのほうでも財源措置していきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、次に歳出に入ります。1款議会費について、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 次に、2款総務費、質疑ございませんか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 2款1項6目の54、55ページですけれども、さきに藤原由巳委員から事前質問の関連で地方創生計画支援業務委託料948万円について、藤原由巳委員の事前質問においては、調査分析とあるが、分析を実施した目的と分析の結果について、何をどのようにするのかをご説明いただきたい。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

事前質問のほうでございまして、地域再生計画の支援業務委託料ということで948万2,288円ということで執行したところでございますけれども、こちらにつきましては、事前質問にお答えしましたところにおきましては、土地、建物に関する調査分析、そして人口動態に関する調査分析、そして既存事業及び事業創生に関する調査分析等となっております。こちらの分析した内容でございますけれども、かいつまんで申し上げますと、地方創生の事業につきましてウェルネスタウン構想という全体のコンセプトを設けまして実施していこうとしていたわけでございますけれども、昨年12月に都内企業、パシフィックコンサルタンツ株式会社と町との間で健康に資するまちづくり支援協定というものを締結いたしました。その後、町のほうでさまざまな会議等でアドバイスをいただきつつ、これから町の伸びていく方向性としては、ウェルネスタウン、すなわち健康、医療に特徴づけられたまちづくりがいいのではないかとこの助言をいただいていたところでございますが、あくまでもその時点では詳細な調査等を行わない状態で都内企業が全国的に見て本町におきましては、この分野が

伸びる可能性があるのではないかといった次元でのアドバイスでございましたが、今回委託料を利用いたしまして、国の再生戦略交付金でございますが、実際に町の中を当該企業によりまして調査をしていただいたというものでございます。そして実際に空いている土地、そして活用できそうな土地、建物がどのようなものがあるかですとか、あるいは人口動態等で将来的にどういった可能性があるのかとか、あるいは町で現在実施しているさまざまな事業との兼ね合い等、詳細にわたる内容について吟味をしていただいたというものでございます。それをもって昨年度末の段階で、いわゆる地域再生計画、その素案の段階まではできたという状態でございますが、その後の流れといたしましては、本年度を予定してございますが、これを本町の地域再生計画の一つとして国の認可を受けるべく提出したいと考えてございます。

ただ、この事業認可でございますけれども、本年度から国の地域再生、そして地方創生関連の制度が変更になりまして、国の交付金、具体的に申し上げますと、地方創生推進交付金というものの、こちらの事業計画を出すのに合わせてこちらの地域再生計画も提出し、認可を受けるといふふうな形になってございますので、今現在提出をまだ行っていない状態ではございますが、今後地方創生推進交付金の事業認可を受けると同時にこちらのほうの地域再生計画につきましても国の認可を受けるべく提出したいと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。
- （長谷川和男委員） 今のところの上の段にあります地方創生先行事業委託についてもあわせてお願いします。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。
- 企画財政課企画係長（高橋雅明君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

地方創生先行型事業委託料1,003万2,288円の内訳でございますけれども、こちらにつきましては、性格は先ほどご説明いたしました地域再生計画の支援業務とは若干異なりまして、先ほどの地域再生支援計画支援業務につきましては、いわゆる地方版総合戦略を策定した後に、その実施計画としての地域再生計画をつくるための調査を行うというものでございましたけれども、ただいま申し上げます地方創生先行型事業委託料につきましては、地方版総合戦略を昨年10月までに策定した自治体に対して国から上乘せで交付される1,000万円、早期に計画策定したところに対する早期事業着手等の資金といたしますか、財源として充てられているものでございます。具体的に行った中身といたしましては、町のホームページのリニュー

アルの実施、そして観光アプリの構築、そしてまちづくりワークショップ3回の開催、地方創生フォーラムの開催ということでございまして、それにつきましては、地域再生計画とはまた別の段階でということで地方創生、地方版総合戦略に定められた内容を一部変更実施できるものからこの財源を利用して実施してきたというものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） この地方創生事業に対して、国の政策である地方創生事業は、各般にわたり事業展開が行われておりますが、額問わずこの多くが制度に合わせたコンサル企業の委託契約のようにも思われ、地方創生事業の中で自前型の発案で企画、発想がないのが非常に残念に思うところでございます。中には1つ、2つあるかもしれませんが、せっかくの地方創生事業でございますので、みずからの手づくり上げて、そして地元を根を張らず、こういうことを考えていただきたいなというふうに思うので、もしこのことについて何かありましたら。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） ただいまのご質問でございますが、自前で計画を策定して進めるべきではないのかというふうなお話でございました。委員おっしゃるのも全くもって同感でございます。ただ、皆様もご案内のことと思いますが、昨年度この国の総合戦略云々の交付金等については、大変にタイトな日程で示され、それに対して何とかかんとか追いついたというのが実態でございます。10月までに策定すれば1,000万円上乗せというものも、うちは何ともしましたが、小規模な市町村ではできなかったところもあるやに伺っております。そういった意味で今後は自前の計画というものをできれば進めていくようにしたいと思っております。

ただ、今後につきましては、より実際的な、実効的な計画というものが出てくると思います。そちらにつきましては、現在も徐々に準備を始めているところでございますが、そういった部分については相当、民間との協力をしながら、協力をいただきながらではございますが、丸々丸投げみたいな話ではなく進めておるところではございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか2款。長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 59ページ、2款1項10目のマイナンバー制度のシステム関連について、平成27年度の支出額、またこの中での町が負担した額、さらにこれまでの総出額と町が負担した額についてお知らせをいただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋情報係長。

○企画財政課情報係長（高橋 保君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

マイナンバー制度のシステム導入につきましては、平成26年度につきましては4,200万円ほどかかってございまして、うち町費につきましては2,300万円ほどかかってございます。平成27年度につきましては6,200万円ほどかかってございまして、うち町費は3,400万円ほどかかってございます。平成28年度につきましては2,200万円ほどかかってございまして、うち町費は1,700万円ほどかかってございます。

今後の見通しということで平成29年度につきましては、システム運用が29年7月から運用される予定になってございまして、今のところこの経費につきましては、まだ見通しが立ってございません。これは国からまだ情報が入っていないというのがありますけれども、あるいはコンビニでのマイナンバーの使用とか、こういったものが徐々に拡大してくると予想してございますので、今のところはまだ情報はつかんでいないというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほか。

廣田委員。

○（廣田清実委員） 長谷川委員さんとちょっとかぶるところがあるのですがけれども、まず数字的に健康食品開発製造業務委託というところで答弁いただいたのは187万2,000円のところを73万4,000円ほどは委託先が書いてありますけれども、その他の110万円ぐらいはどこに委託したのか、ちょっとお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ナトカリ事業ですので、教民分科会のほうにかかわる部分なそうです。

○（廣田清実委員） 委託料のほうもですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それもあわせて。

○（廣田清実委員） 健康のところ全部ですか、そうすると。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） きょうの皆さんのところにこれ差しかえでいっていると思いますが、これの関係で委託先、健康食品開発の製造業委託料の委託先、これの中身

ですので、教民に係る部分。

○（廣田清実委員） わかりました。それでは、続けて65ページ、住民基本台帳ネットワークシステム保守料委託ということで、これはマイナンバーが29年からなるということなのですが、これは意識としてはずっと続くものとか、それから何年までやるものだと考えておりますのでしょうか、質問いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋情報係長。

○企画財政課情報係長（高橋 保君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

ページ数では65ページということで2款のものになってございますが、マイナンバーのこれからということになると思われませんが、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたけれども、平成29年7月から運用開始ということで今準備を進めておる中で各課それぞれまがりまして、例えば今お話があった住民基本台帳もありますし、あと国保の関係あるいは学校のほうにもかかわっているいろいろな多方面にわたってかかわってきてございまして、これが全てでき上がるということがまだまだ予想ができていないところでございまして、あと何年かかるかというのもまだうちのほうでも情報が入っていないところでございます。何はともあれ、うまく運用ができるようにシステムを確実に運用しながらセキュリティー対策にも万全を期していきたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） ページ数でいきますと53ページの車輛管理運営事業の中の修繕費でございますけれども、町内には自動車修理会社が何件かあるわけで、予算のときにもお話した経緯がありますが、広く町内の企業に仕事がいったらいいかなという観点から、今の現状と、それから車検もそうですけれども、広く町民の町内企業に公平とまではいかななくても一定程度、料金的にはそんな大きな違いはないと思うので、分散できるようにそっちの方向にできないかと思っておりますので、その点についての方向性というか、現状というかお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木管財係長。

○総務課管財係長（佐々木 円君） ただいまのご質問にお答えいたします。

前回も同じようなご質問をいただきまして、しっかりした回答ができなかったのかなと思いますが、いずれ購入した場合に、やはり入札とか、随意契約とかという形で車両のほう購

入いたしますが、どうしてもやはり購入したところ、整備も行っていただくというようなこともありますので、どちらかというと、そういうところが優先になりますが、ただ今お話がありましたとおり町内にも修理業者とかありますので、そういうところにある程度振り分けるまではいきませんが、利用できればさせていただいて修理等できればいいのかないうふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 同じく2款1項6目の中の、これは今先ほど聞いたのと同じなのですが、中身で新システムのところに空き家管理システムの委託をしたわけですが、この中身的なものをちょっとシステムの中身、お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

空き家管理システムに関する委託でございますが、先ほどもご説明いたしました地方創生先行型委託料を活用いたしまして、昨年度空き家の管理用といたしても具体的に申し上げますと、空き家で活用できる物件を町民の皆さんに今後情報提供していくための管理用のパソコンのシステムを導入いたしました。それをもちまして今後でございますが、空き家調査等本年度も予定しておりますが、活用できる空き家物件が出てきた場合に、それをわかりやすく町民の皆さんに速やかに提供していくためのデータベース、そしてわかりやすい出力や管理等を行うためのシステムを導入したものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） この空き家対策の取り組みは、非常に難しく簡単なことではないというふうには思っております。一つには、まずは個人の財産に関することでございます。所有者がどう考えているか。貸したいが、現状ではリフォームに金がかかり過ぎるとか、採算が合わない。それから相続をしていないとか、売却したいが、相続物件のために財政面で非常に不利というか、例えば相続の物件は、物にもよるわけですが、5%の自分の所有のものとして控除できないというのがあるわけでございますので、この辺もそういう前向きに進めないところもあるというふうに思っておりますので、この多くの問題、壁があり、行政としてあらゆる可能な対策を講じる必要があり、課題の解決に取り組まなければならないと

私はと思いますが、これは意見として述べておきますが、このことについてもし答弁していただければ、それなりに承ります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 長谷川委員がおっしゃる各種問題点、いろいろ課題が多いということは我々のほうでも承知しておるところでございます。現在我々の取り組みとしては、どのぐらいあって、どういった状況なのかというところを調べ上げるところまではまずやった上で、所有者の調査をし、意向確認をする段階までは、まずそこまではやらなければならないのかなと思っております。また、その意向がまとまった段階で今後町の施策としてどういった方向を目指していくのか、がんがん利用する方向でいくのか、余りそうでもない形でいくのか、はたまた個人所有の財産なので余り積極的にはいかないで危険なものについては、何らかのケアをしていくのかというふうな大きくいうと、その3方向、いろいろやり方あると思っておりますけれども、そういったところを今後方針を固めていってからの施策展開だと思っております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか2款総務費。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 決算ですから、余りコメント的な部分は、そのとおりでと思うのですが、実は49ページ、行政区管理運営事業で行政区長報酬1,098万7,000円、そして59ページ、コミュニティ委員報酬4万9,000円、連絡協議会補助金11万9,000円計上されて予算執行されたわけですが、せっかく副町長さんご出席でございますので、コメントをお伺いしたいと思うわけですが、近年コミュニティの活性化が非常に叫ばれておるわけですが、本町のシステム、いろんな行政区あるいはコミュニティによっては、仕組みがそれぞれなわけですが、何かこのままでいきますと、いつまでたってもコミュニティ事業が後退はあっても前には進まないという声もあちこちから聞こえてくるのですが、これ来年度の予算に向けてどうのこうのということではございませんが、いずれこういった決算の状況を見て、どのような所感をお持ちなのかちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

コミュニティについては、皆さんご承知のとおり矢巾町ではコミュニティ条例というものを全国に先駆けて昭和55年だったと思っておりますが、掲げてこのコミュニティ醸成を図ってきた

わけでございます。行政区と当初は、このコミュニティ、いわゆる自治会組織を、自治会と申しますかコミュニティを醸成するためにできるだけ行政区長とは別にして、自治会活動を盛んにしようではないかという趣旨があったわけでございますけれども、現在例えば自治会の行政区長さん、自治会長とかぶっている方々も結構多いわけでございます。できれば本当は、そういう方向が望ましいのではないかという趣旨できたわけですがけれども、やはり今さまざまな時代の流れもあって、なかなか自治会と役員を分けてやることは表裏一体なので、これは一緒に活動したほうが良いという行政区さんも多いわけでございます。ただ、今コミュニティ委員については、当然委員さん方にコミュニティのあり方等々検討していただいているわけでございますけれども、やはり私どもにとっては、大事なのはこれから防災もそうでございますけれども、何といても自分たちのところは自分たちで地域づくりをすることがやはり大事なだろうと、こういうふうに思っております。全て行政のほうからこういう形でやりなさい、あるいは全て行政の主導でということよりは、地域は地域でまずみずからつくと。特にも矢巾町でもそうでございますけれども、町場の部分と、やはり農村部の部分との乖離と申しますか、そういうところも違うわけでございますので、これらを同時に論じるのも、やはりちょっと無理な部分もあるのではないかと、そういう意味では、やはりその地域、地域に応じたようなコミュニティ施策も考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

いずれにいたしましてもやはり先ほど申し上げたように地域づくり、非常に大事なことでございますので、今後とも私どもとしては、先ほど申し上げたようなそれぞれの地域に合ったような施策と申しますか、そういうところを今後も積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原由巳委員。
- （藤原由巳委員） ありがとうございます。関連しましてですが、実は私の記憶違いであれば、また訂正しますけれども、3月会議の一般質問で私は、この行政区の活性化のために地域担当職員制度云々という制度を質問した際に、答弁では現段階ではまだ検討しておらないということでした、その後総務の常任委員会、総務課長が出ておったわけですが、再度提案したところ、盛岡市の状況を聞いて検討しますというふうな委員会での答弁があったわけですが、これは今年度に入ってからですので、あえてまだ検討中であれば、そのままでもよろしゅうございますが、もし何かその後前進したことがあれば、この場でご答弁いただければ

というふうに思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田中館総務課長補佐。

○総務課長補佐（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず盛岡の状況を確認したところなのですけれども、盛岡市内の各地区に住んでいる職員数名を地区担当と申しますか、そういった形で指名しまして、その中で代表となる、リーダーになる職員を決めるという状況でございました。あとは、それを矢巾町に今度置きかえた場合に、今後細部を詰めていくことにはなるのですが、各地区に、全地区に職員がいるわけでもございませんので、そういったのも含めまして今後検討したいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 小さいことのようなところもありますが、車輛の借り上げというところがございまして、公用車借上料、55ページ、72万円ほどですけれども、今後の公用車のあり方として必ずしも新車を買わなくても中古で対応できるものは中古で対応し、その借り上げといえますか、リースというので対応できるものはリースでと、こういうふうに今後はいろいろ考える必要があるのではないかと思いますけれども、その辺に対する中古を購入する考えと、それから借上料の中身についてお聞かせを願います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木管財係長。

○総務課管財係長（佐々木 円君） ただいまのご質問にお答えいたします。

公用車借上料ということで、そのとおりリース車輛について載せております。これにつきましても、おっしゃるとおり中古車の購入であったりとか、必ずしも新車でなくてもということになりますが、どうしてもリースになりますと新車で一括で買うよりは経費がかかると、何年間か契約という形になりますので、という形にもなってきますので、安い、高いかという話になると、一括で最初に買ったほうが安いというようなところはありますが、ただ財政の面もありますので、そこについては、やはり長い目で見て、1年当たりの単価が安いのであれば、それこそリースとかということも考えられると思います。

また、昨年度ですが、持っていた古い公用車を売りまして、それを中古で買ったというような例もありますので、その辺につきましても、こちらのほうでも中古車両であっても、まだまだ乗れる優良な車両とかもありますので、その辺は、こちらの今持っている車両とかの状況とかも見ながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか総務費の質疑は。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、次は9款の消防費でございますが、ここで休憩をとりたいと思います。再開を14時40分にしたいと思います。

午後 2時32分 休憩

-----  
午後 2時40分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

先ほど長谷川委員の質問に対して答弁を保留しておりました部分の答弁、回答をいたします。

山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） 長谷川委員のご質問に保留してございましたページ41ページ、機能補償費の関係でございまして、35万9,583円、こちらの内容でございますけれども、結論的には、これは産業振興課、いわゆる旧農林課の部分でございますので、産建の部分に当たるかと思っておりますので、ちょっとここで言うのもあれなのですけれども、内容にしましては、岩崎川改修工事に伴う矢次公民館敷地の農村公園のフェンス等、こちらの物件移転の補償ということで、これは県のほうから補償を受けて契約で補償契約をしているという案件でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、コンビニ手数料、藤原収納係長。

○税務課収納係長（藤原淳也君） 先ほど保留しておりました長谷川委員のコンビニの収納の手数料ということでお答えいたします。

まずその前に口座の振替の手数料につきましては、1件10円となっております。その際、今後検討していくと先ほどお話ししましたコンビニ収納の手数料につきましては、平成26年に検討したところの資料で、古い資料で大変申しわけございませんけれども、1件当たり55円から70円と、その間は各契約の仕方でも動く形になると思っておりますけれども、そうした場合に、利便性を確保するかわりの分の、出ていくお金もふえるということで検討したというところ

でございます。

なお、近隣市町村のコンビニ納付の導入の件につきましては、当町で考えております住民サービスの一環ということもありますけれども、徴収率の増加ということを考えてのコンビニ収納をしている市町村さんもあるというふうに情報がありますので、お伝えいたします。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

それでは次に、9款、消防費。質疑ございませんか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 129ページの1項3目のところと、同じく1項4目についてお伺いをいたします。

消防自動車の更新については、計画的実施されてきていると思われるが、これまで更新の進捗状況と今後の更新の計画はどのようになっているのかということでございますが、もう一つあわせて盛岡広域消防本部からの総務常任委員会で盛岡のほうに行って見学、研修もしてきたわけですが、矢巾分署から署に昇格というようなことを広域消防のほうから、本部から提示、町に対して提示もされているということでございますが、このことについて今後どのように対応するのか。1億円弱の資金が必要だということを聞いておりますが、お金のことではなく、財産を守るというようなことから、これからはそれらの町にならなければならないということもありますので、どのようにこの広域本部のほうからも提示されていることについて検討中とは思いますが、結果、今の考えではどのようなことかお知らせをいただきたい。

もう一点については、同じく河川の監視カメラが4基河川に設置されたわけですが、その効果について報告書には記載されてはおりますが、先日の台風による県内に甚大な被害をもたらしており、改めてこのことについて異議があるものでございますので、所見を述べていただきたい。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 花立防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（花立孝美君） それでは、ただいまのご質問にお答えします。

まず1点目の消防自動車の更新の進捗と今後の計画に関しましてですが、平成23年以降、ほぼ毎年1台ないしは予算の都合上2台というふうな年もありましたけれども、更新をしてきているところでございます。27年度まではまず8部さんの更新ということでそういった状況で進んでおりました。今年度に関しましては、ちょっと一旦、更新が順調にいておりま

したので、1年休むということで今年度の更新は予定にございませんでした。次年度以降、予算の都合等あると思いますけれども、この後も1台ずつの更新を我々としては望んでおりまして、最終的には、もし来年度以降1台ずつ更新がなるとしますと、平成34年度に4部の車両が更新になって、一応一旦一回りするというふうな状況でございます。まず1点目は、ここまでとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） それでは、ただいまのご質問の2点目、3点目につきましてご答弁申し上げます。

まず2点目の現在の分署から消防署への移行という考えの関係でいただいたわけでございますけれども、こちらにつきましては、先般一般質問の中で藤原梅昭議員さん、そちらのほうにお答えしたとおりでございますけれども、内容につきましては、人口の増加状況を見ながら随時対応と申しますか、進めてまいりますというふうなまず答弁、ひとつさせていただきます。

それから、総合計画の絡みの中で申しますと、現在の計画の部分の中では、目標年次、設置年次、消防署の昇格、目標は31年度という形で計画のほう出させていただいているところでございますけれども、先ほど申し上げました恐らく医大への特化というふうな考え方あるかと思うのですが、そこら辺も含めましてご答弁申し上げますとおり人口増加、こちらの状況を見て判断してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、3点目の河川監視防災システムの関係でございますけれども、長谷川委員さんお話のとおり、こちら設置、昨年度したわけでございますけれども、これは県の補助をいただいている部分の設置、場所4カ所、河川になるわけですが、手前みそで恐縮ですが、かなり効果、監視、その部分については効力を発揮しているなというふうに我々防災のほうの担当としては捉えてございます。

なぜかというのは、まず瞬時ではないですが、ずっととにかくモニターで河川の状況が見られると、これは360度回転して見られますので、これはいなくても自動で見られます。夜もライトつけて見られます。これまず1つと。それから、防災システムの中にこちらで持っている、例えば避難指示情報、避難勧告、避難指示といった基準、いわゆる水位の高さ、判断基準と申しますか、こちらの部分、既に設置してございまして、それが瞬時に画面で確認することができるもので、こちらを活用しながら先般台風10号及びその前の12号でしたかの部分では、かなり先行した形での確認もとれましたし、状況の確認にはかなり効力を発揮

したなというふうに捉えているところでございますが、この4河川のみではございますけれども、いずれ暴れ川というようなところ、監視の部分、体制のほう努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 防災についての万全を期すためにあらゆる手段を講じていかなければならないというふうには思っておりますので、ついでですのでちょっと危険な箇所の話を見せていただきますが、岩崎川の源である水辺の里というか、マレットゴルフ場のちょうどあそこに管理棟というかあるわけですが、その西側になるわけですが岩崎川の危険な箇所ということで春に非常に危ないということで県との交渉をしているということできのう行ってみて、おとといも行ったけれども、きのう行って写真撮って、どういう状況かということ、県のほうで完全なる防除するのではなくて、応急的なことでネットの網の石を詰めたもの3段ぐらいつけておりましたが、いま木の葉で非常にわかりにくいのですが、上のほうから行って下のほうからも撮って、写真撮って、危険、崩れているということで、河川は県のほうですが、その上は多分町有地、うちのほうが立っているわけですので、上のほうまで、県がどこまで領域になっているかわかりませんが、このところをきちっと県とも、町のほうも協議してやっていかなければ、これが崩壊、崩れてくると、岩崎川のあそこで遮断されて、またそれなりの洪水というか、被害が出てくるというふうに思われますので、私は写真で確認して、大きく見せたいですけれども、それ以上大きくするとあれですけれども、ぜひこれは現場に行って調査して、今後手を打つ方法等も考えて、これでいいのであれば、それはいいでしょうけれども、上の住民が、崩れるとなれば被害が出てくるわけですので、ぜひこのところは、これは意見として述べておきますので、答弁は要りません。ぜひ現場調査を必ずしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 担当は道路都市になると思いますが、何か、伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） お答えいたします。

意見ということでございましたから、あれですが、いわゆる県管理の岩崎川というのは、西部開拓線のちょっとのところまでではなくて、それから上流については、普通河川の岩崎川ということで町の管理になっております。この間、やはりそこでそういう状況

にあるということで、実は県のほうに来ていただいて、何かいい制度があつて、これをお教えできるような何かいい制度はないかということで県のほうからも来て、現地を調査した経緯がございます。しかしながら、やはり現段階では、県のほうでは、これは今の段階ではいい制度はないのだよなということをおかれておきまして、町のほうとしてもこのまま放っておくわけにはいかないなということで何らかの策が必要だろうということでは、内部のほうで現地を確認しておりますので、これについては、今後どのような方向で考えたらいいか。あるいは例えばあそこ道路もあるわけでございますし、隣地もあるわけでございますので、このままの状態ではいずれ放っておくわけにはいかないということだけは、我々も認識しておりますので、今後さらに何かいい方法がないかということを探索してまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　ということでよろしいですね。消防費の関係、小川委員。

○（小川文子委員）　消防費の中のどこに当たるかちょっとわからないのですけれども、土のうについてお話をしたいと思います。

私は、昨日久慈市に行って、ちょっと水害、災害の状況をたまたま知人もおりましたので、見てまいりましたがけれども、市街地が大体50センチから1メートルぐらい床上浸水をしておりまして、町内、市内のお店というお店はほぼ冠水したという状況でした。高さはそれぞれ20センチのところもあれば、1メートル以上いったところもあつて、さまざまですけれども、あれだけ一斉の地域に床上浸水をしますと、例えば町内会とかで自主防災組織で土のうを積むにしても限界があるだろうと思ひまして、本町の場合も床上、床下合わせて400世帯ぐらいの床上、床下浸水があつた経験から踏まえましても、自主防災の限界というものがあるだろうと思ひました。

今回町にちょっと氾濫の危険があるということで電話をしたら、建設業者から土のうが運ばれてきて、その対応していただいたという話を聞いたのですけれども、本当に建設業者みたいなところからばつと配置していただかないと、個々ができる範囲をちょっと超えるなどという感触をしたわけで、以前に各地域の公民館に土のうを配備するよにということも私も要望いたしまして、要望のある地域は、もう土のうを備えているとは思ひます。プラス一斉に来たときの対応としてやっぱり建設業者なりの協力を得ながら早急に配れるシステムというのが必要なのだなということをお感じしました。

もう一つは、やはり車が浸水して車の被害が大変大きいという話を聞きまして、やっぱり50センチぐらいだと一旦水につかると、やっぱり車全部だめになってしまうということで、これも経験しないと、車を移動するというのに余り思いが及ばないということをおっしゃっていましたが、やっぱりこれも今後雨降ったら車を移動するというようなほうの情報周知というのも非常に大事なのだなと改めて感じてきたのですけれども、これらのことについての考えを伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 花立防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（花立孝美君） ただいまの質問にお答えします。

確かに久慈とか、台風10号に伴う県内の被害大変すごいことになっているわけなのですが、まず土のうにつきましてなのですが、ちょっとまだ各世帯に配送できるようなシステム、こういったものは用意しておりません。といいますのも、水害というものが1カ所、2カ所で発生するわけではなく、恐らくかなりの広域、かなりの世帯で同時に発生するものですので、その配送に関しましては、恐らく8.9の状況を思い出しましても、現実的に難しかったし、できなかつたわけです、正直なことを申しまして。何件かにはお配りもできたと思っておりますが、いずれにしても相当な時間、まず土のうをつくることからスタートしなければならないので、現実としては非常に難しいというのは、一応認識いただきたいと思うのですけれども、現時点で土のうは、町のほうで約2,000袋保有しております。場所におきましては、町の役場の防災倉庫、そして矢巾分署の防災倉庫、そして先日この広域の市町の水防訓練というのを8月28日に行ったのですが、その訓練の際に作成した土のうが約1,300袋ほどあります。こちらがちょっと今わけがありまして、東徳田2区の公民館さんの敷地のほうに置いてあるような、こういった状況で合わせて約2,000袋というふうな形でちょっと用意してはございます。実際最近の台風におきましては、取りに来てくださる方には何個でもお配りしますというふうな体制で実際お配りしているような状況でございます。というところで今後配送に関しましては、検討していかなければならないと思っておりますが、非常に困難であるというふうな中で、ちょっとどういう方法がいいのか、いずれ検討が必要だというふうに認識はしております。

車の移動等に関しましては、実際所有者の方がご連絡とれるような状況であれば結構なのですが、中にはやはり放置に近いような状況になっている車両もございますので、こちらのほうはなかなか勝手な移動というのも正直難しい部分もございますので、いずれ警察等と協議して、移動等速やかにできる体制というのも今後検討していかなければならないと

いうふうに認識しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほか消防費ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは次に、12款公債費にいりますが、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでございますので、次に13款諸支出金、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、次にいきます。14款予備費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで一般会計……

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ちょっとお待ちください。

それでは、財産関係についての質疑ございますか。

廣田委員。

○（廣田清実委員） 164ページなのですけれども、質問書にも最後のほうに出てきまして、山林の減があるということで、それはメガソーラーの立木の伐採に森林ではなくなったためということでもありますけれども、減るところがあれば、町の財産を売買したわけではないと思われるので、どこかにふえてくると思うのですけれども、この見方をちょっと教えていただきたいなと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今の質問、廣田委員。

○（廣田清実委員） 減るところがあって、これは貸しているという意味合いで私たちは思ったのですけれども、そうすると山林ではなくなったけれども、地目変換してどこかのところがふえなければならぬのではないかなと思うのですけれども、それがふえた部分がないということは、どういう意味なのかなと思ひまして、数字の表記だと思うのですけれども、その説明をよろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山林の減部分、1万2,700平米。山林としてはなくなったのだけれども、その分はどこかにあらわれているはずだけれども。

佐々木管財係長。

○総務課管財係長（佐々木 円君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ちょっとこちらの内容につきましては、産業振興課のほうでやっている部分もありますので、確認いたしまして、後刻お答えいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） 関係はそうだと思いますけれども、財産ですから、その管理に関しては、表記に関しては、産業振興課ではないような気がしますけれども、それであっても産業振興課なのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいま佐々木係長のほうで申し上げた部分については、ここのベースの中に恐らく立木ということで木の量的なものが含まれていますよという一つの話し方の中で議員さんのご質問いただきましたメガソーラーで山林から変わった場合のこの地目、どこにかいているかなという形のものについては、もう一度ちょっと確認させていただいて後刻答弁という意味でご理解のほうお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか、確認後再答弁ということで。

そのほか。藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 私、基金の関係でこれもちょっとしつこいように何回も質問して、それぞれお答えをいただいておりますが、事前質問の一番最後に質問をした内容で、大体答弁はこのとおりのいいご答弁だというふうには思うわけですが、いずれこの回答の一番最後のところに有効活用されていない基金については、公共施設等総合管理計画とあわせた維持管理費としての基金を新設することも重要策と考え、早期に結論を出したいと考えておりますという回答がありました。これはこれでよろしいかとは思いますが、いわゆる冒頭のほうにありますけれども、本町の基金残高適正規模、これはあればあったに越したことはないかと思うのですが、いずれ非常に財政が逼迫している中でございまして、ずっと以前であれば、基金に積んでおけば、利子等々でかなり運用できたわけですが、現在はこのような状況下にありますので、やはり基金の重要性は、これは十分わかるわけですが、いずれ今ぜひこれをやらなければならないという事業がたくさんあるかと思うのです。それらにもやっぱ

り十二分に目を向けていきながら基金は適正規模、特にもここにあります土地開発基金などはもう数年間塩漬けになっているというふうな状況でございますので、額も相当な額になってございますから、その辺のところは今早期に結論を出したいということで考えているということで、これは結構なわけですが、現段階で何かその辺のお考えがありましたらお伺いしたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤会計管理者兼税務課長。

○会計管理者兼税務課長（佐藤健一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

出納室のほうで基金をまずお金のほう、一括管理させていただいているところでございますが、それぞれ各課で基金を持ってございます。この運用につきまして出納室のほうでも昨年来藤原委員さんのほうからご質問あったとおりでございますけれども、運用のほう、この辺をもう少し有効活用できないかということでそれぞれの担当課のほうに投げかけをいたしまして、廃止すべきものは廃止をするようこちらのほうで指導してございますし、さらに減らすべき、要するに例えば300万円ある基金をもし100万円で運用できるのであれば、減額するとか、そういったほうの指導をただいま行ってございますので、今後それぞれ各課の方針が出ましたならば、また追ってそこら辺の見直しを図っていきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

それでは、これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続きまして、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

質疑ございますか。歳入だけ、総務歳入だけですので、小川委員。

○（小川文子委員） 国保は、大変運営も難しいといえますか、大変状況が自営業者及び非正規でお働きの方々等で総務常任委員会でも今後についてとか議論したのだけれども、大体加入者の約7割が大変経済的に厳しい状況の方々が入っている現実があるというお話の中で、これを運営していくのもまた大変なことなのだとすることは、まず実感をしているところでございますが、いわゆる不納、収入未済額が26年に比べて27年が倍化をしていると。26年は国保の場合は、よし子議員の調査ですけれども、ここに出て、事前調査に26年度は50名で540万円余、それが27年では124名、926万円余ということで約倍になって、倍以上になっていることは、大変経済状況が厳しいのではないかなということが推察されるわけですが、この年に倍になった理由はどのように考えているかということと。

それから、国保のいつも、毎年大体1人当たり9万円を超えるわけですがけれども、本町の国保税は、県内でトップレベルの料金になっているわけですがけれども、27年度の1人当たりの国保料金をお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村井賦課係長。

○税務課賦課係長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

順番が逆になってしまいますけれども、お許し願いたいと思います。まず1人当たりの国民健康保険税ということで一人平均でございますが7万8,113円というふうに、対前年比で見ますと、約2,915円ほどの減となっております。続きまして、世帯で参考までにとということになりますと、1世帯当たりで見ますと13万6,048円ということで、これも対前年比ということになりますと8,541円の減となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかに未済額が倍になったという、藤原収納係長。

○税務課収納係長（藤原淳也君） 収入未済額についてでございます。収入未済というのは、賦課額に対して納付できなかった方々の集計と、額というふうになってございますけれども、その際に、それぞれの方々の事情等もございまして、この要因というのは、本当に詳しく分析しないとわからないわけではございますけれども、収納する側といたしましては、人数が多ければ、その分が多くなるというふうな認識でまず現在の業務を行っているということでございますので、お酌み取りいただければと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） いいですか。

佐藤税務課長。

○会計管理者兼税務課長（佐藤健一君） 収入未済額の捉え方なのですが、26年度の国保税の収入未済額が3,700万円ほどで27年度が3,800万円ほど、100万円ちょっとしか変わらないということで、その辺どういう捉え方で倍というふうにお話しされたのかはちょっとわかりませんが、確認をお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 収入未済額でなくて、済みません、失礼しました。滞納繰越分ということで失礼いたしました。その詳細説明と申しますか、事前説明の中の158のところ、26年度50名、545万円のところが現年課税分124名、926万円余、このことについてちょっと説明を受けたかと、私失礼をしてしまいました。給付金分、滞納繰越分の倍になった理由を聞いたか

ったのでございます。失礼しました。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤税務課長。
- 会計管理者兼税務課長（佐藤健一君） ちょっと精査させていただいて後刻答弁させていただきます。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 後刻ということによろしいですか。  
そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、これで国民健康保険事業特別会計歳入の質疑を終わります。

それでは、引き続いて介護保険事業特別会計歳入歳出の質疑に入ります。質疑ございませんか。歳入の部分です、総務の部分です。

小川委員。

- （小川文子委員） 先ほどの国保分と同様に、質問の164の26年度分のいわゆる滞納繰越分が14名、40万円が現年度分としては36名、110万円になっている、この主な原因についてお聞きしたいと思います。後で、後刻によろしいです。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤税務課長。
- 会計管理者兼税務課長（佐藤健一君） 先ほどの話とちょっと重複するかもしれませんが、見方なのですけれども、過年度、14年度からずっと26年度までそれぞれ滞納人数と金額、書かれておりますけれども、26年度に課税した分が14名、27年度で課税した分が36名ということで、これ年々滞納していた分を収納することによって人数は減っていくということでご理解はいただけるかというふうに思います。ただ、状況に応じて、多分昨年データか何かでお話をされているかと思っておりますけれども、そのときの状況によって滞納人数なり、金額なり、変わってくるということがございますが、詳しくはただいま分析はしてございませんので、分析次第、またこちらのほうご説明申し上げたいというふうに思います。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね、その部分については。  
それから、歳出の徴収費の分もありますので、ここは歳入ばかりでなく歳出の部分もあるということでございます、徴収費の関係で。国保同じということで徴収費がありますので、歳入歳出ということでございますので、よろしく願います。

それでは、質疑はそのほかございませんね。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) これでは介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

それでは、引き続き後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。  
質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) これでは後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

以上をもちまして総務分科会に所属する委員による質疑を終わります。

引き続き、総務分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は1人2回までといたします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございますか。

昆秀一委員。

○(昆 秀一委員) 一般会計の55ページになります。総合計画、地方創生計画支援に関してなのですけれども、事前質問では47、48でしておりましたけれども、各200万円ほど不用額があって、その理由が製本版から加除に切りかえたために安くなったということでございますけれども、私は製本でつくることを前提として当初予算に賛成しておったのですけれども、これが何も説明もなく加除式になったのは、安ければいいというがあったから勝手に切りかえてしまったのかどうかはわからないのですけれども、どうも納得できないのですけれども、6次までの総合計画では、ある面計画は変更を予定していなかったというのものもあるのかもしれないのですけれども、安くできるのを安くしなかったのか。その中身として6次までは資料等があったわけですけれども、もうちょっと7次も詳しく記載をされていればよかったのかなと思うのですけれども、やはり製本にすることで重みもちょっと何か幾らか安いということで何か計画書自体の重みが軽く感じるように私は感じるのですけれども、その点、事前に説明なかったということに対しての見解をお願いいたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 藤原企画財政課長。

○企画財政課長(藤原道明君) ただいまのご質問にお答えします。

いわば当初予算の段階でどう説明したのかという部分は確かにございますが、いわゆる執行側の判断として、そのほうが適切だというふうに判断した結果としてのこういうやり方で

ございます。その製本のほうが趣があるとか、そういった部分はそれぞれご感想は各自いろいろあるかと思いますが、現状としてはほかの市町村を見ましても、最近は加除が前提になりつつあるということと、やっぱり何せ第6次の段階と現在に至りましては、年数結構経過してきていまして、社会情勢も変化してきているということからいいましても、また今後の社会情勢の変化のスピードに関しましても、やはり加除が前提としたほうが適切かなということの判断のもとにそういった形にやったものでございます。

事前にお断りするべきではなかったのかというふうなお話もありますが、基本的には執行側の判断で進めるものと考えておりましたので、以上お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今の答弁でよろしいですか。

はい。

○（昆 秀一委員） それはそう判断したということでございますけれども、資料、6次にはあったのですけれども、そういうふうな資料というか、小冊子資料みたいなものも計画につけるべきではなかったかと思うのです、この辺はどうお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） いわゆる資料というふうなお話でしたが、実施計画のことかなというふうに受けとめますが、確かに実施計画もセットで決定できればもちろんよかったところなのですが、大変申しわけございません。基本計画の段階までで手いっぱいだったということもあり、その段階でああいう形でまとめさせていただいたということでございます。また、ちょっと言いわけになるかもしれませんが、実施計画のほうもできまして、製本ではないバインダー方式の場合ですと、追加もできるというふうなところも判断としてあったのかなと思います。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 理解できましたか。

そのほかございますか。川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 済みません、報告書の10ページ、11ページの中の13節委託料のところが構成比で見ますと16.1になっているのですけれども、款で見ると、それぞれほとんど委託費が出されているのですけれども、この委託費を一覧表で見られるようにはできないのでしょうかということ、この決算書でところどころは見られるのですけれども、一覧表で見られないのでしょうか、そういうふうな資料はできないのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 13節についての一覧表をお望みというふうなお話でございますが、現時点と申しますか、これまではこういったスタイルでまとめております。正直申しますと、13節を横断的に表示する一覧として表示するという事は、システム的には対応しておりませんので、やるとすれば、各課から一覧表を提出させて、それを集計する形になります。これまでやってきておりませんでした。なお、実際にやるとなると、先ほどお話したような作業が必要になってまいりますので、一定の時間を要するものとなります。また、13節のみなのか、ほかの節もというふうなお話なのかにもよりますが、それがふえればふえるほど済みません、時間とマンパワーを要しますので、ご理解ください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 時間を要するという事であれですけれども、同じページで10ページ、11ページの節で4の次が5、6がなくて7、8となっているのですけれども、これはどういうわけなのでしょうかと申します。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） こちらの節の番号なのですが、こちらにつきましては全国で基本的には決まっております、欠番があっても欠番は欠番として扱うというふうな形の中で、その都度詰めたりはしていない性質のものでございます。矢巾町としては、該当するものがなかったので、そこを空いた状態になっております。ただ、済みません、5番、6番が一体何に該当するのだったかにつきましては、済みません、後刻とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） 5節については、災害復旧費ということになっております。これは、休養補償とか、休業補償とか、そういうものの計上する節ということになっております。それから、6節につきましては、恩給及び退職年金という節になっておりまして、これにつきましても普通恩給とか、増加恩給とか退職年金などということになっておりまして、現在のところそういう計上する種類と申しますか、そういう支出がないということでございますので、これはただ自治法上制度の中でこういう科目で整理するという事になっておりますので、該当しない場合は詰めてこのように整理するという形になっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これは何か全国的にそういう扱いになっているそう

です。よろしいですね。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 決算書の67ページの県知事、県議会議員選挙費の中で下から5行目、個人演説会場借上料とありますが、これは義務的に会場を借り上げておかなければならなかったということなのか、その辺についてお知らせ願います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田中館総務課長補佐。

○総務課長補佐（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

これは事前にというわけではございませんで、実績があった分に対して支出をするというものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） それでは、個人演説会があった、それに対して選挙管理委員会として会場費を借り上げてあげたということなのでしょうか、再度確認です。

それで実際やったというのであれば、どこでどういうふうに行ったのかお知らせ願います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 総務課、田中館補佐。

○総務課長補佐（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

県知事、県議選におきましては、田園ホールにおいて行われました個人演説会の分の支出となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 県議選ということによろしいでしょうか。県議選の場合は、そうした選挙費用を公費で負担できると、公費で支払ってもらえるという法に基づいての処置でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田中館補佐。

○総務課長補佐（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

選挙の際におきまして、1回に限りではございますけれども、こちらで指定している施設に関して公費で支出する分がでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

- （藤原梅昭委員） ちょっと1つだけ確認させてください。59ページのコミュニティ推進事業の、この中の防犯灯設置事業補助金ということで、この前の説明では46基、10.7%というふうにお聞きしたわけですが、これはまず一つは今後のあと残りの計画、それをちょっと教えていただきたいと。

それから、非常に明るくなって私の近くも薄暗いところが明るくなって結構それこそ防犯に役立ってきているのですけれども、その一方で明る過ぎて、隣の家の部屋が夜中中明るい、こういう苦情が二、三あって、その辺の苦情的なものは入っているのか、入っていないのか。もし、入っているのであれば、どういう対応をしているのかお聞かせ願いたいと思います。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

- 企画財政課企画係長（高橋雅明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

順番が前後いたしますが、第2問目の明る過ぎるような苦情、申しわけございませんが、こちらのほうではまだ承ってございません。今後コミュニティ等の話し合いで出てくるかもしれないので、そういった場で情報収集してまいりたいと思います。

そして第1問目の今後のLED化の推進の見通し、計画でございますが、こちらにつきましては、防犯灯は基本的に各コミュニティの持ち物となっております、その半額を設置、そして電気料について町が負担しているという支援の立場でございます。ですので、町といたしましては、LED化の切りかえ普及を促進していきたいという姿勢は、コミュニティ会長会議等で打ち出してはございますが、各コミュニティにつきましても、それぞれで持ち出し等もありますので、そこにつきましては、コミュニティの中でお話し合いをいただいて申請希望があったものに対して町が補助をしていくという形になります。ですので、強制できる部分がなかなかないので、今後も町といたしましては、切りかえ普及を呼びかけつつ、各コミュニティからの申請を待ちたいと考えております。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

- （藤原梅昭委員） 1つだけ教えておきます。実際に明る過ぎるといって南矢幅2区の錦寿司の付近、ここのところで防犯灯を角度を変えて修正してもらったようです。そういうことがあるので、恐らく町場の贅沢な悩みかもしれないですが、その近くに建てる場

合の注意が必要かなということでお知らせいたします。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） これも55ページなのですけれども、旧矢巾中敷地利用計画の検討なのですけれども、10月中にアンケートを行う予定とのことですのですけれども、前のときはアンケートは必要ないとずっと言っておられたのですけれども、検討委員会がアンケートを必要と判断されたと思うのですけれども、アンケートは、例えば町職員の意見等は反映されるのかということと、特に私どもでもアンケートの方法や内容についても検討したことがあるので、提案としてそういうふうなことを考慮してもらえるのか、そういう検討委員会の公募に私も応募しようとしていたのだけれども、断られたので、そういう提案ができるのかということをお聞かせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉岡企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（吉岡律司君） 昆委員の質問にお答えいたします。

矢巾中学校敷地利用基本方針検討委員会のほうでアンケートが必要ということでお声をいただきまして、その準備をしているところでございます。アンケートの方法といたしましては、単一的に従来どおり項目を決めて聞くだけではなくて、例えば駅であるとか、ショッピングセンターといったところの中で、例えば将来を担う若い世代を中心とした声をこちらからアウトリーチという手法を使って集めるであるとか、そういった方法を取りつつ、さまざまな世代の声を反映させたような意見集約をしたいと思っております。アンケートは、社会調査の手法でございますので、そういった聞き取り調査をもとにした中で項目を決めて精度が高いものとしていきたいと考えておりますので、なお昆委員さんのほうからそういう提案があるということであれば、それは私ども参考とぜひさせていただきたいなと思っております。

以上、回答といたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 61ページにさきに報告書を頂戴しておりました1,223枚の発行、これが事前に回答いただいておりますが、何か少ないと思うのです。それで一つは平成28年度末まで

どれくらいの発行枚数を計画されて、それにはかなり努力をしないと、発行ができないような状況だと思うのですが、その宣伝であるとか、発行数を高めるための工夫とか、そういったことはどのように考えているのかお伺いをいたします。マイナンバーです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 教育民生分科会の分野ということですので、そのときをお願いします。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、総務分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

---

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日は、これをもって散会といたします。

なお、明日13日は産業建設分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分に本議場にご参集されますようお願いをいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時45分 散会



予算決算常任委員会議事日程（第4号）

平成28年9月13日（火）午後 1時30分開議

議事日程

第 1 決算議案の全体質疑（産業建設分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（7名）

委員長	山崎道夫	委員		
	高橋安子	委員	村松信一	委員
	昆秀一	委員	藤原梅昭	委員
	高橋七郎	委員	藤原義一	委員

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（10名）

赤丸秀雄	委員	水本淳一	委員
廣田清実	委員	齊藤正範	委員
川村農夫	委員	長谷川和男	委員
川村よし子	委員	小川文子	委員
藤原由巳	委員	米倉清志	委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	伊藤清喜	君	産業振興課長	佐々木智雄	君
			補佐		
産業振興課長	田村琢也	君	産業振興課	菅原保之	君
補佐			観光物産係長		

農業委員会	野中伸悦君	道路都市課長	菅原弘範君
事務局長			
道路都市課長	佐々木芳満君	道路都市課	田口征寛君
補佐		都市計画係長	
道路都市課	水沼秀之君	道路都市課	藤井祐君
地域整備係長		区画整理係長	
上下水道課長	山本勝美君	上下水道課長	村松亮君
		補佐	
上下水道課	川村清一君	上下水道課	浅沼亨君
上水道係長		下水道係長	

**職務のために出席した職員**

議会事務局長	吉田孝君	係長	藤原和久君
主事	渡部亜由美君		

---

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することといたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会産業建設分科会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 決算議案の全体質疑（産業建設分科会）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これより本日の日程に入ります。

日程第1、決算議案の全体質疑を行います。

初めに、昨日の総務分科会において廣田清実委員及び小川文子委員の質問に対しまして答弁を保留しておりましたが、発言の申し出がありますので、これを許します。

伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） それでは、昨日の分科会の中で答弁を保留としておりました2点について、まず最初に、一般会計のほうの廣田委員のほうからご質問いただきました決算書のほうの164ページの財産に関する調書の中でこの下のほうの表2つあるわけでございますけれども、山林の面積が1万2,700平方メートル減になっておるけれども、これについてどこか減ったところがあれば、どこかに連動する数字が出てこないのかというようなご質問だったと思いますけれども、これにつきましては、所有のところの一番下の表でございますけれども、普通財産と、それから山林の（2）の総括の部分でございますけれども、これにつきましては、メガソーラーの関係で1万2,700減っておるわけでございますが、山林という地目の中で木が、いわゆる立竹木が植えられて財産としての評価される、いわゆる簡単に申しますと木の、いわゆる木の面積と申しますか、それから山林という地目の中でもどうしても何も植えられていないような地目になっておるところ、こういったところがあるわけございま

して、これで普通財産の上の表、山林が72万5,054.81というように前年度までの現在高が出ておるわけでございますけれども、したがいましてあくまでも立竹木を植えている財産として評価している部分の面積が減ったと、こういうことでございますので、ほかの数値には影響がないと、こういうことのようにございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

なお、この下のほうの所有のところ、町として所有している部分が減ったわけでございまして、分収につきましては、国有林等に対して昭和15年とか、このころ学校単位で記念事業とか何かして国有林に植林した面積とか、そういうところがこの分収林として計上されておるということでございますので、お答えといたします。

それから、2点目の小川委員のほうからご質問いただいておりますけれども、事前事項の質問事項の中で国保税の歳入のところでは給付分の滞納繰越分の詳細の中で26年度50名の、この表の中で、21ページでございますけれども、50名で五百四十何がしということで、そしてまた現年度分が124名で926万円余になっているのではないかと。それでこれ倍になっているということはどういうことかということだったと思えますけれども、これにつきましては、どうしても現年度分というのは、いわゆる課税した翌年といいますか、決算でございますので、どうしても滞納者が多く出てくると。それから、過去のものにつきましては、徐々に解消されていくわけでございますので、これはどんどん減っていくというような形でございます。分納誓約等とか、いろいろなことで納付していただいておりますので、どうしても過年度分はどんどん数値が小さくなっていくというようなことになっております。

したがいまして、参考まででございますけれども、これは実は昨年度も同様の事前質問をいただきまして、昨年度も同じようなまとめ方の数字を出しておりますけれども、参考までに申しますと、26年度の去年の決算のときも現年度分は、およそ924万円と25年度分、いわゆることしで言えば26年度に相当するところでございますけれども、ここは544万円ということではほぼ同じような数字で推移しているというような状況でございますので、ご理解をいただきたいと思えます。したがいまして、何か特別な要因があつて今年度急激に倍になったとかという数字ではないということだけご理解いただきたいと思えます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 両名の委員はよろしいですね。

それでは、産業建設分科会に係る付託議案は、平成27年度一般会計、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る歳入歳出決算であります。

なお、議案に対する質疑は会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、産業振興課、道路都市課、上下水道課及び農業委員会の所管に対する質疑であります。また、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計に係る歳入歳出決算は、道路都市課の所管に対する質疑であります。水道事業会計及び下水道事業会計に係る歳入歳出決算は、上下水道課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。

初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。特別会計及び公営企業会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、産業建設分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議ないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいことといたしますので、よろしく願います。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 質疑がないようでありますので、次に歳出に入ります。

4款衛生費、質疑ございませんか。

高橋七郎委員。

○(高橋七郎委員) 98ページなのですが、その上段に書いています放射能線量の測定、これはちょっと違うのですけれども、今現在測定をなさっているのか、その経過をちょっとお知らせお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 高橋七郎委員、今の質問は、教民の部分になりますので、浄化槽のみになるということ。

そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、次に移ります。次に、5款労働費。質疑ございませんか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 99ページの雇用安定化対策事業の中でインターンシップ支援事業なのですが、報告書によると28ページになっていますけれども、その中のセミナーとか、そういったものを行っていますというようなことで書いてありますけれども、このセミナーの内容、どういうふうなことをやっているのかということと、それから11月と3月、都市圏販売に参加ということなのだけでも、どういったやつに販売をしたのか、その2点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 違う質問ですか。

○（高橋七郎委員） 大変申しわけありません。ちょっと勘違いしました。インターンシップだけ成果と生徒からの報告があると思うのですけれども、どのような感想が出ているのか、その辺ちょっとお知らせお願いしたいと思います。大変済みません、申しわけありません。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（田村琢也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回のインターンシップでございますけれども、こちらのほうにも書いておりますけれども、受け入れ実習生72名、受け入れ事業所、企業22事業所、学校実施、盛工になりますけれども、こちらのほうが54社ということで実施しておりますけれども、インターンシップを受けられました高校生の中身と申しますか、感想を見ると、思っていたような内容と申しますか、事業所についた方もおりますし、第2希望になった方もおられます。第1希望の事業所に配属になった方々につきましては、思ったとおりと申しますか、思った以上にその業務内容が大変だったと。業務をされている方々がすばらしかったというような意見がございましたし、あとは第2希望のほうに回った方々につきましても、第2希望、自分の思った事業所には行けなかったけれども、その事業所で働いている方々の仕事を見て今後の高校を卒業して就職もしくは大学卒業して就職したときのためになるいいインターンシップでしたというような意見が多かったというような形になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 執行部は答弁するとき声を出していただかないと、そしたら指名しますので、よろしくをお願いします。

それでは、労働費ありますか、そのほかに。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 99ページになるのですけれども、全体的にどこに入るかわからないのですけれども、U I Jターン、いろいろあるわけですけれども、これに対して就労者支援事業ということでどのようなことを行っているのか、希望者に対してどういうPR等を行っているのかというところをお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（田村琢也君） U I Jターン、実践型インターンシップということでしょうけれども、これにつきましては、27年度のそのものの事業では取り組んでおりませんけれども、28年度からこの事業に取り組み、29年度は実際にそのような事業を行いたいと思っております。ただ、28年度に企業連絡会というのがありますけれども、そちらのほうの講演会のほうでN P O法人のw i zというところが実際岩手県内で実践型インターンシップを窓口になってやっているわけですけれども、そちらのほうの講演会等を来ていただいて開催しております。また、あと28年度ではございますけれども、実際矢巾町内でこの実践型インターンシップに取り組んでいる企業が2社あります。そちらのほうも今現在継続中というような形で推移しております。ですから、この実践型インターンシップの結果が出る年度といたしますか、そちらについては27年度よりは28年度のほうで実績が出てくるというような形になっておりますので、よろしくお願いたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） なければ次に進みます。

次に、6款農林水産業費。質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 101ページなのですけれども、農業者の年金についてお伺いいたします。農業者年金の状況はどうなっているのでしょうか。農業離れが進んでいると思いますので、かなり減っているのではないかと思いますけれども、どうなっているかお示してください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 野中農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（野中伸悦君） ただいまの質問にお答えいたします。

農業者年金の状況ですが、受給者で390名、そのうち加入者ということでまだ年金をもらっ

ていないけれども、掛金をかけている方が69名となっております。去年の実績では、27年度は新規で5名ふえてございますが、やはり年金者、受給をしている方がお亡くなりになる関係もございまして、少しずつではありますが、減少傾向にあるという形になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） この農業者年金の加入者が少なくなると、受給者には影響がないのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 野中農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（野中伸悦君） 確かに掛金と、掛ける方が減少するということになりますと、影響はございますと思いますが、全国規模の形でなっておりますので、矢巾町がどうのこうのというよりも全国規模の対応ということで年金基金のほうがあればいいので、国費等もございまして、直接的に負担がふえるとか、そういった心配はないかと思えます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 111ページの、何を聞きたいかといいますと、松くい虫対策のことでお伺いしたいのですが、過去ですと、松くい虫としっかりと出ていましたけれども、今はそういう言葉は出ておりませんで、恐らく林業振興対策事業の森林病虫害とあります。これだと思っておりますが、もしこれだとして、実際はどれくらい松くい虫の被害があったのか。それから、今の状況は、さっぱりおかげさまで松くい虫の食われている松の木は余り見えなくなりましたけれども、今の状況はどのようなになっているのかお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず松くい虫という言葉が見えなくなったがということですが、こちらのほうに決算書のほうに記載しておりますとおり森林病虫害ということで、こちらのほうが松くい虫の関係ということになっております。それで27年度の状況を申しますと、春と夏合わせまして14カ所、94本ほどの処理をいたしております。こちらのほうにつきましては、今の状況とすれば、以前のように多くの箇所がこの病虫害にというような時期からは少し減ってきているのかなと

いう印象を持っております。町内のほうとすれば、そういうことで以前よりは駆除する本数とか、そういったものについては少なくなってきたのかなというふうに思いますが、依然として北上を続けているという状況には変わりないと思いますので、そういう意味では、駆除のほうもそのとおりですけれども、予防のほうで行える事業もございますので、そういったものを活用していただきながら、今までと同様に駆除すべきものは駆除をする、予防すべきものは予防するというのでこの事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） それでは、同じページの111ページの町有林のことについてお伺いしたいと思います。町有林、矢櫃山一部事務組合に負担金出しているわけでありましてけれども、何年前かに聞いたことがあるのですけれども、売る時期に差しかかっているのだけれども、安くて採算が合わないから売れないというような話を聞いた記憶があるわけですがけれども、その後東小学校を建てるときにカラマツ材を使ったりということはあったわけですがけれども、現実的に、今はやっぱり間に合わなくて売れない状況にあるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

その木材の売却のことについてでございますけれども、今具体的にこのあたりを売り払いたいということで所有、分取に関しても、特にそういったことでのお話は来ておりませんので、そういう意味からすると、時期が来て、その状況に応じて、例えば矢櫃であれば、矢巾町だけではなくて雫石ですとか、関係する市町ございますので、そういった関係市町が状況をよく見きわめながらどの時期が適切なのかということで判断されていくものと思っておりますので、具体的にそういう話がないということから見れば、まだそういう動きには入っていないものと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原義一委員。

○（藤原義一委員） わかりました。ちょっと今度は別のことについて質問しますが、105ペー

ジをお願いしたいと思います。有害鳥獣駆除についてお伺いいたします。大分いろんな駆除をされているようでございますけれども、私がお話したいのは、実は私の地域に竹林があるわけでありまして、その中に鳥、今まで見たことのない鳥がたくさん住みついております。役場の方にもお願いして何なのかということで調べてもらったわけですが、カワウではないかというようなお話でございました。そしてまた今度は、そういうのに、そういうのというか興味があるどこの人だか知りませんが、写真を撮りに来た方がいるのだそうでございます。地元の方が聞いたならば、忘れたけれども、何かカワウという名前ではないっけというような話をしておいたそうでございます。いずれははっきりしたことはわかりませんが、そういった鳥がもう100羽、200羽と、ここ三、四年の間に住みついてきております。特にも5月、6月の子育てシーズンになりますと、大変な騒ぎになっているわけでございます。隣近所の近隣の人たちは何とかできないものなのかというようなお話になっております。

それで駆除できる鳥、鳥にもいろいろあるようでございますので、カワウであれば、最近から駆除ができるようになったというような、この間私どもの会派で研修したときに、環境省に寄ったときについてお話をお伺いしてみたら、全国でやっぱりカワウの被害は非常に多いということで、爆竹あるいは花火等と、いろんな対策はあるけれども、なかなか効果がないようだ、最終的には駆除するしかないというような話は伺ってきたわけでありまして。そういったことから、まずカワウであるかどうかをまずきちっと確認していただいてから、駆除ができるものであれば、駆除をしていただきたいと思いますと思っておりますけれども、その辺のところお話しいただければと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

今お話いただきました件につきましては、確かに産業振興課の担当職員が現地のほうに向きまして確認をしております。恐らくカワウではないのかなというふうなことで帰ってまいりましたが、その時点では、こちらのほうでは駆除する対象に入っていないということで、特に駆除をしないということでございましたが、今のお話ですと、駆除の対象に入っているということでしたので、その件につきましては、もう一度現地のほうを確認いたしまして、問題となっている鳥がどういうものなのかということをしっかり把握した後に、その後適切な処理をとっていきたいと考えておりますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか農林水産業費ありますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） それでは、103ページお伺いしたい。6次産業化支援事業委託料、これはご回答いただいている中でやはばおでんの開発だということでありました。それでその回答には、町内4店舗で扱うということではありますが、これは飲食店でありますでしょうか、それか店舗で私たちの食材としての販売を計画しているものでありましょか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

おでんを提供することで予定している4店舗というのは、飲食店でございます。今考えておりますのは、飲食店ということですので、店舗での提供という状態での販売を考えておりますので、例えばパックになっているような商品とか、そういったものでの販売ということではなくて、食事の提供という中身で考えているものでございます。秋まつりには、一応発表会を開催したいと考えておりますので、そちらのほうで皆様にこういう取り組みが始まっているということを町民の皆様にも知っていただき、その後の飲食店でのいろいろな提供の仕方、そういったところで広めていければなというのがまず第一歩と考えております。4店舗ということでまだ数が少ないという印象を受けると思いますので、この提供できる店舗あるいは取り組んでいただける方、そういった方については、1店舗でも多くこの中に入ってもらえるように仲間づくりをできればなというふうなことを考えておりますので、そういったことで少しずつでも広めてまいりたいと考えておりますので、どうぞ皆様もそういう場ができましたならば、足を運んでいただければと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 今に関連してお伺いしたいと思います。報告書の28ページに書いていますけれども、6次化取り組み、農業者等への支援ということでこのセミナーはどういう内

容のセミナーなのかということと、それから11月と3月の都市圏販売に参加したというのは、  
どういふもの、何を販売して、何に参加したのか、それが1点と。

それから、103ページの農業振興事業の中の食品放射能測定とありますけれども、今現在農  
産物の測定やっていると申しますけれども、前よりはどのような状況になっているのか、その  
点をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず6次産業化のセミナーということですが、こちらのほうにつきましては、対象  
となるような方々に産直団体さんですとか、そういった、あるいは今まで参加実績のある生  
産者さん、そういった方々にお声かけをしながらご案内をしながらセミナー形式で6次産業化の  
ためにどういったことが必要になるのかということをお手紙に岩手支援というところに委託  
をいたしまして開催している内容になっております。こちらにありますとおり6回開催して、  
延べ90人ほど参加をしております。そのほかにも個別の相談ということで、例えば生産して  
いるその生産物をより賦課価値を高めるような状態で販売するためにはどうしていけばいい  
のかというような個別の相談に応じるための指導、これにも岩手支援さんにご協力をいただ  
きながら支援をしております。

それから、首都圏の販売に参加ということですが、こちらのほうは去年の中では、代表的  
なものとしたしましては、神奈川県鎌倉市のほうに出向きまして、生産者が日曜日に開か  
れたイベントでございましたけれども、そちらのほうに自分が生産したお米ですとか、ある  
いは野菜、リンゴといったようなものを持ち寄って、そこで販売をして、じかに消費者の方  
々と触れ合いながら販売をすることで、これからの生産に意欲を高めていただいて、よりい  
い生産に結びつくような機会としていただきたく、こういったところを企画して参加をして  
いるという内容となっております。

（何事か声あり）

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） 生産者ですか、そのときの生産者は、鎌倉に行ったと  
きは4名ほどで行っております。そこにも販売支援ということで職員も参りましたし、この  
6次化産業の支援を行っている株式会社岩手支援の方にも同道をいただいて、こういったイ  
ベント等に参加をして矢巾町をPRしてきているという内容となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 放射能の、はい。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） 放射能の件ですが、放射能の検査でございますが、ご承知のとおり機械は農協さんの営農センターのほうにございますが、これ年々減ってきておりました、そういう意味では、以前震災直後、非常に状況が心配されるようなときに頻りに検査を行ってきたような実態は、最近では減っております、今年度に入っても特にそういう依頼はございませんので、そういう意味では、ある程度心配といたしますか、生産される方々の中では、一旦の落ちつきを取り戻しているのかなというふうはこちらのほうでは捉えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 3点目、ちょっと私も忘れてしまっていてあれなのですけれども、25年8月に矢巾町で大雨になったわけですけれども、結構山林のほうが被害を受けまして、県の工事としてお願いしたいということで大白沢とか、そういったところ、あとは多分今やっておると思うのですけれども、保養センターの上側の河川、そこら辺の工事とかがどういう状況になっているのか、その点についてお知らせをお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

今お話のありました箇所につきましては、8.9の関連で町が県のほうでの事業によります復旧を依頼した場所が8カ所ございました。それでその中で既に完了している箇所が、失礼しました。まだ3カ所ほど復旧されていない場所がございます、今その3カ所を要望している最中でございます。1カ所は広宮沢地区でございますし、これは盛岡と隣接をしている地区ということもありまして、盛岡と共同で復旧の要望をしている箇所が1カ所ございます。それから、もう一カ所は、大白沢のほうに和味地内のほうに1カ所ございまして、これは治山ダムのようなものを谷どめ工の整備を要望しているところでございます。あともう一カ所、和味のほうにももう一カ所ございまして、これも同様に谷どめ工の整備を、治山ダムのような谷どめ工の整備を要望中ということで8カ所中、なお3カ所ほどまだ復旧されていない場所がありますので、そちらのほうには要望を出しているという状況となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 見通しはどのようなのでしょうか。ちょっと要望しているということなのだけれども、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

なかなか要望いたしましても、工事に着手されないということも多いわけですが、今年度末、27年度末ということで1カ所事業が完了している箇所もございますので、そういった意味では、そういう場所がどうしても復旧が必要だと、やっていただくように強く要望し続けることがこういった事業をかなえる一つの手だて、今のやり方からすると、そういったところを粘り強く要望していくしかないのかなと思っておりますので、そういう意味では、要望したけれども、さっぱり事業が進んでいないということではありませんので、少しでも進んでいる箇所があるということですので、そういう意味では、これからも残る箇所につきましても共同で要望している箇所もございますので、そういった意味では、引き続き必要性をしっかりと認識していただくような働きかけを続けていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） あと保養センターの上側は今工事やっているらしいのだけれども、その見通しは、いつころ終わる予定なのですか、聞いていませんか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

保養センターの上のほうの工事ということですが、そこはちょっと私のほうでも工事の内容を伺っておりませんでしたので、大変申しわけございませんが、ちょっと内容については承知しておりませんでした。

以上、お答えといたします。

（「県でつくる治山ダム、もう一つつくるという話」  
の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 森林管理所絡みのやつ。

（「県でやるというやつ」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 調査して、わかったら報告をお願いします。

そのほかございますか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 130ページのおでん創作プロジェクトですが、以前矢巾町でカレー焼きそばというものを名物として売り出していたような記憶があるのですが、余り普

及しなかったような感じを受けるのですけれども、おでんも焼きそばのように、余り普及しないのを危惧してしまうのですけれども、そういう焼きそばの今の現状というのは、矢巾では全然、町では関係していないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（田村琢也君） ただいまの質問にお答えいたします。

カレー焼きそば、南昌カレー焼きそばと言いますけれども、矢巾観光開発株式会社のほうで名物ということで出しております。店舗といいますか、保養センターのほうでも出しておりますし、あと春まつりとか、各町内外のイベント等で店を出したときに、そのような形で各、各といいますか、その場、その場でのイベントでは名物ということで出しておりますので、今も要するに継続といいますか、名物ということで会社のほうでは取り組んで提供しているというような状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 今もやっているということをご存じの方は、私は余り知らなかったのですけれども、もうちょっと名物として売り出すのであれば、協力しながら、おでんもそんなのですけれども、焼きそばも継続してやっていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（田村琢也君） 今のご意見のほう、会社のほうとも、今会社のほうの社長も民間といいますか、吉田秀一社長になりまして、各いろんなイベント等にも今まで以上に出るように、出て販売しているような状況でございますので、今まで以上にPRをして矢巾の名物として販売したいというように考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、続いてございますか。昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 105ページ、有害鳥獣ですけれども、ことしは熊の出没が多くて、学校のメールでも何回も来ておりまして、被害対策というか、被害はどのくらい出ているのかということと、あと対策としては、どのようなことを考えておられるのか。例えばリンゴ農家の方々、聞いた話ですけれども、毎日のように通いで熊が来ているということで役場に電話するのだけれども、しても全く何もしてくれないというような話も聞きましたので、そのような対策のほうしっかりと住民にも話していただきたいと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

熊の被害につきましては、皆様報道等でご存じかと思えますけれども、ことしは例年に比べて非常に出没の回数が多いという年になっておりまして、今現在、きのうまでの目撃情報ということでは79回ほど目撃されております。また、被害情報ということでも、こちらのほうに寄せられている情報としましては、多くの情報が寄せられておりますし、果樹関係では枝を折られるとか、そういう意味での被害報告は多数入っております。ただ、私どももちょっと取り組みの仕方と申しますか、お知らせの仕方に問題があるのかもしれませんが、できれば被害に遭ったときに、すぐに連絡をお願いしたいということでお話をさせていただいておりますが、なかなかいつものことだと思われる方もいらっしゃるし、後で実はこういうことがあったのだよというようなお話をいただくこともありまして、そのときにはそういう情報の伝達の仕方ではなくて、都度都度お知らせをいただいて、そうすれば私ども出向いて写真を撮るなり、記録をしつつ、猟友会の方々に連絡をしながらの設置の箇所が今の場所で適当なのか、それとももう少し場所を移したほうが効果的なのかというあたりをしっかりと対策を立てたいということをお話はさせていただいておりますが、今のお話のように少し足りない部分もあるのかもしれないので、そういう意味では、地域の方々にどういう状況なのかということをもう少し知っていただくような働きかけもしていきたいと思えますし、猟友会の方々にも秋を迎えて、またますます被害が予想される時期にも入ってまいりますので、そういった意味では、幸いと町内では人身被害出ておりませんが、こういう状況ではいつ出てもおかしくない状況とも言えますので、そういった部分も含めましてしっかりと対策を立てていくように話し合いを進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 121ページの駅東西の電気料についてのご回答を既にいただいておりますので、それでこの回答の中に電気料を安くするために今後関係課と協議、検討するとあります。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今農林水産業費。

○（村松信一委員） 申しわけないです。張り切ってしまいまして、済みません。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 6款まだありますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それでは、引き続き7款に移ります。商工費、質疑ございますか。商工費でございます。

昆秀一委員。

○(昆 秀一委員) 115ページ、キャンプ場なのですけれども、今の熊対策とも絡むのですけれども、熊対策、キャンプ場はどのように行っているのかというのと、あとキャンプ場のトイレの改修はどのようになっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 菅原観光物産係長。

○産業振興課観光物産係長(菅原保之君) それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

キャンプ場の熊対策という部分につきましては、今キャンプ場のほうに熊が出るので注意してくださいという看板を設置しているのみでございます。ただ、あとは農林系のほうで逐次巡回しているという、それで啓発を図っているという、そのような状況になってございます。

それから、トイレの改修につきましては、今くみ取り式の和式になっておるのですけれども、こちらのほうにつきましても、予算の兼ね合いもありますが、ぜひ水洗とか、そういった部分を図って誘客に努めていきたいなど、このように思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐(佐々木智雄君) ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

ちょっと追加でございますが、実はキャンプをしている方がいらっしゃるときに、近隣に熊が出たということがございまして、観光のための施設ということもありますので、余り物々しい準備をいたしますと、そういったところを損ねるということもありますが、安全に施設を使っただくという意味では、注意喚起は当然必要になってまいりますので、そのときには、たしか30人か40人くらいのかかなり大規模な状態でイベントというか、キャンプをしにきた方でございますが、お知らせに参りましたところ、キャンプファイヤーをちょっとやってお帰りになってしまったということもありまして、そういう意味では、ちょっと難しさがあるのかなというふうに思っておりますし、指定管理をお願いしている団体さんのほうには、残滓を周りに残しておく、誘引するきっかけになりますので、そういったことをしっかりと管理していただくように利用者にも徹底していただきたいということでお願いをして、どうしても出る地域には入ってきておりますので、その部分はある程度いたし方ないと

いたしましても、被害に遭うことを未然に防ぐ方法だけはしっかりとっていただくように協力をお願いしたいということを強く要請しながら施設を使っているという状況でございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 畑もそうなのですから、電気柵とか、そういうふうなのというのは効果があるのでしょうか、その辺をお伺ひします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えします。

今ご質問のありましたとおり、電気柵は非常に有効な策の一つと思ひます。いろいろと補助、制度等もござひますが、こちらは時期に一定の要件を備えた方に申請をしていただくことで補助の対象になるというようなものでござひますので、そういった制度を使うということであれば、それに向けてしっかり計画を立てながら取り組んでいかなければならないと思ひておりますし、また難しさの一つの中には、電気が通る柵になるということですので、少しでも触れてしまえば感電する恐れもござひますので、例えば夜間に人が絶対入らない場所ですとか、もしうっかりというようなことが発生しないような遠地の中というようなことであれば、余り心配はないのかと思ひますけれども、暗やみの中で、しかも通電された状態で電気柵があつて、そこを頻繁に人が通るといふことになると、それはそれでまた別な意味での危険が発生してまいりますので、そういう意味ではやりたいところとやれるところといふのはちょっと違ってくるのかなということもござひますので、そういったところは、いろいろ施設を運営する仕方を考えながら導入を検討してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 商工費、そのほか質疑ありますか。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 113ページ、企業誘致についてお伺ひいたします。

ウエストヒルズ広宮沢でござひますけれども、八十何パーセントかが入居されたということでもう私も安心してしまつて聞くこともなかつたのですけれども、現実に今どれくらい入られているのか、保留地等もどのくらいになつたのか。それから、民間のところもどのくらいになつたか、その辺のところをお知らせいただきたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（田村琢也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

保留地につきましては、大きな場所といたしますか、企業が来るような大きな敷地の面積の保留地につきましては、全て売れたというような状況でございます。実際あるのは、本当に小さな面積の端のほうといたしますか、そのような感じでの保留地の残でございますので、実際企業のほうが来られて、このくらいの面積が欲しいと言われたときに関しては、今のところの広宮沢については、面積はないというような状況でございます。

ただ、今もお話ありましたけれども、民間といたしますか、仮換地といたしますか、そちらのほうの保留地以外の部分に関しては、まだ若干残っておりますので、こちらのほうとしては、組合のほうを通して企業のほうにご紹介するような形になりますけれども、やはりそちらのほうも企業が求めるような大きな面積というのは、ないような状況でございます。それ以外の町内の敷地といたしますか、今現在空き地になっているような状況の場所も何か所かございますので、そちらのほうに関しましては、情報提供といたしますか、ここにこういうふうな物件がありますよという情報のみ、個人の所有する土地でございますので、場所の確認といたしますか、お知らせのみで情報提供しているというような状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） ただいまのご質問、答弁に若干ちょっと訂正をさせていただきます。

ウエストヒルズの保留地は、現在先ほど全部売れたと言いましたけれども、1カ所だけ残っております。3,000平米ぐらいの業務系のところが残っておりますが、現在商談中でございます。

それから、住居系は1カ所だけ残っておりまして、ほかは全て売却済みということになっておりますので、よろしく申し上げます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原義一委員。

○（藤原義一委員） わかりました。ありがとうございました。それで要するに民間が幾らかまだ残っているという話でございますけれども、そうしたときに、税金、宅地並みだと思うのですが、それはどのように、売れないところもまだ宅地並みといたしますか、その同じようにかかっているのですか、その辺のところをお知らせいただければ。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（田村琢也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

売れ残っているといますか、まだ売買が決まっていない土地の課税の状況につきまして、ちょっとうちのほうでも実際その状況を押さえていないような状況でございますので、確認いたしまして、後日お知らせしたいと思っております。よろしくお願いたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか商工費ありますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 事前回答いただいておりますが、113ページのチャグチャグ馬コ保存会の負担金がありまして、チャグチャグ馬コの頭数は何頭かといったら、18頭参加していただいたということですが、今矢巾町には、馬というのは何頭ぐらいいるのでしょうか。そしてこのチャグチャグ馬コというの、ずっと今後とも続けていかなければならないと思うのですが、徐々に徐々に高齢化もされていて、飼われる方も少なくなってくると思いますが、考え方としまして、西部開発、西部地域のほうに矢巾観光開発株式会社さんもございますので、ああいったところにどこかに飼っていただいて、そして一部西部の観光化にもするというような考えとか考えたことがありますか。

以上、質問です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

申しわけございません。馬の頭数については、そんなに多い頭数ではなかったと思っておりますけれども、何頭という頭数までは、ちょっとこちらのほうでは押さえておりませんでしたので、後刻頭数のほうはお答えしたいと思います。

その馬を活用して何か観光的なものに取り組みないかということでございますけれども、実際チャグチャグ馬コのほうに向かう以外のところで今ご質問があったような取り組みを考えたということは、特にはございませんでしたので、ただこれからいろいろな西部地域での観光開発と申しますか、いろいろな考え方が出てくるかと思っておりますので、そうした中では一つの案としてそういうふうなことはどうだろうかということをお話できるかと思っておりますので、そういう場面でも話題の一つには加えてまいりたいなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか商工費ありますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 113ページの商工振興事業費のプレミアム商品券、その効果と、それからどういう矢巾町の企業として成果を得たのか、どういう報告を得られているのか、それをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（田村琢也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

プレミアム商品券、今年度とといいますか、27年度につきましては、町単部分と、あと消費喚起型プレミアム商品券と2つのこちらのほうに金額が出ておりますけれども、今ご質問の件につきましては、多分消費喚起型プレミアム商品券のことかと思えます。そちらにつきましては、こちらの消費喚起型につきましては、実際こちらのほうにつきましては2億4,000万円の発行総額というような形になっておりまして、こちらのほうにつきましては、実際このプレミアム商品券を使って買い物をしたという方につきましては、換金率99.8%と言うような結果になっております。この内訳につきましては、ほとんどが84%ぐらいが小売業ということでこちらのほうでの使用というような形での結果となっております、そちらのほうでも実際小規模、小規模以外というような形で見ますと、3割、7割というふうな形で小規模事業所が約3割、小規模以外につきましては、約7割というような形になっておりまして、この小規模、3割ではございますけれども、こちらのほうのアンケートとといいますか、商工会の聞き取り調査によりますと、やはりこの2億4,000万円の効果は大きかったというような形での回答がほとんどのごとでございます。

こちらにつきましては、国庫分が入っておりますので、2割分のプレミアムというような形になっておりますけれども、今後につきましては、28年度、計画しておりますプレミアム商品券につきましては、町単というふうな形でございますので、10%で今のところは考えておると言うような状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 商工費、そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 115ページの南昌グリーンハイツ指定管理料ですけれども、指定管理料とほかに利用料というのも事前質問でしていただいておりますけれども、これも指定管理者のほうに入ると言うのですけれども、指定管理者の事業報告等は町のほうで把握しておられると思うの

ですけれども、そこら辺の状況はどのようなのか。

あと指定管理者、例えばほかもあったと思うのですけれども、できればそういう詳細も毎年出していただければいいのかなと思うのですけれども、その辺の考えをお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原観光物産係長。

○産業振興課観光物産係長（菅原保之君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

平成27年度につきまして南昌グリーンハイツの指定管理料というのが661万3,000円ございました。そのほかに利用料ということで減免分、減免を行っております。そちらの分が24万9,482円ということで686万2,482円、こちらのほうが町から指定管理者のほうに支払っている額となります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） もう一つあった。

○産業振興課観光物産係長（菅原保之君） 申しわけございませんでした。売り上げにつきましては259万148円、こちらのほうが通常の利用者からの利用料となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） さらに。

佐々木産業振興課課長補佐。

○産業振興課課長補佐（佐々木智雄君） それでは、補足でご説明申し上げます。

指定管理の状況をどのように把握しているのかということでございますが、こちらにつきましては、総務課のほう为主体になりまして年1回意見交換ということで指定管理者との意見交換会を設けておりますし、当然状況については、都度都度報告を受けることになっておりますので、そうした中で現在の様子ですとか、そういったものは把握をできている状態でございますし、運営に関して何か問題があるようなことに関しては、その年1回の意見交換の場でしっかりとそういった場面を設けておりますので、ある程度明らかになってきているのではないかなというふうには感じております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、7款商工費は以上で終わりますが、ここで休憩をとりたいと思います。

14時45分まで休憩をいたします。

午後 2時36分 休憩

午後 2時45分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

先ほど答弁を保留していた分、後刻というのがございますので、佐々木産業振興課長補佐から。佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） まず高橋七郎委員のほうからご質問のありました保養センターの上のほうでやっている工事ということですが、確認しましたところ、県のほうで工事を行っておりまして、年度末までかかる予定で工事を行っているというふうにお聞きしております。

それから、村松信一委員さんのほうからご質問のありました馬の飼養頭数でございますが、現在6頭、町内で飼養頭数は6頭ということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（田村琢也君） 先ほど答弁を保留しておりました藤原義一委員さんのウエストヒルズ広宮沢の仮換地部分の未売却の土地の課税の件に関しましてでございますけれども、こちらにつきましては、底地の所有者に現況によりまして課税をしているというような状況でございます。

以上、お答えといたします。

（何事か声あり）

○産業振興課長補佐（田村琢也君） 物も何も建っていない状況であれば、宅地並み課税というような形での課税ということのようでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。聞こえなかった。田村補佐。

○産業振興課長補佐（田村琢也君） ウエストヒルズ広宮沢の仮換地の未売却の土地に関しましては、底地の所有者に対しまして、宅地の課税での課税というような形になっているというようなことでございます。

よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね、それぞれ質問された方はよろしいと思いますが、それでは次に、8款土木費に移ります。土木費、質疑ございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 117ページの道路維持事業になると思うのですが、道路の日常の見回りはどのように行っているのかということと、あと発見した場合、優先順位はどのようにつけるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水沼地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（水沼秀之君） それでは、ただいまの昆委員さんのご質問のほうにお答えいたします。

日ごろのまずパトロールということですが、業者に委託しておる部分につきましては、穴ぼこ等ありましたらならば、すぐに対応できるようなパトロールをまずとっております。そのほか職員によりまして、これは悪天候時とか、そういうときになりますけれども、町内を巡回いたしまして、障害になるものがないかを確認しておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 例えばポール、矢巾町と書いたポールあります。あれがずっとつかないでいて、その前をパトロールが回って、見たからいつつくのだろうとずっと待っていたのですが、なかなかつかない。ということは、これは必要ないという判断になるのか、それとも見落としたのか、そういうふうなところの確認はどのように行っているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

路側帯にあります白いポールはデリネーターというものでありますが、そちらのほうはパトロールをして、特に除雪の後にグレーダーとかでひっかけて飛んでしまったというような箇所が結構あります。そういった箇所が我々のほうで何らかの原因でなくなったりする部分もありますけれども、先ほど係長のほうがお話しました年間を通して業者委託しておりますパトロールのほうで全てではないのですが、ここは危険だろうなというところを優先的にもう一度再設置という形で行っております。

それでそのデリネーターにつきましては、町内全域にかなりの本数がありますので、なくなり次第すぐ設置となると、かなりの予算も確保しなければならないというところもありますので、危険、高低差があるとか、カーブであるとか、そういったところを優先的に復旧をしているというところでもあります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 119ページなのですけれども、生活道路の整備事業についてお伺いいたします。

27年度は、要望が134件に対して69路線が完成とのことですが、28年度はどのような状況になっているかお伺いします。

それから、もう一つ、道路整備は要望が出された順番に実施するのか。それとも現場を確認して必要性のあるものから整備するのかお伺いしたいと思います。

それと3点になりますけれども、もう一つは、協働の道づくりについて詳しい説明をお願いいたします。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） まず1点目の生活道路の平成28年度の整備予定になりますが、現在生活道路につきましては、各行政区を前回の予算のときにもお話しさせていただきましたが、今後それぞれ要望を出されている行政区のほうに我々のほうで出向きまして、地元の意見を集約しながら生活道路の整備に今後役立てていきたいということで今回ついているところでありまして、今年度につきましては、今のところ大きいところでは2路線、生活道路行う予定にしております。これは現道舗装2本予定しております。要望路線の中では、交通安全施設整備で歩道設置とか、そういったものも134路線の中には含まれておりますので、それらにつきましては、継続事業ということで白北線とか、藤沢9号線とか、継続事業ということで現在進めているところでありまして、

それと優先順位といいますか、そういったものにつきましては、我々のほうで現地のほうを確認しまして、どうしてもやはり拡幅とか用地買収、設計、そういったものがかかってくるものにつきましては、何年か、やはり単年度ではできないというところになりますので、そういったところにつきましては、順次出された順というよりは、やはり通学路だとか、いろんな要件を満たしている路線から優先的に選定して、総合計画に基づいて我々のほうで優先順位をつけて整備をしていくというふうになります。現道舗装とか、そういったものにつ

きましては、予算の関係とか、そういったものもありますが、できるだけ完了できるものにつきましては、地元の生活道路として利用している件数が5件だとか6件だとかというような多いところのほうを優先的に整備を進めたり、行っているところであります。

それとあと協働の道づくり事業の内容ですが、これは町のほうで機械類あるいは材料、これらを地元の行政区のほうに支給いたしまして、地元のほうからも作業員として手伝っていただきながら町と地元と協働で現道舗装のような形の現場を舗装すると。これにつきましては、先ほどの生活道路の整備率もそのとおりに上がらないということも鑑みまして、地元のほうでもなるべくここは早く、自分たちの力を出してでもやりたいというようなところを要望していただきまして、我々のほうで予算をつけて、行政区からお話あったところに関して協働の道づくりへ機械あるいは材料を提供しながら整備の推進を図っているというような形です。あくまでもこれは簡易舗装という形になりますので、若干見ばえとかそういったところは余りよくないところもありますけれども、非常に地元のほうからは、自分たちでやったということもありますし、非常に喜ばれている事業でありますので、そういった事業が展開できるような現場がありましたら、ぜひご紹介していただければと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 機械とか材料は、役場のほうで持ってきてくださるわけですね。そうすると、こういう協働の道づくりする場合の費用というのは、行政区で負担することはないわけですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地元のほうの負担といたしましては、直接的な負担は、やはり保険とか、そういったものにはやはり地元のほうで入っていただくという形をとっていますし、あとはその作業人夫賃と申しますか、そういったものの一部を実際作業をする方々に支払っていただくような形をその地元のほうでは負担していただいているということです。ただ、今までやってきた中では、そんなに地元の負担がかなり大きいところまではいっていないのかなとは思っております。ちょっと具体的な金額はあれですけれども、何百メートルという舗装をやったとしても、地元負担は数十万円というふうな形になっている現状です。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 先ほどは失礼しました。間違ったところではありますが、121ページの駅東西の電気料金については、ナンバー131番で回答をいただいております。そして関連してお伺いをしたいのでありますが、今年4月から電力の自由化がなりました、皆さんご存じだと思いますが、それで聞くところによりますと、個人よりも企業のほうが電気事業者を変更しているケースが多いのだそうではありますが、いよいよもって岩手県のほうにも広告、宣伝とかもされておるケースが多く見受けられますが、本町では、電気事業者を変更した施設はまず1点、あるのかどうか。それから、今後検討をされるのかどうか、この2点をお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田口都市計画係長。

○道路都市課都市計画係長（田口征寛君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町内の施設で電気事業者を変更したかどうかにつきましては、ちょっと済みません、全体の施設のことに关しましては、こちらのほうでは把握はしておりません。

そして2点目の電気事業者の変更、自由通路について検討するかどうかですけれども、これについては、保安協会のほうに確認しておりまして、確かに電気事業者を変更している企業さんとかは県内で最近出始めたということで、ただ電気料が若干安くはなっているのだけれども、これから例えば安定供給が可能なのかどうかというところもちよっとまだ確認できていないという話もあります。ただ、当然電力自由化で安定供給という面でも例えば民間の、民間というか、電気事業者が例えば破産などをしても電気が切れるわけではなくて、普通に東北電力から供給されるということにはなっておるようですので、これから民間電気事業者のほうへの変更、例えば契約口数で料金が変わるとか、そういうこともあるようですので、ほかの施設などとも協議しながら検討していきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほか。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 121ページの河川の中州状況についてお伺いいたします。

100万円前後毎年予算をとっているかと思っておりますけれども、今回どこをどのくらいぐらやられたのかお知らせをいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水沼地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（水沼秀之君） ただいまの藤原委員さんのご質問にお答えいたします。

27年度中の中州状況につきましては、こちらのほうの委託料の金額の中身は逆堰、そして新川、この2カ所になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） メーター数はわかる。

○道路都市課地域整備係長（水沼秀之君） 済みません、ちょっとメーター数は確認してまいりませんでした。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原義一委員。

○（藤原義一委員） わかりました。メーター数はいいです。それで、どうしても大雨なんか降って中州があると、それが障害になっているわけでございます。特にも下流のほうの流れが緩やかになって北上に近づくとたまりやすいわけであります。そういったことからいきますと、毎年同じ100万円で果たしていいのかというような疑問もあるわけでございますが、ただ予算編成上どうしてもそうなるのはやむを得ないかなというふうな思いもありますけれども、実際どうですか、やっぱり今早急にやらなければならないという場所はたくさんあるというふうに認識しておるか、その辺のところをお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

その中州除去、やる場所がいっぱいあるのかどうかということでございますけれども、実際的にはあるものと認識しています。藤原委員さんの地元のそれこそ逆堰も含めまして、あそこも全路線できればやってほしいという話もお伺いしておりますし、そのほかの町で管理している河川あるいは県の管理河川も含めて、やっぱりあちこちで中州になっているのは事実でありますので、やはり除去することによって災害にもという形にはやっぱり考えておりますが、やっぱりなかなかそれに優先的に予算をつけていただければいいわけでございますけれども、できる限り、一応100万円というのは、年度当初の金額ではございますが、今後財政等とも協議しながら、幾らかでもつけていただければいいのであれば、そちらのほうも含めてやっていければなということで考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原義一委員。

○（藤原義一委員） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一点お願ひしたいと思ひます。123ページでございます。ちょっと街路事業の徳田橋のかけかえについてお願ひいたします。

徳田橋はずっと延びて延びてきておるわけでございますけれども、平成32年には完成をするというふう聞いておったわけでございますけれども、何かしら地元等に対する説明会なんかですと、はっきり32年とか、何年とかということをしやべらないと。30年代の中ごろというようなお話で説明されたというふう聞いておりますけれども、そこで今現在どのような状況と申しますか、進んでいるのか、用地買収とか含めて。それから、中ごろという意味、32年から中ごろというトーンダウンしたというところをちょっと説明いただければと思ひます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） ただいまのご質問にお答ひいたします。

徳田橋の説明会につきましては、先般岩手県の盛岡広域振興局の土木部のほうで主催して地元説明会、矢巾側、盛岡側、それぞれで行いました。その説明会の中では、先ほど委員さんおっしゃるとおり30年代中ごろというような言い方にとどまっております。今までも32年何とかというところで完成したいということで行ってございましたけれども、今現在県のほうでも、やはり沿岸部あるいは他の県道の橋梁とか、そういった事業が結構あるようでして、なかなかこちらのほうに予算がつかないというのが現状のようです。しかしながら、南のほうの県南のほうで行っている県の橋梁の事業がぼちぼち終わるということで、その後徳田橋のほうに予算を何とか向きたいというふうなお話をいただいております。なので、今から、今現場のほうは用地補償費ということで用地の買収あるいは補償物件の移転というふうな形で進めております。盛岡側、矢巾側、それぞれ大きな工場を移転の、今現在工事を行っているところでありますし、ほかの物件につきましても今年度契約予定だということでは聞いております。その用地補償が完了しますと、今度は実際の工事ということになります。今も継続して協議しておりますが、国土交通省の北上川の協議のほう、県は協議を盛ん行っております。できれば年度内に下部工を工事のほう着手したいなというふうな話は伺っております。しかしながら、河川でありますので、水の出る時期はなかなか川の中に入って工事が難しい、まして1級河川の北上川ということで、施工時期も限られるというところで、時間的な制約でなかなか30年代、32年とかというふうな具体的な年数のところを言えないのは、そういう施工のスケジュール的な部分の見通しがまだちょっと若干立てられないというところ

ろがあるようです。しかしながら、県のほうでも頑張っって用地補償あるいは工事の進捗を凶っているところでもありますので、我々も国のほうへの要望とか、そういったところも行っておりますので、これからも県、国、あわせて進捗、完成に向けての要望も強く行っていきたいというふうに考えているところでもあります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 土木費の全般的なことでお伺いしたいと思います。

当初予算は、約10億円、それに補正ついたりして15億5,900万円、それで不用額が6,800万円、その中の土木維持費と、それから新設改良費、合わせますと約5,300万円余が不用額になっているのですけれども、何でこんなにこの2カ所だけで出たのか、その説明をお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

大きくは除雪に関する費用の不用額が大きな要因にはなってくるかと思ひます。例えば除雪事業の委託料、委託料の2,176万2,000円というところのほとんどが除雪の委託料というふうな形になりますし、あと需用費のところにつきましても、除雪の機械の修理代とか、そういったものの残額が出たものというふうになっております。それで道路新設改良費のほうにつきましても、公有財産の購入費で1,000万円ほどになっておりますが、こちらのほうにつきましても、それぞれ工事のタイミングとか、そういったものを見ながら用地補償につきましても、若干見合わせたというような現場もありますので、そういった観点で大きくはそういったところが不用額の要因となっております。主に除雪費用というようになるところになろうかと思ひます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 昨年は、約7,200万円ほどの不用額が出ているのですけれども、毎年こんなにいっぱい不用額出るのであれば、ちょっと見積もり査定というのですか、予算査定が甘いのではないかというふうな気がしますが、そこら辺の見解を副町長にお聞きしたい

と思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） この不用額のことをございますけれども、まず見積もりが甘いというか、そういうことも当然ゼロではないわけをございますけれども、ただ何分事業というのは不確定要素が多いということもございます。例えば今の除雪などにつきましても、やはり一朝出れば、500万円とか800万円というオーダーでの費用がかかるということをございますので、そうしたところも見ての、この予算を確保しているということの主な要因の除雪費などについては、不確定要素もあるということもひとつご理解いただきたいと思ひますし、それからやはり事業課はどうしても精算段階までの最終的な補正予算を組む時間的なところでぎりぎりまでこの事業を進めておるといふふうなところでなかなか押さえづらいというところもございますし、それからまだ、もちろんご質問にあるようなもう少し精度の高い見積もりをすべきではないかという点もゼロではございませんで、こうしたところは今後とも吟味して予算配分をしてまいりたいと思ひておひます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） わかりましたか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） ありがとうございます。

それでは、また別な問題で121ページの河川改良事業ということで、この報告書の32ページに藤沢と赤林と大白沢、3地区においてということに中小の水路の整備を行ったということで、要望のあった3地区の中小水路の整備は完了したということにありますが、ここちょっとどこどこ3地区なのか、大白沢はまだ残っているような気がしましたけれども、その点をお知らせお願いしたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

藤沢地区につきましては、調整区域の部分になります。赤林地区につきましても崖の周辺の排水路の整備というふうになっております。それで大白沢地区につきましては、和味の大白沢地区になりますが、整備を行って完了したというふうな意味合いで効果として書いておりますが、委員さん仰せのとおり大白沢地区につきましては、継続でやっておりますので、今年度分は完了したというふうな形で捉えていただいて、今年度も予定しておりますので、そういう意味で、ちょっと書き方があれでしたけれども、赤林地区、大白沢地区につきまして

は、継続で今年度も行うというふうな予定でいます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか土木費ございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 多分125ページの住宅関係になってくると思うのですけれども、雇用促進の今被災者が入ったりしているわけですが、その今後の取り扱いの予定というか、計画というか、そういうものがもしあれば、お示し願いたいと思います。

それから、もう一点は、ことしの台風でそれこそここで答えられるかどうかあれですが、被災地から矢巾に来て住み始めていると、住まわれているという話を耳にしているわけなのですが、どのような状況なのかお伺いしたいと思います。その2点です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） ただいまのご質問の2点目のほうお答えしたいと思いますが、今般の台風10号等による被災によって矢巾に来ているというふうな形のお話ですが、町営住宅、そういったところには、今入居のお話は来ていない状況です。恐らく一般の民間のアパートとか、親戚とかというふうな形で来ていらっしゃるかと思います。

あとは被災者住宅というふうな形の制度もありますが、まだその辺が具体的に県のほうからまだ来ていないので、そういったところの手続もまだ行っている方はいないという状況であります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（田村琢也君） 雇用促進の関係でございますけれども、雇用促進につきましては、今現在住んでいる方といいますか、方々につきましては、そのままでございますけれども、新規の入居を今は取りやめている状況でございます、それで独立行政法人のほうで雇用住宅、全国522物件を一括で売却するというような形で今入札公告をしているような状況でございます。最低売却価格が291億6,591万4,000円、税抜きでございますけれども、全物件を一括購入していただくというような条件での売却というような形で入札公告が出ております。28年5月31日での公告になっておりますけれども、ただ、今現在はその後どのようなようになったかという情報は、まだ入っていないというような状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） まず台風の件、台風の被災者の件については、そうするとどちらから聞けば把握できるのかな。それは住民課なのか総務なのか、あるいはどこだかわからないけれども、まずそれが一つと。

それから、今の雇用促進の物件ですけれども、一括でということなのですが、それがもし決まれば、その後というのは、今住んでいる方は、どこか移らなければいけない状況になるのか、あるいはその後の話し合いでどうなるかということなのでしょうけれども、そんなようなところ、もしわかっていれば教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） それでは、前段のほうの台風の関係の矢巾町内に転居している方いるかということについてでございますけれども、これにつきましては、まだ1週間ちょっとぐらいのところでございますので、親戚あるいは知り合いのところということでおいでになっている方もいるかもしれませんが、現在のところ防災担当のほうでも住所を移したとか、そういう方の情報は入ってございませんし、まだ実態をつかめていないという状況でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（田村琢也君） 後段の雇用促進住宅の今現在住んでいる方々の対応といえますか、入居についてでございますけれども、仮にこれが全物件一括で購入される方が出た場合、今現在住んでいる方々がどのようになるかということにつきましては、ちょっと今資料がございませんので、後刻こちらについては、ご報告いたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 補佐、雇用促進の入居期限があるのですよね。東日本大震災で延びてはいるけれども、たしか5年とかの延びではなかったかな。今わからなければ、ちょっと調べてもらえばいいのですが。それでは、その分については、わかった段階で答弁をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか土木費ございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 125ページ、住宅管理改修事業ですけれども、町営住宅の件なのですけれども、今高田住宅というのがあるのですけれども、すごく老朽化しております、入っていないのも半分とは言わないけれども、相当入っていません。あと矢巾住宅のほうも入っていないところが多いのですけれども、それは今入っていない部分というのは、改修して使わせるのか、それともどのような形で使うのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

高田住宅、矢巾住宅、それぞれほかもそうなのですけれども、空いているというような部屋はありません。空いているのは、退居して空いているというところ、今我々のほうで改修といいますか、修理、修繕をかけて、これから広報に出して入居募集するということは数カ所ありますけれども、空けて、我々が空けて募集も何も来ないで空いているというようなものは、今のところありません。町内全部、全体を通してでもそのような形になっております。なので、我々のほうでは、修繕をかけてすぐに終わったところから住宅の募集をかけているというふうな状況であります。

老朽化につきましては、この改修工事で、今年度で大きな三堤住宅のところから1号棟から4号棟まで終わりますので、今後は順次長屋形式の町営住宅とか、矢巾住宅のように戸建ての住宅とかの改修のほうにも予算を向けていけるかなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほか土木費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、ないようでありますので、次に、11款災害復旧費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） なしということですので、これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続きまして、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 移転補償の件でちょっとおくられている部分あるのですけれども、その後そんなに進んでいないと思うのだけれども、どういう程度になったのかお知らせをお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤井区画整理係長。

○道路都市課区画整理係長（藤井 祐君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

矢幅駅前地区で現在残っている移転対象箇所が1カ所ございまして、ここの箇所につきましては、建物と土地の所有者が同じ方、そして中に住まわれている方が別の方といった状況でございます。建物の所有者、そして土地の所有者の方とは以前からお会いをしまして、移転の了解をいただいているところでございますが、中に住んでいる方とは今年度も何度か足を運んでいる状況ではございますが、なかなかご自宅にいらっしゃらないということもございまして、お会いできていない状況でございます。

ただ、建物と土地の所有者の方からは、何とか早く移転を進めてほしいといったこともありますので、直接施行といった手法もあるわけなのですが、そういった方法もやむを得ないのではないかといたことも言っていたいただいております、それも含めて現在検討しているところでございます。何とか今年度につきましては、あわせて何とか接触を試みて、何とか交渉したいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか、駅周辺土地区画整理事業。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） なしとの声でございますので、これで矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び水道事業会計決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 広告費なのですけれども、広告費の内容と、あと水道サポーター、これ経費どのようになっているのか等をお聞かせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松上下水道課長補佐。

○上下水道課長補佐（村松 亮君） ただいまのご質問にお答えいたします。

広告掲載料ですけれども、7社から月1万円ということをお願いをしております、広告料、7社でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村上水道係長。

○上下水道課上水道係長（川村清一君） 続きまして、水道サポーターの支払いについて、支出のほうについて説明させていただきます。1回の参加費用として2,000円謝礼をお支払いしている状況でございます。1人1回の参加で2,000円の謝礼をお支払いしている状況であります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 1人2,000円だね。

○上下水道課上水道係長（川村清一君） 2,000円で、去年は6回ほど開きました。水道サポーターが25名いらっしゃいまして、その中で休まれる方もいらっしゃいましたが、6回開きまして、1回当たり2,000円ということでお支払いしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） ちょっとわからないので、ちょっとお聞きしたいなと思っています。普通は、水道会計の決算を先に認定して、それから利益のあった分の未処分利益剰余金の処分ということで出てくるのが本当ではないかなと思うのだけれども、それが先に議案第66号で出てきまして、その後に決算認定ということなのだけれども、そこら辺どうしてどうなのかというやつ、私わかりませんので、ご指導いただきたいなと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年度は、未処分利益剰余金に関しましては、決算の承認を受けた後ということになっていますが、未処分利益剰余金は議決事項でございますので、そちらのほうを先行させて今回は提案させていただいているところでございます。なので、各市町村まちまちでございますが、議決事項前に来るものと認定を前に来るもの別々でございますが、今回は矢巾町の未処分利益剰余金に関しては議決事項ということで先に設けさせていただいたところでございます。なので、あわせて上程させていただいているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 説明はよくわかりました。だけれども、先に処分が決議になって、認定がならないといった日には、それは認定だから関係ないのか、そうか。わかりました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

それでは、引き続き質疑受けますが、ございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 今耐震化工事一生懸命やっていたけれども、ちょっとここ何年、2年でも3年でもいいのですけれども、大体どれぐらいの金額が耐震化工事に予定しているのか。ことし分と来年分と3年分ぐらい、28年、29年、30年分ぐらいまでもし予定がわかるのであれば、どれぐらいの金額を予定しているのかお知らせしていただきたいなと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 27年から聞いたほうがいい、決算でもあるから。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） ちょっとわかる範囲内でございますが、27年から配水管の整備をしてございまして、配水管の整備につきましては、今回配水管の整備、不動、南矢幅その1からその3ということと、あと西徳田、上赤林、上矢次地区の配水管の耐震化になりますか、老朽管の更新も耐震化というふうに勘案してございます。こちらのほうの施工延長が4,705メートルというふうになってございます。

以上、お答えいたします。それで配水管につきましては、75ミリから250ミリまで今回整備してございます。場所につきましては、先ほど申しました不動、南矢幅というところとございまして、実相寺のほうから和味のほうまで、和味から岩清水までです。あと西徳田につきましては、西徳田のニュータウンの中。上赤林につきましては、崖の上のほうというふうになってございます。

わかる範囲では、以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 予算。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 予算に関しましては、配水管の整備で3億1,000万円ほどになってございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それは、27年度ね。28年度、29年度、わからなければ後でもいいです。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 老朽管の整備に関しましてお答えさせていただきますが、老朽管の整備に関しましては、毎年28年以降も2億5,000万円ほど投じまして整備をする予定となっております。延長につきましては、ちょっと確定してございませんので、お答えできませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 予算。

○上下水道課長（山本勝美君） 予算のほうは、毎年配水管の整備、老朽管整備、こっちは耐震化ということで2億5,000万円を計上しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか水道会計ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、これで水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び水道事業会計決算の質疑を終わります。

引き続き、下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び下水道事業会計決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 大変申しわけございませんけれども、27年度から30年度までの耐震化の工事、予定している金額をお知らせをお願いできればと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼下水道係長。

○上下水道課下水道係長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えいたします。

下水道の場合は、耐震化ということよりは老朽化対策ということで事業を計画しております。27年度での決算額イコールこれは下水道管渠の新設になります。新設については老朽管対策、新しくやっていますので、新規の管布設ということになっております。

27年度については、5億8,000万円で決算になっております。なお、28年度については、当初予算で計上している額、それが予定額となっております。29年度については、公共下水道の管渠のほうについては、おおむねの建設事業のめどが立っておりますので、1億円から2億円の間、まだ概算でしか弾いていませんが、1億円から2億円の間かと思っております。30年度については、それこそ公共下水道については、本当の管の新設の最終年度ですので、ちょっと正確な額までは弾いていませんが、1億円を下回る額かと思っております。

なお、農業集落排水事業については、27年度は決算額である3億5,000万円、28年度については当初予算でお願いして計上させてもらっている額になります。29年度については、間野々2基地区というところで4,400万円を予定しております。なお、30年度は同じく間野々2基地区ということで3,400万円になっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 公共下水道の集排も含めてなのですからけれども、今の布設率というのか、全体を100とした場合に何%で、それが100%までいくのにどのような今後のスケジュールになっているのか。もし、場所もわかれば教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼下水道係長。

○上下水道課下水道係長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えいたします。

布設率というか、布設延長で押さえていましたので、それでお答えさせていただきます。

今年度の予定としては、トータルで6,022メートル、あくまでも図上ですけれども、6,022メートルを28年度予定しております。28年度は、1,370メートル予定しております。29年度については、30年度については29年度で1,370をやりきるという予定にはしていますが、万が一何かの理由でこれが残った場合、一部残った場合が30年度、公共事業については、それぞれ今話しました28年度が約6,022メートル、29年度が1,370メートル、30年度については、29年度でできなかった分と予定しております。

あと農業集落排水事業については、管布設については、事業は完了しております。農業集落排水について老朽化対策をしておりますのは、主に処理場等の施設整備のほうになります。

以上、お答えいたします。

○（藤原梅昭委員） 地区、本年度、来年度。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼下水道係長。

○上下水道課下水道係長（浅沼 亨君） 大変済みませんでした。場所としては、今年度下北地区で、これはもう既発注であります。約1,580メートルは今年度下北地区で発注しております。今年度完了になります。上赤林地区については、今年度赤林処理分区、赤林崖よりも南側のほうになりますけれども、そこは886メートル、これも既発注済みになります。あと広宮沢処理分区、主に煙山地区になりますが、これについては煙山地区、広宮沢について既発

注済みは1,300メートル、なお今後の入札、ことし、今年度入札においては、今年度次回の入札については、約600メートル、これを2本か3本で発注を予定しております。

○（藤原梅昭委員） それは下北。

○上下水道課下水道係長（浅沼 亨君） 今回の広宮沢南処理分区については、煙山とか広宮沢になります。煙山地区についての完了は、今年度で完了です。広宮沢地区については、来年度、平成29年度で終わる予定となっております。あと高田西処理分区、高田地区については、既発注が1,118メートル、これは発注済みで高田西地区については、今年度で完了となっております。あとは広宮沢北地区ということで、これは流通センターの西側については472メートル、これはことし発注予定。29年度で570メートルを発注予定となっております。これをもちまして広宮沢北地区についても完了。なお、徳田西地区、これは医大関連になりますので、これは29年度、これは医大さんとの協議等にもよりますが、29年度で約800メートルを布設をして完了という予定で計画しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） そうすると、30年度で一応めどというか、完了する予定で今進めているわけですね、順次。そうすると、さっきことし下北と言っていましたけれども、新幹線のすぐ下のところも下北あります、赤林との境。あそこもことし完了になる予定ですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼下水道係長。

○上下水道課下水道係長（浅沼 亨君） 今回の質問にお答えいたします。

今の委員さんのお話の場所というのは、茨垣線で白山神社のところと、あとは東北電力の発電所の西側のところのことでしょうか。

○（藤原梅昭委員） そう、そう、そう。

○上下水道課下水道係長（浅沼 亨君） そこについては、下北22布設工事ということで既発注であります。今の問い合わせの場所については、一応あした工事説明会を予定して、その沿線の方々にはご案内を差し上げていました。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「了解しました」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか質疑ございますか。

(「ありません」の声あり)

- 予算決算常任委員長(山崎道夫委員) これです水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び  
下水道事業会計決算の質疑を終わります。

田村産業振興課長補佐。

- 産業振興課長補佐(田村琢也君) 先ほど雇用促進の今現在住んでいる方々の対応について  
保留しておりました件についてご回答いたします。

独立法人高齢障害求職者雇用支援機構というところで入札公告を出しているわけござい  
ますけれども、そちらのほうの書き物によりますと、民間売却ができた場合、売却が完了し  
た場合、今現在住んでいる方々がどのようになるかというのにつきましては、民間売却がで  
きた場合は、売却後10年間は住むことができる。そして、民間売却ができなかった場合につ  
きましては、平成33年度より前に退居していただくことになるといような表記になってお  
ります。それ以上のことにつきましては、まだ示されておられませんので、今現在わかる情報  
といたしましては、このような形になっておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上、お答えといたします。

(何事か声あり)

- 産業振興課長補佐(田村琢也君) 売却ができなかった場合は、33年度より前に退居してい  
ただくといような形での説明でございます。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それでは、ここで休憩をとります。16時再開にし  
たいと思いますので、よろしくお祈いします。

午後 3時38分 休憩

—————  
午後 4時00分 再開

- 予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それでは、再開をいたします。

引き続き、産業建設分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は、  
1人2回までといたします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。

藤原由巳委員。

- (藤原由巳委員) 一般会計の7款商工費ですが、7款の1項5目自然公園施設費にかかわ

る部分でございますが、事前質問を提出しまして、回答もいただいておりますが、再度その辺でお伺いしたいというふうに思います。この資料を持っている方は125番の質問を見ただけであればというふうに思います。質問はここに書いてあるとおりでございますが、補正予算、ここの自然公園施設費というのは、当初予算250万円ほどの当初予算でございますが、その後急遽158万8,000円何がしの補正予算を計上して、これは去年の6月12日の議会の全員協議会でも説明があった事案でございますけれども、いずれその中で回答があります。ちょっと一部再度読みますが、ちょっとこの回答について見解をお伺いしたいと、まず最初はそのことでお伺いしたいというふうに思います。

途中からですが、この立木の伐採許可の協議があり、許可を行ったと。その後長谷川監査委員から指定管理者の行える業務を超えているとの指摘を受け、中止通告を行ったと。町としてキャンプ場整備について予算化し、中止後の整備を行う必要があった。ということは、まず第1点は、この中止通告がなければ、中止しないでこの補正を組まなくてもよかったかどうか、その辺をまず第1点お伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えする前に、まず昨年、平成27年度に町営キャンプ場の整備を行う際に、今ご指摘を受けましたとおり、町といたしまして、当時商工観光課がこの事業を担当いたしましたけれども、本来この事業に関しましては、町が実施すべき事業であったにもかかわらず、こういった不適切な処理をしたことをまずこの場をお借りしましておわびを申し上げたいと思います。本当に申しわけございませんでした。

事の経緯でございますが、こちらのほうの整備につきましては、この施設を有効に使いたいという思いがずっとございました。そういった経緯と、たまたまこのキャンプ場の指定管理を行うことになった団体のほうからの申し入れがございまして、その申し入れを受けまして、関係課協議を行い、間伐による整備を行いたいということでこの事業というか、整備のほうを始めましたが、本来この整備に関しましては、町の施設でありますキャンプ場を整備していくという事業でございますので、そうしたことから考えれば、しっかりと整備に関することは、歳出に関しましても、歳入に関しましても、しっかりと予算化をして、適切に処理すべきものだったわけですが、そこを処分するという整備をお任せすると言ったらいいのでしょうか、業者のほうにお願いすることで相殺するような内容で実施できるのではないかという誤った判断のもとにこの事業を行ってしまったということでいろいろお話が出

たことを受けまして、庁舎内でもう一度そのことについてしっかりと検討し、やはりそういうことでは適正な事務執行にはなっていないだろうということで事後になってしまいましたけれども、その整備に係る費用、この部分を改めて予算化をお願いするというので6月12日に全員協議会を開いていただき、そこでご説明申し上げ、こういった予算化をしていただきまして、改めて事業を行ったというのが事の経緯でございます。

繰り返しますけれども、そういった事務の仕方に関しましては、当時担当していた担当課といたしましても、本当に申しわけない不適切な処理だったと思っておりますので、再度おわびをさせていただきたいと思っておりますけれども、中身といたしましては、そういうことでこの事業を行って予算化をさせていただいたということでございます。本当に申しわけございませんでした。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） その経過については、改めて理解をいたしました。それで真実のほどは私も全くわからない部分がありますが、これその後におきまして、この伐採はいろんな意味からも不適切な行為ではなかったのかなど。多分副町長、内容は多分わかっておられるかと思いますが、この内容について、町民そして我々議会に説明する考えはいかがでしょうか、副町長。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） このことにつきましては、先ほど担当補佐から申しあげましたように、私どももこの事案が発生した当時、状況を聞いてみて、非常に不適切な処理だということでこのことをきっかけにいろいろお願いした経緯もございますが、このことにつきましては、まだいろいろ今実は県のほうと、あるいは国の補助金をいただいてやった事業だということでございますので、ことしの5月の会計検査なども受けまして、いろいろ県あるいは国のほうからも指導をいただいております。したがって、このことについては、県のほうで、あるいは国のほうで今会計検査院と、いろいろその後の処理の仕方について協議していただいております。今の段階でお話いただいているのは、やはりどうしても樹幹注入と申しますか、国の補助金をもらって事業をやって、さらに5年間はそのままでその効果を見なければならぬということになっておるわけですが、しかしながら町がキャンプ場という森林空間を有効活用したいということでまだ5年経ないうちにやるということになれば、これは当然のごとく国のほうに対して転用認定を受けて、きちっと手続をして、そしてやるべきだったと、そのことがなされていないということでこの辺のところのご

指導いただいております。

なお、今申し上げた内容につきまして、まだ実は県、国のほう会計検査、林野庁と、こうしたところのお話がまだ最終的にまとまっていないというところでまとまりましたならば、必ずこのことについて皆様方のほうにご報告申し上げて、ご理解いただきたいということでございますので、私どもも心を痛めておるところでございますけれども、伏せておることではなくて、そういうところの方向性がはっきりしないうちは、まだ確かなことを申し上げかねるという状況でございますので、何とかその時期までお待ちいただいて、その後に私どももきっちり私たちの立場も含めて皆様方にご説明申し上げたいと思っておりましたので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数は一般のほうの37ページ、ふるさと納税についてお聞きします。事前質問表のほうはナンバー25の部分になります。まず確認したいことがあります。ここに14件、233万5,000円という数値がありますが、これについて、50万円以上は何件あったのか、100万円以上はもしくはあったのか、件数から見ればないかなという想定はできますが、どういう状況でしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（田村琢也君） ただいまの質問にお答えいたします。

ふるさと納税に関しましてでございますけれども、高額の納税者といえますか、寄附者についてでございますけれども、最高100万円の寄附、ふるさと納税をされた方は1人おられます。次に、50万円が1人、あとは1万円もしくは2万円というような形での納税というような形になっております。

以上、お答えといたします。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ありがとうございます。そこを確認した上で質問させていただきます。

まず14件、今言ったように、50万円以上、100万円以上、1件ずつあったということなのであれなのですが、単純に割れば16万円から17万円、県平均という形になりますし、逆に26番の質問では、1件当たりお礼方々の部分は1件当たり9,200円という部分であります。これらを踏まえて、私以前に一般質問でふるさと納税の強化に取り組みませんかというお話し

た。その中では、お礼の品目の充実も一つのものとしてお聞きしましたし、もう一つは、お礼がそのようなよその自治体みたいに、例えば温泉旅行とか、余り好ましくないけれども、パソコンをあげるとか、そういうことはちょっとできないかと思いますが、真心という形の部分については、少なくとも町の財政が言葉の節々に厳しいという話も聞きますので、一般質問のとき、ここを少しふやして100万円単位に係る道路整備にはかけられないが、例えばトイレの改修だとか、10万円単位で使えるお金のほうに回すことも、また教育費のほうに回すのも可能だろうという部分をお話ししました。

それで真心の部分で質問したとき、高額の方には、やっぱり町長ないし三役クラスが行って直接お礼するとか、それからいただいた方にはお礼状、それもワープロ打ちの礼状ではなく、手書きでやるとか、その辺の取り組みとか、何かふるさと納税をもう少し、私質問したときも200万円、300万円でなく1桁か2桁違いぐらいの取り組み強化に取り組んでほしいと思っていますので、その辺の取り組み状況と、それから今年度、もう半年経過しようとしている段階での状況をお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（田村琢也君） ただいまの質問にお答えいたします。

28年度のふるさと納税につきましては、27年度につきましては、今ご説明したとおりの形になっておりますけれども、28年度につきましては、納税の方法といいますか、クレジット、楽天のほうに矢巾町のふるさと納税のサイトを立ち上げてまして、そちらのほうからの納税といいますか、ふるさと納税をしていただけるような形で今取り組んでいる最中でございます。当然それに伴いまして、返礼品の見直しも今かけている最中でございます。うちのほうといたしましては、前にもお話ししたとおり、矢巾町産の返礼品を中心に考えておりますし、また当然高額で寄附された方々につきましても、この金額の幅といいますか、それによりまして返礼品の中身も見直ししたいというような形で今現在取り組んでいる最中でございます。

また、今現在の28年度のふるさと納税の状況につきましては、今のところは3件、金額で3万円の納税額というような形になっておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 簡潔にお聞きしますけれども、キャンプ場の管理というか、貸し出しは

どこの管轄で行っているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原観光物産係長。

○産業振興課観光物産係長（菅原保之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

指定管理は、矢巾キャンプ愛好会というところでございます。こちらのほう、平成27年度から平成29年度まで3カ年という形での指定管理となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 貸し出しの。

○産業振興課観光物産係長（菅原保之君） 貸し出しにつきましては、指定管理のほうで行ってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 伐採のほうを挙げれば、その管理を超えているという部分ありますけれども、何かよく聞くことでやれば、看板はあるのだけれども、連絡がとれないといってグリーンハイツなりに来るといふ苦情が多いということでグリーンハイツの関係の方から聞いておりますけれども、伐採は超えているのだけれども、必ずやらなければならないことは連絡がとれなくて、なかなか貸し出しができないみたいな状況になっているというのは、把握しておりますでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原観光物産係長。

○産業振興課観光物産係長（菅原保之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

当方としましては、結論的には把握はしてございませんでした。キャンプ愛好会の事務局の固定の電話が書かれてあるわけですがけれども、そこで出ないと、事務局の方の携帯のほうに転送になるというシステムという形だったので、我々のほうとしては、それでつながっていると。固定電話のほうにつながらなくても転送になって携帯電話のほうにつながっているということで理解してございました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） その部分に関しては、必ずやっていただきたいと思います。

もう一点、水道のほうでちょっとお聞きしたいのですけれども、幹線の漏水に関しては、いろんな部分が言われているわけなのですけれども、家庭で漏水がして10万ぐらいメーターが回っているのだけれども、工事後戻すというか、その金額を何というのですか、戻すとい

うわけではないでしょうけれども、そういう部分で町民の方々の負担を減らしているという部分はあると思うのですけれども、まずその年間に一般家庭で漏水があるのはどのぐらいあるのか。それから、還付される部分の金額はどここの項目に入っているのかお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 一般家庭での漏水の件数に関しましては、ちょっと把握はできておりませんが、毎月検針、矢巾町では行っております。その中で異常水量といいます、使わないでも漏れているという状況につきましては、職員が確認をとりまして、それを対処している状況です。これは施設につきましては、一般の施設は、個人の所有物でございます。うちのほうで管理している部分というのは、申請の段階で町の指定の資材をちゃんと使っているかということで、その点を使っているのであれば、減免の対象ということで考えてございます。減免に関しましては、従来の使用水量に関して修理した場合に、減免措置をとってございます。予算上には反映されてございません。こちらのほう、料金を算定する段階で減免してございますので、減免というか、減額してございますので、そちらのほうで対応させていただいているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） 申請件数はどのくらいあるのですか、それだけお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 異常水量の件数でしょうから、山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 異常水量の件数は、ちょっとわかりかねます。水道の申請の件数に関しましては、こちらのほうの決算の中身には出てございます。こちらのほうには出てございますが、異常水量の件数に関しましては、わかってございませんので、後刻ということよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 2点あるのですけれども、1点、上水道のことです。ページ数で8ページ、済みません、8ページというか、参考資料の8ページです。8ページの13節の委託料の一番下、経営戦略策定委託料、これは業者名、所在地というか、本社名と、それからこれ質問もしたのですけれども、回数が4回ぐらい協議してつくったということで、その資料は私たち議員に説明したのと、住民に説明した資料をつくったのでしょうか、そのところを

お聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 経営戦略策定の委託料でございます。こちらにつきましては、記載のとおりでございます。投資の計画、財政計画の立案及び整合性の検証、経営戦略の策定、モニタリングの手法などの検討の事業支援をしていただいております。こちらのほうは、作新学院の先生方を呼びまして、料金改定の部分も含めまして4回開催しているところでございます。その資料を今回提案申し上げていますうちのほうで料金改定ということで、その資料に使っているところでございます。業者につきましては、日水コン、前は日本水道コンサルタントというところだったのですが、今は日水コンという会社になってございまして、東京の大手、一番トップのコンサルタント会社でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 2点目は、また同じ下水道のことなのですが、矢巾町の下水道整備は、整備率が大体96%ぐらいになっているのですが、整備されているところでまだ下水設備をしていない件数を教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼下水道係長。

○上下水道課下水道係長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今の質問の内容というのは、下水道は整備したが、まだ水洗化していない件数ということで考えております。それについての資料は、何件かというのはちょっと手元にはありませんが、矢巾町下水道事業会計決算審査意見書、これの3ページに水洗化率というものがあります。この水洗化率というのは、先ほど言ったように、分母が下水道が使える人数、分子が実際に下水道使っている人ということで水洗化率で対応させていただきたいと思っております。平成27年度の水洗化率は95.1%となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 高橋七郎委員が質問したことについて確認したいと思っておりますが、8.9災害で山林が被災したところ8カ所あるということで残り3カ所は今要望しているということなのですが、これは災害として査定を受けたのではないということなのではないでしょうか。いつから

被災したという認定になったのか、その辺の経緯、災害認定との関係、その辺をご説明いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

私、ちょっと舌足らずな部分があって大変申しわけございませんでしたけれども、高橋七郎委員のほうからの質問の中でお答えした部分に関しましては、大雨被害に遭った森林部分ということでご質問いただいたと思ってお答えをしております。そうした中で、実際現場のほうを見ていただいて、これは災害復旧のほうの必要性があるだろうという、見ていただいた場所に関しては、全部で24カ所ほどあったそうでございます。その中でここは災害復旧として直す必要があるだろうということで該当した箇所が8カ所あって、そのうち5カ所は復旧をしていただいて、なお今現在3カ所、先ほどお話をさせていただいたとおりまだ復旧せずに残っている箇所があるということで、その3カ所については、復旧をしていただきたいということで引き続き今要望を出しているということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 私、ちょっとその扱いの区別がわからないのですけれども、災害査定を受けたならば、もう普通の一般災害とか農地の用地の災害とかですと、順番に査定を受けたらすぐいくのではないかと、そう思っていたのですが、要求しないとならないというのはどうということなのでしょうか。制度が違うということですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えします。

大変申しわけございません。私ちょっと勘違いをしております、たびたびの訂正で大変申しわけございませんが、災害査定ということではなくて、治山事業として復旧を要望している箇所ということでお願い、現状復旧といいますか、県事業によりまして現場の復旧を要望している箇所ということでございます。ですので、査定を受けてという、災害査定ということではございませんでしたので、大変申しわけございませんでした。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） それでは、もう一回24カ所と8カ所と5カ所と3カ所、これ災害査定を受けたもの、受けないもの、きっちりと説明いただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） 説明のほうが不十分で大変申しわけございません。治山事業としての復旧を要望している箇所ということでございますので、災害査定を受けたということではございませんでしたので、その中で今現在要望して続けているということでもまだ復旧がなされていない箇所が3カ所ほどあるという内容でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 単純な質問で申しわけありません。一般のほうの105ページで事前質問のほうで村松委員から116番で質問のある有害鳥獣駆除の件でちょっとお聞きします。事前質問のほうにカラスとかムクドリ之苦情数が載っております。今カラスとかムクドリもなかなかねぐらに帰るような行動をとらないで町中の電線とか、立木に集合体で集まっているというか、そういう状況が見られて、何とかならないかという部分が自治会でも話になっております。この駆除というのは、町中で駆除するときは、どういう方法がいいのか。もしくは駆除できないときは、どういう追い払い方法があるのか、もしわかれば教えていただきたいなと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに駆除に関しましてもいろいろな方法をそれなりにできる場所とできない場所があるというのは、そのとおりでございます。駆除の方法として実施しているものの一例としてお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、例えば最近ですと、やっぱり住宅地の中で電柱のようなものですとか、そういったところに巣をつくって、非常にそれが困っているというような状況もございます。そういったことに関しては、例えば電線であれば東北電力さん、それから電話線であればNTTさんのほうにお願いをして、巣を除去していただくという方法をとったりしていることもございますので、町中ではまずそうした方法で巣を駆除しているという実績がございます。

それから、通常のように例えば猟友会のほうに委託をして行っているものの中では、できる場所、できない場所、当然ありますので、そうしたものに関しましては、場所等を見まして実施をしていただいているということでございます。ですので、実際町の中、商店の周り

とか、そういうところでふん害のようになっている場所については、なかなかうまくいっていない場所があるというのも事実でございます。あとはちょっと具体的なところについては、今そういった部分に関してどういったいい方法があるかということに関しては、手元にそういったものございませんので、ご理解願いたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 現実的に難しいということですよ。そこをしゃべってもらわないと、手元に資料はないわけだから、そういうことだね。ということよろしいですか。

そのほか。

小川委員。

○（小川文子委員） 水道のことで2点お伺いをいたします。

1点目は、水道の決算書の9ページなのですが、重要契約の要旨というところで上から2段目の27年7月24日、約1,000万円で購入、南矢幅ブロック給配水管布設設計、それから施工管理等業務委託で横浜ウォーター株式会社と締結していますけれども、確かに本町と横浜市及び横浜ウォーターは、連携協定というものを結んでおりますが、それは私はソフト面にかかわることなのかと理解しておりましたけれども、このように入札とか、矢巾町の業務そのものに仕事として参加しているのだなということが今回わかりましたけれども、どういのでここに参加しているのか、それは1点です。

もう一つは、給水停止の件数を去年、ここ3年ぐらいのところで教えていただきたいと思っています。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） まず横浜ウォーターとの締結でございますが、水道事業に關しまして、横浜市と矢巾町、あと横浜ウォーターという横浜を手がけている第三セクターの横浜ウォーターと三者協定を結ばせていただいたところです。こちらの協定につきましては、去年の8月に結んでおります。こちらにつきましてはなぜかという、矢巾町では全国的にも人口減少が進んでおります。これを横浜は人口減少はないわけでございますが、水道に関する知識と技術を共有化して連携して進めたいというふうに、三者で進めたいというふうに考えてございます。まずもって横浜市と協定を結びますが、そちらで実際の事業を担っているのが横浜ウォーターでございます。そちらのほうの技術の支援を受けるべく直接、直接というか、三者で契約しているところでございます。

この直接の内容につきましては、技術面は入札とか設計とかも含めまして、現場の対応まで横浜市とこちらに来ていただいて管理をしていただく金額が9ページにあります施工管理等の業務委託の内容でございます。技術の交流の中で横浜市は専門的な知識の多いところではございますが、矢巾町では専門的知識よりも水道の技術屋は、ちょっと技術職ございません。事務職がオールマイティに作業してございます。そちらのほう、交流を踏まえまして、技術的交流ということでさせていただいているところでございます。ということで矢巾町の職員がこちらに、横浜ウォーターのほうから来ていただいて施工管理をしながら指導をいただくという形を設けながら事業を進めているところでございます。

今まで配水管の布設に関しましては、職員がみずからやっておりましたが、今の段階で、この段階で技術職員がもう大分、私と同様上のほうになりまして、人が少ない状況から、交流という面で委託のほうに今は進めているところでございます。以上、お答えといたします。

あと給水停止の件数なのですけれども、そちらのほうは、ちょっと把握できていませんので、後刻そちらのほうも後でお知らせいたしたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 最後になると思っておりますけれども、簡単に協働の道づくり事業というのが出ましたけれども、28年度は何件ぐらい、どこどこをやるかというのをわかれば教えてもらいたいと思っております。

それから、さっき機械、材料を提供するけれども、地元から出るという、全部町の助成だと思っていましたけれども、出るという、あと地元負担とかという話が聞こえましたけれども、そこをもうちょっと詳しく説明していただければ。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず1点目の今年度、28年度の箇所ですが、現在の予算で組んでおりますのは、1行政区、1カ所というふうな形になっております。それで地元負担があるのかというところだったのですけれども、これはそれぞれの行政区、協働のやり方によりまして、それぞれ地元負担の金額は変わってきております。実際我々のほうでもおおよそこのぐらいぐらいで地元負担はなりますというふうなのは来ていますけれども、その後実際地元のほうでどのぐらいかかっ

たというところに関しては、一応計算上は出てはいますが、実際の地元負担が幾らぐらいになっているのかというのは、実績報告は出していただいていますけれども、そこはちょっと我々のところでも若干不明なところがあります。ほとんど保険料のみで終わったところ、あるいは人件費、地元の人件費を計上しているけれども、地元の利用者が主に手伝っていただいたので、その人件費はペイですよということで計算上は人件費というふうな計上をしてきてはいますが、実際はどうなっているかというところは不明です。なので、それぞれの行政区で今までも何行政区かやっていますので、そういう実績のあるところからお聞きしながら新しく手がけるところは、それを参考にやっているとということで、そうやってやっていただけているということは、そんなに大きな負担にはなっていないのかなというふうな認識ではおります。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 1行政区というのはわかっているでしょう、どこ。
- 道路都市課長補佐（佐々木芳満君） 済みません、今年度の1行政区は北郡山行政区になっております。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。
- そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで産業建設分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

- 
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日14日は、教育民生分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分に本議場にご参集されますようお願いをいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 4時42分 散会



予算決算常任委員会議事日程（第5号）

平成28年9月14日（水）午後 1時30分開議

議事日程

第 1 決算議案の全体質疑（教育民生分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（7名）

委員長	山崎道夫	委員			
	赤丸秀雄	委員		水本淳一	委員
	齊藤正範	委員		川村農夫	委員
	川村よし子	委員		米倉清志	委員

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（10名）

廣田清実	委員	高橋安子	委員
村松信一	委員	昆秀一	委員
藤原梅昭	委員	高橋七郎	委員
長谷川和男	委員	小川文子	委員
藤原由巳	委員	藤原義一	委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	伊藤清喜	君	住民課長	浅沼	仁	君	
住民課長補佐	吉田	徹	君	住民課	佐々木	久仁子	君
住民課			戸籍住民係長				
環境係長	佐々木	美香	君	福祉・	菊池	由紀	君
				子ども課長			

福祉・子ども 課長補佐	袖野 巖 君	福祉・子ども課 子ども支援長	立花 真記 君
子育て支援 センター長	岩清水 薫 君	煙山保育園 園長	稲垣 明美 君
健康長寿課長	佐々木 順子 君	健康長寿 課長補佐	田村 昭弘 君
健康長寿課 健康づくり 係長	浅沼 圭美 君	教育長	越 秀敏 君
学務課長	村松 康志 君	学務課長補佐	田村 英典 君
学務課	川村 学 君	学校給食共同 調理場所長	村松 徹 君
学校教育係長	山本 功 君	社会教育課長 補佐	鎌田 順子 君
社会教育課長	山本 功 君	社会教育課	佐々木 真史 君
社会教育課 社会教育推進 室長補佐	稲垣 譲治 君	文化財係長	
社会教育課 公民館係長	村松 之子 君		

#### 職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田 孝 君	係長	藤原 和久 君
主事	渡部 亜由美 君		

---

午後 1時30分 開議

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りをいたします。  
本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、許可することいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会教育民生分科会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

---

#### 日程第1 決算議案の全体質疑（教育民生分科会）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、決算議案の全体質疑を行います。

初めに、昨日の産業建設分科会において廣田清実委員及び小川文子委員の質問に対しまして、答弁を保留しておりましたが、副町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

伊藤副町長。

- 副町長（伊藤清喜君） それでは、昨日の産業建設分科会で答弁を保留いたしました水道会計に係るものでございましたけれども、最初に、廣田清実委員のほうから漏水、いわゆる異常水量の確認で減免件数は何件あったかというようなことでございましたので、平成27年度におきましては、検針時に異常水量を確認した件数が621件ございまして、と申しますと、単純に月にしますと52件程度の平均となります。これに対し減免件数でございますけれども、79件ございました。これは単純に割りますと、1回当たりの30.4立方メートルぐらいの水量でございます。全部で2,403立方メートル減免対象の水量となったということでございます。

それから、料金といたしますと、全体で61万9,580円減免しておりますので、単純な1件当たり割り返しますと、1件当たり7,843円程度の減免となっております。

なお、減免水量には、100立方メートル、一番多いときで120立方メートルぐらい減免したケースも

あるようでございますので、単純に平均でございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

なお、こういったような原因はどういったようなところにあるかと申しますと、水抜栓のところの凍結によって故障しておったとか、そういったようなところが多いようでございます。

次に、2点目でございますけれども、小川文子委員のほうから給水停止件数でございますけれども、ここ過去3年ぐらいどのような状態になっているかというようなことでございますので、25年度から26、27年度の3カ年で申しますと、まず給水停止の通知を、行いますよというような通知をしたのが25年度が1,064件、それから26年度が807件、27年度が734件ということになっております。一旦通知しましてから、今度それぞれを訪問するわけでございますけれども、その間に通知が来たことによって納付される方もあるわけでございますけれども、その後に訪問したというところが25年で391件、26年で305件、27年度で269件というふうなことになっております。

実際にその後にも訪問していろいろお話するわけですが、その後に実際に執行した件数でございますけれども、25年度が206件、それから26年度が194件、27年度が168件ということになっております。

なお、給水停止の執行につきましては、年6回、2カ月に1回のサイクルと申しますか、そういう予定でやっておるということでございます。したがって、例えば年間にしますと、平均でこの3カ年で申しますと、執行したのが1年で189件の平均になっておりますし、1回当たりに6回をやる回数でありますと、単純に32件程度1回当たりの執行停止を行っておるというような状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 質問された方、よろしいですね。

それでは、教育民生分科会にかかる付託議案は、平成27年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算であります。

なお、決算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、福祉・子ども課、健康長寿課、住民課、学務課、社会教育課及び学校給食共同調理場の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計に係る歳入歳出決算は、健康長寿課と住民課の所管に対する質疑であります。介護保険事業特別会計に係る歳入歳出決算は、健康長寿課の所管に対する質疑であります。後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算は、

住民課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、教育民生分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議ないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式といたしますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。質疑ございませんか。

米倉委員。

○(米倉清志委員) 17ページのこれは保育所運営費負担金ということですが、問いでは、この議員からの質問では、紫波町は何名とかということで紫波町のことをお聞きしていました。盛岡の分はなかったもので盛岡にもそういう関係あるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 立花支援子ども係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長(立花真記君) ただいまの米倉委員さんのご質問にお答えいたします。

運営費負担金の部分にも括弧して盛岡市というふうにございますが、盛岡から受けている園児もございまして、昨年度、27年度、矢巾町で受託児童としてお受けしたのは、公立保育園、煙山保育園で4名、私立保育園で45名、計49名盛岡市のほうからお受けしてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですか。

そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ないようでありますので、次に歳出に入ります。

2 款総務費。質疑ございませんか。たしか教民に係る部分でナト・カリに関する質問があったような感じがしていますが、ありますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それでは次に、3 款民生費、質疑ございませんか。  
川村よし子委員。

○(川村よし子委員) 何点かあるのですけれども、まずページ数で73ページ、社会福祉協議会補助金、現在……

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) マイクお願いします。

○(川村よし子委員) ページ数で73ページ、社会福祉協議会補助金についてですけれども、このことについてお伺いします。10年くらい前は、年500円ぐらいの世帯補助負担金をしていたのですけれども、現在は年1,000円になってきているのですけれども、そのほかに補助金が出されているのですけれども、どのようなものに活用されているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 福祉・子ども課長補佐、袖野補佐。

○福祉・子ども課長補佐(袖野 巖君) ただいまのご質問にお答えします。

社会福祉協議会の補助金という形でご質問ございまして、平成27年度は2,100万円ぐらいの補助をしておりますけれども、昨年並みの補助となっております、主に人件費、社会福祉協議会で働いております方々の人件費4名の分に主に充てられている形となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですか。

川村よし子委員。

○(川村よし子委員) 済みません、項目で見つけられないのですけれども、この補助金の人件費ということなのですけれども、そのほかの社会福祉協議会の活動については、1世帯当たり1,000円のところで賄われているのでしょうか。その1,000円のところの内容を大まかにお知らせください。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長(菊池由紀君) ただいまのご質問にお答え申し上げます。

1,000円の詳細については、済みません、後刻とさせていただきますが、さまざまな事業を受託して事業費としておりますので、先ほど町からの補助金に対しましては、人件費に主に充てているものでございますが、あとは各受託している事業等で行われていることにお答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 後刻ですね、この1,000円のほうは。

そのほかございますか。

米倉委員。

○（米倉清志委員） これはページ数77ページです。敬老会のことでお伺いしたいと思います。  
敬老会の記念品として28万7,000円と、それから敬老会委託料として87万3,000円余の計上ということでしたが、敬老会は、今まで、おととしまでは体育館で開催し、飲物とか弁当などがお土産としてあったというふうに記憶してございます。去年は田園ホールで開催されました。いろんな都合があつて開催されましたが、参加者は田園ホールでの飲食はできないとの理由か、何かの理由か、要するに何もお土産というものがつかなく、今までの例で参加者は、飲食しながら友人また近所の人たちと話し合い、語り合いをしながら楽しい時間を過ごして、心豊かに帰宅されていったと。毎年その開催が楽しみだということがあります。

しかしながら、ことしというか、田園ホールでの開催されたのは、何もこういうお土産とございますか、参加したときの物が何もなかったと、かなりの不満の声が聞こえてきます。どうということなのだと、お年寄りには大事にしないのかとか、大変なご不満があるようでございます。本年はどのような形でやっていくのか。また折り詰めなど出す考えとか、そういうことも考えていっているのかどうかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） ただいま敬老会についてのご質問がありましたので、お答えをいたします。

昨年度につきましては、確かに今米倉委員さんがおっしゃるとおり、体育館の工事の関係から田園ホールで開催させていただきました。当然飲食ができないということで、そちらのほうではなく記念品として小さいフェイスタオルでしたけれども、用意させていただいたというのが昨年度でございます。今、今年度の敬老会についてはということのご質問もございましたので、今年度の敬老会につきましても、昨年度の参加人数の状況から見て、ほぼ前年と変わらなかったということが一つと、それから田園ホールでよかったというお声もございました。いろいろ敬老会の持ち方について今年度もいろいろ検討させていただきましたけれども、果たしてどういう形で敬老会をおもてなしすると喜んでいただけるかということでいろいろ協議をさせていただいた結果ですが、二、三日後に敬老会を予定しているわけでございますが、今年度はおもてなしの敬老会ということで田園ホールで開催ということで当然昨年度同様、飲食に関しては行わないということが前提でございます。ただし、米寿の方た

ちがことしも100名以上おられます。その米寿の方たちには、節目としてこれまで以上、ちょっとこれまでより金額を若干ですけれども、アップした形で記念品をご用意させていただいております。ほかの皆様方には、大変申しわけございませんが、昨年度の記念品といたしますか、それについてもいろいろさまざま声がございましたので、大変恐縮ですが、今年度については、それぞれの個々の記念品についてはつけないというか用意はしていないというところがございます。さまざまちょっと検討した中身で、今後敬老会のあり方等も検討していかなければならないと考えてございますので、今年度試みとしておもてなしとアトラクションに中身を濃いものということでアトラクションにつきましては、婦人会さんに今までどおりご協力いただきますとともに、保育園1カ所、それから煙山小学校の吹奏楽、東北大会で銀賞を取りましたので、その吹奏楽の演奏と、それから矢巾北中学校もそのとおり混声合唱とか合唱で活躍してございますので、児童・生徒の活躍しているお姿を見ていただいて和んでいただければというような企画で用意してございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 米倉委員。

○（米倉清志委員） 今のご説明いただきました。おもてなしの敬老会ということでございますが、要するに参加者には何もないということですか。それから、もう一つ、来年度開催の計画、また予算の規模、こういうことを今私は端的に言いますけれども、弁当だとかお茶だとかあって、非常に楽しみにしているという人もたくさんおるわけです。このことについては、要するに来てアトラクション、おもてなしの歓迎を受けて帰っていく、そのほか何もこういうお土産というか、何もないという考えになってくるわけですか、そういうことになるのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

今年度はそういった形でやらせていただくということで、今度の敬老会を通して今後も一応そのような方向でいければと思っておりますが、また今年度どのような形で敬老会を実施したかということによって、またいろいろご意見も出てくると思います。ただし、皆様やはり一人一人ご意見というのが違ってくるとお思いますので、今年度はそういう形で進めさせていただいて、今後についても、今後の敬老会のあり方も含めながら、平成25年にも検討した経緯がございますので、それらを踏まえながらまた少しずつ検討していかなければならない。今後75歳以上の方がどんどんふえてきますので、その辺は今後も考えていかなければ

ならないというように担当課としては今のところ考えているところでございます。今年度につきましては、米寿以外の方については、特に記念品等は用意してございません。そういうことでご理解をいただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 米倉委員。

○（米倉清志委員） 米寿以外の、本当に何も、お茶も何もないということですか、何も。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） 一応こちらでは敬老者の方々の名簿と次第のものと、それから会場での、あの中ではちょっと飲物というのは、飲み食いきないものですので、もちろん会場とフロアの、玄関というか、フロアのところには、そういったお茶を飲んでいただくような席とかはご用意する予定でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

米倉委員。

○（米倉清志委員） これは、本当に来た方に対するやっぱり何かお土産として持って帰られるものを用意してもらいたいと、用意していただきたいというふうにこれはお願いするわけです。やっぱり手ぶらで帰るとか、そういうのは。やっぱり我々も何か会を開くときには、何の会議でもそうですが、どんな会を開くにしても、何かお菓子1個とかお茶1本とか、こういうのを用意するわけです。こういうことは、やっぱりせつかく来た方に対する歓迎の意味も込めて、何かそういうものを用意していただきたいと、このように思うのですが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） ただいまのご質問でございますけれども、私どものほうでも先ほど課長が答弁いたしましたけれども、去年は体育館の工事中ということで田園ホールで実施したというふうな経緯がございまして、このことにつきましても、なかなかいろんな意見がございました。いろいろいやいやこのほうが非常にすっきりしていいのだよというようなこともございましたし、いろんなことがございまして、今年度も去年と同様のような進め方にしようというような話にはなっているわけですが、今後につきましては、先ほど課長が答弁いたしましたように、またこれから皆さん方のご意見もお聞きしながら次年度以降につきましては、そういったようなことも含めて再度検討してまいりたいというふうに思ってお

ります。

今お話いただいたようなことも踏まえて、やはりお年寄りの方々の何かやはり手土産があったほうがいいのではないかというお話でございますので、そんなところも含めながら来年度以降につきましては、内部でもしっかり検討してまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 私のほうからも今と同じ質問であります。地元の老人クラブというのですか、新田の場合は、新和会とありますが、そこから同じような意見が出ております。

まず先ほど課長が答弁されたように、すっきりした形の中でやられた、それもよかったという話も確かにあります。それから、体育館で飲み食いさせた場合、後片づけ等、また失礼な言い方をしますが、少しでもお酒を飲んで酔う年齢の方もおります。そういうことで後片づけも大変だというお話も聞いております。ただ、今の老人というか、高齢者の方は、敬老会に参加する方は、戦後間もなく食料事情の悪いときに育った方がほとんどかと思えます。まして米倉委員のほうからお話ありましたように、せっかく来てもお土産自体もないのか、共有のお茶だけはフロアにありますといいつつも、やっぱりお年寄りは座って飲む、ゆっくりする、そういう年でもありますので、その辺はぜひ検討していただく。私も記念品については、米寿の方だけという話を聞いてがっかりしました。やっぱり来た方には、何らかの形、ですから例えば弁当とお鮎子1本、ジュース1本でも七、八百円で済むわけです。ぜひそういう方に会場で飲んでいただかなくてもお持ち帰りいただくような部分を来年度以降ぜひ検討していただかなければ、新和会のお話では、これでは誰も行かなくなるなというのが実質であります。老人の年齢はふえつつ、参加者がずっと減っていくという部分ありますので、ぜひ参加された方には、それなりのお土産なり、お土産って高価なものではありませんので、そういう部分をぜひ来年度予算には盛り込んで、ちょっとやり方、吹奏楽とか、それから踊りとか、それはそれでいいと思えます。ただ、ちょっとした雑談ができないのであれば、せめて弁当と飲物つきでお帰りいただくような形をぜひ検討していただきたいと思えます。その辺について見解をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） 先ほどもお答えしたところでございますけれども、その辺のところにつきましても、今後次年度以降の開催につきましては、加味しながら皆さん方のご期待に

沿えるような方向で考えてまいりたいと思います。

なお、参考まででございますけれども、一部のやはり敬老会のあり方につきましては、一部の自治会のほうの方からは、もしこういうことの方角でいくのであれば、地域に落としらどうかといったようなお話もいただいております。と申しますのは、やはり地域でありますと、近くの公民館等々でやるわけですので、足がない方も一緒に地域の方々とお祝いしてもらえるのではないかというような意見もございます。私もそういったような意見をいただいたときに、いや、各行政区の皆さん方がそういう総意であれば、当然そういったことも十分考えられるなというお話はしたのですが、そんなところも含めて議会の皆さん方のご意見ももちろんでございますけれども、そういったようなことも含めて次年度以降は考えてまいりたいと、このように思っています。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） はい。

○（藤原由巳委員） ちょっとだけ前期のことで協議した経過がありますので、発言。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 前期。

○（藤原由巳委員） この関係で協議会を持って相談した経過がありますので、だめであれば結構ですが。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 質疑ではないですね。

○（藤原由巳委員） それをどう今生かされているかというところをちょっと聞きたいです。

いずれ3年前に菊池課長が全部わかっていると思うのですが、協議した経過がありますので、その議事録を見ながら進めていただきたいということだけです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 教育民生分科会終わって……

（「いいです、いいです、もう」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） いいですか。

いずれ協議した結果があるということのようですので、そこは十分に踏まえて今後の検討の中で生かしていただきたい。

そのほか、民生費、質疑。

水本委員。

○（水本淳一委員） 今の話に関連しましてですけれども、会場、何年か後には地域におろすということであると思いますけれども、今のところ地域、座る場所ですけれども、指定されていますよね。そこにいつも行って聞きづらいとか、場所が決まっていって行くの嫌だとか、

そういう人いますけれども、そういうのは回り順にはできないでしょうか。そういうのは考えていますでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） 貴重なご意見ありがとうございます。確かに場所によっては、高齢の方でもありますし、聞きにくいという部分もあるかと思っておりますので、その辺は例えば年度ごとに場所を変えるとか、そういった配慮はこれからも対応してまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ということは、今の質問は、聞こえない人たちは場所を変えることはできないかということ、だから年度ごとにやっても、それは同じ結果になると思うので、いわゆるそういう方たちに対する配慮が考えられないかという意見ですが、佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） ただいまのご質問ですが、今までは体育館だったこともあったと思いますが、田園ホールの場合は、全て音響が設備のほうが整ってございます。ただし、やっぱり先ほども言われたように、難聴の方がいらっしゃるのであれば、その辺はできるだけ配慮できるような確認をしながら進めさせていただければと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 別なあれですけれども、87ページの2項ですけれども、ぎょう虫検査というのが目に入ったのですけれども、何かちょっとぎょう虫検査ってどんなものなのですか。これ昭和20年あたりからのそのころ保卵率、70から80%あって、結核と並ぶ国民病ということで始めたみたいで、それが今はもう昭和50年代1%ぐらいになったということで27年度には廃止されることになったというようなことが何かで見ましたけれども、矢巾町ではずっと見てきたと思いますけれども、そういう人にひっかかった人というのは、何年か見てありましたでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣煙山保育園園長。

○煙山保育園園長（稲垣明美君） ただいまの質問にお答えいたします。

私も保育園に仕事についてから30年以上たちますけれども、1人もありませんでした。そこで27年度まではぎょう虫検査を行いました。今年度、28年度からは今後やることはない

と思います。

終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 83ページですけれども、広場型事業と児童館型事業というのを、ちょっと私わかりづらいところがあったので、ちょっと説明してもらえれば。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 岩清水子育て支援センター所長。

○子育て支援センター所長（岩清水 薫君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地域で子育てを支援して育児不安の解消をすることを目的に、町内では4カ所、子育て支援の場を用意しております。それで支援センターのほうで行うのは、週5日ということで開所時間を長くっております。

それから、児童館型というのは、週3日、午前中のところでちょっと短い時間で行っているというところがございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 広場型といったか、その場所はどこなのでしょう。支援センター。

○子育て支援センター所長（岩清水 薫君） お答えいたします。

支援センターで行っているのは、拠点事業の一般型です。それから、不動の農業改善センターのほうで行っているのがうさちゃんの部屋という広場のところでは。そこは週3日の5時間の開所で行っております。児童館型というのが、徳田児童館、それから矢巾東児童館でそれぞれ行っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 単年度ではなくずっと継続の形でやるわけですね。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 岩清水子育て支援センター所長。

○子育て支援センター所長（岩清水 薫君） 現在のところちょっと検討中ですが、まず形はとっていききたいと思っております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で87ページ、町立保育園、それから保育委託事業についてです。町内には町立が1で私立が7保育園あるのですけれども、そして7つの私立保育園には委託料も出ているわけですが、平成27年度から子ども・子育て支援システムが始まっているのですけれども、どのようなかわりを、特に私立保育園とのかかわりはどのようになっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（立花真記君） ただいまの川村委員さんのご質問にお答えいたします。

平成27年度から子ども・子育て支援法に基づきまして保育園制度は大きく変わってございますが、運営に関しましては、今までと何ら変わらないといえますか、保育園事業としましては、変わりなく運営をしておられる状況でございます。保育園に関してなのですが、平成27年度は認定こども園1カ所で公立保育園1カ所、私立保育園6カ所、計8カ所ということで運営をしてございました。平成28年度からは認定こども園が1カ所ふえまして、ふえましてといえますか、不働保育園が認定こども園不働こども園というふうな形で現在は認定こども園が2カ所、私立保育園が5カ所、公立保育園が1カ所という形で保育園事業を運営させていただいてございます。かわりとして、おっしゃるとおり運営費、委託料を私立保育園には支出いたしまして、それぞれの法人に運営をしていただいておりますし、認定こども園につきましても運営委託料という名目ではございませんが、施設給付費という形でそれぞれのこども園に支出をしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） ただいまの答弁に補足させていただきますが、8園に園長会議がありまして、毎月行っておりまして、さまざまな課題につきまして保育園側から、そして子ども担当課からも課題を提案させていただいて協議する場を持っていますが、今まで中央保育園が入っていない状況でしたが、8月から全8園が参加する園長会議がありまして、そこでさまざまなことを協議させていただいておりますことをつけ加えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） そのさまざまな会議の内容の中には、今格差社会と、子どもの貧困とか話題になっているのですけれども、その事例とかが出されるのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

保育料のことにも各保育園もご苦労されていますので、そのこととか、あとは感染症の対応とか、今災害の台風、7月、8月と台風がありましたので、その災害時のこととか、日常の行事のプログラムのこととか、そしてまた議会からも提案されていました病児保育の対応のこととか、いろいろな課題を毎月テーマを持って提案させていただいたり、協議する場と、貴重な会議を開催しておりますことを答弁といたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 町内に住む、今までは幼稚園同じところが、今度は保育所の運営費もらって、その方はこども園に行っているのか、幼稚園に行っているのか、保育所に行っているのかあれなのですけれども、お母さんから保育料が以前と違って値上げされたということがあったのですけれども、そういうところはどのように把握されているのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

料金表的には保育料をそのように急激に上がったということはないかと思えます。ただ、階層区分、いわゆる所得区分によって保育料金が毎年変動される方はあるかと思えますし、同時入所等による軽減があったものが軽減がなくなって見ただけでちょっと上がったように見えたりとかというような形での保育料が上がったかなというふうに思われる方は、もしかしたらいらっしゃるのではないかというふうに考えてはございます。

28年度からですが、今新たに軽減、国のほうからも示されておりまして、ひとり親世帯あるいは所得によっては、多子世帯、子どもが数名いる方については軽減、幅広く以前よりはなっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 73ページの民生連絡委員さんの件でお聞きします。

現在総数は何名の方をお願いしているのか、またこれは行政区単位の選出かと思いますが、お一人標準的に何人を担当する形になっていまして、日ごろの活動というのは、どれぐらいの所要がかかっているのかお知らせ願いたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 袖野福祉・子ども課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐（袖野 巖君） ただいまの質問にお答えします。

まず民生委員の人数ですけれども、ただいまの人数が49名となって、主任児童委員も含めまして49名となっております。ちょうどことしの12月、民生委員の改選がございまして、そのときに2名増員になりまして、51名となります。51名でふえる場所は、新田1区行政区と、あとは南矢幅2区行政区に1人ずつふえる予定となっております。

そして大体何世帯ぐらいという、1人当たりの何世帯ということになりますけれども、こちらのほうに関しましては、都心部になりますと世帯数が多くなってございます。また、農村のほうになりますと、世帯数が減りますが、大体150から200世帯ぐらいを1人で受け持っております。そしてそういった世帯の中で福祉弱者の方々、例えばひとり親だったり、老人世帯であったり、生活困窮の世帯であったり、そういった方々に声かけをしたりとか、ふだんの生活の見守り、また災害の際は一緒に避難所のほうに誘導してもらったりとか、そういった活動を日夜されております。

そして活動日数ですけれども、月々の活動日数はちょっと算出しておりませんが、年間の報告で活動日数全体で全員分で8,156日で、相談支援が1,588件報告に出しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 社会福祉費全般にわたる話だと思いますが、福祉避難所に関連してお伺いします。

27年度福祉避難所への避難はあったのかということと、それからことしのついせんだつての台風10号による当町への避難はどうなっていたのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

27年度はありませんでした。28年度は、台風10号で2人の方が1施設に福祉避難所の設置を要請いたしまして、引き受けていただきまして2人を避難させております。27年度はありませんでした。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 実は、岩泉の大被災によりまして、本町のシェーンハイムに3人来ています。そのことについては、承知しておりますでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） ただいまの川村委員のご質問にお答えをいたします。

町外では、岩泉のほうから13名の方を避難していただいております。今お話もありましたシェーンハイムやはばのほうへ3名、それから博愛荘のほうに5名、現在1名は既に家族のもとにということで退所されましたが5名、そして敬愛荘、南昌病院の近くの敬愛荘ですけれども、そちらに5名ということで計13名を受け入れてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） そのことに関してなのですが、どういう手続で、どういう手順で矢巾町のほうに被災された方が来るのか、来るシステムになっているのか。それは矢巾町としてどのように受けとめてどう対応しているのか、その点についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） 今回の受け入れの場合は、県のほうが一応取りまとめをした形で、それで矢巾町のみならず近くのところの避難できる場所ということで県のほうから連絡があって、それで施設のほうの福祉チームがございまして、そちらの福祉チームのほうには南昌病院の帰厚堂さんの系列とか、それから敬愛荘さんの系列とかでチームを組んでございまして、そちらに連絡が入って、それぞれ受け入れ体制を整えていただいて、支援をいただいているということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） ということは、どの時点で町のほうに情報が入るのかという点がまず1点、それと何か受け入れたところの話によると、県のほうから話があって受け入れ可能かと

いう話があって、はいという返事をしたら、しばらくして、もう消防学校にヘリコプターで来ているから、すぐ引き受けに来てくれという話、しかも被災者は着のみ着のまま、衣服も何もないという形で来たという話をお聞きしました。もし、その福祉チームがあると言いながらも町としてどうかかわって、どういう情報を把握しているのか、体制になっているのか、それについてお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） 先般の今回の事例につきましては、担当課長が申し上げましように、私どもも承知したのは、県のほうから緊急避難しなければならないということで矢巾町の消防学校を拠点にヘリコプターでいわゆる移送先を中継点にしてやるのでということでございましたので、私どものほうに入ったのは、消防署の広域消防のほうから私のほうで情報収集した際に、こういうわけで矢巾町のシェーンハイムというところで受け入れていただくことになったので、緊急を要するのでそちらのほうに何名入れましたというような情報が入ったわけでございまして、私らのほうで福祉施設、そういったところを手配して、こちらにこのくらいありますよというようなことではなくて、もう直接ダイレクトにこの施設に連絡をとって受け入れ可能か否かということをとにかくどこかに全部収容しなければいけないというような緊急だったようございまして、そんなかわりで今回につきましては、町のほうで特別間に入ってこちらの施設、あちらの施設ということではなくて、直接受け入れ先を求めて、それぞれ対応したというような状況のようございまして。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） わかりました。やっぱりその施設の担当者も事務方の方も話しておりましたが、老健だから老健のほうから来たのかとか、何で来たかという、そのわけがわからないと。であれば、福祉避難所という災害時の体制をまず構えてあるわけですから、例えば矢巾町だったら町のほうに問い合わせれば、どこの施設でどういうふうに分けるとか、そういった体制、窓口としての機能を発揮していいのではないかとこのように思ったわけです。

ということで消防から、県のほうから施設一つ一つに当たるよりは、町の窓口一本化しておいたらなお喜ばれるのではないかという思いがしたところでもあります。今後の改善を望むところでもあります。

もし、そうした福祉避難的な事象が発生した場合に、会計というか、費用、決算処理といえますか、どういうふうな形でやっていかれることになるのでしょうか。たればの話で申

しわけありません。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

矢巾町も正直福祉避難所を使用したのが初めてでしたので、さまざまなことを整理しなければならないのだなということでもかなり検討しました。それでみんながやっぱり福祉避難所に行きたい気持ちとか、みんなとか、一時避難所で難しい場合は、本当に利用させていかなければならないなというふうに思いますが、福祉避難所としてもいろいろとやっぱり限られた資源で行わなければならない運営がありまして、その費用につきましては、避難所と同じということでもまずは無料にしたいというふうに、自己負担分を。ただ、それにはやっぱりさまざまな条件をクリアしていかなければならないので、まずは無料の対応にということですが、ただいろいろと福祉避難所は一時避難所で難しい場合ということをご理解いただきたいと思います。そして、その支出のことは災害ですので、避難所の食事のこととか、いろいろ総務と対策本部のほうと協議させていただいていますが、その利用に至った経緯を大事にして説明をしているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） この関係箇所だけではないのですけれども、事業を行うに当たって、情報管理のために、それぞれの会社にプログラムの委託とか保守等を委託しているわけなのですけれども、その委託については、プログラムの内容について、それぞれの課でこういうふうにしてほしいという要請をして個々につくるのか、それともその会社で持っているプログラムを使うという前提のもとにそこに委託するのかを1点聞きたいのと。

もう一つは、費用について比較する部分についてあるのか、決定はそれぞれの箇所で行うのか。それから、保守については、どの程度の保守を委託、例えば情報の入力までの保守をお願いしているのか、その点をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それぞれの担当課で答えられる中身が。齊藤委員。

○（齊藤正範委員） それぞれでなくても、どこか1つ同じ、町は一つ同じ多分取り組みでしょうから、それで結構です。例えばシンエイシステムさんにかなり委託してはいるのですけ

れども、ここをシンエイさん選んだとかという。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉田住民課長補佐。

○住民課長補佐（吉田 徹君） それでは、住民課の場合ということで1つの例えということでお答えしたいと思いますけれども、事前質問の中で齊藤委員さんのほうから国民年金システムの保守委託料はということで、ここにも絡んでいると思いますので、ここを中心にといいいますか、ここを例えにお話しいたしたいと思いますが、一応町のほうでの大元になる住民基本台帳のほうの基幹システムといいいますか、そういうのがシンエイシステムさんのほうになってございまして、そしてそれぞれいろんな例えば国民年金業務でありましたり、国民健康保険業務でありましたり、介護保険業務でありましたり、あとは税金の業務でありましたり、そういうのがシンエイシステムさんのほうで用意してあるシステムに付随する形で枝分かれしてといいいますか、そういうふうな形で展開されているものでございまして。大体中身に関しては、いろいろ国とか、そういうので示される様式は、最低限こういう項目を持つか、そういうのがあるところが大体だと思っておりますので、それに応じてメーカーさんで用意していただいているシステムを運用していると。ただし、国民年金システムとか、国民健康保険システムに関しても、予算の部分に関してはそれぞれ担当保守で持ったりとか、ケース・バイ・ケースということもありますけれども、一応そういうふうな流れで年金システムに関しては、シンエイシステムさんのほうに委託しておりますし、いろんな基本的な業務に関しては、そういうふうな形でそれぞれシンエイシステムさんに委託している部分が多いのかなというふうに感じております。

ただ、それ以外にもそこのはざまを埋めるようなシステムというのがありまして、そういうのは、それぞれ個々にそういうのに強い業者さんというのがありまして、例えば医療費助成でいいますと、また別なシステム会社さんをお願いしているわけですがけれども、そういう餅は餅屋といいいますか、そういうのに強い部分に委託している部分もケース・バイ・ケースであるようなところでございまして。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） そうしますと、基本的には基本部分をプログラムしてもらった業者さんがそこから枝分かれしていろんな情報管理の部分も受注になるというようなシステムだというふうな説明で私はとったのですけれども、そうしますと、それというのは、どんどん、ど

んどん保守、保守という部分をしておくとすれば、ある程度長年にわたってその業者ということにならざるを得ないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） それでは、住基システムの関係をもとにお話しますけれども、やはり住民情報というのは、役場の中のシステムの中でも一番根幹をなす部分でございます。セキュリティー上も一番重要な部分でございます。日ごろ我々が机の上使っているシステムも2つに系統が分かれております。住基システムについては、もうそういったことでほかのインターネットとはつながらないとか、そういったことでセキュリティーを確立しております。そういったものの情報を使うシステムは何年かに1回は、大きな改修というか、入れかえはするのですけれども、その間については、やはり同じ業者にならざるを得ない、その情報を使うということは、セキュリティーを守る上でもほかの業者が入ってくると、そのシステムの中が漏れるというか、セキュリティー上漏れてしまいますので、どうしてもそういった部分は同じ業者にならざるを得ない、それですき間を埋める部分というのは、その基幹システムに直接接続しない、そういったシステムについては、ほかの業者も入ることができるというような形にはなろうかと思えます。いずれにしましても、セキュリティー上のこともありますので、なかなか変えるときは全体を変えなければならないといったようなこともございますので、そういったところが今までの流れでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で83ページ、ちょっと確認なのですけれども、83ページの児童館型事業の拠点事業児童館型業務委託料、これは丸三建設さんのところなのかどうかお伺いします。

それから、同じ児童館なのですけれども、次のページの85ページ、煙山児童館が増改築費でなって、すごく子どもたちが悠々と使えるようになったのですけれども、定員も多くなったのですけれども、子育て支援システムのあれで定員も小学校3年生から小学校6年生までの子どもたちが利用できるようになったのですけれども、煙山児童館は町で運営されて、社協でやられているわけなのですけれども、ゆりかごでやられているところの東小学校、それから丸三建設さんのところは、何か子どもたちはわからないと思えますけれども、私たち教民で歩いたときには、余りにも狭いところなので、何か気の毒だなと思ってきたのですけれども、

そのことについては、どのように考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 岩清水子育て支援センター所長。

○子育て支援センター所長（岩清水 薫君） ただいまの1点目の質問にお答えいたします。

児童館事業の委託につきましては、丸三建設の2階、矢巾東子ども家ではなく、矢巾東児童館のほうに委託をしております。

以上、お答えをさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 拠点型児童館というのはそのことをいっているの。

○子育て支援センター所長（岩清水 薫君） はい、そうです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 丸三のほうではない、東、ゆりかごのほう。

立花子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（立花真記君） 私のほうから矢巾東児童館に関してのご質問にお答えさせていただきます。

先般一般質問の中でも同様のご質問ございまして、こちらとしましても、児童数にしましては、確かに4年生から6年生までという増加の部分ございまして、それによって当然利用人数は若干、倍になったというわけではないのですが、約25%ぐらいはふえているのかなというふうにこちらでは確認をしておりますが、その分を踏まえまして、ただふえた分に関して、ではさらに増築あるいは新たに設置というふうなことにしましては、即座にできることではないわけですが、今ある環境の中でよりよい子どもたちの安全、安心を確保できる運営をできる施設、そういった部分を検討しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 丸三建設さんのところではないということなのですが、そうすると、丸三建設さんのところの児童館は、ページ83ページの上のほうの児童館運営事業の児童のびのび教室事業委託料なののでしょうか。それともちょっとわからないので、そのところを教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員さんのご質問内容のとおり、児童のびのび教室事業委託料という部分の委託料となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ということは、私東小学校だと思っていたのですけれども、丸三建設さんの使用料というのは、この中に入っているのでしょうか。もし、入っているのであればどのくらいなのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの委託料の中には、ご質問のとおり賃借料が含まれておりまして、1カ月約10万円ほどの賃借料を、失礼しました。この委託料を矢巾ゆりかごのほうに支出してございまして、矢巾ゆりかごのほうから賃借料を支払っているという報告書の中では、そういう報告を受けておりまして、月々約10万円ほどの委託料というふうに報告を受けてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

米倉委員。

○（米倉清志委員） 73ページの出産一時金のことでお伺いしたいと思います。これは本町の政策いただきまして、出産するとき、これは受領委任払いという名称だったのですが、入院するときにお金を用意しなくても病院から直接役場のほうに請求がある分を支払うという制度だと思ったのですが、このことで私は何人かの方にもお話を伺ったのですが、この制度は大変な好評であると、大変有効であるということでこの制度発足以来、これを利用した方々は、大変な喜びようであったというふうに思います。それでこの制度によって出産人口といたしますか、ふえているのか、今後とも続けていくという方向なのか。こういう見通しといたしますか、実績といたしますか、これをお知らせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉田住民課長補佐。

○住民課長補佐（吉田 徹君） それでは、米倉委員の出産育児一時金、今73ページということでしたので、この繰出金のことに絡んでのお話だと思うのですけれども、こちらのほうに関しましては、国民健康保険特別会計のほうで出す出産育児一時金に係る分の一般会計からの繰り出しということになってございますけれども、委員今お話のとおり、こちらのほうに関しましては、一時金42万円ということになってございます。こちらのほうが出産した人に

関しまして、病院のほうから直接請求が来てというような方法になって、ご本人さんの負担、42万円を超えた分に関しては、ご本人さん、負担いただかなければならない分ありますけれども、そこまですべては、ご本人さんが一旦負担することなく、直接役場のほうから特別会計のほうから病院さんのほうに払い込むというふうな、具体的にもっと詳しく言いますと、国保連さんのほうを経由してお支払いするような形になりますけれども、いずれご本人さんの負担はない制度になってございまして、こちらのほうは今後の見通しということですので、もう国保のしくみ自体がそういうふうになってございますので、この制度自体が変わらなければ、このまま同じような形の支払い方法でいくのかなと。30年、国保の広域化ということもありますけれども、給付に関しては、今までどおりいくのではないかとこのように想定しているところでございます。

あとは出産の動向ということでございますけれども、済みません、国民健康保険だけの話になれば、決算上27年度は出産件数は、この育児金で見れば出産件数は減っているような状況にございますけれども、全体の母子手帳とかの発行件数ということであれば、何かふえているという話も聞いてございますので、国保は減っているけれども、全体的にはそんなに減っているわけではないというふうに捉えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

米倉委員。

○（米倉清志委員） 件数は減っているけれども、母子手帳がふえているというのは、これはどういう、もう少し……

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 国保以外の分はふえていると。

（何事か声あり）

○（米倉清志委員） 社保を詳しく。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼健康づくり係長。

○健康長寿課健康づくり係長（浅沼圭美君） 米倉委員からの母子健康手帳の交付の観点のほうからお話しさせていただきます。

母子健康手帳の交付は、昨年度、27年度に関しては、204件の届け出をいただいております。前年度比と比べると、前年度29年度217件でしたので、件数、母子健康手帳自体はそれほどふえているというか、むしろ横ばいなのですが、転入の方が多くなっております。合わせると245件の方々に妊婦さんの検診票だとか発行しておりますので、全体から見ると数名、前と

比べれば少し妊娠の届け出、そして出生に絡むところがふえていると私どものほうでは捉えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） ただいまの件に補足ですが、住基登録上、こちらのほうの出生数が26年度から163件、27年度が230件といったようにふえているところがございます。その前から比べますと、26年度がちょっと落ち込みましたけれども、徐々にふえているというような状況に見てとれます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。民生費。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、次に衛生費ですが、ここで休憩にします。

14時55分再開ということでお願いします。

午後 2時45分 休憩

-----  
午後 2時55分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

次に、4款衛生費に入りますが、質疑ございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で91ページ、後期高齢者健康診査委託料、それからその下の後期高齢者歯科健康診査委託料というところと、それからその同じページで岩手医科大学公開講座補助金というところがあるのですけれども、この委託料のことについては、具体的にどこに委託しているのか。

それから、後期高齢者の方でデイサービスを利用している方は、口腔ケアとか、いろいろやっているのですけれども、利用していない方たちにはどのような指導されているのか、これと一緒に連携があるのかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼健康づくり係長。

○健康長寿課健康づくり係長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず後期高齢者の健康診査委託料は、この健診を委託しております岩手県予防医学協会に委託しております。それから、後期高齢者の歯科健診委託料に関しましては、岩手県歯科医師会に委託しております。

それともう一点の利用していない方への対応ということですが、さまざま後期高齢者の歯科検診事業の中では、ご案内の中、そして訪問という形もあるということで検討もされておりますので、その辺で対応、可能なところは歯科健診委託料の中で岩手県歯科医師会のほうとも、そして委託しているのは、矢巾町内の歯科医師さん、医療機関になりますので、その先生方と状況によっては相談しながらというような対応となると考えております。

あと公開講座のことについてですが、岩手医科大学の公開講座、毎年度夏場に開催しております。その夏場の公開講座に伴う運営補助金ということで、そのものの公開講座に使うものということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

田村健康長寿課長補佐。

○健康長寿課長補佐（田村昭弘君） ただいまのデイサービスとかを利用していない方に対する口腔ケアはどのようになっているかという質問の答弁に補足をさせていただきます。

特別会計の決算書、55ページを開いていただきたいと思います。介護予防高齢者施策事業という大事業がありまして、その中の真ん中辺よりちょっと下に介護予防教室委託料9万8,000円というのがあるかと思えますけれども、こちらのほうの委託事業で岩手県歯科衛生士会のほうに業務を委託して、やまゆりハウスのほうで14回ほど口腔ケアの口腔機能の向上の業務を委託して口腔ケアのほうに取り組んでおるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） わかりました。その後期高齢者の方の歯科検診、そしてその指導は、介護予防の中で年14回ということなのですからけれども、そうすると、各行政区にすれば、14回というのは、1回ぐらいしか当たらないというような計算されるのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村健康長寿課長補佐。

○健康長寿課長補佐（田村昭弘君） ただいまの質問ですけれども、ちょっと把握しておりま

せんでしたので、後刻お答えしたいと思います。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 後刻ということでございます。よろしいですか。

各行政1回ぐらいしかなくていないということは、これ中身はどのようなのですか、行政区ごとに呼びかけてやっているの。老人クラブが対象になってやっているのだと思いますが、答えられないの。

田村健康長寿課長補佐。

- 健康長寿課長補佐（田村昭弘君） 済みません、現在この事業はやまゆりハウスで行われておりまして、老人クラブを対象にして事業を展開しております。老人クラブというのは、全行政区にあるわけではなくて、31クラブというふうになっておりまして、基本的に2つのクラブが行って一緒にやっているわけございまして、そうしたとき、31クラブ14回というのは、ちょっと計算合わないかもしれないのですけれども、大体2つか3つクラブが、2つが基本なわけですけれども、そのような形で年に1回はこの事業を行うように回しているということでございます。

以上、お答えいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

- （川村よし子委員） 口腔ケアはなぜ大切なのかというところからやっぱり認識する必要があると思うのですけれども、老人の方というか、後期高齢者、それから死因の第何位かはちょっとはっきりわからないのですけれども、肺炎というのがあると思うのです。その予防のためにも口腔ケアというのが大切で歯磨きとか口の動かし方とか、そういうのが大切だということが多分講演の中にあるのではないかと思いますのですけれども、私は聞いたことはないのですけれども、そういうことも含めてやはり全行政区にそういうことを教えるということも大切だと思うのですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村健康長寿課長補佐。

- 健康長寿課長補佐（田村昭弘君） ただいまのご質問にお答えします。

29年4月から介護保険制度の中の地域支援事業が大きく変わりました、新介護予防事業、新総合事業というふうに移行されていくわけですけれども、今介護予防事業は、先ほど申し上げましたとおり、老人クラブでいえば31なわけですけれども、29年4月以降、一般介護予防事業は、全行政区で取り入れていけるように地区公民館を基本に全行政区でこれを取り組んでいけるように検討しておるところでございます。その中で口腔ケアの向上にも取り組んでいくということにしております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

米倉委員。

○（米倉清志委員） 97ページの不法投棄パトロールについてお伺いしたいと思います。

この防止パトロールは、シルバー人材センターさんをお願いして、かなりの数量で活動されていると、投棄されているテレビ、それから洗濯機、タイヤなどを回収されているということをお聞きしました。南昌トンネルに向かう道路、あそこは県道になっています。それであそこ町民の方からすごい不法投棄があるよという情報をいただきまして、私全部調べて歩きました。駐車できる広場も相当汚れています。何か食べたのを捨てたり、生活必需品まで捨てていると。それから、ちょっと車をとめられるところの崖、下のほうを見ますと、テレビとか、タイヤ、それから洗濯機、相当捨てられています。これ個人であれくらい捨てられるかどうかは問題で、誰が捨てるか、これはちょっとわかりませんが、これは県の対応なのか、それであれば県との連携、それからパトロールとか、こういうものはどういうふうにされているのか。町ではないよというのであれば、また県との連携なのか、そういうものをどのようにされていくのか、そういう苦情が入ってくると思うのですが、その措置はいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） それでは、ただいまの米倉委員の質問にお答えいたします。

確かにこの春先、南昌トンネルのいわゆるトンネルの、長いトンネルの手前のところから林道のように入るところが何か所かございます。そこに行ってみますと、今委員のおっしゃったとおり洗濯機やら冷蔵庫やらテレビ、パソコン、そのほか生活用品的な、おむつであるとか、何かドリンク剤の飲んだ瓶とか、ダイコンや野菜まで捨てているというような状況も見受けられます。そういった情報を受けまして、県の振興局の環境衛生部のほうにも来ていただきまして、1回見ていただきました。それから、紫波警察署、矢巾交番のほうを通じまして、紫波警察署とも連携をしまして、行っては見たのですけれども、なかなかそれがどなたが捨てたかとか、そういったところに結びつくものがないと、そういったものがもしあれば、警察のほうでも手配はできるのですけれども、そういったものの中にはございます。トンネルのところではございませんが、そういったことも中にはございます。いずれ県と、それから紫波警察署と連携をいたしまして、そういったものについては、対処しているところで

ございますが、何せ崖の下のほうになりますので、なかなか例えば回収ということになっても、非常に例えば本当のそういった専門の方でも難しいのではないかなというふうな状態になっております。ただ、そのままにしておきますと、やはりそういったところにはまた新たな方が捨てるといったようなこともございます。

実は、きのうも行ってまいりました。ちょっと今は草が生えていて、そういったものが見えないような状態にはなっているのですけれども、そういったところに投げる方もいるのかなというふうなこともございます。それで実は、今ちょうど監視カメラ、これをつける予定にしております。そういったものをつけまして監視をしていくといったことでそれで何かしら手懸かりがつかめれば、それをもとにまた警察に相談したいとも思っておりますし、警察のほうでもちょっと今草があるので、なかなか回収等はできないのですが、回収できる範囲については、警察のほうも手伝いしていただけるということで、今のところは来年の春、草のない時期、そういったときにボランティアなり、そういった方々集いまして、回収作業を、全部は当然できないとは思いますが、やりたいと思っておりますので、そういったところで今後パトロールを続けながらそういったものに対しては対応していきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 監視カメラは町の予算で設置するのかな。

佐々木環境係長。

○住民課環境係長（佐々木美香君） ただいまのご質問の補足でございますが、ちょうど県のほうから監視カメラの貸し出しをするという事業がございまして、ちょうど期間が矢巾町の期間となっておりますので、それを用いまして設置、設置できる場所、限られるわけですが、それを使用ということで行いたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 米倉委員。

○（米倉清志委員） 大きい洗濯機とか、そういうのは個人ではちょっと無理なような気がするのです。そうしますと、これは夜中に行って捨てるか、これなれた人でないと、なかなかその場所、大体決まっているのです、捨てる場所が。大体この辺といえ、大体そこに捨てているのです。川底まで転がっているのもありますし、あの上までいっただ、大変な量になってくるのではないかなと思いますので、これはどうしても阻止しなければならないというふうに思います。

それで今振興局とか、紫波警察署とか、いろいろ連携しているということでございますが、この監視カメラも非常に有効であると思いますので、絶対にこれはなくしていかなければならないというふうに思いますので、やっぱり春先になると、全て全部草がなくなって見えません。よろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 特に見解はいいですか。

そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で93ページ、母子保健事業のところなのですが、乳幼児健診委託料とか、幼児心理判定委託料、乳幼児の健診は3カ月、6カ月、1歳健診とか、3歳児健診とか、いろいろあると思うのですが、これを委託している業者はどこなのでしょう。

それから、町の職員はどのような役割をしているのか、健診の委託をして、そして町職員、保健婦さんたちはどのような役割をしているのかお聞かせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼健康づくり係長。

○健康長寿課健康づくり係長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

乳幼児健診委託料に関しましては、まず赤ちゃん、乳児の健診は全て医療機関委託になっております。全5回、平成25年からになります。5回を医療機関委託になっております。医療機関は、盛岡市内の医療機関、それから紫波郡医師会の医療機関様の中で委託をしているところです。中には、県内で遠方で里帰りを受ける方もいますが、県内の中でも受けられるような体制をとっております。1歳6カ月、それから3歳児健診に関しましては、さわやかハウスで行う集団健診の方法で行っておりまして、紫波郡医師会のほうに委託をして、小児科の先生が診察ということでお世話になっているところです。

町の保健師の役割としては、その健診の赤ちゃん、乳児の健診に関しては、検診票が私どものほうに返ってというか、報告になりますので、その内容を見ながら、状況によっては個々にご相談したり、訪問したり、それから来所いただいて面談したりというようなやりとりをしておりますし、それから医療機関さんのほうからもご連絡をいただく場合があります。個々に対応できるような体制をとっているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 済みません、ページ数で97ページ、県央ブロックごみ処理広域化推進協議会負担金、これは初めての負担金が発生しているのですけれども、この使い方はどのような内容になっているのか。これは、人件費とかも含まれているのかどうかお伺いします。

それから、その下のごみ処理場運営事業費、盛岡紫波地区環境施設組合負担金、これは広域化ですけれども、排ガス測定器がついていますけれども、測定をされた結果は、東徳田地域だったと思うのですけれども、協定書が結ばれていると思うのですけれども、そこにはどのような報告をされているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木環境係長。

○住民課環境係長（佐々木美香君） ただいまのご質問にお答えいたします。

県央ブロックごみ処理広域化推進協議会の負担金につきましては、平成27年度分に関しまして申し上げますと、建設候補地の主なものとしては、建設候補地の整備選定業務の委託料、また協議会に対してあと市町村からの派遣職員が今年度から、27年度から発生しているわけなのですが、そちらの派遣職員の負担金、時間外手当等の経費、もしくは候補地検討委員会の委員報酬、その他人件費等事務費等の支出となっております、こちらのほうは広域構成の市町によって均等割50と人口割50の割合で負担金が定められたものでございます。

あと2問目の組合の排ガス測定については、済みません、後刻とさせていただきます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは次に、10款教育費に入ります。質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数が137ページ、矢巾東小学校の普通教室間仕切り設置工事について伺います。

先日視察で意見交換したとき、校内を見させていただいてすごく開放的で教育環境がいいなと思っておりました。東小学校は開校して13年になるかと思いますが、今回低学年のほ

うは間仕切り終わっていますが、今回の部分については、3年生、4年生の分だと思います。ことしは5年生、6年生というお話もありました。これをやらなければなくなった部分の理由をお聞かせ願いたいのですけれども、今まで13年たって、私はメリットもデメリットもあるという形の中で意見を聞いて、でも実際に見たとき、こんなに開放的になって、45年か50年ぶりに小学校に入ったようなイメージがありましたので、随分いいなと思ったのですけれども、間仕切りせざるを得なかった理由と、このするという部分は、児童父兄から出たのか、現場の先生方から出たのか、また教育委員会の方針なのか、その辺の部分、所感あればお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 越教育長。

○教育長（越 秀敏君） ただいまのご質問にお答えいたします。

2年以上前のお話ですので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

まず間仕切りにつきましては、1階は仕切られていて可動式という形になってはいますが、2、3階は、全く何もないという形でオープンになっていた状態でございます。10年ちょっとでそういうオープンのすばらしい、今委員さんからご指摘あった環境であったわけですが、なかなか子どもたちも変わってきまして、多動であるとか、あるいは声を上げて教室を出ていくとか、そういう児童が多くなってきたということが学校からかなり前から訴えられておりまして、隣の教室に直接的に影響があるので、できれば閉めさせていただけないだろうかというような提案がございました。その提案を受けて検討していたわけですが、10年間で教育委員会の方針がオープンからクローズになるわけですので、やっぱりきちんと調べなくてはいけないということで各小学校のそういう多動であるとか、あるいは指導が必要な児童がどれくらいいるのかと。全国的には、特別に支援が必要な方々というのは6から7%というふうに言われているわけですが、大体1割ぐらい、教師の見立てですので、医師の判断ではございませんので、誤差はあろうかと思いますが、1割ぐらいの児童が挙げられてきたところでございます。

また、オープンな施設、管内8市町につきまして調べさせていただきました。可動の間仕切りを持っているところは、現在はほとんど閉じられているということでございます。近隣でありますと、赤石小学校さんが間仕切りをしていないわけですが、学級数減によりまして、真ん中のクラスがないということで両端でというような形でやっているところでございます。そういうふうなことから、やはりこのごろはクローズしている学校が多いという結果もわかりました。そういうことで町長とも話し合いまして、年次進行で1学年ずつクローズし

ていくということで4年かかる予定でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で131ページ、学校教育指導事業の中の会議録作成業務委託料ということになっているのですけれども、これははじめの問題も含めてなのですから、ということなのですから、そのほかに何かあればお願いしたい、お聞きいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村学務課長補佐。

○学務課長補佐（田村英典君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの会議録作成業務委託料については、いわゆる第三者調査委員会の会議録、文字起こし分ということで予算を計上させていただいて執行させていただいた中身ということで、そのものだけということでございますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） まだあと2つぐらいあるのですけれども、まず1つ、1点目は133ページ、教育研究所運営事業というところ、いろいろ書いているのですけれども、学校適応指導事業、未就学児ことばの教室運営事業、それから学校適応支援事業という、なのですから、その内容、何となくわかるようであれなのですから、教えていただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松学務課長。

○学務課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

教育研究所の行っております事業の中で学校適応事業の中のまず最初のほう、こころの窓学校適応事業につきまして、こころの窓といいまして、さまざまな事情で学校になかなか足を向けられないという方が、お子さん、児童・生徒の方々がとりあえず保健センターに1室を設けておりますので、そちらのほうで個別に指導を、専門のスタッフの指導を受けて、そ

して学校への登校につなげるような、そういった事業を行っているものがございます。

2点目の未就学児ことばの教室運営事業でございますけれども、これは学校に入る前に、発音、いろいろ例えば促音とか発音とか、いろいろしゃ、しゅ、しょとか、うまく発音できない子どもも中にはいらっしゃるわけです。それに悩みをお持ちの保護者の方もたくさんおりますので、その方々に来所していただきまして、その矯正の訓練を行っている事業でございます。

3点目の学校適用支援事業でございますけれども、これは各学校におきまして、特に特別教室支援員配置事業につきましては、これは5名の方をお願いしているのですけれども、いわゆる障害も含め、なかなか学校の教室に入って授業を受けられないというような方々のための教室を用意してございます、独立した。その教室でその子にマンツーマンあるいは1人対2人というような形になるかもしれませんけれども、そのような形で支援をしているところでございますし、2つ目の学校適応相談事業につきましては、いわゆるなかなか学校にも行きたいのだけれども、教室になかなか入れないと、そういったときにミーティングルームや相談室やら、保健室やら、そういったところで個別に専門員が対応して、そして将来また教室に戻るような支援をしている事業でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 東小学校のことなのですけれども、私は議員生活が長くなって、東小学校建設、それから物品をそろえるときも賛成した経緯がありますけれども、東小学校の椅子、机が県木材を使うということで使っていたわけなのですけれども、何かの機会にその椅子が外に放置されているのを見て、何か、いやこれをどうにかしなければならぬなと思いながら経過していたのですけれども、そのことについて何か教育委員会ではお考えがあるでしょうか。私自身は、今道路が立派になったところがあるので、駅前もそうなのですけれども、お年寄りの方たちが歩いていて、ちょっと腰かけるのに、その椅子を使うことができないのかなと思いながら見ていたのですけれども、子どもたちにとっては重い椅子だったのかどうか、今パイプ椅子になっていたのですけれども、その辺をお聞きいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村学校教育係長。

○学務課学校教育係長(川村 学君) ただいまの川村委員さんのご質問にお答えいたします。

東小学校のたしか体育館のわきに今雨にかからないように置いてある椅子、木製の椅子と私どもも認識しております。私も昨年お世話になってから学校長のほうに確認しましたところ、これは外での活動、例えば植物の観察であったり、あるいは運動会に向けた取り組みの中で児童が一時的に座るための椅子に使用しているというのをお聞きした経緯がございます。したがって、若干外に置いてある部分でございますが、今後雨にぬれる危険性、当然でございますので、これからも使うという認識がありましたので、ブルーシート等かけながら長く、外で使う椅子ということで活用させていただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) そのほかございますか。

川村農夫委員。

○(川村農夫委員) 145ページに飛びますけれども、芸術文化振興事業なのですが、矢巾町として特に重点策をとっている芸術文化振興策というものがございましたならば、27年度の経過としてお知らせいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 鎌田社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐(鎌田順子君) ただいまのご質問にお答えいたします。

27年度の重点策ということでございますので、27年度につきましては、芸術祭がちょうど第50回の記念の会となっております。その関係がありまして、50回の記念式典を行いました。その際には、ただ単に式典を行うだけではなく、芸術文化協会に所属していらっしゃるいろいろな団体が、例えばふだんは一緒にしないけれども、この日だけステージを一緒にするか、あるいは展示で、中には大きい寿という書道を見た方もいらっしゃるかと思いますが、そのようにふだんはやらないことをちょっとトライしてみようというふうないろいろなことをこちらのほうも団体の方と一緒にやってみた経緯がございます。その中で新しい経験をして、また次につながればというふうに昨年は芸術祭などを通して芸術文化協会の皆さんにそのようにお伝えしながら進めたところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数は149ページ、図書購入費についてお伺いいたします。

事前質問事項で141番で村松委員から質問出ておりまして、この回答内容については理解しました。私聞きたいのは、2,200万円近いお金で購入したということは、多分図書センターになって保管スペース等々あったので、また必要な図書を買ったと思います。今後購入する額とか、それらについて私今手元に資料ございませんので、今後はどのぐらいの割合で買っていくのか。それから、ここに回答にありますように、芥川賞受賞作等々話題の図書も買うというような内容でありますので、これは年1回選定して買うのか、もしくはその都度、その都度必要に応じて買っていくのか。また、買うときの選定というのは、どういう形で決まるものか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松公民館係長。

○社会教育課公民館係長（村松之子君） ただいまの赤丸委員さんのご質問にお答えいたします。

図書の選定なのですが、平成27年度に選定いたしましたのは、このとおりここに書いておるとおり、選定基準にのっとりまして、話題作とか子育て世代を応援するような本とかを選んで、それは年2回というよりは、その都度、その都度選んで購入しております。平成28年度から図書センターでPRCのスタッフが入りましたので、PRCのスタッフの方々と、それから私ども公民館の職員でとにかくあらゆる勉強しながら選定しております。こういう本がいいねというのとか、あとはリクエスト、お母さん方からこういう本、私はとても子育て中で今は高いから買えないからこういう本が欲しいとか、うちの子どもはこういう本が好きだから。それから、大人の方もそうです。もう少し矢巾町ではちょっと哲学とか、自然科学とか、そういうちょっとかたい本が少ない気味なので、もう少しそこをそろえなければならぬとか、皆さんの意見を頂戴しながら考えて選定しておりますし、これからもそうしていきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 功君） 1点目の図書購入費の今後の購入についてはというご質問でございましたが、28年度、今年度につきましては、これは補正のほうでもお願いをしたところでございましたが、県の補助金をいただいたということで当初予算500万円プラス補助で後ほど補正で県補助分でおおよそ500万円、まず1,000万円の図書購入費で今年度は運営をしてお

るということでございます。毎年こういう1,000万円規模かとなると、もちろんこれは町当局のほうにお願いをすることでございますので、私どものほうでは極力多くというふうなことしかお願いするということしかこの場では申し上げることはできませんが、いずれ図書が図書センターのほうに移転をしまして、ごらんいただいてわかるとおり、なかなか蔵書のほうもスペースがちょっと余っているというふうなところもありますので、いい本を購入して、そのすき間を埋めたいというのはもちろんございますが、たしか前にもお答えをしたと思いますが、かといってでは予算をふんだんに使って一気に埋めるというものでも性質上ございません。これからある程度の年月をかけて、その都度その都度いい本、良書を購入して町民の皆様提供をしていきたいというふうなことを考えてございますので、一気に閉架書庫まで入れて9万冊まで一気にいくというふうなことは、予算上も考えて現実的ではないのかなというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 133ページ、マイクロバス借上料55万6,000円かかっていますけれども、バスが1台減りました。それで借り上げたときのバスの借り上げの回数、あと教育委員会というか、そちらのほうで使った町有のマイクロバスとか使った場合の回数、それぞれどれくらいの割合になっているかお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村学務課長補佐。

○学務課長補佐（田村英典君） ただいまのご質問にお答えいたします。

レンタカー、マイクロバスをお借りいたしまして、合計30回お借りいたしました。月別に申し上げます。6月5回、7月3回、8月2回、9月7回、10月2回、11月1回、それから1月が6回、2月が4回、合計30回ということでございます。教育委員会所有のマイクロバスについては、6月に廃車しておりますので、それはないということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 史跡徳丹城の発掘資料整理なのですからけれども、事前説明で27年度で2割程度の進捗状況ということでお答えをいただいておりますけれども、これは今年度も含めた中でどのような進捗になっているのかと今後の見通しについてお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木文化財係長。

○社会教育課文化財係長（佐々木真史君） 齊藤委員のただいまのご質問にお答えいたします。

徳丹城の総括報告書の進捗状況ということでございますけれども、昨年度から開始いたしまして、昨年度につきましては、今まで行いました74次にわたります調査のまずそれで行ってまいりましたたくさんの遺物、遺構、そういったものの整理作業ということで行っております。昨年度につきましては、そのうち主な例えば南門とか、西門とか、そういった主な遺構についての図面の作成ということで行っておりまして、そのうちで2割程度と申し上げましたのは、この総括報告書の作成につきましては、4カ年事業ということで計画をしておりまして、およそそれを大体25%ずつを見た場合に、25%にちょっと昨年は至らない部分がありまして、2割程度というふうにしたものでございます。

何しろこれは初めての作業でございまして、私どもとしましても、非常に手探りの中で進めてきておるものでございますけれども、昨年度の整理作業の経験を通しまして、今年度につきましては、図面作成あるいは遺物の整理につきましてももう少し効率化を図りまして進めていきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） はい。

○社会教育課文化財係長（佐々木真史君） 今年度終わった時点でまず半分の成果を上げたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございますか。

川村よし子委員。

○(川村よし子委員) ページ数で11ページ、事前質問に対して答弁というか、回答というか、説明されているのですけれども、納税、11ページの滞納繰り越し分のところなのですから、質問事項に回答されているのですけれども、納税意識の低さとその蓄積によるということなのですから、実件数をつかんでいないということなのですから、国保税、納税意識の低さと蓄積によるということなのですから、余りにも件数が多いのですけれども、実件数はどうしても調べられないものなのではないでしょうか。実件数を調べれば、毎回同じ、8期にわたって同じ方が滞納されているとか、蓄積しているとか、そういうのがわかると思うのですけれども、どのように考えているのか。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 途中ですが、総務の分野です。

○(川村よし子委員) そうですか、はい。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) なければ、これで国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それでは、これで介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) これで後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

以上をもちまして教育民生分科会に所属する委員による質疑を終わります。

引き続き、教育民生分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は1人2回までといたします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございますか。

藤原由巳委員。

○(藤原由巳委員) 歳入歳出一緒にいいですね。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） はい。

○（藤原由巳委員） 1点目は、教育委員会、資料でいきますと、145ページでございます。成人式の関係ですが、先ほどは敬老会の関係でかなり議論が活発化されましたわけですが、成人式、私もお世話になって相当数手出席させていただいております、非常に整然と行われておることには敬意を表するわけですが、47万円決算ということで多い、少ないかは別として先ほど高齢者のいたわり云々というお話もありました。やはり成人式、これからの矢巾町を担う若者の一生に1回の式典でございますので、もう少し何か目新しい、あるいは他市町村等々での実施状況などを踏まえて、もうちょっと予算をかけてもいいと思うので、もうちょっと何かお考えがあったらひとつお願いしたいということでございます。

それから、もう一点、同じく教育委員会でございますが、事前質問で質問して回答もいただいております。奨学金の貸し付け基金の関係でございますが、1億2,000万円ほどの残高ありまして、ここに回答がありまして、それぞれあります。国は、今給付型の基金ということでかなり検討が進められておりまして、回答におきましても平成30年度から国のほうは給付を目指したいという旨のような答弁がありまして、本町としても情報収集を行いながら研究してまいりますというふうなことでございますが、この辺の今の現状と、仮にこれが給付型に移行した場合に、当然ですが、基金が目減りしてくるわけですし、この辺の国との補助金なり、あるいは何らかの方法で町の負担もふえていくのか、その辺の情報がありましたら、お伺いしたいというふうに思います。

以上、2点お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 功君） 1点目の成人式のことについてお答えをいたします。

もう少し手をかけてというふうなことのご意見でございますが、大体よその成人式の例を見ましても、いわゆる実行委員会方式といいますか、そういったやり方が今は主流なのかなというふうに思っております。ということで、まずいわゆる単なるお客さんにならずに、自分たちの手である程度運営をするというふうなところ、ちょっと格好良過ぎるかもしれませんが、記憶に残る、思い出に残るような式にはなるのかなというふうな気がしております。

あともう一つは、例えばアトラクションをやっているようなところもありまして、私どもでアトラクションとなっておりますのは、始まる前の太鼓とか、そういったふうなものの部分でございますが、例えば何か思い出に残るステージの演奏なりなんなりをやるという手も

あるいは考えられるかもしれませんが、記念品の類いと、そういったやろうと思えば、いろいろあるかもしれませんが。ただ、これは特段改めて、アンケートとかではとっておりますが、成人者の方からこういった意見が多くてというようなことは最近はやっておりませんが、いわゆる振り袖、ああいう着物を着てきて、式が終わった後には平服に着がえてクラス会をやろうと、そういったふうな一連の流れはできておまして、しかもこれに合わせて遠く県外から見える成人者もいるというふうなこともございますので、そういった中でいたずらに言葉が悪いかもしれません、いたずらに式そのものを延ばすのもどういったものかなというふうな気はしてございます。そういったことで改善点はもちろんあると思いますが、とりあえず28年度も含めて今のところは今までのやり方を大きく変えるようなことは考えておらないというところが現状でございますが、いずれ当事者であります成人者の意向も捉えながらやっていきたいと思っております。ただ、1点つけ加えさせていただければ、当日婦人会の、主に役員さん方でございますが、お休みのところをもちろん無報酬でいろいろと陰のお手伝いをしていただいております。中には記念撮影をする際に、裾を直すとか、そういったふうな女性特有の細やかな心遣い、そういった限られた町民ではございますが、そういった町民挙げて未来の矢巾町の宝である成人者の門出を祝おうと、そういう気持ちでやっているのは、これは胸を張って言えることでございますので、そういったところに免じてご理解をいただければというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） この部分ではいいですか。

それでは、もう一つ奨学金。田村学務課長補佐。

○学務課長補佐（田村英典君） それでは、奨学金のことについてのご質問にお答えいたします。

現在矢巾町の奨学金、貸し付け基金については、ご存じのとおりだと思いますが、1億2,000万円の定額基金で運用させていただいております。奨学金の貸し付けに際しましては、年度当初に前の年の年度末から前の年の冬、12月ころから募集を始めまして、次の年の年度当初の4月には貸し付け者の審査会を行います。その中で検討させていただいて奨学生を決定させていただいておりますが、現在矢巾町の奨学金については無利子ということでございます。基本的には、学校の評定が5段階評定に直しまして3.5以上の方、それから学校の担任、それから校長等の推薦があった方などについて優秀な方に対して貸し付けを行うということで進めております。

現在どういった方々かということでございますが、平成28年度、ことしは9名の方の申請がございまして、全て9名の方について決定がされて貸し付けも開始されております。参考までに県外の大学等に通う方については、1月4万円、県内の方については3万円というような金額になってございます。それは事前質問のほうの回答でさせていただいた内容で同じということでご確認をいただきたいと思っております。

仮に、現在貸し付けを受けている方が全て返還しなくてもよろしいということになりますと、27年度の決算の状況でいいますと、貸付額、27年度総額が1,104万円ということになりますので、無返還ということに切りかえますと、毎年1,000万円以上の金額は基金から減っていくという形になっております。ですが、将来の矢巾町を支える若者への先行投資だという考え方であれば、もちろんそれはそのとおりでございますが、さればこれから無返還の方をどうやって選考していくかということになりますと、事前質問でお答えしたとおり、基準、それから相手をどうやって選ぶのかと、ではその奨学金を受けられる学校はどういった部分にしたらいいのかというようなこと、いろんな課題が出てまいりますので、そこら辺を検討させていただきながら、それが研究という表現を使わせていただいた次第なのですが、そこら辺を研究させていただきながら国も2年後には行いたいという意思表示はされておりますので、何とか矢巾町も財政当局とそこら辺は打ち合わせをして検討しながら前向きにやらせていただければというふうに考えてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 越教育長。

○教育長（越 秀敏君） ただいまの回答につけ加えさせていただきます。この給付型というのは、大変政策的要素が強いわけございまして、国については国ですからよろしいわけですが、市町村の奨学金につきましては、町長部局と十分に話し合っただけで政策的な考え方で給付型というのが出てくる話だというふうに私は思いますので、かなり時間をかけさせて検討させていただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 133ページの児童・生徒の各種大会参加補助ということで予算出ていますけれども、その内容と県大会、それから東北大会、全国大会ということであると思えますけ

れども、そこら辺の何名なのか、県大会とか地方大会、全国大会、そういったやつ的人数と、その基準を多分設けてあると思いますけれども、そこら辺のお知らせをお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村学務課長補佐。

○学務課長補佐（田村英典君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

平成27年度の大会参加補助金の支出状況ということでございます。まずは、種目でございますが、ちょっと細かくなるのですが、矢巾中学校は、県大会に15種目参加ということで、ちょっと全て種目読み上げますか。

（何事か声あり）

○学務課長補佐（田村英典君） 済みません。それから、県大会でまず横にいきます。矢巾北中学校は26種目ということです。それから、東北大会でございます。矢巾中学校4種目、それから矢巾北中学校5種目、それから煙山小学校が全日本バンドフェスティバルということで初めて参加していただいております。それから、全国大会になります。矢巾中学校2種目、それから矢巾北中学校が1種目という形で合計886万9,000円ということでございます。

基準といたしましては、27年度からは小学校も含めた小、中学生の大会参加補助金ということで取り組ませていただいております。県大会は10割補助と、それから東北大会、全国大会については9割補助ということで取り組ませていただいております。この大会については、当然先生方ついていただくという条件と、それから選手以外、チームのいわゆる補欠の生徒さん方も含めた遠征ということで補助金を認めているという状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 児童・生徒はわかりましたけれども、クラブとかというのは対象になっているのか、もしあればお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村学務課長補佐。

○学務課長補佐（田村英典君） ただいまのご質問にお答えいたします。

小、中学校の部活における活躍された大会参加補助金ということで個別の地域におけるクラブとか団体というものについては、含まれてございません。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） 先ほどナト・カリということによろしいですね。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） はい。

○（村松信一委員） それで事前にご回答いただいておりますので、この部分につきましては理解できました。それでナト・カリとナト・カリ食ということで登録商標を申請したわけですが、この登録商標のデザインは、大体いつごろ発表になるのか、まず1点です。それから、この登録商標は、必ず他食品メーカーあるいはその他の企業から必ず許可申請が来るわけですが、これ許可依頼申請、使用許可依頼申請がかならず来ます。そのとき有料にするのか、無料にするのか、その2点をお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） ただいまの村松委員のご質問にお答えをいたします。

商標登録の発表についてでございますが、先日一般質問の答弁のところでもお答えいたしました。秋まつりをめどにということでシールを張った段階で一応皆様に商品として販売するような方向で準備を進めてございます。食品メーカーには、当然許可申請というものが必要になってございます。それで今減塩への取り組み、全国規模で発信していくということで、当然我々役場というか、公共団体は、そういう業務的なことを行っていけませんので、今一般減塩協会ということで先日協会のほうが設立、立ち上がりました。そちらのほうで許可を出していくということで今協議を進めておまして、使用許可を出すのか、譲渡という方法もいろいろあるかと思いますが、今まさにそのところの使用の部分については、協議を進めているところでございます。

そして矢巾町で使用する場合には、今協議をしておりますが、当然矢巾町がここの事業と一緒に協働、塩彩プロジェクトとしてさまざまな支援の総合コンサル、そして岩手大学とかの業務の支援をいただきながらここまで進めてきてございますので、矢巾町ではできれば安くとか、もしくはいろんな団体、6次化の場合ですと、収入とかも少ないとかということもありますので、そういったところの登録料につきましても申請許可の手数料につきましても、今のところ一般減塩協会の立ち上げのところと理事会のほうで協議しているところでございます。

一部有料になるという今ところもありますし、無料という減免を受けるというところもございますので、今協議中でありまして、その辺が決定次第、またお知らせしていきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） ちょっと私理解できないのですけれども、ロゴマーク、一番大切なのです。ですから、食材とか開発するとかわかるのですけれども、例えば商品に、例えば販売します。そのときにナト・カリと適当に、いろんなナト・カリであればいいのではなくて、ロゴマークちゃんとつくるのです。このデザインは恐らく依頼していると思うのですが、いつごろそれができるのですかという質問です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） 発表するというのではなく、いつできるかということによろしいですか。

一応登録のほうは済ませておまして、一部サンプル的なものはできてございます。ただし、これから登録する部分も、今回の登録というのは、ナト・カリとナト・カリ食という言葉自体の商標登録になっておりますので、ロゴデザインとかというのも昨年度つくらせていただきましたので、そのロゴデザインについては、これから健康福祉まつり、それから秋まつりに向けてお出ししていきますが、もう既にできてございますので、近いうちにご披露できればと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） ですから、ロゴマークそのものを登録するのですか、しないとだめなのです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） ただいまのご質問ですが、ロゴマークを登録ではなく、ナト・カリという言葉とナト・カリ食という2つの言葉を商標登録ということでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ということは、ロゴマークは特にないということですね、その言葉で。

○（村松信一委員） いろいろあるのです。であれば、例えば食品メーカーがナト・カリと名前をつけるのは、どんなデザインでもいいのです。普通登録しますと、それをロゴマークとして必ず登録するのです。だから食品を名前を登録したというのはわかるのですけれども、

ロゴマークを登録するか、しないかなのです。そうすると、いろんなところから商品として発売されるときに大きな字だったり、それこそいろいろあるではないですか、明朝体で出したりとか、それから何か太い字で出したりとか、いろいろ出てくるわけです。だからそれを登録するのですか、しないのですかというお話です。しないと、いろいろ使えるのです。後でいいです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 登録するのでしょうか。

佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） 大変申しわけございません。ちょっと説明のほうの不十分で。これから一般減塩協会のほうの、ロゴマークをデザインしましたが、それを認証する協会のほうでそれを認証に向けてのルールを今進めているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○（村松信一委員） わかりました。ですから、登録準備をしているということですよ。

○健康長寿課長（佐々木順子君） はい、申しわけございません。

○（村松信一委員） わかりました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 認証の準備をしていると。

そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） それでは、学校教育の中なのですけれども、芸術鑑賞事業というものをできないかということで質問したりしていましたが、27年度は結果としては芸術鑑賞というような事業はできなかったのかなと思いますが、その点について伺います。

28年度についてもわかっている範囲でお知らせしていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 越教育長。

○教育長（越 秀敏君） ただいまのご質問にお答えいたします。

27年度につきましては、芸術鑑賞を単独でやる予算を措置しておりませんでしたし、また他の機関と、例えば青少年の健全育成町民会議等で講話を中学生にいただいているわけですが、そういうようなものをさらに、例えば芸術的なものの観賞にかえたらどうかというような提案等はさせていただいてはおりますけれども、まだ他機関と煮詰まっておきませんので、今年度におきましても、そういう全体の形での芸術鑑賞という形はとれないものというふうに思っております。ただ、音楽が盛んな町でございますので、音楽の町宣言とか、11月6日に行うわけですが、そういうふうな場を通して音楽も一つの芸術というふう

に考えれば、そういう観賞の場もできますし、それぞれの小学校は小学校という中だけの観賞になりますけれども、中学校も中学校という中だけの中文連という形になりますけれども、そういうふうな形で小学生同士、中学生同士は、観賞の機会を持っているわけですが、今後に向けてプロとか有名な劇とか、そういうふうなことに付きましてさまざまな機関と連携しなければできませんので、話し合いを継続してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 関連ですけれども、確かに予算的に難しい点はあるかと思いますが、矢巾町には芸術文化基金というのがありまして、これが約8,000万円あります。そして当初は、田園ホールを建てたときにつくった基金ですけれども、8,000万円から生じる利子でいろんな企画をやるという計画があったのですが、なかなか利子が今低い段階で余り利子からのことはできていないと思います。その中から公民館主催のバイオリン教室に対して20万円とか、新しい生徒さん募集に当たっての、そういう20万円とか、そういうお金の使い方はされておりますけれども、この8,000万円ある芸術文化基金をずっと田園ホール開設以来8,000万円あるわけですが、予算とは別に教育の芸術、文化にも十分使えるものであるかと考えますので、それから田園ホールには各種スペシャリストのプロの方たちの演奏会及びいろんな芸術鑑賞が来ておりますので、これらの方たちにちょっと時間を割いて学校訪問していただくとか、いろんなことが今全国でやられておりますので、そういうせっかく田園ホールを持っている本町としては、田園ホールに出演する演奏家の皆さん、出演者の皆さんの協力を得ながらちょっと学校訪問をしていただくとか、そういうプログラムも今後は考えて、ぜひ行ってほしいと思いますけれども、予算としての使い方としての芸術基金というのがあるのではないかと思うので、その点について今後ぜひ検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 越教育長。

○教育長（越 秀敏君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど予算の件、お話したのは、教育委員会主催として、あるいは共催としてという意味で、学校ではピアノとか、さまざま中学校で聞いたり、そういう観賞の場を設けているものと思います。

それから、基金につきましては、基金を集める段階でいろいろなことがいろいろな形で集

められていたということを私は聞いておりますので、基金を即学校教育の芸術鑑賞というわけには私はなかなかいかないものであるし、かなりの話し合いを経なければ、この基金をどう使っていくのかというのについては、慎重に進めていかなければならないと考えておりますので、即基金をというような考えは、今のところ持ち合わせていないところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） もちろん基金には基金としての組織がありまして、その中からどこに使うかというのは、全体的な議論をされていくことではありますけれども、いわゆる芸術をこれからの将来の子どもたちに幅広く供与していただく、これがこれからの学校教育だけではなく、町として子どもたちを育てていくという観点から私は必要だと考えるものなのです。それで学校教育の中には学校教育の予算がもちろんあるけれども、決して豊富ではないと考えます。そこで芸術文化基金を活用するという策があるのではないかとということで学校として、教育委員会として申し出る、あるいはお互いに情報交換するというようなことはあってもしかるべきではないかと思うのですけれども、そういう積極的な姿勢をぜひいただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 越教育長。

○教育長（越 秀敏君） ただいまのご質問にお答えいたします。

消極的なわけではないのですけれども、基金は基金の運営の委員会もございますし、こちらがそれではこのようにお願いしてみますという答弁をここで述べるものでもないというふうに考えておりますので、慎重に取り組みさせていただきたいということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか、質疑。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 87ページの町立保育園事業、運営事業ということでふれあい保育シルバー派遣委託料ということで掲載してありますが、その内容と回数、それからどういった成果を求めているのか、その点をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣煙山保育園園長。

○煙山保育園園長（稲垣明美君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

ふれあい保育シルバー派遣委託料は、現在シルバー人材センターのほうから5人ほど来て

いただいております。今年度からシルバー人材のシステムが少し変わりました、シルバーさん1人、1カ月10日前後の就労のみとなりました。去年までは期限がなく、大体1カ月20日前後1人で1日3時間ずつお仕事をいただいておりますので、今年度は10日間前後ということで今年度は5人の方に今来ていただいております。朝7時半から10時半までと夕方3時半から6時半までお手伝いしていただいております。

内容的なところでは、お掃除関係、それから子どもたちの保育の補助というところでやっております。おばあちゃん、一時的にはおじいちゃんという方もお手伝いに来ていただきまして、子どもたちはふだん触れ合えない祖父母の感じでもとても親しく、そして子どもたちも安心して触れ合っているところです。

以上、お答えとしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「いいです」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 介護保険、47ページの介護認定調査事業なのですがけれども、先日の補正予算においては、認定調査事業の増のための人員増として400万円ほどが増額されましたけれども、そのときのお話では機構改革による人員異動によると聞いたと思うのですがけれども、それから27年度の認定者数が1,099人のうち1人の職員で大体500から600人ほどの要介護、要支援の介護認定をする、認知調査をするということでしたけれども、委託調査が563件分が職員が行っているという事前質問の回答でしたけれども、委託調査と職員が行う調査の本年度は調査の数の28年度の予定をお聞かせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村健康長寿課長補佐。

○健康長寿課長補佐（田村昭弘君） ただいまの昆委員の質問にお答えをいたします。

まず事前質問の166番の件についてなのですがけれども、こちらは平成27年度の結果でありまして、委託調査は居宅介護支援事業所または介護支援施設のほうに委託をしております、その数が563件、直営で職員が調査を行った数は591件、こちらは新規調査と区分調査を中心に直営で行っております。ただいまのご質問の平成28年度の予定ということでございますけれども、予定として答えるのであれば、この平成27年度の実績とやや同じになっていくのではないかと、これ申請がどのぐらい出てくるかによって違って来るわけですので、そういう傾向にあるということで基本的に職員は新規調査と区分変更の調査を行うと、それ以外は業

者に委託するというふうな考えで進めております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） それならば、27年度と大体同じくらいということであれば、職員が丸々直営でやっていた分というのは、いなくなって新しく採用するという、予算がふえるというのはちょっと納得いかないのですが、そこら辺のご説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

補正予算のときに1人の職員が持っている件数というのは、500から600ということで非常に大変だということで昨年に比べれば、委託料のほうもちょっと増になっていく傾向にあるので、その辺も含めて、最初当初予算では1,100件見ていると、ただ100件ぐらいいは増になるというお話をちょっとさせていただいたと思います。それで1人の職員が非常に多くなっていくと、調査も直営では大変だということで、そこで少し委託料の部分を見直しながら適正化も含めてやっていきたいと。また、ちょっと内部の4月の確かに機構改革の部分で内部調整のこともありましたので、職員がやっていた部分でできなくなってきた部分もちょっと実際のところではございます。その辺を精査して今回補正のところでは、件数的には100件くらいの見込みでしたけれども、そういった形で補正のときには説明させていただきましたので、委託の部分も含めれば、金額はどうなのかという微妙なところにもなりますが、負担が大きいという部分もございますので、その辺も適正化の部分と合わせながら日程調査の部分を進めていきたいという考えからご説明したところでしたので、もしその辺のご説明不足なのであれば、大変申しわけございませんでした。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。そのほかございますか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 一般のほうの77ページ、障がい者相談支援事業所サポート事業ですけれども、4名の相談員の雇用につながったということですが、28年度はこの1,456万9,030円、大体4人という、1人換算364万円ほどですが、これが相談事業所には入らなくなるわけです。これはプラスサービス利用計画の作成料もその相談所には入ってくるわけですが、28年度、各相談事業所は、緊急雇用分は入ってこなくても影響は出てこないという以前の答弁でございましたけれども、私はちょっとこれ信じられなかったので、

1,456万円が入ってこなくても影響がないというのは、これは補助ではないわけですから委託ということなので、本来は委託ということは、自治体ができる仕事をそのお金を払って、そこでしてもらうものなので、どれだけの実績があったのかをしっかりと探していただいて、その相談員、1,456万円がなくなったことで相談員の雇用はどのようになっているのかということをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

期限がある予算だということは、再三事業所とは話し合ってきました。それで今4つの相談支援事業所、町内にはありますが、盛岡広域圏の中の相談事業のあり方、そして紫波郡内の相談支援事業所は6カ所、紫波町が2カ所、そして矢巾町4カ所、6カ所のあり方をそれぞれ検討いたしているところですが、課題も出していただいております。それで29年度に向かう体制を今調整していますが、緊急雇用のところは期限があるということをお約束のもとで支出させていただいておりますので、そのことに関する直接的な課題については、出しづらいのかもしれませんが、そのことをお約束のもとでしたので、そのような状況になりますことにお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） その雇用については、もう一度しっかりと調べていただきたいなと思うのですけれども、その後利用計画、立てるのはいいのですけれども、モニタリングも必要になってきます。そうするとまた人員が必要になってくる場合もあるので、そこら辺、人員、どのような雇用になっているか等もしっかりと調べていただきたいと思うのですけれども、大きい新生会さんとか、いちご会さんであれば、そこら辺賄っているのかもしれないのですけれども、しっかりと雇用の部分、確認して調べていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） ただいまのご意見、ご提言に対しまして、やはり一人一人の相談には大変時間を要する内容だと思いますので、相談支援事業所の皆さんとやっぱり話し合いの場を設けながらいろいろと町としてのあり方を検討させていただきますことにお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ということで雇用の部分も含めて話し合いをしていただくようにお願いします。

そのほかはございますか。

藤原梅昭委員。

- （藤原梅昭委員） せっかくですので、第71回いわて国体の件でちょっとだけお聞きしておきます。

オリンピック終わって、今パラリンピックと、それでその年にいわて国体ということで非常にスポーツムードが高まっている状況なわけなのですけれども、当町はそれこそ該当種目がないということで今ラジオ体操とチャンバラということで先日チャンバラでうちの孫が二刀流で優勝したとあって喜んで帰ってきましたけれども、その中で要はお願いが一つあるのは、矢巾町の出身選手がどこの競技にいつ出るのか、これ前も話あったと思うのですけれども、それがよくわからないわけなのですけれども、応援したい、近くであれば、できれば応援したいということもあわせて、何か町民の皆さんにPRする方法を考えているのであれば、きちっと早目にお示ししていただきたいなど、こう思うのですが、よろしくをお願いします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 決算部分には特に関係しないわけですが、国体が近いということもありますので、特に今の関係で。決算とは直接関係ない部分になりますが、特に何か、さらにまた、長谷川委員。

- （長谷川和男委員） 今の藤原梅昭委員のことで本町関連の選手さんがどの程度どうだかというのを、実はあす町政調査会で国体選手の応援をするということを前々からお話しております、そのカヌーとハンドボールということで先ほど藤原委員に手元にお渡ししておりますが、名簿、そして日程等もやっておりますので、それでちょっと当局からの答弁については、省略させていただければというふうに。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） せっかく出た意見でもありますので、今の段階でのお考えもあるようですので、稲垣国体推進室長補佐、お願いします。

- 社会教育課国体推進室室長補佐（稲垣譲治君） ただいまの藤原委員さんのご質問にお答えいたします。

先日結団式が行われまして、岩手県の選手団名簿は新聞に公表されましたが、矢巾町出身の選手かどうかというのは、なかなか大学名とか高校名なのでわからないということで、今うちの矢巾町体育協会さんのほうで町内の各種目別協会さんのほうに各種目で矢巾町出身、それから在住しているか、そういった選手がおるかいないかということで今調査をいたしてございます。その結果をもとに体協さん主体になりますが、10月の広報のほうにそれを掲載したいというような意向で体協さんのほうに動いていただいておりますし、その結果をいた

だきまして、町のホームページのほうで矢巾町の出身、在住選手につきましては、ご紹介を申し上げていきたいというように思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほか決算に係る部分での質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） それでは、先ほど保留しておりました件につきましてお答えしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

先ほど川村委員のほうから排ガスに関してのご質問がありました。環境施設組合のほうに確認いたしましたので、その結果をご報告いたしたいと思います。排ガスの検査につきましては、年に2回測定をしております。これは大気汚染防止法に基づく測定ということで東徳田との協定も結んでおまして、それによって法の規制よりも厳しい基準で調査をしているということでございます。その結果の周知につきましては、これについては、ちょっと協定の中にはそのお知らせということにはなかったものですから、これについては、組合のホームページ、それから縦覧という形で周知をしていくというような、ホームページについては、これからしていくということで予定しております。そういったことでしたので、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） 先ほど川村委員のほうからご質問いただきました社会福祉協議会の各家庭からご協力いただいている会費についての取り扱い、何に使われているかということでお答えいたします。社会福祉協議会、27年度の会費のほうは690万4,000円、ご協力をいただきました。そして社会福祉協議会の事業費に主に使われておりますが、事業費は、ほかの収入もあわせて子どもから高齢者、そして障害者、地域福祉、災害ボランティアとか、配食の関係とか、金婚式とか、さまざまな事業に787万円ほど、ほかの収入も合わせて使われておりますし、各種団体等に71万8,000円、各団体に補助を出しておりますので、そのような使い方を、大切にに使わせていただいていることをお答えいたします。

そして子ども支援係の立花のほうから丸三建設様にお支払いしている家賃というか、業務委託のほうの家賃の分ですが、およそ月20万円ほどですが、今報告書、確認したところ、27年度は168万4,800円支出している報告書を確認いたしましたので、そのことをお答え申し上げます。

ます。よろしくお願いいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね、それぞれ質問された方はよろしいと思いますが、これで終わりますが、よろしいですね。

（「はい」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで教育民生分科会に所属しない委員による質疑を終わります。
- 

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日15日は総括質疑を行いますので、午前10時に本議場にご参集されますようお願いいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 4時33分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第6号）

平成28年9月15日（木）午前10時00分開議

議事日程

第 1 決算議案の全体質疑（総括質疑）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	山 崎 道 夫 委員	
	赤 丸 秀 雄 委員	水 本 淳 一 委員
	廣 田 清 実 委員	高 橋 安 子 委員
	齊 藤 正 範 委員	村 松 信 一 委員
	昆 秀 一 委員	藤 原 梅 昭 委員
	川 村 農 夫 委員	高 橋 七 郎 委員
	長谷川 和 男 委員	川 村 よし子 委員
	小 川 文 子 委員	藤 原 由 巳 委員
	藤 原 義 一 委員	米 倉 清 志 委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長	高 橋 昌 造 君	副 町 長	伊 藤 清 喜 君
総 務 課 長	山 本 良 司 君	企画財政課長	藤 原 道 明 君
税務課長補佐	田 村 一 夫 君	住 民 課 長	浅 沼 仁 君
福 祉 ・ 子 ども 課 長	菊 池 由 紀 君	健康長寿課長	佐々木 順 子 君

産業振興課長	佐々木 智 雄 君	道路都市課長	菅 原 弘 範 君
補 佐			
農業委員会	野 中 伸 悦 君	上下水道課長	山 本 勝 美 君
事務局 長			
教育委員長	松 尾 光 則 君	教 育 長	越 秀 敏 君
学 務 課 長	村 松 康 志 君	社会教育課長	山 本 功 君
学校給食共同			
調理場所 長	村 松 徹 君	代表監査委員	吉 田 功 君
農業委員会 長	高 橋 義 幸 君		

#### 職務のために出席した職員

議会事務局 長	吉 田 孝 君	係 長	藤 原 和 久 君
主 事	渡 部 亜由美 君		

---

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りをいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会をいたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

---

#### 日程第1 決算議案の全体質疑（総括質疑）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、決算議案の総括質疑を行います。

昨日までの3日間において平成27年度一般会計、各特別会計の歳入歳出決算及び水道事業会計、下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分及び会計決算に対する分科会ごとの全体質疑が終了しましたので、本日は総括質疑を行います。

総括質疑は、会計ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、会計ごとに行うことに決定いたします。

初めに、平成27年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 児童・生徒の通学の安全対策としてお伺いいたします。

毎年予算、それから決算、そして一般質問などでも安全な通学路として狭い道路などにおいて安全確保のために歩道の設置などについての要望などが取り上げられておりますが、

町内には各所に必要としている場所も多くあり、この問題を解決するためには、多くの時間と予算を必要とするわけであります。そこで設置までの間の安全対策といたしまして、この問題の解決策といたしまして、今グリーンベルトを設置されている自治体が多くなりました。近隣のある町では、早速地域で協議会を立ち上げて、このグリーンベルトについて取り組むそうではありますが、本町でも危険な通学路などについて至急検討なされてはどうかと思います。その点につきまして1点お伺いをいたします。

それから、2点目でありますが、平成27年9月の会議におきまして、ゾーン30について一般質問をいたしました。ゾーン30は、道幅の狭い生活道路だけではなくて、紫波警察署管内では、子どもを守るゾーン30といたしまして、平成27年11月に見前小学校、見前南中学校、そして盛岡南高校で子どもを守るためのゾーン30を設定しております。そして教職員に対しましては、ペースカーとして実践校指定証を交付し、教員がペースカーとして安全な速度でその地域を運転しております。矢巾の近辺では、古館小学校付近がゾーン30になっておりますけれども、本町におきます小学校を中心とした交通安全対策としてゾーン30の考え方はどのように考えているのか、この2点をお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、私のほうから1点目のグリーンベルトについてお答えをさせていただきたいと思います。

グリーンベルトにつきましては、現在その検討ということはしたことはないわけですが、他自治体等でそういった動きがあるということであれば、うちのほうとしても検討する余地はあるのかなと思っておりますので、今後他の情報とか収集しながら導入したほうがいいのか、悪いかも含めまして今後検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） 2点目のゾーン30の関係についてご答弁申し上げます。

これにつきましては、一般質問等でご指摘等ありました。その分につきまして紫波警察署と申しますか、交通安全機関、こちらのほうに足を運んで要望またはお願いの部分、大きくは確認の部分もございましたけれども、関係する道路都市課含めまして行ってまいっているところがございます。その中身、要望のございました矢巾にも小学校付近設置をということで、これについては、特に紫波署そのものではだめだよというような反対の部分は出ません

でした。この中の部分につきましてまず設置の一つの基準としましては、ゾーン30の部分、当然道路が通行方向から抜けていくような形でそのエリアを30ということで規制するわけでございますけれども、ここら辺の形状、交通状況、ここらの部分につきまして確認する必要がございますよというのは、道路交通量の部分、こちらの部分についてのまずご指摘がございました、これが1点。

それから、もう一つは、ゾーン30の安全規制という形でまずゾーンを決めるやり方なわけでございますけれども、警察署のほうの一つの提案としては、そのエリアを30キロ規制の部分というふうな形の規制のやり方も一つの選択肢ではないのかなというのがこの1点目の部分の形状を含めまして、いろんな曲がりくねった部分とか、細い部分等ございますので、ここら辺の部分でいずれ30キロ以下規制と申しますか、30キロ規制のやり方もありますというようなお話をいただいているところでございます、町としましては交通安全の対策協議会、こちらも含めまして検討は続けているところでございますけれども、限定的に場所、委員さんご指摘の小学校付近という形の限定するところまではまだ今のところ検討状況は進んでいないというふうな状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

何といたっても各小中学校の児童・生徒の登下校時の安全の確保は、これはもう最優先課題なわけでございます、今の答弁で大変失礼な答弁もあったのですが、いずれそういったことについては、教育委員会ともしっかり連携しながら取り組んでまいりますので、いずれこのことについては、ゾーン30もそうですし、これからグリーンベルトのことについても、またそのほかにもいろんな方策があると思いますので、そういったヒヤリ・ハットの確認も含めて前向きに取り組んでまいりますので、ひとつよろしく願いをいたしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） ただいまの答弁で大体理解できましたけれども、この前の一般質問だったか、ちょっと忘れまして。その煙山小学校まで行くところの道路、私ちょっと道路名は忘れまして。そこには、今度の区画整理事業等に、圃場のときに歩道をつけたいとか、そういう形のお話をしていましたけれども、時間がかかるのだらうと思います。ですから、今やろうと思えば、すぐできるのです、そんなにお金もかかりません。それで事故とか、そういうことが起きる前に、ご存じだと思うのです、グリーンベルト、ご存じですよ。幅50セン

ちぐらいのグリーンの線をずっと引いて、ここは歩行者専用ですよというような標識なわけでありすけれども、すぐ効果が出るのではないですか、すぐやる、なぜできないのですか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをします。

いずれこのことについては、内部でも検討させていただいて、先ほどお答え申し上げたとおり、前向きに取り組まさせていただきますので、ご理解を賜ります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 今回の一般会計の決算について、それぞれきのうまでいろいろ分科会単位で議論、質疑、活発な内容が出されたというふうに感じております。その中で今回の決算、歳入総額13億8,700万円余、うち町税が徴収率が99.2%で35億5,890万円余と。自主財源比率が50.3%、歳出を差し引きまして残額5億4,000万円余の繰越剰余というふうなことで、そして年度末基金残高が30億1,000万円余というふうな中で非常に公債費を除けば、特別会計、企業会計を含めて総合的に見て、課題、問題の少ない、よい決算というふうに私は認識いたしました。その中で今回二、三お伺いしたいのですが、その中の一つ、最初でございますが、公債費の関係についてお伺い、合わせて基金会計とちょっと関連しますが、この辺についてお伺いします。

今9月会議におきまして監査委員からの意見書によりますところの公債費の残額が132億円余とあり、町民1人当たりの負担が48万6,000円余とありました。あわせて本会議の初日に報告第7号にありましたが、決算に基づく財産健全化判断比率によりますと、実質公債費比率が若干改善されたとはいえ14.9%、多くの自治体が10%前後で推移している中で、この数値はどう捉えておられるのかまずお伺いしたいと思います。

あわせて将来負担比率に至りましては、前年より15.9ポイント多い186.5%と、これは極端に多いというふうに私は見ました。県内では多分3桁のパーセンテージを示しているのは本町のみというふうなことで引き続きまして県内ワーストワンを継続しているというふうな内容でございます。そして、他の判断比率には、特に問題はないということでございますが、両比率につきましては、ここ数年前から同じような経過で推移してきておるわけでございますが、この改善に向けまして、以下についてお伺いをしたいと思います。

まず1点目は、この比率の現状をどう判断し、この数値による行政運営での支障はないでしょうか。

2点目は、この比率の今後の数値動向見直しをどう考えておりますでしょうか。

3点目は、この比率を今後他の自治体なみに改善する必要があるかどうかについてお伺いしますし、必要があるのであれば、速やかに改善すべきと思うわけですが、その改善策についてどのようなお考えがあるのかお伺いをいたします。

それから、もう一点、ちょっと変わりますが、地方交付税の関係になります。先ほど申し上げました歳入総額の中で地方交付税19億4,000万円余ということで歳入総額に対しまして17.4%とあります。この地方交付税の交付要件につきましては、既に数回お伺いして、大体その状況については、承知しているつもりではございますけれども、ちょっと近隣の状況というふうなことで、これは28年度の予算ベースでございまして、本町は予算ベースでは、自主財源比率44.8%で予算ベースで17億円余と、予算規模の近い雫石町が自主財源32.1%出で33億円余、紫波町が自主財源34.1%の39億円余ということで、本町と予算規模、余り変わらない中で自主財源比率が低いがかどうかあれでございまして、非常に地方交付税が倍額近くになっている部分もあるというところで、改めまして近年平成の大合併や昨今の少子高齢化の進行等に伴いまして、地方交付税の算定基準と申しますか、その根拠が国のほうでは何か考えている要素が示されておるのか。それともずっとこのままで推移しますよと、そうしますと、一生懸命税務課の皆さん方を中心に徴収割合を高めまして自主財源比率を、あるいはいろんな努力しまして、自主財源比率を向上させることによって交付税がいつまでたっても県内町村の中では最下位クラスということではいかなものかということで単純な疑問がありますが、町村では県内では金ヶ崎町と本町が低いわけですが、この辺を何らかのそういった県段階の会議等でも話題になっているのかどうかも含めまして国のほうでそういう動きがあるのかをお伺いいたしたい。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） ただいまのご質問にお答えします。

4点ほどございましたうちの1点目、実質公債費比率、将来負担比率についてどう判断しているのかと。それから、支障となる財政運営上の支障は何かというふうな件でございましたが、この実質公債費比率につきましては、議員各位ご承知のことかと思いますが、基本的に矢巾町、公債費が非常に多い、これはとりもなおさず一般論としてですけれども、それだ

けの借金をしながら公共投資をしてきたものの反映というふうを考えてよろしいと思っております。ですので、インフラ整備が整ってきているということがこういった形であらわれているというふうにご考えてございます。ですので、悪い、数字が大きいということが必ずしも町民の皆様にとって悪いことにはなっていないものというふうにご考えております。

支障についていかがかということなのですが、直接的な支障は、現状ではないものと思っております。実質公債費比率が18%超えますと、起債の借入れについて届け出から許可に変わるといった部分のものはございますが、そちらの状況は既に回避して、現在15%程度で推移していますので、しかもこちらにつきましては、財政的に余裕のあるときに限られますけれども、できるだけ繰上償還をしていく形をとりながらこの比率は下げていきたいというふうにご考えてございます。という意味で支障は現状は特にはないものと思っております。

それから、将来負担比率につきまして、確かに飛び抜けて矢巾町は高いわけでございますが、こちらにつきましても起債の関係もございまして、よそではやっていないような形で長期の債務負担を行っておるわけでございます。やはば一くについてでございますが、そういった形が数値としてどうしても計上されることもあり、非常に高いものとなっているものと思っております。やはば一くだけでそんな高いわけではございませんが、いずれそういったものの積み重ねというふうにご考えてございます。こちらにつきましても限界的なものというのは、まだまだ先だと思っておりますので、支障はないものと考えております。

2点目として、これらの比率の将来的な動向というふうなことでございますが、現状財政運営的に先ほどお話しましたように、繰上償還に努める、可能な範囲で努めていくというふうな形の中で比率を余り上げないような財政運営に努めていくということですので、数値そのものでコントロールするというよりは、そういった形で財政運営をしていくということの中で動向は捉えていきたいなと思っております。

3点目として、ほか並みに改善する必要性を感じているかと。もし必要があるということであれば、改善策はということでございますが、正直申しまして、特に将来負担比率につきましては、先ほど現在どう判断しているかということ関連しますが、特段の支障がある意味ないと考えておりますので、よそ並みに改善するとなりますと、非常に積極的によほど傾いた前向きなといいますか、とんがった運営をせざるを得なくなってくると思っておりますが、それは決して町民の皆様にとっての行政サービスの提供という観点から見て、好ましくない形になることが想定されますので、じわじわとというふうな形で改善していく方法しかないのかなと思っております。したがって、特にがりっと改善するというふうな対応はしな

いという形で考えてございます。

それから、4点目の交付税につきましてでございます。交付税につきまして、先ほど委員おっしゃられたように、よそは低いのだけれどもということの中で自主財源比率が高いことが結果的に交付税余りいただけないというふうな形に直接的にはつながっておりますので、そういった部分について国の考え方自体は、基本的には変わらないものと捉えておりますし、そういった話題も特に出ていない状況でございます。

また、そういった中でどうしていけばいいのかとなりますと、我々のほうで考えておりますのは、国に頼る部分ではなく、交付税のほうでカウントされない、マイナスにカウントされないような財源を何とか生み出していく、これはふるさと納税になってくるというふうにつまえてはいますけれども、そういったところが強化できれば、直接的になお財政的に余裕のできた運営ができるのかなと思っておりますし、今後いろんな意味で矢巾町としても攻めていくような政策を展開したいといったときに、その財源として、やはりそういったものが必要になると考えております。

以上でご質問に対するの答弁を終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） ありがとうございます。改めて理解したつもりでございます。さっきちょっと言い忘れたのが一つございましたので、これは簡単なことでございますが、企画費の中で、いろいろ我が総務の常任委員会なり、まちづくり特別委員会の中でも議論されておるわけでございますが、先般も委員会ありまして、今回一番町のこれからのまちづくりに一番寄与するだろうと思われるウエルネスタウン構想の関係で、先般の委員会の中では、きのう、おとといあたりにプレゼンテーションがなされるやのお話もちょっとあったわけでございますが、その内容等については、いつごろをめぐりに新しいまちづくり委員会のほうに報告あるいは説明ができるのか、もし今の段階でおわかりであれば、お伺いしたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） ウエルネスタウンに関してのご質問でございまして、プレゼンテーション、昨日行いました。現状としては、評価委員に来週中をめぐりに評価、評点をつけていただいて、それを来週中に集めて、最終的な判断をするということになる段取りでございまして。現在経過中の話ですので、余り詳しいことをお話できないのですが、提案された内容について、一部修正を求める必要があるのかなというふうにつまえておりますので、修正

の部分についてのやりとりを再来週から行いますが、それには2週間程度必要なのかなと考えております。その後の契約となりますので、その段階を経た後に委員会のほうにはご報告できると思っておりますので、結論から言いますと、10月の中旬ぐらいにはお話、公表できる状況になるのかなというふうに捉えてございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 本日は総括質疑でございますので、3点ほど歳出について意見を述べさせていただきます。

平成27年度の決算は、第6次総合計画事業の最終年度決算でございます。6次総10カ年の中で各般問わず委託、随意契約等について若干質問させていただきます。システム上やむを得ない物件も多くあることは承知しておりますが、中には多年にわたり更新し続けているものもあり、中には他社とでも同等の対応ができるものもあるというふうに思っております。これはマンネリ化せず、別会社とも精査し、交渉する余地があるのではないかというふうに思っております。金額が大きいものもたくさんあります。そのようなことでこの結果については、経費節減のためにもよい結果が出るものと思うので、この点についてお伺いをいたします。

次に、本町の借入金総額は200億円超の額になっておりますが、このことから高橋町長は、経費削減のために金額の大小にかかわらず各所にわたり気配りされておりますことについて述べさせていただきます。ちやちなことになるかもしれませんが、町長交際費の中で各種の会合のご案内をいろいろな協会、団体からいただき、出席されておりますが、その際に、主催者側にお祝金を差し上げております。私は、町外団体は別として矢巾町内の各種団体の総会、大会については、従来の慣例にとらわれず見直す必要があるのではと思うのでございます。中には、案内内容によっては、それを必要とするものもあるわけでございますが、高橋町長さんの立派なご挨拶だけでも十分と思っておりますが、しがらみのない町政のためにもぜひ実行していただきたい、このことについてもお伺いをいたします。

次に、昨日の決算委員会分科会でも敬老会のあり方について議論がされましたが、私は、以前に何度も本議場にてこの問題を取り上げた経過があります。もはや敬老会は町が主導して一堂に会して主催するのは無理があるのではないかというふうに思っております。敬老会

該当者年齢が75歳以上が本町では、今年度というか3,140人ほどのことでもあり、敬老を祝う行事については、私は各地域、自治コミュニティで行うべきであるということを書いてまいりました。そのことから数年前にアンケートをとり、その結果、一部の自治会からできかねるとの回答もあり、体育館での継続となっておりますが、去年は都合により田園ホールとなり、今年も田園ホールであるということをごさいました。

私が指摘しておったのは、私も8年前から敬老会に常任委員会委員長として出席する機会がありまして、そのときから感じておったことは、来賓の席はテーブルと椅子ということで当然敬老会の会とお祝いをいただく方々はござ1枚のところには座らせられて、中にはやっぱり座布団を持参してやって、このようなことではだめだということで前生きがい推進課長であった川村課長さんがその話を、私の言うことを聞いて何とかするというので4年前からテーブルで椅子付にして、これならいいのではないかなというふうには思っておりました。しかし、3,140人の該当者がいて、500人ぐらい出席すればいいのではないかなというような思いでは、やはり本当にこの敬老を祝うという意味からいけば、私は絶対どなたでも気安く参加できるような敬老を祝う行事にならなければならないというふうに思っております。やはり地域自治にお任せして、ぜひこれをやっていただきたいと思いますが、若干の施策支援はすべきであり、日本一健康な町やはばとして惜しむものではないというふうに思っております。ぜひ高橋町長さんにこれは期待しておりますので、よろしくお願ひします。町長のほうからの答弁でひとつよろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

まず町長交際費のことについては、これはご存じかと思いますが、いわゆる町長交際費の支出、そして公表に関する要綱というのがありまして、私、昨年就任させていただいてから昨年の7月1日に要綱の見直しをさせていただいて、できれば、今こういう先ほど藤原由巳委員からもご質問があったとおり、財政事情が非常に厳しい中で、やはりみずから隗より始めよということわざがあるわけでごさいますが、そういった中でまず交際費を見直しをして、第一弾としてまず見直しをさせていただいたところでごさいます。

また、いろいろな会合なんかでもお祝いと何かもあるわけでごさいますし、また会費もあるわけでごさいます。そういったことでそれのことについても順次見直しをしてまいりたいなど、こう思っておるところでごさいます。金額ベースで見ますと、平成25年は200万円をちょっと超えるぐらい、そして平成26年度は150万円、そして昨年度は63万円余ということ

で見直しをさせていただいて、また今ご指摘の会合等の会費なり、お祝い等についても今後また見直しを検討してまいりたいと、こう考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、敬老会、何といても積み重ねられた年輪、特に敬老会は75歳以上の幾星霜を重ねられた皆さん方のお祝いのときに、今回まず米寿のお祝いの関係でございますが、ことしは対象者が107人いらっしゃる。きょうの新聞報道でも矢巾町では100歳以上が8人ということでことしは、やはり節目の米寿の方々に今までは2,500円相当額のお祝いの品をおあげしておったのですが、これ500円を上積みさせていただいて3,000円にさせていただいて、そして自分たちで選べるいわゆる今カタログのあれがあるわけですが、そういった配慮をさせていただいたということと、そして体育館から昨年いろいろ体育館の修理とか、いろいろあって、大規模修繕があってあれだったのですが、やはり年いった方々がひざ、座ったりするのが非常に辛いということで、去年多くの方々から田園ホールでやっていただいていたよかったです。それから、いわゆる身障者用の車椅子も入れるし、去年米寿の方でも車椅子でおいでになられて、私もお祝いの品を伝達させていただいたのですが、そういったことでことしもそういったことで田園ホールで開催をさせていただきたいということをお願いをしたわけでございますが、いずれ今老人クラブは31単位老人クラブがあるのですが、ここのところにも今町社協を通して1クラブ、1つの単位クラブに4万6,000円余、正確に言うと4万6,320円、そしてあとは1人当たり今265円ということで、そのほかにも送迎のバスも出させていただいているということで私らにいたしますと、そういった細やかな対応もさせていただいておりますので、今長谷川委員からご指摘のありましたことも今後しっかり検討させていただいて、今後ともそういう対応をできることも含めて検討させていただきたいということで交際費と敬老会のあり方についてのお答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） 1点目のご質問のございましたいわゆる経費節減ということで平成27年度につきましては、第6次総のまとめということで決算書掲載のとおり各種、それぞれの事業、これに伴います契約事業を実施してまいりました。この中でご質問、ご指摘ございました前例にとらわれない他社同等、ここの部分のいわゆる見直しなり、節減に向けての対策ということで、これを推進すべきというようなまずご質問だったわけでございますけれども、町といたしましては、まず入札部分、ベースにつきましては、当然ながら入札参加者の指名基準、これを持っていて、その後入札審査委員会のほうで、これは内部審査というか、

内部の職員でございますけれども、審査をした後に発注という形の中で、これは当然入札行為の部分で町内業者、こちらの選定をベースとして発注をしているというような形でご指摘のございました経費削減の部分、これにつきましては、同等入札の部分の競争の中で幾らかでも経費の下がるような形、入札行為の中で進めさせているということをご理解をお願いしたいと思います。

また、入札以外、随意契約というものがあるわけでございますけれども、これにつきましても、随意契約執行の部分に当たりましては、予算執行を含めまして適正な価格、こちらの中身、精査をもちまして発注にしているというふうな状況でございますので、今後につきましても経費削減につきましては、努力してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） ただいまの担当課長からの説明に補足いたします。

今長谷川委員さんからご質問ありましたように、実は多くの委託業務があるわけございまして、やはり個別のそれぞれの委託内容につきましては、なかなかまとめることができないというのもあるわけでございますけれども、例えばでございますが、各担当部署ごとに、例えば防災設備の点検業務とか、いろいろな各般にわたってそれぞれの担当課でやっているというふうなところがございます。私もこれも就任以来過去に上下水道課長時代にお世話になったときに、かなり一般会計と水道と一緒に点検をしていただいて、契約書の中で経理を分けたり、そんなことで工夫をしてみいました。そのこともこれからできないかということで内部で検討しておりますので、こうしたところも含めてやってまいりたいと思いますし、それから委員さんご指摘のようにマンネリ化していないのかと、それからそういったようなことも含めて私はいつも口癖のように契約事務は、地方自治法の第234条がスタートだというようなことを常々申し上げておまして、やはり公正公平、透明、これを確保していかなければなりませんので、こうしたところについては、私のほうでもしっかり指導してまいりたいと思いますし、改善できるところは改善してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 1つだけというか、高橋町長さんをお願いしておきますけれども、町

長交際費については、町長外交で大いに働いていただきたいというふうに思っておりますので、そういったようなところは削ることなく、ふやしてもいいからしっかりと矢巾町の町政の外交をして、いい案件をこちらにどんどん向けてくれるような外交活動をしていただきたいというふうに思います。これは意見として答弁は必要ございません。よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 財政に関するいろいろご意見があったところでありますが、決算書で入湯税が33.8%減になっているということでパストラルバーデンの廃業とかを要因としているのですが、実は去年発覚しました源泉の供給に係る料金をいただいていないということが表面化しましたけれども、観光株式会社のほうでは、もうそれは終わり、何もなかったことというふうな処理になったようであります。しかし、大株主である町当局としては、配当なり、いろんな意味での町の収入にもかかわってくる部分だと思うのです。こうしたことがただ流量計つけていなかったからそれきり終わりということで済まされるのか。町の職員に瑕疵があったわけではないということだけでいいのか。平川食品の問題にしても、巨額な欠損になっているわけですし、そういったことがそれきり終わりという処理でいいのかということころが非常に疑問なわけです。誰も責任とらなくていいのかということなのですが、そういうことについて今後の姿勢も含めて所感をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

川村委員さんご指摘、そのとおりでございます。確かに平川問題、それからパストラルバーデンの関係、いろいろご説明申し上げる機会をいただきながらそれぞれ対応等、状況等、結果等につきましてご説明をしてきたものではございますけれども、ご指摘のとおり処理がこうでしたという形の中で終始しているところが確かにございまして、今後の部分、これにつきましては、対応等もう一度精査し直しながらまずご指摘ございました責任論ではないのですけれども、いずれ後始末のほう、こちらのほう再度検証と申しますか、町内部のほうでもう一度検討と申しますか、内容を精査させていただきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） そうした処遇といたしますか、対処の仕方が何か全般にわたって緩い部分

が、組織としての機能にも影響しているのではないかと思われるところがあります。例えば予算のときには、途中で全協を開いたりとかということもありました。説明責任、そして責任の所在をしっかりと果たしていないということが見受けられます、非常に。やっぱりこういったことが人が少なく、人手が足りなくてこういう状態に陥っているのか、金がなくてこういうふうな状態に陥っているのか、別なところに問題があるのか、その辺の因果関係をきちっと正してこれからの町政運営に当たっていただきたいと願うところであります。

決算の分科会を3日間やったわけですが、その中でもやっぱり答弁の様子から各課のチーム力というのが見えてきたようにも感じました。そうした面でいい点もありましたけれども、欠けている部分をどのようにチェックして修正に、対策に当たっておられるのか、その辺のご所見を副町長、お願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） この川村委員からのご指摘のとおり、私も日ごろ強く感じているところでございまして、やはりこの組織が私どもの指導が足りないという部分も多々あると思いますけれども、やはりこれからはこういったようなことではいけないということは、当然感じているわけですので、これは研修制度もありますし、さまざまところでは指導を徹底して参らなければならないということですので、しかしながら、言っただけではなかなか状況が改善されないというところもございまして、やはりこの基本的なところからもう少ししっかりした取り組み方と申しますか、こういうことをやっぱりやっつけていかなければならないのだろうなということで今後改めてこのことにつきましては、肝に銘じて組織というもののあり方、考えてまいりたいということでございます。

そういった意味では、いろいろな研修制度とか、あるいは管理職の資質向上とか、いろいろあろうと思いますけれども、やはり長年培われたと申しますか、なじんできた組織というのは、なかなか一遍に変わらないというようなところもございまして、しかしながら、私どもはやはり我々の公務は、サービス業の、究極のサービス業でございますので、しかもお客さんは選択肢のないサービス業なわけでございますので、いかにこの選択肢のないサービス業というものに、いわゆる満足度を高めるようなサービスが提供できるかというところが我々の職員に課せられた使命でございますので、ここをしっかりと、特にもハードウェアと言われる施設でありますとか、あるいはソフトウェアとかというところは、もう十分満たされている部分があると思うのです。やはりこの上に、私たちはさらにヒューマンウェアと申しますか、ハートウェアと申しますか、そういうところをしっかりと指導してまいりたいと、この

ように考えておりますので、何といたっても限られたマンパワーとか予算の中で職員の組織力を上げることがとりもなおさず質の高いサービスにつながるものというふうに考えておりますので、今後ともしっかりとそのところは受けとめてまいりたいと、このように思っております。よろしく願い申し上げてお答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 決算の詳細説明等も数字を読み上げて終わりと、詳細説明ではないというふうな部分、それから議会に対してそうだとすることで町民に対してもそのような感じなのかと、こう思ってしまう、心配する部分がありますので、副町長、しっかりその辺を取り組んでいただきたいと思います。

それから、もう一点お伺いします。実は、災害に関連してなのですが、農地の多面的機能を生かすということが昔から言われております。そしてまた、資源保全とか、いろんなそういった環境の整備にも取り組んでおられます。ところが、8月30日だったか、29日だったかですが、台風が来るというので有線放送で田んぼの排水口にごみがつまっていないか点検してくださいと、要は田んぼからの排水をよくしてくださいというような有線放送、それから県の災害に備える県の広報といたしますか、それでもそういった田んぼの排水維持してくださいというようなのがありました。私は、県のほうにはこれは間違いだろうと、結局田んぼに畦畔が30センチの高さあるわけですから、5センチ水があったとしても、フリーボード分カウントしてもあと15センチ、20センチ、150ミリ、200ミリという雨をためられるわけです。これを活用して、有効に生かして消火栓に雨水が急に出水しないような方法をとれというのは、副町長、専門家でもありますし、承知のことだと思えます。それで私有線放送を聞いて、役場総務課に電話しました、防災係の担当者、対応してくれましたが、まず役場に出している、流している放送ではありませんのでというのが一言目だったのですが、いずれ農協、有線放送がそういう放送をしているから、むしろ尻水口をとめて、あるいは揚げて水をためるようなことを周知しなければならないのではないかといいました。

40年も50年も前の話ですが、宮城県の知事が大雨洪水の際に、田んぼの尻水口を閉じろという指示を出して、大洪水を防いだという歴史的にも有名な話があります。ぜひ矢巾町、水田も多いわけですので、そして市街化が進んで出水率が上がってきますけれども、何とかある田んぼでそれを食いとめる、そういった啓蒙といたしますか、町民意識にそれを普及させるような手段をとっていただきたいと思います。副町長、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

まず基本的なことは、今ご指摘のとおりでございます。今後いずれ防災情報伝達のあり方、システムを含めて、いずれもう一度総点検をいたしまして対応してまいりたいということでございます。特にも今回の8月30日の台風10号、私どもも正直なところもう緊張感を持って対応させていただいている中に、今ご指摘あったほかにもあったわけでございます、いろいろ諸課題が。だからそういうふうなものを私どもまずそこで自助、共助、そして公助と、自分みずからいわゆる災害が来たときの対応をするということでは何でも役場が仕切るということではなく、そういった自助、共助、公助のあり方も含めて、いずれ今後の防災情報の伝達のあり方、これはもういろんな関係機関、団体等もあわせて進めてまいりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 分科会で質問したので、質問しないかと思っておりましたが、ちょっと悩んで質問させていただきます。先ほど企画財政課長のふるさと納税による増収というお話もありました。ぜひここで質問した内容をまた繰り返させていただく部分もありますが、昨年度は14件で233万何がしと。そのうちの2件は100万円と50万円でありましたということでもあります。今年度については、上期まだ終わっているわけではございませんが、3件で3万円というお話であります。ぜひこの分科会での答弁は、前向きに取り組めますというお話でありましたけれども、具体的に一般質問でもしましたが、委託をかける方法もありますと、特に地場の部分のところ、岩手県内でもそういうふうに取り組んでいただけるNPO法人もあります。また、そこには増収になった分のある程度のパーセンテージのみ支払えば、例えば5万円や10万円の収入であれば、お支払いも微々たるものだと。またこれが2,300万円、2億3,000万円という形の中では、手数料、パーセンテージ払ってもそれなりの額になって、また矢巾町には、出身者でも結構事業家になって成功している方も多々お聞きしますし、また矢巾町に関係あるビジネスをやられている方も数多くあります。そういう方にも具体的をお願いするなりすれば、この前の一般質問の公共施設へのトイレ改造の話もしましたが、ああいった類いは1カ所当たり1個、2個であれば、30万円、50万円の発注でできるかと思うのです。そういうところを予算の関係でまだ計画的にはやっていきますが、何年後に完了する

かわかりませんか、ぜひこの増収を考える上で前から私も質問しました。他の議員さんからも質問ありますこのふるさと納税を具体化、前向きな取り組みというのではなく、何をどのようにしていくかという部分を計画的に行って、ぜひ下期、上期がまだ3件ということなので、ぜひ昨年度の倍とか、それでもまだ500万円にいかない状況ですから、その辺を具体的に計画し、自分たちがお忙しいのであれば、先ほどの委託という部分、委託も成果のあらわれた支払い方法ができる部分がほとんどでありますので、ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。

新聞等で他の自治体の取り組み内容を報道されるたびに私はうらやましいというか、とにかくそういう情報があれば、うらやましいというより悔しいという思いでいつも見ておりますので、ぜひ前向きという言葉ではない部分のところを何とか年内に、ではそのような取り組みをしますとか、そういう答弁をいただきたいと思いますが、所見をお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 現在企画財政課もある程度かかわる中で進めておりますので、そういった意味合いで私から答弁させていただきます。

具体的な取り組み内容について、現時点でお話できるところを説明させていただきたいと思います。今楽天さんと手を組んでおりまして、契約を結んでおりまして、具体的な、その楽天のサイトを使いますと、クレジットカードでも支払えるとか、そういった意味でふるさと納税を考える方にとって、非常にハードルの低い手続きができるような形になっておりますが、そういったところに対して今契約をして、今は何をどういう形で載せるのかということを決めている段階です。全く現在進行形の話ですと、町内、また改めまして町内の企業さんに足を運んでふるさと納税の返礼品の部分でご協力いただけないかということ歩いて開拓しているところでございます。今現在も10品ほどあったのですが、それをさらにふやして、しかもできるだけ魅力的なものということで進めております。

それに合わせまして、これまで例えば見せ方について工夫がされていなかったという状況がありますので、インターネットで見られるというふうな形にしたときに、いわゆる見ばえのいい、何か解像度の低いおいしくなさそうな肉の写真ではなく、非常に解像度も高くおいしそうに見えるような写真というのは、やはりこれはプロの写真家ではないとできない部分でございますので、そういった方々に現在お願いして写真を集めている、写真を撮って歩いている状況です。ですので、ちょっと具体的な時期はあれなのですが、年内に、年内といいますが、10月末までをめぐりにそのサイトを具体的に立ち上げてごらんいただけるような形にし

ように思って今現在進めておるところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

実は、正直なところ、産業振興課長がああいう状況にあって、今度9月1日から副町長を産業振興課長事務取扱にしましたので、副町長にもこのふるさと納税については、この間の一般質問でも答弁させていただいたのですが、しっかりタイムスケジュールを組んで、スピード感を持って対応するように指示しておりますので、今企画財政課長からもあったのですが、今私もお聞きしているところでは、もう10月からスタートをさせていただきたいということで今進めておりますので、ひとつよろしくご理解をいただきたいと思います。やりますので。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ぜひ今の言葉に期待しておりますので、よろしくお願ひしたいのですが、ただ1点、今楽天という具体的な名前出たので、お話しさせていただければ、確かに大手のそういった類いの取り組み会社に委託するのは、当然よろしいかと思ひます。ただ、ここにもリスクがありまして、ご存じかと思ひますが、まず1点、プリペイドとかクレジットカードの決済、これの契約することにおいては、件数にかかわらず契約で基本的な料金毎月発生するということはお存じであるかと思ひますが、まずそういうリスクがあります。

それから、もう一点は、やっぱり自分たちそういう取り組みするものですから、地場の返礼品を使うというよりも、自分たちのもうける商品をふるさと納税された方に送るといふ部分、もしくは地場のものを返礼品として使うときでも、例えば徳田米のおいしい米を今は何件でもないからきちっと買い上げて、その料金並みに返礼品としてやっているのですが、ああいう大手のところを利用した場合、件数も多くなるものですから、例えば仮に20キロ5,000円のところを一つで20キロ5,000円であれば、これ10倍買うから4,800円にまけろとか、4,500円にまけろというような形の交渉をされて、そうやらざるを得ない、そうであれば、地場の生産者が何の得にもならないというような部分もありますので、そういう大手のところへ依頼をかけるときは、その辺も加味しながらやられたほうがよろしいかと思ひます。これは意見ですので、所見は要りませんが、とにかく町長にも答弁いただいたように、前向きに時期的には10月とか、そういうお話も出ましたので、そこについてはご期待申し上げます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） インターンシップ支援事業です。昨年度は22の企業で72名が実習したということでございました。以前に1回質問したことがあるのですが、インターンシップ事業というのは、高校生を対象にしてやる事業なのですが、これのもっと上のほうの版、大学生とか、それから一般の人たちを呼ぶことができないかといった経緯がございます。それで最近の新聞で総務省は、都市部の大学生らが長期休業を利用して地方で働くふるさとワーキングホリデーを導入するということが載りました。地方自治体の支援に乗り出すとこのことで田舎暮らしの生活に憧れる若者を地方に呼び込み、農林水産業の人手不足の解消や地元消費拡大、また将来的な移住などの増加にもつなげたいということで補正を組んだそうです。先進的に取り組む自治体に費用を援助するというので、宿泊はシェアハウスとか、民宿に滞在し、数週間ということですが、来年の春までに自治体を選ぶということなのですが、本町では手を挙げたのでしょうか、どうでしょうかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

今ご質問のありました事業のほうに手を挙げているかということですが、その事業のほうに向けてはまだ手を挙げてはおりませんが、産業建設分科会の中でもインターンシップのことにについてご質問がございまして、お答えしておりますけれども、町のほうとして実施しているのは、これまでと同様に高校生に対するインターンシップを実施をしております。それとは別に実はNPO法人さんのほうで大学生のインターンシップということで長期の期間、企業のほうに入りまして、そこで実際に実務を行いながらそういった業務と申しますか、事業がどのように行われているかということを実際に体験をするということがございまして、実際に矢巾町の事業所でもこういったところを活用して大学生を受け入れるということで始まっている部分がございます。

町としましても、この部分につきましては、ぜひ進めていきたい一つの取り組みというふうに考えておりますので、そういう意味では、この取り組みの成果をしっかりと確認し、検証しながら、また次につなげていくという方法でこのインターンシップを少しずつ広げていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

ここで休憩をしたいと思いますので、再開を11時20分といたします。

午前11時11分 休憩

-----  
午前11時20分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、引き続いて一般会計歳入歳出決算の質疑を受けます。ございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 平成27年度をもって第6次総合計画が終わったわけでございますけれども、今その決算をやっているわけでございますけれども、後期5年間やってきましたけれども、その評価をどのように考えているのか。成果とか達成とか、できなかったことなどあれば、お伺いしたいと思います。これは町長部局と教育部局のほうからもお願いしたいと思います。

それから、もう一点でございます。27年度の所信表明演述で教育委員会でいろんな話をしております。その中で学校のいじめということがないようにということで表明してございましたけれども、それがうまくいかなかったということでございますけれども、そこら辺の反省点があればお聞きしたいと思います。町長部局については、町長がかわりましたので、質問はしません。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 1点目の6次総にとっての平成27年度終わっての評価ということでございました。申しわけございません。正直に申しますと、まだ評価には至っていない状況でございます。ただ、それでいいとは思ってございませんので、これまで正直言いますと、余りやられてこなかったのかなというふうに見ておりました。今回の6次総につきましては、何らかの評価をちゃんと残すべきだとは考えてございます。いましばらくお時間を頂戴したいと思っております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 越教育長。

○教育長（越 秀敏君） 第6次の総合計画につきましては、ほぼなされているものと考えておりますけれども、もう少し精査が必要かなというふうに思います。ただ、食器の更新等はおくれておりましたけれども、何とか6次で間に合わせる事ができたという状況でござい

ます。

2点目の学校のいじめについての反省点ですけれども、基本的にもみずから死を選ばなければならなかったということが一番大きな点でありまして、それについては、さまざまな面で取り組みについて振り返らなければならないということで1カ月ぐらい過ぎてからどうしていくかということでさまざまな面でこのようにしていきましょうというような対策をいろいろ考えてきておりますけれども、やはり悪口とか、さまざまなことにつきまして、暴力は外から見えるので、大変ひどいいじめだというふうには見られるわけですけれども、悪口とかからかいというのもずっと続きますと、その子どもにとっては大変苦痛となるものでありまして、我々も含めて、学校も含めていじめについて、いじめる側からの見方をしていたということが非常にこういう事態を招いたことにつながるのではないかなということはいじめられる側に立った、苦痛を感じている子どもの側に立った見方にしていかなければならないという、そういうところが一番大きなポイントだというふうに考えておりますので、その他さまざまなことを取り組んでおりますけれども、その点をきちっと教師同士で確認しようということをやっているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 第6次の総合計画の分については、ぜひまとめてもらって、できたこと、できなかったこと、そういったやつをぜひまとめてもらって私らのほうにも結果をお知らせしてもらえればなと思います。ぜひお願いしたいと思います。

終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今の点について、高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 第6次総の総合計画の後期計画については、企画財政課長がお答えしたとおりでございまして、いずれ計画でございまして、それがしっかり実行されているかどうかも含めて、いずれ計画の必要性とか重要性またはいわゆる緊急性のあったものが時宜を逸しないでちゃんとやられたとか、そういうふうなものの検証はしっかりやっていきたいということでございます。そして議会にはもちろんご報告はさせていただきますし、またはまちづくり懇談会かワークショップでもそういう6次総のいわゆる計画がどのようにして実行されて評価されてあれしたかという、またその成果もしっかりお示しをしていきたいと、こう思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

小川委員。

○（小川文子委員） 総括ですので、4点ほどお聞きをいたします。

1点目は、職員の研修等なされていますけれども、管外研修がちょっと少ないのではないかとということと労働条件で残業等、庁舎を見ていると、私もサークル等で公民館によく来ますけれども、8時、9時になっても電気がついているというような状況が毎日のように続いていますので、特にものことはいわて国体もあって多いのかもしれませんが、そういう労働条件、残業状況はどうなっているのか。

それから、委託が多いということもありまして委託費が多いということもありますが、職員の中に技術職が足りないのではないかと、専門職が足りないのではないかと。一昨年あたりも土木を募集していても、なかなか来ないということもありましたけれども、そういう専門職、土木職、技術職の関係についてどういうふうに、いわゆる保健師さんも含めてですけれども、技術職をやっぴり必要だと考えていますので、その点についてお伺いをしたいと思います。

2点目はまた後で。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず1点目の関係、まず最初に職員研修の関係でございます。こちらにつきましては、職員研修の部分、ご指摘あったとおり、決算書のほうにも百何名という形で記載をさせていただいております。その中の部分につきましては、階層別研修とか、専門研修というのはありますけれども、まずほとんどが盛岡市自治会館というふうな形のものでございまして。その中に専門研修の中には、東北自治研または市町村職員研修研修所という部分で行っている部分につきましては、年に1人か2人というふうな形がございまして。こういうふうな現状あるわけでございますけれども、これは27年度までの部分でございます。28年度につきましては、6月の議会補正でお願いを申し上げましたけれども、職員の管外研修、これをふやしてございまして。さらにこちら議会等との勉強会、研修のほう、こちらのほうも予算化させていただきまして、6月補正としては80万円余の部分補正をつけさせていただいた部分がございますので、研修につきましては、委員さんご指摘の部分、管外研修とか、あとは研修の回数部分、これについては、多く出していけるように努めていきたいと考えてございます。

それから、同じく1点目の中に残業の関係、いわゆる労働環境の関係でございますけれども、ご質問がございました。こちらについても委員さんご指摘のとおりでございますけれども、ただ事業とか、年度当初機構改革のまずスタートの部分、それから具体的でちょっとあ

れですけれども、選挙事務の関係とか、各職場によってイベント関係の部分で残業等行われているというふうな実態は確かでございます。その部分については、総務課のほうからも職員の健康管理もございますし、当然業務の見直しも含めましてそういうふうなまずいっぱい行っている課につきましては、指導を行っているというような形で極力残業なり、環境なり、労働環境の部分、少しでも改善できるような形でまずお願いはしてございますし、具体的に余り改善が、どうしても仕事がやっぱり多いとか、人手が少ないというような状況、こういうようなのがございましたならば、当然29年度以降の部分の人事異動と申しますか、こちらの部分に反映するという考えは持っているところでございます。

それから、2点目の技術職、専門職の関係でございますけれども、確かに専門職の部分、いろいろ技師のみならず保健師、いろんな形でございますけれども、採用の時点で技師の部分で入られたものが管理職に、または補佐になるというのが当然、年数がたてば出てまいります。技師が少ないなというのは、確かに担当する課のほうからも要望でもないのですけれども、話いただいているところでございまして、今回28年度9月18日に採用試験行うわけでございますけれども、一般職プラス土木技師という形で専門職1名程度採用することで試験を実施してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） 職員のモチベーションをどう高めていくかということは、とりあえず忙しいという字は、心をなくすという字を書きますので、忙し過ぎると、モチベーションも下がるし、心も失ってしまうということもありますので、とにかく総体的に絶対的な労働時間の短縮というのが必要だろうと考えます。

議員になって10年ぐらいになりますけれども、この間に職員の数が20人くらい減ったような気がいたします。その分負担がかかっているのではないかなと思います。やっぱり土木職1人ふやすということもあります。そういうふうな形でやっぱり職員採用をしていかなければ、ある意味人材育成をしていかなければ必要な事業もできないし、町長の考えているような構想も実現ができないと考えますので、人事あるいは人を採用するということには、消極的にならないでやっぱり取り組んでいきたいと考えます。その点について、給料、ラスパイレース指数も決して高くはない状況です。給料の値上げとか、そういうこと、モチベーションを上げるためには必要かと考えますけれども、そこら辺についての考え方も伺います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

まず今矢巾町でも特定事業主行動計画、これをプランニングしなさいということでやっておるわけですが、時間外勤務手当については、今昨年の4月からことしの1月までのトータルで見ますと、1人大体これまでのあれで見ると9.4時間の時間外勤務手当です。将来いずれこのことについても1人当たりの時間外勤務手当を今後、月7時間以下にできるような対策を講じていきたいということで1人当たりで見ると、何か9.4から7時間かと、2時間ちょっとかというあれなのですが、それでもこれは人数が多い中でのあれなので、そういう形にしていきたいと。

それから、今職員のモチベーションをあれするために課長補佐なり係長たちのいわゆる政策についての補佐たちには政策推進会議という形で、それから係長たちには事務事業推進会議ということで、やはりテーマを設けてプレゼンテーションができるような、そういう今取り組みをことしの4月から始めさせていただいたわけです。その中にも今度またプロジェクトを立ち上げて、政策推進をするためにやばば未来22研究プロジェクトというのと草の根型の双方向コミュニケーションプロジェクトと、この2つのプロジェクトを立ち上げて、職員のモチベーションを上げていきたいということの取り組みを始めさせていただいたということでそういったこと。

それから、私は今いつも言っているのは、年次休暇の取得、これも課長たちが率先してとらなければ、部下たちもとりにくいのだということで今平成27年1月から12月までのあれなのですが、取得率が14.4%、いわゆる5日ちょっとだけなのです。だからこういうふうなものも平均取得日数を倍の10日ぐらいまで上げていきたいということで仕事をするときは、もう集中的にやって、休むときは休むと、そういう形にしてモチベーションを上げていきたいと、こう思っておりますので、いずれこのことについても一つ一つ職員の定数のあり方も含め、または勤務のあり方も見直ししながらやっていきたいと、こう考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） 町長は忙しいと思いますが、課長、いわゆる管理職だけではなく、いわゆる若い職員と直接お話をなさって声を聞く機会があるのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

今までは、課長会議を中心にいわゆるお互い情報を共有する、または伝達するというのをやってきたのですが、先ほど言いました補佐なり、係長たちの政策の推進会議なり、事務事業推進会議にも私も出席させていただいております。その中では、ワークショップなり、プレゼンテーションをやって、今いろいろな課題に取り組んでおりますので、そういった上意下達の形ではなく、やはりあとは今矢巾町でも職員のほかにも臨時職員が多いわけです。臨時職員の人たちのやはり勤務するときのマナーなりルール、そういうふうなものも2回に分けて上半期に対応させていただいております。下半期は、今度は小グループで今度は双方向でコミュニケーションできるあれもつくっていきたくと。それから、新採用の職員とか、昼飯を食べながらとか、または若手の職員とか、一献傾けながらとかもやっております。まずそういったことを一つ一つ積み重ねながら、やはり同じ目標に、目的に向かって仕事をできる体制をつくっていきたくとということで高橋昌造はこわもてでちょっと厳しいのではないかとされているかもしれませんが、心根の優しい対応をさせていただいておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） 大変いい答弁をいただきました。

それでは、次の質問、2点目ですけれども、公用車についてです。町長車、議長車、2つ合わせて1,500万円の購入をしたわけです、かつて。それを今回町長車を廃止して140万円ほどの収入があったわけでございますが、そしてまた、いわゆる車リースとして70万円余が載っておりますけれども、今後の考え方といたしまして、中古車を中心に買うというような考え方はできないか。

例えば新車で200万円のもの五、六年たった中古だと50万円ぐらいで買えます。4分の1で買えます。今の日本の車はエンジンが非常に性能がよくて、そう簡単に壊れません。ですので、新車が基本の今の町の買い方の中心になっているかと思いますが、いわゆる特殊車輛、消防車とか、そういう特殊車輛は別として、基本的に中古を買っていくと、財政再建のための一つの目玉にそれができないかということについてお伺いをしたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

私もかなりフルガネは好きなのですが、車はやっぱり何ぼ性能がよくても中古ではなく、やはり職員が使うものについては、やはり快適性のほかにも安全性を求められるわけですので、今私、今現在公用車というのが65台、いろんなあるわけですが、それで今考えておりますのは、いずれこれをリースであれしていくことができないかということは今これから検討を始めようということで、いわゆる必要最小限度、直営車で必要なものは、これはもうなくするわけにいかないわけですので、それ以外のものについて今購入した場合とリースした場合、それからリースした後にも今小川文子委員が言うとおりに使えるわけですから、もうそれを最初から中古ではなく、リースをさせていただいたものを買取るということであれば、私も大賛成なので、今そここのところを検討させていただいておりますので、ご理解を賜りたいということで最初からの中古にはご返事ができないということをご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

小川委員。

○（小川文子委員） とりあえず検証していただきたいと思います。ただ、リースは基本的にはむしろ高いということがありますので、そこら辺全部含めて再検討を願うところでございます。

そして3点目は、情報公開ということでお伺いをしたいと思います。そういう情報公開の指数があるみたいで本町は県内でもかなり下のほうで今まで推移してきました。現在の本町の情報公開はどの程度になっているのかということと、あともう一つは、町長さんが今地域ごとの懇談会を一応中止をして、いわゆる出前的なものをやっていくという方針を出されていますけれども、私ども議会は、町民懇談会をして町民から直接議会に対しての要望をお伺いすることを今やっているわけですが、実に有益な意見が出てまいります。そういうことから申しまして、町からの情報発信も含めて、やっぱり町民懇談会、町政懇談会というのは必要ではないかと考えるものですが、情報公開ということも含めて町民の声をどうくみ上げるかについても2つのことから考えを聞きたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） それでは、お答えをさせていただきますが、実は区長さん方にもお願いして、前は地域懇談会という形でいろいろ行政区に入って、今お願いしているのですが、実は今ほとんどインフラの整備が多かったのです。今道路都市課が、この間室岡、それから土橋、間野々、もう今道路都市課長は、インフラのことについてやりたいということ

でいだろうということで今、そしたらまたこのインフラのことについて集中的にお話ができるということで非常に前向きなお話もいただいているということで、だから私どもはこれまでの地域懇談会はそういったもう家の前の道路を直してけろとか、そういう話がほとんどだったわけです。今道路都市課がそこに1点絞って今やらさせていただきます。今そういったことでこれを広げていきたいなということで今考えておりますし、そして私も何も別に行きたくないということとはございません。積極的に行きたいと思っておりますので、ただ今のところ声がかからないので、この辺のところはもう一度区長さんを通してお願いをいたしたいなと、まず非常に情けないことには、地元の和味自治会からも声がかからないということで、まずそういったことでいずれ取り組んでまいりたいと。

それから、私びっくりしたのは、いわゆる平成27年度6月25日から28日までの町民の皆さん方との議会の懇談会の中身見て、すごい内容だなということで、だから私どもこれがもう27年、28年、これからも積み重ねられていくわけですが、そういうふうなものもしっかり情報共有しながら、そのほかにも町民の皆さんの声も寄せられております。そういったことで今まで昨年、27年度は町民ホールとか、いろんなどころにお願いしておるのですが、投稿分としては26件、それからメールで投稿されたのが25件というふうなことで、その内容についても、やはり襟を正して対応しなければならないものもありますので、そういったことにもしっかり取り組んでまいりたいなと、こう考えておるところでございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

私のほうから行政情報公開の件数、具体的な件数になりますけれども、26年度につきましては4件、27年度につきましては5件と、28年度はまだ途中でございますけれども、大体同じ件数でいくのではないのかなというふうには見ているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） 申しわけございませんでした。ご質問の中に情報公開、矢巾町、非常に低いほうですよというようなまずご指摘ございましたけれども、この情報公開度というのですか、度数というのが、ランクというのか、ちょっと言い方あれですけれども、その部分については、今までは町のほうには来ていないところでございますので、この件数、矢巾が多いのかな、少ないのかなというふうなのはございますけれども、ただ中身、案件によっては毎月、例えば入札案件の情報公開を求めるものとかというのも当然あるわけですから

ども、その部分は、今回の部分は、件数的には、先ほど言った5件、4件の部分には入れて  
ごさいませんが、そういうふうなものも含めれば当然あるわけですが、いずれ状  
況とすれば、4件、5件というベースの中での公開の推移でございませう。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） 数値につきましては、多分県で公開していると思いますので、後刻でい  
いので、現在の矢巾町の位置についてお知らせを願いたいと思います。

最後になりますが、町営住宅についてです。やはり矢巾町が将来負担率が180%を超えたとい  
うことで駅前開発の107億円が大きな要因になっているわけですが、もちろんこれ  
を一気に返すことは、むしろ負担増になりますので、まず腹をくくって少しずつ返してい  
かなければならないですけれども、それが町民に対して不利益をこうむるようなことになれば、  
これはやっぱり大きな問題でございませう。確かに駅前は便利になったし、きれいになったと  
は思います。そうしたことによる供用、福祉の向上は、中心市街地にはあると思います。一  
方でたびたび質問にも出ておりますように、矢巾町の公営住宅は、大変老朽化とレベルが低  
過ぎて、ほかの町村にこれが矢巾町の町営住宅ですよと紹介できないくらいだというような  
実態でございませう。やっぱりある意味しわ寄せがそこに来ているのではないかなと考えるも  
のです。特に27年度については、私は網戸をつけてほしいと、町営住宅に網戸が必要だと、  
それから木の枠ではなくサッシで願いたいという最低レベルのことをまずお願いしているわ  
けですが、これは例えば生活保護基準であれば、網戸の設置というのは、これはもう  
国が認めていることなわけです。ですから、網戸の設置というのは、生活保護基準以下のレ  
ベルなわけですが、ですから、こういうことは早急にさせていただきたいのですけれども、  
結局27年度でもそれはかなわなかった。28年でもかなってはいない、そういう実態がありま  
すから、やはり公営住宅政策については、本当に腰を入れた長期展望も含め、しかし今や  
らなければならぬことはやらなければならぬ、そういう立場でのお考えをお聞かせくだ  
さい。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたしたいと思いま  
す。

ここ小川委員さん、あるいはほかの委員さん方からも町営住宅の関係のご質問はいただい

ておりましたので、今までお話しておりましたのは、町営住宅の長寿命化計画というのが22年  
でつくっておまして、基本は、今までもお話しているとおり三堤、明堂、それから森が丘  
につきましては、まず延命するようにと。それから、それ以外の部分については、できるだ  
け長くもたせるようにということで進めてきております。計画については、一応32年ころを  
基準としまして、やっぱりそのまま継続するのか、あるいはやっぱりだめなものは新しくす  
るかというような書き物にもなっておりますので、いずれ今回の一般質問でもございました  
ように、できるだけ延ばしたいなという気持ちはありますが、外観等々も、当然そういった  
状況というのは、委員さんご承知のとおりだと思いますので、今後これからの公共施設の長  
寿命化計画等々もございますので、そういったものも含めながら考えていかなければならな  
い課題ではないかなと考えております。

1点、網戸等々の話もありましたけれども、今年度はまだ網戸の関係はまだ進めてはおり  
ませんが、現在の予算の状況を見ながら、いずれ去年は三堤の2号棟をやりましたけれども、  
いずれ少なくとも3号、4号という部分はまだ最低残っておりますので、そういった部分に  
つきましては、いずれ引き続きやっていきたいなということでは考えております。いずれ限  
られた財政の中ではございますけれども、できるだけそういったものもやっぱり必要なもの  
ではないかという理解はしておりましたので、そういったことを含めて今後とも町営住宅の  
行政推進には当たってまいりたいと考えております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） マイナンバーカード、マイナンバー制についてなのですが、27年  
度は、お聞きした中では1億円近く支出されております。にもかかわらず交付率が6%ほど  
ということでございますけれども、今まで莫大な費用をかけておりますマイナンバー制度で  
すけれども、このようなシステムには、今後も保守等にお金がかかってきて、その予算も見  
通しもつかないほどだと思わぬわけですが、利用法、余り見えないからこのような6%  
ほどなのか。それとも、今後これを100%近くに持って行って利用率を高めていく予定ではあ  
ると思うのですが、私はマイナンバー制度、必要ないのではないかなというふうには  
感じておるので、今現在町としては、どのようにお考えでしょうかお伺いしま  
す。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） それでは、マイナンバーカードの利用、普及といったようなことのご質問にお答えしたいと思います。

確かに今現在8月末現在でも1,813といったような、率にすると6.6、6.7%前後ということではなかなか数字的には上がっていない状況でございます。率につきましては、人口もふえておりますので、数的には上がっても、なかなか率というところでは逆に下がっているような形にも見えますが、近隣町村の状況を見ましても、やはり同じような状況に見受けられます。これにつきましては、当然そのサービス、コンテンツ、そういったものが今のところ、例えばe-Tax、税の申告関係、そういったものしかないといったことも当然影響しているものと思われまます。確かに申請がふえたのは、e-Taxの申請の時期、そしてこの制度が始まった時期でありまして、その後はぼつりぼつりといったような状況でございます。これにつきましては、今後国のほうではマイナポータルとかネットバンキングとか、いろいろなコンテンツ、行政サービス、そういったものも順次進めていくということではございますが、ご存じのとおりいろいろな問題が発生しておりまして、中にはなかなかカードの発行自体もままならないといったような大きな市もあるようでございます。

いずれにいたしましても、これは将来的には、今お話しましたような行政サービス、それからそういったサービスの一元化、書類を持たなくても手続きができるといったようなところには進んでいくものと考えております。これにつきましては、そういったコンテンツなり、サービスが普及するといった段階では、町といたしましても、また町民に対して取得をしていくといったようなことをお知らせしていきたいというふうに思っております。それがちょっと今いつということはなかなか言えませんが、若干おくらせていますが、来年というところでは、また1つ2つのサービスが出てくるものというふうに考えてございます。

ただ、セキュリティ上のこともありまして、確かにこれ身分証明といったような形では持っていればなるわけですけれども、今通知番号、これだけでも活用はできるわけです。カードをそれを使ったサービスがないままにただ取得するということは、それを紛失したからといって、その情報が漏れないということにはなっているわけですけれども、その時期をもってみて取得をしていただきたいというのが今の現状でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 確かに今後の問題だとは思いますが、これも国からの押しつけ

ではないですけれども、地方分権の役割としてはどうなのかなというところはあるのですけれども、これから有効に使うように町としてもいってみたいと思います。

それから、話は変わりますけれども、ICTの活用についてなのですけれども、先日産建分科会の審議においては、道路の点検のパトロールのことをお尋ねしたのですけれども、町では、現在パトロールを回っておられるということなのですけれども、今はスマホで楽々と点検できて、運用コストも安いという、ご存じかはわからないのですけれども、そういうものもあるそうです。国交省からも要領をつくるなど、各自治体でも徐々に取り入れられているようなので、そういうものをぜひ取り入れれば、人件費も削減できるのかなというふうに考えますし、ほかにもそれだけではなくICTの世界、日進月歩でありまして、しっかりとその動向を見きわめられると思うのですけれども、より一層そういうもの多くあると思うので、利用できるような体制を準備していただくようお願いしたいのですけれども、いかがお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 従来以上にICTを積極的に活用してよりよい形にしていったらいいのではないかというふうなことかというふうに思いますが、委員おっしゃるもの全く同感でございます。ということでいろんな分野で使われ始まっております。そして最初からデメリットのことばかり考えているわけではないのですが、メリットとデメリット、両方ちゃんと見きわめた上で導入コスト等もかかりますし、ランニングコストもかかりますので、そういったものを見きわめていながら積極的な姿勢で情報収集して必要なものは導入して、コストダウンが図れるのであれば、まことに都合がよいものですから、そういったものを積極的に導入するような考え方で全職員がそういうアンテナを高くしていくように努めていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

昼食時間、12時を過ぎましたが、あと何人ぐらい。4人、ちょっと無理だな。4人ですか、今の方、齊藤委員、村松委員、川村よし子委員、藤原梅昭委員、4人ですね。それでは、昼食休憩に入りたいと思います。再開を13時とします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

それでは、午前中に引き続き平成27年度の矢巾町一般会計歳入歳出決算の総括質疑を受けます。

4名の方が予定をされておりますが、順次挙手をお願いします。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 27年にプレミアム商品券、消費喚起型のプレミアム商品券の発売を行ったわけなのですが、集中販売日に8割の売り上げ、あと2割はそれ以降というご回答を得ておりますけれども、やはり集中販売日に買いに行けない人とかという部分がどうしても発生してきて、前回はたまたま集中販売日以外にも買えたようではありますが、今度も予定されておりますけれども、混雑とか、そのときに都合がつかなかった人のために整理券とか予約券等の対処は考えないかどうかお聞きしたいと思います。

それから、もう一点、貧困児童・生徒対策についていろいろな会議で質問した場合について、小、中学生は支援策があるわけなのですが、高校生に対しては特段なくて、奨学金を使ってほしいという当局の説明がありましたけれども、高校生になったから急に貧困が解消されるということではないような気がします。奨学金の使用は、昨年度は大学進学の方に限られているようですけれども、高校生に対しても使えるような周知とか対策等、何か考えてあればお聞きしたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

ご質問のありましたとおり昨年実施しましたプレミアム商品券につきましては、1日目、2日目で売り切ることができず、その後商工会のほうで販売をしたという経緯がございまして、そういう意味では、多くの方々に購入していただく機会があったものと思っております。

27年に実施したプレミアム商品券につきましては、消費喚起型ということもございましたので、販売方法については、特に指定を設けておりませんでした。今回28年度に実施を今のところ計画して調整をしております商品券に関しましては、その消費喚起型とは少し違う内容で実施したいということを考えておりますので、そういった意味では、ご質問のありましたとおり多くの方々に買っていただける、特に低所得者層と申しますか、所得が低い方あるいはぜひこういったものを購入していただき、活用していただきたいと思われる方々に対する購入の機会と申しますか、そういったものはなるべく確保する方法を考えながらこの

商品券のほうを販売するというところで計画したいと考えておりますので、今そういう意味でその準備としていろいろと打ち合わせと申しますか、準備を進めているという段階でございますので、そういったところで今回は実施するというふうにご理解いただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松学務課長。

○学務課長（村松康志君） 貧困の児童・生徒対策ということで中学生までは、いろいろ就学の援助の施策がありますが、そのまま高校に行っても貧困体制は変わらない、その人たちに対して奨学金で我々前回の答弁では対応していただきたいというふうなお答えを申し上げましたけれども、実際のところ現時点で残念ながら高校生に対して奨学金以外で就学支援をできるような制度というものを用意しているわけではございませんので、先進地等、もしあるのであれば、研究もしてみたいなというふうに思っておりますし、また周知の方法です。とりあえず奨学金でいかなければならないなというふうに考えておりますので、各中学校に對しまして中学3年生に對しまして、年明けごろか、時期はちょっとまだ考えてはおりませんが、こういう制度があるので、ぜひ利用してくださいというようなことで周知徹底を図ってまいりたいなというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 次に、村松信一委員。

○（村松信一委員） 多面的機能支払交付金につきまして質問させていただきます。

さきの事前の質問に回答いただいております交付金の繰越額についてであります。維持と、それから協働活動につきましての繰越額につきましては、平成27年度4,000万円です。それは比率にしますと45%と、それから26年から2年間で1億2,200万円、これは3,300万円です。繰り越しになっております。それから、長寿命化交付金に関しましては、同じく単年度で1,800万円40%です。それから、26年から2年間で6,900万円26%という繰越額の件につきましては、事前の報告のとおりであります。そして長寿命化につきましては、その交付金の活動構成区分から見ますと、大きな工事を要する部分が多いわけでありまして、1件1,000万円とか、100万円単位での工事が多くございますので、単年度だけの交付金だけでは足りないということで持ち越しして繰り越しして、それを一気に使うということが必要なために繰り越すということは、これは理解できるわけで、そのようにしているところも実

際は多く見られると思います。

そこでお伺いしたいのですが、それから農地活動と協働活動は一緒に考えておりますけれども、こちらは、その活動構成の内容から小口なのです。1,000円から2,000円のようなもの、草刈り費用だとか、工事を見ましても、そう100万円単位とかになるものはめったにないと思います。ほとんどが少額、例えば砂利敷きなんかでも四、五十万円とか、そういう小口が多いと思われまますので、使い切ることが可能なわけです。そしてただ使い切りました場合に、翌年の交付金は、大体夏のお盆ころに入りますので、5カ月間くらい非常に資金繰りに困る。そこで繰り越しをして日々の支払いに充てるということから、この活動も多少は残してもいいと思いますが、そこで繰越額が非常に大きくなっている部分につきまして、これは国からも認められていますので、それは何ら問題はないわけでありまますけれども、もっと単年度で維持と協働活動について、単年度でもっと使い切る、そういう指導をしていただきたい。

今はいいのですと、ただ理由を書いてください、最後の報告書は。ですけれども、私心配していますのは、このように大きな繰越金を残しますと、これは何年続くかわかりませんけれども、かなり続くと言われております。減額されるのではないかと。使い切れないならば、毎年同じことで使い切れないのならば、減額しますよということがないとも言いきれないのです。ですから、そういったことで先ほど申し上げました部分は必要である、それはわかりますので、ぜひとも使い切る、先ほど言ったとおりの少しの残を残す、繰り越す、それは必要だといたしましても、そういう指導をしていただきたい。

それから、長寿命化交付金につきましては、平成27、28年度と2カ年にわたりまして減額されております。そこでこのようなことが協働と、それから維持にもあるのではないかと。ということで先ほどの質問というかお願いであります。長寿命化対策については、29年度、去年は今ぐらいもうありました。来年は減額になりますよ、29年度については、その件はどのようなことになっているのか、この2点をお伺いしたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

多面的機能支払いの件についてご質問をいただきました。今ご質問のありましたとおり、それぞれの使い方につきましては、翌年の分を見越しながら繰り越しが必要になってくるということは、そのとおりだと思いますが、今委員のほうからお話がありましたとおり、外から見たときに、その金額が余りにも大きくなり過ぎると、今後の展開の中で心配なことが出てくるのではないかと。ということに関しては、そのとおりかと思っております。そういう意味

では、それぞれの組織の中で計画的にこういった交付金を使うということで事業を行っているものと思っておりますので、そうした意味では、それぞれの年の計画にしっかり沿った事業を展開していただきまして執行をしていただく。それで翌年の交付金を受けるまでの間の期間をつなぐ分に関しては、その部分はしっかりと考えていただきながら残していくというのも変ですけれども、活用するためのものとして翌年のほうに繰り越すというやり方は、確かに必要だと思っておりますので、そうしたことについては、機会を捉えて、各組織のほうにお話をしてみたいと思います。

それから、長寿命化の関係でございますけれども、こちらにつきましてもご質問がありましたとおり、この部分に関しては、ちょっと減額をされてきているという実態がありまして、そういう意味では、これも計画に基づいて水路のほう、そういったものを更新していくということにしておりますので、見通しが立たなければ、なかなかそういったものに踏み切れないという意味では、これまで減額されていた経過が29年度も続くのかというのが非常に心配なところでありますが、先日内示をいただきました部分に関しては、思ったほど減額をされていないということで、そういう意味では、心配したよりは少し減額の幅が縮まってきているということもありますので、そういう意味からすれば、計画のとおりというまではいかないまでも、近い状態で執行はできるのではないかなというふうに考えておりますし、それにつきましても繰り越しが多くなり過ぎるとするのは、やはり考えなければいけないことだと思いますので、繰り返しになります。そういった資金の上手な活用の仕方については、各組織のほうに引き続きしっかりとした執行をお願いしたいということをお話してみたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、川村よし子委員。

○（川村よし子委員） まず1点目は、私は税金の集め方、そして税金の使い方についての質問で、その税金の集め方の問題で、事前質問もしたわけですがけれども、町税の中でも町民税、そして固定資産税の部分で減額、パーセントで減額になっているのですけれども、収入の少ない方たちが支払いをしているのか。それと固定資産税、財産を持っているのだけれども、固定資産税を払えない人たち、そういう方々が多分税務課ではわかっていると思うのですけれども、福祉関係に紹介した例とかあるのかどうか、そういうふうなところをちょっとお聞

きしたいと思います。

町長がかわってからは、税務課と福祉関係、子どもの貧困、そういう長寿、高齢化とか、いろいろつながりができているようなのですけれども、平成27年度はどのようなことをやってきたのか、そこをお聞きします。

2点目は、それから伺います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤会計管理者兼税務課長。

○会計管理者兼税務課長（佐藤健一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

税金の集め方ということで町税、特に固定資産税を持ちながら税金を納められない方、こういった方々の対応の仕方というふうなことで捉えてございますけれども、去年に限ったことではなく、毎年同様の扱いでやってございますけれども、当然納税相談ということで窓口のほうに来て、相談があれば、分納の手続をしていただいておりますし、それ以外に生活困窮、そういったこともあれば、先ほど川村委員さんのほうからもお話があったとおり、福祉・子ども課のほうにご案内をしながら、もしくは社会福祉協議会でも貸し出しとか行っておりますので、そちらをご案内しながら何とか税金、こちらは公正公平なもので課税しているものでございますので、納税につきましてもご協力をいただいているといった状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 資産はあっても税金をなかなか払えないという方もたくさんおられると思うのですけれども、社会福祉協議会の中の事前に説明を受けたわけですが、また資料も取り寄せて、貸付金とか、そういう制度があるわけですが、その貸付金でも支払えない方たちが多いように見るのですけれども、社会福祉協議会、質問の中で人件費になっているという、役場からは人件費になっているのですけれども、そのほかに社会福祉協議会で1世帯1,000円の徴収をしているのですけれども、その1,000円も町民の中のひとり暮らしの高齢者からは1,000円でも出せないという、それから自治会費が高くて、私の住んでいるところは年間6,000円なのですけれども、2倍の1万2,000円とか1万4,000円支払わなければならない自治会もあるということで本当に大変だという、そういう声もあります。ですので、社会福祉協議会の会費だけでも1世帯1,000円というのは、なかなか大変ではないかと思っておりますけれども、どのように考えるでしょうかお伺いします。

それから、税金の使い方の中でごみ問題のこともあります。大型溶融炉をつくって、あれ

はきっと97億円だったかなという、そういう溶融炉でかなり70年だかもつような、そういうような説明を受けたような記憶があるのですけれども、そういう中で年間4億円出ています。そして今度は平成26年度は2万円にならない支出だったのが平成27年度は400万円の支出、そして平成28年度は500万円を超えました。年々高くなるのですけれども、率は違いますけれども、今後ごみ焼却に対しても危惧をしているわけです。さっきの収入が少ないひとり暮らしの方たちもごみは出るわけですし、1枚10円、20円のごみ袋でさえ大変だということも聞きます。そのことも含めてお聞きいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） ただいまの川村委員の前段のほうの社会福祉協議会のお話が出ましたので、その点について私のほうから、私も常務理事という立場にございますので、そういう立場でお答えさせていただきますが、まず会費1,000円のことにつきましては、低所得者、どうしてもお支払いできない方々まで強制をお願いしているものではございませんので、まずここはひとつご理解をいただきたいと思います。

それから、会費、本来社会福祉協議会でございますが、皆さんからいただいた会費、きのうも分科会でお話し申し上げたわけですが、690万円ほど集まっているわけですが、さらなるいろんな人件費でありますとか、社会福祉活動に対しての町の補助金も入れながら運営しているわけですが、先ほどお話いただいたような、例えば助け合い金庫の運営につきましても、税金をお支払いできないので助け合い金庫を借りたいという方は、もう本当に去年の実績ではそういう方はいなかったわけですが、そういう方より、やはり日ごろの日常の生活費で困ったというようなときの融通しているというのが実態でございます。

去年も18件ほどございまして、50万7,000円ほど貸し付けしておるわけですが、税金お支払いというのは、所得のある方とか、あるいは固定資産をお持ちの方とかという方が多くこの金庫を利用している方というのはほとんどないわけですが、そういったようなことも含めて税との関係はございますけれども、社会福祉協議会にあっては、そういったような状況で運営しておる。

なおかつ町の補助あるいは会費、先ほど申しました1,000円につきましても、そういったのを一緒にして社会福祉のための協議会で運営されているわけですが、特定の何かに使途するというのではなくて、運営費としてお願いしているというような状況でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） それでは、ごみ処理の関係について答弁させていただきますが、ごみ処理につきましては、大型溶融炉、平成15年前後に入れたわけですがけれども、施設の計画年数としては、一応15年ということで計画をしているものでございます。炉の耐用年数としては、それ以上あるかもしれませんが、施設としては一応15年という計画の中で運用しているものでございまして、これにつきましては年間4億円程度の町の負担金を負担しているわけでございますけれども、その中で今度は広域化ということで負担金を400万円、500万円ということで今負担をしているところでございます。こういった広域化につきましては、平成41年度に移行するというので、その準備ということで今各市町村から職員であるとか、負担金を出し合って検討しているところでございまして、4億円は、この前の一般質問のときにも話しましたが、将来的にはこれは2.9億円程度に負担金としてはなるといったような形になっております。そういったところで広域化につきましては、経費としては計算上は軽減されるということでございますので、そういったところの町の負担は年々少なくなっているというふうに捉えておりますので、こういったところが例えば税金の使い方とか、貧困の方とか、所得の低い方につきましても、何らかの恩恵はあるのではないかなというふうには考えております。

また、ごみ袋が高いというようなこともございますが、これにつきましては、皆さんがそれぞれ出すごみでございまして、それぞれの中で分別なり、3Rということもありますし、リデュース、ごみを出さないようなものを購入するとか、そういったところで対応していただきたいと思っておりますので、それについて高いからどうのこうのということは、ちょっと私のほうからは何とも言えないところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

川村よし子委員、ごみ処理経費については、いわゆる負担とかは、ひとり暮らしの方々があれだということですが、ご存じかと思うのですが、今町の分担金を町の世帯数とか人口数で割ると、まず1人当たりで計算すると1万ちょっとかかっているわけです。細かく言うと1万円265円、1世帯であれば2万8,318円という処理経費がかかっていると。それから、いわゆる例えばごみ焼却処理するのにどのぐらいぐらいの経費がかかっているかという、ご

み焼却処理施設では、1トン当たり2万5,018円かかっていると。今ごみの有料化さえ議論されているときに、私どもとすればいかにしてごみの排出量を減らしていくかという減量化、資源化、これにやはり取り組んでいかなければならないということで、もうある意味では、これ以上の税金を投入してのごみ処理というのは、なかなか難しいところに来ているということだけはご理解いただきたいということで、いずれ今度のごみの広域化もそういったことも含めて検討していくということになっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ごみのことは、これから住民の協力を得て、やはりごみ減量に徹底して広域化は、私は広域化には反対で矢巾町として脱退するべきだと思っているのですが、もっともっと経費がかかる、課長の答弁では2億円ぐらいのあれで、今出しているお金の半分ぐらいの経費で済むようなお話ですけれども、それ以上かかるとしています。そして、これから運搬費とかもまだまだ見込まれていないのではないかと私は思っているので、もっともっとリサイクル、ごみ減量の対策を住民と一緒にするべきだと考えております。ですので、そこに力を注ぐことが必要だと思っています。

それで社会福祉協議会では、ひとり暮らしの方たちにごみ袋の経費とか、そういうのを助成するとか、矢巾町としても何かの景品にごみ袋をしていたように思ったのですが、そういうふうなことを考える必要があると思うのですが、どのように考えているでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

きょうは、常務理事がいるところで私が答弁するのは、ちょっとまずいと思いますが、いずれ町社協では、町から補助金が出ているのは、もうご存じかと思います。そして今町社協の運営そのものもなかなか厳しくなっているというその実態をまずご理解していただきたいと。

それで基本的には共同福祉の心と、やっぱりそこは共同でお互い助けたり、助けられたりして、そしてみんなの幸せを守っていくということが町社協の原点なわけがございますので、そこに私はひとり暮らしの方で困っているからごみ袋を供給、いわゆる無料配布すべきではないかというお話だと思いますが、このことについては、町社協よりも私ども町長部局で考えていかなければならないことなわけがございますので、これは町社協と切り離して考えていただきたいということと、それから川村よし子委員の言うとおりのことです。とにかく今矢

巾町は33市町村でワースト1です、情けないのですが。今私、担当課長にも督励をして、現場、現地に入って、自治会に入って説明会を開くと、そして減量とか資源化、ようやく重い腰を上げて、この間は西部工業団地の事業者の皆さん方にも担当課長は説明会を開催してくれたということで、いずれそういつて町民の皆さん、事業所の皆さんにこれからもう私どもは、もうその一点なのです、ごみを減らすと。だからこの運動を展開して町からの持ち出し、分担金を少なくしていくと、その取り組みをお互い考えていってほしいなということでご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 個人、家庭系のごみだけではなくて、私は今まで家庭系のごみだけをお話してきたのですけれども、事業系、矢巾町は特にも事業系のごみがふえているのです。そのことを前もって職員の方々はもうベテランですので、わかっている流通センターとか、そういう事業所に説明とかに行っているとは思いますが、特にもそういうことは今後ずっと続けて事業系のごみ、特に残飯も入れている事業所もありますので、そういうところの徹底とかもしながらやっていってほしいと思います。

それで私は税金の使い方の中でやはば一くのことを次に質問させていただきます。私たちは区画整理、やはば一く建設には反対してきましたけれども、もう建ててしまつて、矢巾1区にとってはすごくいい図書室、それから子育て支援で若い方たちが通るので、すごく生き生きとしてみんないいねという形で見えておりますけれども、そのやはば一くにたまたま雨の日に車椅子のお母さんを乗せてスロープで行ったのだそうです。そしたら、たまたまスロープのところに屋根がなかったので大変だったということを書いていました。ですので、その屋根をつくってほしいなという要望があります。

それから、図書室利用、本は借りないけれども、図書室に行ってなごんでいるとか、そういうお話も聞きます。私も図書室に行ったのですけれども、岩手県内のことを調べることがやはば一くではできなかったのです。それで都南図書館に行ってみたら、すぐ県立図書館にはこういう本があります、市立図書館にはこういう、市立というか、高松の池の図書館にはこういうのがありますというインターネットですぐわかったのです。どうしてやはば一くはできないのかなと思ひながらきょうは話したのですけれども、そういうふうな矢巾で、やはば一くのできるようなシステムにすること。それから、税金を使って屋根をつくるとか、そういう要望をどのようにやはば一く、SPCと話し合いとかはされているのか、その要望をどういうふうに行っているのか、その仕組みをお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

やはば一くとの意見交換といいますのは、月1回関係する方々と、実はきょうも今月分をやっておりますが、そういった中で、それぞれの立場の中でいろんな情報を出し合って交換しているわけですが、ちょっとそのスロープの屋根に関しましては、ちょっと私聞いていなかったのであれですけれども、いずれそういった交換会というのはやっておりますので、その中でちょっと情報交換をしながら、あとハード面ということもございまして、すぐ対応できるのか、できないのかというのは、現段階ではちょっと申しかねる部分でございますが、そういった意見があるということであれば、そういった部分も今後検討していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたします。

今の車椅子のこととか図書のこと、これは例えばきょうは役場の庁舎もそうなのですが、スロープのところには屋根がないわけですが、いずれ私どもとすれば、今もうJRなんかは、もう駅員さんがいわゆる身障者の方がおいでになれば対応したりしておるわけでございますので、そういう細やかな配慮、そしてもう障がい者差別解消法とかも出ているわけですので、私余りその言葉、差別とかというのは嫌いなのですが、いずれそういうところにも気配りのできるような体制整備はしていきたいと。だから指定管理者には、そういうことをきょういろいろ川村よし子委員からもお話あったこと、そういうときの機動的な対応、それから何も都南図書館ができて、私らできないということはないわけです。そんなのは今もうネットの時代ですから、だからこういう相談があったならば、今借りることもできるわけですので、だからそういうサービスのあり方もきょうお話あったことを含めてこれから、月に今1回担当課長から今お聞きしたならば、そういう例会を持っているということでございますので、やはり利活用する方々に嫌な思いをさせないような、あそこに、やはば一くに行ってもよかったですと言われるようなサービス提供をしてまいりたいと、こう思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

だからきょうここでみんなやりとりすると大変なので、後からまだまだいっぱいあったならば教えてください、しっかり対応いたしますので。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 町長の前向きな答弁ありがとうございました。そこでお伺いします。やはば一くの図書室というか、今回の議会でも図書数のことで質問された議員さんがおられますけれども、きょう私たちとっている新聞の中に敬老日が近いので、高齢者の認知症についての特集というか、そういう大きな記事があったのですけれども、その中で高齢者の方が自分が認知症ではないかと悩むときがあるのだそうです。そのときに、やっぱり身近な図書館に行って認知症の本を探す、どんな症例があるのかと、そういうときにやっぱり認知症の本の数ってどのくらいあるのか。

それから、昨年はいじめの問題がありましたけれども、子どもたちでもちょっと図書室に行っていじめのことを、本はどのくらいあるのか、そういうのを調べる方もいると思うのですけれども、そういう本をそろえるというか、希望とかもあると思うのですけれども、どのように考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

恐らくこれは担当課長でも答弁できないと思うのです、認知症の本が何冊あるとか、いじめの本が何冊あるかというのは。そこで検索すれば、当然いろんなあれが出てくるわけですが、まず自分が認知症だと思ったときには、身近に保健師もおりますので、どうぞ健康長寿課においでになってご相談をしていただきたい。それから、いじめは、今そういった教育相談員も配置しておりますので、そういうところに相談をしていただきたい。

しかし、まだそれ以上勉強したいというのであれば、先ほど申し上げたとおり、都南図書館なり、または県立図書館には蔵書はたくさんあるわけですので、そういうふうなこれは借りることは、私どもの図書センターを通して借りることは、これはもう可能なわけでございますので、その対応だけは対策を講じさせていただくということでここでどうか何冊というお答えはできないということだけご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員、総括質疑ですので、3日間かけて各分科会ごとに質問も十分やって、質疑やってきたわけですので、しかも事前に質問事項も出していただいていますので、そういう数字的なものとか、そういうものは事前に出すか、あるいはそれぞれの分科会でやれる質疑の範囲ですので、もう少し中身のあるといいますか、濃い質疑をしていただきたいと思います。ただ単に時間をずっとかけても、今町長が言ったように、答えられる部分も限られていますので、時間的制約もありますので、その辺は十分考えて質問をお願いします。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 委員長にお伝えしますが、税金の使い方ということで私は質問しているわけで、教育委員長も、教育長も話しましたが、日常茶飯事にいじめはあるということで高齢者の方も、それから障がい者の方もいじめは日常茶飯事にあるわけです。ですので、いじめが普通にあるということ、やっぱりやはば一くができたからそういう本も備えるべきだと思います。また、高齢者がふえればふえるほど認知症はふえるのも当たり前です。ですので、そういうときも身近に中学生とか高校生とか、そういう方たちもすぐ見られるようにするべきだと思って私は質問しているのですけれども……

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そういう質問してください、では。何冊あるとかって聞かなくてもいいでしょう、そういうのを備えてほしいという質問したらいいでしょう。

○（川村よし子委員） それのことについては、済みません、そのことについては、私は教育長とか、町長には答弁を求めませんでしたけれども、日常茶飯事にあることを身近な図書室に備えるべきだと思うのですけれども、そのことについては、どのようにお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

このことについては、町長部局または教育委員会にも関係することですが、今川村よし子委員の思いをしっかりと受けとめて対応させていただきますので、そういう思いは、私どももそれこそしっかりと受けとめなければならない立場にあるわけでございますので、そこはひとつご理解いただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「進行」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） それでは、私のほうからは2点お伺いしたいのですが、一つは、事業評価という観点からお話したいと思います。

先ほど6次総の評価がきちっとできていないという話を聞いてがっかりしたわけなのですが、もうそれこそ27年度終わってから半年たつわけですが、それでも評価ができていないということは、次に対するそれこそPDCAと、それこそよくおっしゃっていただけますけれども、そのPDCAが全然どういう意味なのかよく理解していないのではないのかというふうに言わざるを得ないのですけれども、まさかそういうことはないと思うのですけれども、やはり過去のことをきちっと評価しながらこれから将来のことを考えていくと。これが

何よりも大事なベースだと思いますので、ひとつそのところはきちっと評価して、それなりに報告というか、我々にお示しをしていただきたいと、これは改めて私からもお願いしておきたいなど。

それで以前一般質問だったか、議会の質問だったか忘れたのですが、事業評価という意味で、ぜひ今までの過去のやってきたものをきちっと評価してほしいと、そういう見直しをぜひ必要だろうと、それこそ限られた財源でいろんな事業を進めていく上で、あれもこれもというのは、過去の話であって、それこそあれか、これかという時代に入っているだろうと、そういうふうに叫ばれているわけです。ですから、そういう意味できちっとした事業見直しをして、必要なものについては継続すると。あるいは必要でない、あるいは今優先順位として低いものは、それなりにやめるあるいは休む、いろんな評価の方法があると思うのですが、そういうような形できちっと進めてほしいというふうに思っているわけです。

そのいろんな事業評価をする上で、ポイントがそれぞれあると聞いていますけれども、ある町の評価というか、見直しのポイントが4つほど挙げられております。1つは、必要性があるのかどうかと。これはもちろんそのとおりです。必要ないものはやらなければいいわけですから、やめればいいわけですから。それといろんな意味で緊急性があるのかと、これが2つ目です。それから、3つ目が、これまでのやった結果、成果が出ているのかどうかと、成果もなしにずるずるべったり続けているというきらいの中にはないでもない。それから、4つ目には、要はこれから将来に対して、将来に有益なものかどうかと、将来を見据えた上で。そういう大きな4つのものの見方の観点があるわけですが、ある町では、それを評価した上で出た数字が継続という評価が出たのが約41%と、4割です。それで見直しをしなければいけないと、そのやり方なりなんなり、継続するけれども、見直ししなければいけないと、それが17%と。廃止、もうこれ以上継続する必要がないと、やめる方向で考えたほうがいいというもの1割あったと、10%と。縮小あるいはしばらく休んでみようと、考え直してみようと、そういうのが32%ということで、そういう数字が出ている町もあります。我が町は、そういうような事業評価をどういうような形で進めて、今現在どういうような進行状態なのか。これから将来どういうような取り組みをしていくか、そのところ、まず第1点お聞きしたいなと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

この第6次の総合計画の、いわゆるP D C Aサイクルのご質問もあったのですが、実は私ども先ほどもお答えしたのですが、政策推進とか、事務事業推進で、いわゆる今までそういった推進して評価をしていくという、いわゆるP D C Aサイクルの形ができておらなかったわけです。そして単年度ごとに前期、後期の後期の計画のこれも大事なのですが、単年度ごとに事務事業をどのようにして推進していくか。そしてそれをどのように評価していくかということでことし4月からスタートさせていただいたところでございます。

そこでこのことについては、まず私ども先ほどから今お話があった必要性、緊急性、あとはこの成果がやっぱり一番最後です。評価をして、成果指標が求められるわけです。だからこういったこと、そしてこれは私どもだけではなく、町民の皆さん方がどのように考えているのかということも非常に大事なわけです。いわゆるクロスをさせることによって先ほどお話あった、例えば継続なり、または極端なのは縮小、中止、廃止とかということによって一時ある政党では、そういった思い切った政策の見直しをやったこともあるのですが、いずれ私どももそういったことを一つ一つ積み重ねながら進めていきたいということでもいま一步踏み出させていただいておりますので、いずれ推進して、評価をして、皆さんに公表していくという形を今つくらせていただいているということだけご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） ぜひ進めていただきたいということなのですが、その上でいつも最近町長さんがスケジュールと、タイムスケジュールということで話があるわけですがけれども、以前話したとおり、物事を進めるためには5 W 1 Hといひまして、いつ、誰が、どこで、いつまでにやるのかと、そのやり方とは、そういういわゆる根本的なところがあるわけです。そのところにきちっと当てはめていって、それで最後いつまでに見直し、評価が終わるのかと。その評価が終わった後にどのような進め方をするのかと、その辺のところのタイムスケジュールというか、いつまでにでは今の事業評価をやる予定でいるのか、そのところだけもう一回お願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

実は、5 W 1 Hの原則、これは私らの大先輩である藤原良蔵さんが当時、私らとすれば非常に新鮮な響きがあって、そして当時産業課でこれだということ、その後今の企画財政課

の前身のときに、これを当てはめてこれから事業を推進していかなければならないのだということ、私先ほどお答えさせていただいたのは、先輩にはそういった、もう立派な方もいらしたわけです、私どもの職員の先輩には。だからそういったことをもう一度思い起こして進めてまいりますし、それからまず一步一步、一気にということはあれだけれども、まず6次総の後期計画のいわゆる最後評価をして、今後の計画にどのように反映していくかということについては、もう年度内に方向づけをしてまいりたいと、こう思っておりますし、あとは今実は今度補佐と係長たちの合同の会議を持って、いろいろとやはり矢巾も変わっていかねばならないのだということ、その中で自分たちの今の事務事業、これからどうあるべきかも、これから今やるところでございますので、そういった結果は必ず報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） わかりました。ひとつその辺のところはしっかり取り組みをお願いしたいなど、そう思います。

次に、先ほど職員力の話があったわけですがけれども、私、全く職員の力次第で自治体間、今既に自治体間競争に入っているわけです。そここのところでどこの自治体が頭一つ飛び出るとか、あるいは体一つ飛び出るとか。ということは、その職員さんたちの、もちろん町民全体の向上が必要なわけですがけれども、特にその先頭を走っていただいている職員の方々の職員力というのが非常にその自治体間の差がついてくるというふうには私は感じています。そういう意味でそれこそ採用の時点から始まるわけですがけれども、採用の時点では、どうしても大きいところ、あるいは高いところ、いろんな条件で状況を見ながら職員の人たちの選択が始まると思うのですけれども、要は入庁してからの、入ってからの自己研さんというか、自己啓発というか、そういうものの差がその後のそれぞれの力の差になって出てくるのだろうと。それが組織として出てきたときに、その自治体間の差が出てくるだろうというふうには感じるわけです。そういうことで28年度からその研修も、例えば常任委員会と一緒に同行していただけるとか、あるいは先ほどの答弁でも時間を、時間というか、時間も金も今までよりもかけると、そういうような答弁をいただいて、ようやくそういう重要性がわかっていたのかなというふうには感じているわけですがけれども、そんな中でも、ある自治体では、これはもう県内なのでありますが、要は職員のそういう職員力をつけるために、例えばよそに行つて力をつけてきたいと、あるいは海外に行つて研修してきたいと、あるいはもう一回大学に行つて学んできたいと、そういうものに対して奨励をしていると、そういう自治体があ

るわけです。これは岩手県では北上だけらしいのですけれども、北上市がそういうものに対して取り組み始めた。これはまだ、では俺が行くと言って手を挙げる人はまだいないらしいのですけれども、そういうような、要は場を与えるということがその次の将来の矢巾町を担うための貴重な人材になるのではないかなというふうに考えます。

自治体は、この前も話したとおりセーフティシティというのは、もう安全第一と。その次に来るのがやはり多様な人材をどう伸ばしていくかと、これが今ではなく、将来の矢巾町を背負って立つ人間をどう育てるかで全然違ってくると、そういうように言われているわけです。そういう意味でも、そういう研修だとか、そういうものに対してより積極的に取り組んでいただきたいですし、あとそういう機会をもう日常の仕事、確かに大変なのですけれども、そここのところで自分の仕事を改善してでもそういうものに取り組みたいと、そういう人間は優秀な職員の人たちですので、必ずいると思います、そういう志を持っている人たちは。そういうのに対してぜひ支援をしていただけるような、そういうような、これ北上では条例化までして、そこまで今取り組んでいるらしいのですけれども、ぜひそういうような取り組み方を検討していただければ、将来の矢巾町も非常に明るい町につながるのかなというふうに思います、ご所見があればお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

いずれ私ども役場としては、やはり人材育成なのです。そしてまず一番最初に入ってきた職員が最初の係長、課長が誰だったかということで決まるのです。だめなのは大体だめな係長、課長なのです。だから一番最初は、オンザジョブトレーニング、OJTなのです、職場内研修なのです。そして起案をしてきたならば、きょううちの副町長とも、例えば前金払い3割だと、この根拠は何かと、地方自治法なのか、聞いてもわからないというのです。ただ前任者の起案したのを写して、私もその一人のございました。だからやはり課長たちに厳しく、なぜ、どうして、聞かれることによって磨かれるわけなのです。だからまず一番最初は、職場内研修、これなのです。その次に今私どもはことしから県庁との人事交流もやるべと、県庁のやはりどこだりのポストではなく、徹底的な鍛えられる部署に出したいなということで、余り今大きい声では言えないのですが、市町村課あたりをお願いしたいということで、今その人選もやっているところです。だからうちの伊藤副町長がやっておりますので、間違いない人事交流にはなると思いますが、いずれ人材育成です。これはもう財産ですから、そして今私も見ないようで、例えば2階のあるところに行っただけ通過しただけでも誰かが上

司が電話のやりとりしていると、新採用の職員がそれをメモしていると、そういう職員は伸びるのです。窓口でどういう対応をしているか、その一点なのです。そういうふうに指導していくのが直属の上司なのです。今情けないことには、管理職の叱責なんかほとんど聞くことがない、私の声だけしかしないと、今副町長に怒られておりますが、いずれ人材育成はこれからしっかり取り組んでまいりますし、一番最重要課題だと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） いずれ今があって将来があるわけなのですけれども、私は今というよりも過去と将来しかないという、そういう話もしたことがあるわけですけれども、今時点はもう1分1秒あるいはコンマ何秒のところまで今というものはあるかもしれませんが、もう常に過去と将来と、どっちに力を入れていくかと。そしたら将来に対して力入れるしかないわけですから、今時点を起点とすれば。過去に対して力を入れたところでどうしようもないということで、ぜひ将来のそういうまちづくりのためにそういう人材がぜひ高める必要があるのだということは、それこそ認識していただいているようですので、ぜひ進めていただきたいなど。

それと同時に、職員採用のときに、先ほど技術職が要は足りないのではないかという話があったわけですけれども、矢巾町に住んで、矢巾町で育って、これからも矢巾町にい続けるという人の考え方というのは、やっぱり矢巾町から出ていないのです。そういう意味では、やっぱりほかの血を入れていく必要があると。ということでよく言われるのは、要は海外のまではいなくても、そういう矢巾町を外から見た、見られる、あるいは見てきた、そういう人材もやっぱり必要なわけです。あるいは他県から見た、矢巾町を見ている人材、それと同時に、人材のときにどこかで就業してきて矢巾町に来たと、それで役場職員になりたいと。いわゆる中間採用です。そういう人間も非常に重要だということをちょっと認識してほしいのですが、要は新卒採用だけではなく、やっぱり中間でどこかで社会でも企業でも何でもいいです、別な角度で鍛えられて、そこで力をつけてきた人間がこの庁舎に入ってやるという別な意味での物の見方あるいは力の発揮の仕方をしたいと思いますので、そういうこれからの新採用の件についてもぜひそういう観点からも、ものを見ていただきたいなどと思えます。職員力は、要は一つは与えられた仕事を消化すると、それも一つの力として必要だと思います。ただ、自分で課題を見つけながら、その課題を、その課題をやっぱりクリアしていくと、そういう質の高いものの見方をできる人間がぜひ必要であると思えますし、そういう人間が

ないと、やっぱり今の流れから脱することができないということでひとつそういう見方についても、何かご所見あればお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

まず社会人というか、中途採用も含めて、実は今回保健師を1人中途採用するということが今進めさせていただいておりますし、それからことしはまず一気にあれだということで年齢制限を30歳まで広げたということで新卒だけではなく、だから間口を広げさせていただいたと、30歳まで。それから、今後社会人の採用についても、これは考えていきたいと思っております。いずれいろんな多種多様、そしていろんな人材をやっぱり確保していかなければならないということは、藤原梅昭委員とびたっと一致するところがございますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

それでは、予定されておりました4人の方が終了しましたので、これで平成27年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の総括質疑を終わります。

ここで暫時休憩をしたいと思います。

再開を14時15分とします。

午後 2時05分 休憩

-----  
午後 2時15分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

次に、平成27年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 歳入のことですけれども、国保税支払いについて大変な方がたくさんおられるのですけれども、その方たちの健診が非課税の方は無料になっているのですけれども、その呼びかけ文章は、なかなか字が小さくて見づらいという方がいるのですけれども、そのような苦情とかは町のほうには出てきているのでしょうか。やはり改善が必要だと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

それから、済みません、もう一つ、福祉給付金のことについても、何か意味がはっきりわからなかったとか、そういう苦情もあるのですけれども、その点も含めてお願いしたいので

すけれども。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

いずれ今お話されたことは、これは改善できることですので、ご指摘のことについては、もうしっかり改善してまいります。特に弱者の皆さん方に配慮するということは、おっしゃるとおりでございますし、それから臨時給付金の、福祉給付金のことについても、その辺のところ、私どももわかっただけだと思って周知はしておるのですが、もう一度精査をして、もし足りないところがありましたら対応させていただきますので、よろしくお願いをいたしたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成27年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終わります。

引き続き、平成27年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を受けます。質疑ございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 介護保険事業の問題ですけれども、今後団塊の世代が75歳になるなどの2025年問題、特に大変なところに来るのですけれども、要介護者がふえてきて、費用も確実にかかってきます。その費用をどこから出すのだという、やはりその影響が出てきて、介護保険料の値上げ、そして報酬の引き下げも決して避けることができなくなってくると思うのですけれども、そこでどこでも介護予防には力を入れるわけですけれども、当たり前のことをまずやるのは必要なのですけれども、それ以上のことをしていかないと、このままでは大変なことになってきます。そこで私は改めてより一層社会資源というものを掘り起こして、それが一番必要なことであると思えますし、それと同時にケアマネジメント等、ケアマネジャーの質の向上等が必須だと思うのですけれども、幸い本町には包括支援センター、優秀な所長さんもいらっしゃいますので、そういう方の指導なども仰ぎながら今後とも協力し合いながら進めていただきたいと思いますと思うのですけれども、その辺、ご所見があればよろしくお願い致します。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

まさにこれからは社会資源をどのようにうまく活用していくかということがこれから求められるわけございまして、だから今お話のあった介護供給のあり方を含めて私ども市町村としての保険者としてのその辺のところの取り組みをしっかりと、特にも今、地域包括ケアシステム、私ども安心ネットと言っているのですが、このところの構築は、そして今私どもがあれなのは、在宅医療、介護の連携、これをどういう形でやはり先駆的に取り組んでいくかということと、あともう一つは、今年度か10月から実際活動を開始させていただきます認知症の初期の集中支援チーム、これの編成をやって、いずれ今ご存じのとおり、私どもも脳と体のいきいき健診事業、これはいわゆる認知症のコホート研究なのですが、岩手医科大学が中心になってやるのですが、いずれ私どもは先ほどの在宅医療介護の連携と、それから認知症対策、このことに予防を含めてしっかりと取り組んでまいりたいと。そのためには、やはり健康長寿課を中心にした郡の医師会とか、介護施設とか、いろんなもうケアマネジメントをするためにいろんなところとの取り組みをネットワーク化をしてやってまいりたいと、こう考えておるところでございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成27年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終わります。

引き続き、平成27年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の総括質疑を受けます。質疑ございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 町内の方から75歳になったら人間ドックを受けるのに助成がない。今まで75歳前のときには国保で助成があったけれども、75歳を過ぎると助成がないのですねということなのですけれども、やはり助成を出したほうがいいと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

それから、後期高齢者の方、重度の障がい者の方で65歳になると後期高齢者の保険になるのですけれども、そのときも健診助成がないのです。ですので、その辺、どのようにお考えなのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

後期高齢者医療制度の中では、確かに75歳以上の方の人間ドックの助成というのはございません。国保については、そのとおりにございますけれども、そういったところにつきましては、広域連合のほうでやっておりますので、そういったところの要望についてはしてまいりたいと思います。

それから、重度障がいのところにつきましては、ちょっと私も把握しておりませんので、調べてお答えしたいと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 特定健康診査の助成。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 特定健診の関係は、特には聞かれませんでした、その支援は75歳以上でもありますよね、そこはない。では精査して答弁ということで。

それでは次に進みますが、質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成27年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終わります。

引き続き、平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 区画整理の事務所が駅の施設の中にありまして、事務所が移転ということになって、その跡地をどのように活用していくかということで検討されているかと思いますが、その点について伺います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたしたいと思いません。

確かにこの4月から事務所がなくなりまして、現在空室という形になっておりますが、今現在検討しているのは、例えば産直みたいなものとかという話も確かにございますし、あと

はイベント等に使えるかというような検討もしておりますが、具体的にこれだというのは、今現段階ではまだない状況です。しかしながら、せっかくだとつくっているスペースでございますので、いずれもうちょっと時間を頂戴しまして、何らかの形で活用できればなということでもう少し精査しながら検討してまいりたいということで考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） あの施設は、駅舎15億円のうちの約2億円をかけてつくっているわけでございますので、やっぱり町民の公募を募るなり、やはり町民の声を聞く場があってもいいのではないかと思いますので、これは要望しておきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 要望ですね。その点も踏まえて検討していただきたいということですので、よろしくお願いします。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 決算書には載っていないのですけれども、やはば一くのことなのですけれども、全国では駅前につくった複合施設の経営状況が悪いところがあって、たまたまきょうのニュースで青森の駅から歩いて1分のところの複合施設が経営状況が大変だということがあったのですけれども、矢巾町でやはば一くができて、今はいいのですけれども、18年後、どのような状況になるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

未来永劫やはば一くはやはば一くでしっかりと地元に着地をして、皆さんに愛され、親しまれる施設になっていると思います。それでそのためにも私ども今こそしっかり力を入れて、皆さんによかったと言われる施設にしていきたいと思っておりますので、どうか川村よし子委員もまずひとつきょういろいろ図書センターのお話も出た、あとは私はあそこの3階に行くのは恥ずかしいのですが、子育て世代支援センターにも足を運んで時々見させていただいているのですが、土曜日、日曜日は、順番待ち、待たされるそうです。だから待たされている、今度人たちをただ見ているのではなく、そういう人たちにあそこにいろんな研修施設とか会議室とかキッチンのあるわけですので、スタジオとか、そういうふうなものをうまく活用できることができないとか、そういう動線の計画というものか、私よりも担当の菅原課長が考えていると思っておりますが、いずれそういう計画をやって、いずれ必ず医大も

できるし、医大の附属病院が来たときには、また来たなりの受け皿体制を考えていかなければならない。だからそういった時代のニーズに合わせ、そして地域のニーズに合わせた施設にしていきたい。それがまさに複合施設と言われるゆえんだと思いますので、これは私を初め担当する者、また指定管理者もそういう思いでこれからも仕事をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終わります。

引き続き、平成27年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び水道事業会計決算の総括質疑を受けます。質疑ございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 未処分の利益剰余金の処分についてなのですが、昨年の決算では、26年度の決算では、その提出議案の順番が反対になっていまして、水道会計の認定が先で、その剰余金が後ということだったので、これは水道課長にお聞きしたら、剰余金の部分については、決議事項ということで説明ありました。

（「議決事項です」の声あり）

○（高橋七郎委員） 議決、済みません。議決事項ということでお聞きしました。認定は、では否決になっても、先にやっちゃっているからいいのかということでもないと思いますので、これは昨年と同じように今回は無理だとしても、次回からやっぱり認定を先にやって、それから剰余金の処分ということが普通民間企業であれば、全て株主総会とかということになれば、先に決算して、それから剰余金についてのやつをやるというふうなことで今やっていますので、そこら辺の見解をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

平成26年度の決算につきましては、未処分利益剰余金、こちらの処分の決定について議決事項ということで後のほうに設けさせていただいておりました。昨今周りの情勢を聞きますと、同時にかかる議案というふうな中身になってございます。例年どおりでやれば、確かに

認定、そして議決というふうな形で認定をしてから議決というふうになるので、今回は同時にかけさせていただいておりますが、議決事項を最初に持ってきたところでございます。こちらのほう、どちらを先にしても、私のほうとしましてはいいと思ってございましたが、やっぱり議決が最初ではないかということで議決事項を最初にさせていただいているところでございます。ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） そういうのであれば、そうなのでしょうけれども、ただ一般的には、やっぱりある程度認定を先にしておいて、いろんな委員会でやってしまっているから、これは後、前後でもいいのでしょうかけれども、普通であれば、やっぱり認定を先にやって、それから剰余金の処分というのが普通ではないのかなと思ひますけれども、これを何回言っても同じであれば、これはあれなのでしょうけれども、ここら辺、やっぱりもう少し検討して来年度に向かってもらえればなと思ひます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 確かに前の26年度のやり方が正しいというふうになれば、元に戻させていただいて、先に認定をした上で議決事項というふうに変えたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 検討してもらって、どうしてもというのであればこれはいいので、別にここで来年すぐそうしますと言わなくていいので、ぜひ検討してもらえればなと思ひます。以上でございます。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 議決事項を最初に設けたということで今回27年度につきましては、議決事項を最初にもってきております。認定につきましては、その後ということになりますが、同時に議案ということで同時に、日程のほうは同時というふうにご考慮でございます。こちらのほう誤りがあるのであれば、来年の決算につきましては、認定を最初に持ってきて、剰余金の処分につきましてはその後というふうな形でまいりたいと思ひしております。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今の話の中で同時に提案ということですが、それぞれ議案が違いますので、同時ではないというふうにご考慮されるから、そのご見解をしっかりと

してもらわないと、指摘されて変えるのはいいのですが、何のために今までのやり方と変えたかという理由がしっかりしないと……

(何事か声あり)

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 今上下水道課長、答弁にいろいろ苦勞しているようですが、行政の決算の認定のあり方ということで、私も素人なのですが、我々もきょうの、今回の9月会議、今決算認定は取り組んでいるのですが、既に繰越金は議決して、もう補正予算で議決しているわけです。そして今認定をいろいろ議論している。こういう行政の決算の手法の一つかなと私は、そういう認識の中でずっとここ何年とやってきたわけで、それをきちっとトータル、今回の決算のトータル、上下水道だけではないと思うのです。既にもう議決されているのです、繰越金。そこをきちっと説明していただければ、今の問題は解決するだろうというふうに私は思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今の部分での考え方、高橋町長。

○町長（高橋昌造君） このことについてちょっと私も認識不足で大変委員の各位にはご迷惑をおかけいたしましたわけですが、いずれ決算は、認定されようが、不認定されようが、決算は決算なのです。だから例えば補正予算は、どこの市町村だって先に繰り越しがあつて、そういうルールでやっておりますので、私、ちょっと今ここ気がつかなかつたので、ご指摘のとおり、決算認定は、もう認定、不認定関係ないと、だからもう剰余金が出たのであれば、それはもうそのとおり議決事項ですので、だからなぜ今変えたのか、上下水道課長はひょんなところに改革の手を加えたということで、これはもう間違いは間違いとして修正させていただきますので、今回はもう議事日程も議案、皆さん方議会運営委員会でもお決めになられたことですし、次回からはこういうことのないように、これは私も気がつかなかつたことが一番の大きな問題でございます。大変不適切な事務処理をしたということでおわびをさせていただきます。大変申しわけございませんです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ということでご理解をしてもらえたということでよろしいですね。

そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 総括の中でちょっと細かいことになって申しわけございませんが、一般質問との関連もあつて、水道が30年度に資金不足を生じるというような説明があつたわけで

ございますが、いわゆる資金というのは、内部留保資金と私は考えますが、この内部留保資金は引当金、修繕費引当金、それからいわゆる剰余金、減債積立金を含めた剰余金プラス減価償却費と考えますけれども、まずその考え方に問題がないかということと、それからそれでいきますと、平成25年度では約8億8,000万円の内部留保資金がございますし、平成26年度では減債積立金がかなり大きくなりまして約5億円の減債積立金と、それから当年度未処分利益剰余金が10億円ありますので、全部で17億5,000万円になりますし、平成27年度で申しますと、約1億7,000万円の減価償却を足しますと、約12億円ぐらいになるかと思っておりますけれども、これで30年に資金不足がなぜ生じるのか、それについて説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

内部留保資金につきましては、長期前受金も入った形になっていまして、これにつきましては、こちらのほう、長期前受金も入っていることになっていまして、今まで積み立てた資金につきましては、減債積立、来年度以降建設改良費のほうに回すということになりますと、30年には整備をしていきますと内部留保資金がなくなってしまうということになります。そのために起債充当で行えばよろしいわけですが、起債以外にもやっぱり一般財源を投入して6%の使用料を充てたいというふうな考えで進めているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 理解できましたか。

小川委員。

○（小川文子委員） 減債積立金を前受金にという話ですが、減債積立金そのものは、企業債償還の財源として積み立てる義務があって、いわゆる企業債の約2分1を保有する義務がありますが、矢巾町の今までの水道の企業債は約12億円、そして今度配水場が約16億円としても、その中の補助金がありますから、その分を引いたとして、合わせても二十数億だと思いますけれども、その中の20分の1を積み立てればいいわけですから、そこまでいわゆる減債積立金を積み立てる必要がないのではないかということと、その前受金ということとの関連を教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 減債積立金につきましては、議決事項ということで先ほどもご説明したとおりでございますが、それを未処分利益剰余金として減債積立金のほうに積み立てるわけでございますが、その減債積立金、これをずっと続けるのではなく、資本金にも

組みかえていくというふうな考えでございます。減債だけを毎年28年度以降毎年減債積み立てにいくのではなく、その収益の利益剰余金につきましては、資本金の組み替えにももっていきたいというふうに考えてございます。そのことによりまして企業債の借り入れを少なくしまして、将来にわたる債務を少なくしたいという考えでございます。

以上、お答えといたします。

(何事か声あり)

○上下水道課長（山本勝美君） 前受金につきましては、平成26年度から会計制度が変わってございます。長期基金戻入ということで、これにつきましては、資金、現金を伴わない、これは現金を伴わない会計上の流れというふうになってございまして、キャッシュフローで申します長期前受金戻入、こちらのほう平成27年度で4,000万円ほどございます。こちらのほうは現金を伴わないで業務のキャッシュフローということで通帳には組み立てられませんが、資金、期末の残高として積み上げせざるを得ない金額となっているものでございます。通帳上は、実際うちのほうの水道会計につきましては8億円ほどの金額がございまして、こちらのほう平成27年度決算では7億円ほどございますが、こちら現金化しますと6億8,700万円ほどになってございます。こちらのほうは一般会計の基金という形になってございます。一般会計に当たる基金となつてございまして、平成25年度では6億4,000万円ほどになってございまして、こちらのほう若干はふえてはございますが、これを28年度では、これを一般財源というか、起債のほうを借りないで事業として使用していきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 減債積立金を資本の分に回すということですが、こういう判断は町長がやるのですか、水道課長がやるのでしょうか、そこら辺をお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

これは、最終的に私の責任でございますので、私の責任で処理をさせていただいておりますが、いずれ今答弁している中でいろんな例えばこれからの起債償還のことも含めて、今上水道でお願いしなければならないのは、いずれ老朽管のほう更新をしていかなければならないということございまして、だからそのところもう少し丁寧に課長が答弁すればいいのですが、私どもとすれば、これから老朽管の更新、これをやっていくためには、もう一般財源だけではなく起債も借りなければならない、そういうときの、いわゆる準備としていろいろ

ろな取り組みをさせていただいているということをご理解をいただきたいと思います。

いずれこれは私の責任でやっているということだけのご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） もう一点は、水道事業会計、決算会計の中で9ページになりますけれども、これもちょっと細かい話ですが、新配水場、昨年5月11日に新配水場の増設設計及び検討運営支援事務委託ということで株式会社日水コンと契約をして4,100万円の契約をしておりますけれども、前町長の任期が4月29日ぐらいまでございましたので、新しい高橋町長になってからわずかまじ10日、11日ぐらいのところだけこれだけの大きな契約をなされたということで、私はちょっとこれはびっくりしたのですけれども、そしてその後に、この契約をしているということが議会に多分行政報告でさらさらさらっとどこどこ契約、どこどこ契約というのでは流れたとは思いますが、これだけ大きなものが契約されておきながら、その説明がなかった、あの時点で。新配水場が出てきたのは最近の話ですので、大変私はこれは説明不足だと思いますけれども、その点についてお聞きをします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

このことについては、行政は私はいつも言っているとおり継続性が求められるわけがございますので、これについては、今ご指摘の説明不足があったということと言われると、これはそのとおりかもしれません。ただし、私どもとしては、もういわゆる新しい配水場が必要だということで進めてきたことについてご理解はいただきたいし、今後このことのないように、いずれ説明責任は果たしてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成27年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び水道事業会計決算の総括質疑を終わります。

引き続き、平成27年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び下水道事業会計決算の総括質疑を受けます。

質疑ございませんか。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 私、農集排の排水対策についてお伺いたします。

今度の決算には直接関係はないわけでありましてけれども、長年の懸案でありますので、ここで質問させていただきたいと思っております。台風10号、この間沿岸部を通ったわけですが、本町は幸い余り被害がなかったということで、そのときは避難場所をいち早く町では開設したわけでありまして、その避難場所に間野々公民館が選ばれて、幸い来る人がいなかったということでよかったと思っております。10年ほど前になりますけれども、お盆に大雨が降りまして、公民館のトイレが使いえなかったということがございました。原因は、間野々公民館から下流のほう、東側のほう、谷村造園付近の数戸のあたりですけれども、あの辺がちょっと地形上低いといえますか、なかなか雨水が抜けない地形でございまして、そういったものが管の中に入って行って、あそこが詰まるということで上流の公民館、そしてまた当然その地域が詰まって、大雨のさなかにトイレが使いえなかったと。部落でも行事を持っておったわけですが、ほとんどトイレが使いえなくて、もう解散状態になったということがございました。

そういったこともありまして、そのときお話はしたわけですが、そのとき町側では、それでは大変だろうからやりましょうという話の答弁はいただきました。しかしながら、現在までそのままになっておるわけですが、幸い大きな雨が降っていないということでございます。しかしながら、ちょっと雨が降れば、もう職員の方々は心配してすぐに来ておりますし、業者の方も、とにかくブザーがあちこちで鳴るものですから、見に来ているような状態なわけでありまして。

そういったことで災害の避難所といいながら、では恐らく避難する場合は、大雨が降っているのだらうと思っております。そうしたときに避難所の機能を果たして果たせるかどうか、非常に疑問なわけなんです。むしろそこにこそ行くなというふうに言ったほうがいいくらいなわけですが、それで今はこの間の新聞に載っておりますけれども、災害については想定外はないのだというようなことのようにございまして、私はこの場所は、まさに想定内、10年も前からわかっている。それでもなおかつ一向に進まないということであります。ぜひこういったことを、職員の方はもう当然わかっておるわけですが、災害が来たときにそれでは困るということでは私どもも困りますので、ぜひもう一回早急に直していただけるようお願いしたいと思っておりますが、町長さんにご意見を伺いたいと思っております。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えを申し上げます。

実は、今北上川がもし洪水で氾濫したときの浸水区域の関係もありまして、いずれ間野々処理場もそういった、まず非常に危険性があるわけでございます。そういったことで、いずれこのことについては、応急対策ではなく、恒久対策で考えていかなければならないことだと思います。

今回も間野々の処理場については、補助を頂戴して対応させていただくわけですが、それはそれとして恒久対策の一環として検討させていただくと、このことについては、もう赤林とか矢次とか、いろいろ農集排の関係がありますので、そういったことも含めながら総合的に対応していきたいと、こう考えておりますので、どうか間に合わせではなく、考えていきたいということできょうは上下水道課長、ちょっと混乱しておりますので、私のほうからお答えさせていただきますが、そういうことで恒久対策ということでご理解いただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成27年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び下水道事業会計決算の総括質疑を終わります。

それでは、先ほどの答弁の後刻というのがございましたので、答弁をお願いします。

浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） それでは、先ほど川村委員さんからご質問のありました75歳以上の後期高齢者の方の人間ドックの助成の件につきまして回答させていただきます。

75歳以上、後期高齢者の方の人間ドックの助成がないということにつきましては、先ほども申し上げたとおりで、ございません。これは、いわゆる人間ドックの助成というのは、いわゆる国保の中では、特定健診を個別健診した場合の、特定健診の項目だけの助成となっておりますので、これは人間ドックの助成というよりは、人間ドックの中の項目に対しての助成ということでございますので、人間ドックに対する助成というのは国保も後期もございません。

それで後期高齢者の方につきましては、一般会計の中で健康長寿課のほうで後期高齢者の

健康診査、これを行ってごさいます。この中身につまましても特定健診とは若干異なっておりまして、やはり後期の方に合ったような健診の項目というふうになっております。それでこちらにつまましては、残念ながら集団健診のみで個別健診はごさいません。

それから、重度障がい者の方ということでごさいましたけれども、こちらの方についても国保であれ、後期であれ、この健診を受けることはできるのですけれども、実際には重度障がい者の方は、なかなかその健診に行くということ自体が難しい方もおられます。ただ、そういった方々につまましては、どちらかというところ、医療機関とのつながりというところ、定期的なそういった病院での受診も多いことがごさいますので、そういった方につまましては、一般会計のほうで医療費助成で対応しておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上、説明させていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 重度の方の医療費助成はあるけれども、後期高齢者、重度の方が後期高齢者に65歳になってなるのですけれども、そのときの人間ドックの助成はないのですよねというように私は今お話を聞いて、そう思ったのですけれども、やはり65歳、まだ若いので、つくったほうがいいと思ひますけれども……

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） 重度の方は65歳から後期高齢者に入ることはできますが、入らないで国保のままであれば、そういった助成もできることになります。

以上、お答えいたします。

（「わかりました」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、以上でござひます。

以上で付託を受けました決算議案9議案に対する総括質疑を終わります。

---

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日の議事日程は全部終了いたしました。

この後、審査報告書に添える附帯意見等を分科会ごとに取りまとめていただき、明日の午前10時までには当職まで提出をお願いいたします。

なお、分科会ごとの取りまとめを参考に当職と3分科会長の4名で審査報告書の草案を作成し、9月21日の委員会に提出をし、成案にしてまいりたいと思ひます。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日は休会、17日、18日、19日は休日休会、20日は休会、21日には予算決算常任委員会を開催いたしますので、午後1時30分に本議場に参集されるようお願いをいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時01分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第7号）

平成28年9月21日（水）午後 1時30分開議

議事日程

第 1 決算審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

委員長	山 崎 道 夫 委員	
	赤 丸 秀 雄 委員	廣 田 清 実 委員
	高 橋 安 子 委員	齊 藤 正 範 委員
	村 松 信 一 委員	昆 秀 一 委員
	藤 原 梅 昭 委員	川 村 農 夫 委員
	高 橋 七 郎 委員	長谷川 和 男 委員
	川 村 よし子 委員	小 川 文 子 委員
	藤 原 由 巳 委員	藤 原 義 一 委員
	米 倉 清 志 委員	

欠席委員（1名）

水 本 淳 一 委員

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉 田 孝 君	係	長 藤 原 和 久 君
主 事	渡 部 亜由美 君		



---

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りをいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、2番、水本委員は、都合により欠席する旨の通告がありました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会をいたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

---

#### 日程第1 決算審査報告書について

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、決算審査報告書についてを行います。

本日の日程は、付託を受けました9議案に対する審査報告書の取りまとめであります。各分科会から提出をしていただいた附帯意見等を参考に、当職を含む4名の委員でもって歳入歳出決算認定等に係る審査報告書の草案を作成いたしましたので、ただいまからこの草案に対してご意見をお受けをし、成案にしてまいりたいと思います。

草案は、お手元に配付したとおりであります。ただいまからその草案を職員に朗読させます。なお、朗読は議案の次の審査意見の部分からといたします。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） このように取りまとめをいたしましたので、委員の皆さんからご意見をお伺いをいたします。ご意見はございませんか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 歳入の1番、2行目の文言についてであります。一方で地方交付税が県内の自治体で最低水準にありという表現ですが、この最低水準というのは、自主財源がしつ

かりしているから交付税が少ないという意味であって、悪くいう最低水準ではないので、最も少ない状況であるとか、そういった表現に変えられたほうがいいのではないかという意見であります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 歳入の2番の固定資産税、国民健康保険税、介護保険料において云々と書いて、あわせて滞納者の意識改革に努められたいということなのですからけれども……

（「マイクお願いします」の声あり）

○（川村よし子委員） 2番の滞納者の意識改善に努められたいということなのですからけれども、介護保険料もここに入っているのですけれども、介護保険、1カ月の年金が1万5,000円以下の人は、自分で払わなければならないのです、窓口に行って。普通払いになっているのですけれども、そういうのはここに入らないのではないかと思うのですけれども、ここを意識改善ではないのではないかなと思うのですけれども。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 意見として伺っておきます。

そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） その改善の前に生活実態の把握あるいは生活相談の丁寧な納税相談とかという言葉の一ついただきたいなと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） なしということでございますので、ご意見はこれでお受けしたということで、ただいま出た意見もございますので、取りまとめについては、若干時間をいただいて、再度皆さんにご提案を申し上げたいと思います。

若干のお時間をいただきたいと思います。

それでは、その間休憩といたしますので、暫時お待ちをいただきたいと思います。

午後 1時41分 休憩

—————  
午後 2時01分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

先ほど審査意見書の案につきまして皆様からご意見をいただきました部分について4人の委

員の中で点検をし、検討をいたしました。その中で1番の2行目にあります。一方で地方交付税が県内の自治体で最低水準にありというのにつきましていろいろ精査しましたが、この文言ではちょっとやっぱり非常にしっかりとした表現になっていないということで、自治体の中でも少ない状況にありということに訂正をしたいと思いますので、ここの部分については、そういうことでお願いをしたいなというふうに思います。

それから、歳入の2番でございますが、ここについては意識改善という部分については、十分に納税できるいわゆる能力が、財力、能力があっても納めない人に対しての表現でございましたけれども、ご意見を頂戴いたしまして納税相談という文言を入れました。あわせて滞納者の納税相談と意識改善に努められたいということで、そういうふうに変えたいというふうに思います。

それから、歳出につきましては、特にはご意見としてはなかったわけですが、字句と申しますか、文言について点検というか精査をいたしました。そこで歳出の3番でございますが、近年熟練幹部職員の定年等による退職に伴いという表現でございましたが、この熟練幹部職員が定年する、しないにかかわらず人材育成が必要だと、強く求められているというような今の状況でございますので、この熟練幹部職員の定年等による退職に伴いという文言は削除しました。ということで近年人材育成が強く求められているがということで表現を変えましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、3行目でございますが、また現在の職員のという表現になっておりましたが、ここは職員だけではないということで、また現行の業務体制と業務量の適正化ということで現在の職員を現行の業務体制というふうに表現を変えましたので、その部分につきましてもあわせて変更したということをお知らせをしたいというふうに思いますが、これを成案として議長に提出したいと思いますが、それではこのように取りまとめをいたしましたので、再度皆さんからご意見をいただきたいと思ひます。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それでは、お諮りをいたします。

この報告書を成案といたしまして、議長に提出することに決定したいと思ひますが、これにご異議ございせんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議ないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

以上をもちまして予算決算常任委員会に付託を受けました決算と9議案の審査及び審査報告書の作成の一切を終了いたしました。

---

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これをもって予算決算常任委員会を閉会をいたします。

大変ありがとうございました。ご苦労さまでございます。

午後 2時05分 閉会